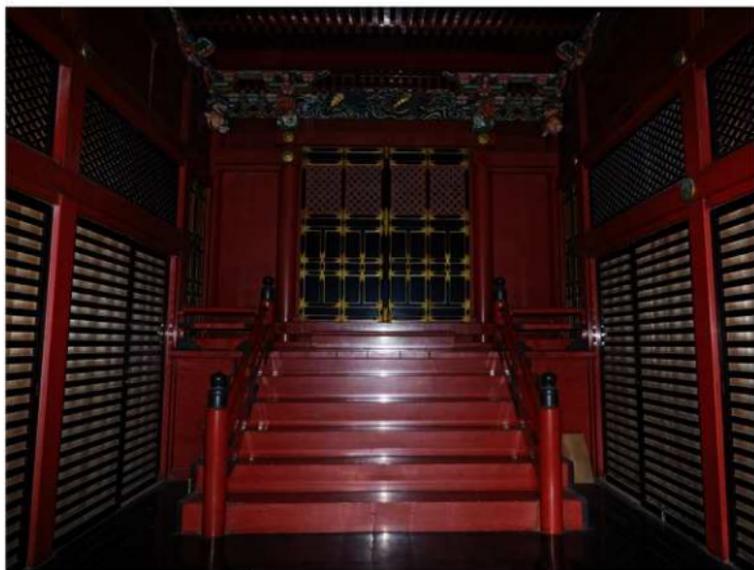


彦根市指定文化財

旧井伊神社社殿調査報告書

令和五年三月 彦根市歴史まちづくり部文化財課



旧井伊神社本殿正面



旧井伊神社拜殿正側面



旧井伊神社拝殿向拝詳細



旧井伊神社拝殿から石の間をみる

彦根市指定文化財

旧井伊神社社殿調査報告書

令和五年三月 彦根市歴史まちづくり部文化財課

いあいさつ

彦根城の東、江戸時代の譜代大名・井伊家にゆかりのある清涼寺や龍潭寺が建立された佐和山西麓に、旧井伊神社社殿もまた位置しています。本社殿は幕末に井伊家が祖先を祀った井伊八幡宮が始まりでした。

旧井伊神社は昭和五二年度からの彦根市教育委員会による調査や、昭和五八年度からの滋賀県教育委員会の調査により文化財的価値が確認され、平成二五年度には「旧井伊神社本殿、相の間及び拝殿」という名称で彦根市指定文化財となっています。彦根市では、平成三〇年度に旧井伊神社社殿の文化財的価値をより詳細に解明するため、専門家への委託による調査事業を計画し、このたびその成果をまとめた調査報告書が完成いたしました。

今後、この報告書が旧井伊神社社殿のことをよりよく知るための基礎資料として広く活用されることを願ってやみません。

最後になりましたが、本市から調査を依頼した京都大学名誉教授山岸常人氏ならびに京都工芸繊維大学デザイン・建築学系准教授登谷伸宏氏をはじめ、調査にあたり多くの関係者の方々にご支援・ご協力を賜りましたことに深く感謝し、心から御礼申し上げます。

令和五年三月三十一日

彦根市長

和田裕行

目次

第一章 調査の概要	1
第一節 調査に至る経緯と目的	
第二節 調査の内容	
第二章 井伊神社の創建と沿革	4
第一節 彦根藩主による寺社の造営	
第二節 井伊八幡宮の創建	
第三節 近代以降の井伊神社	
第三章 旧井伊神社社殿の建築的特徴	13
第一節 井伊神社境内の構成と石造物	
第二節 旧井伊神社社殿	
第三節 棟札および史料	
第四節 天満神社（旧護国殿）本殿・石の間・拝殿について	
第五節 荒神山神社遙拝殿（旧観徳殿）について	
第四章 旧井伊神社の塗装彩色材料・技法に関する調査	(1)
はじめに	
第一節 調査対象資料	
第二節 調査方法	
第三節 調査結果	

第四節 検討

第五節 結論

第五章 旧井伊神社本殿内の厨子について

第一節 旧井伊神社本殿に安置された坐像について

第二節 厨子の建築的特徴

第六章 旧井伊神社中門の部材

第一節 旧井伊神社中門の建築的特徴

第二節 部材の現状について

第七章 複合社殿の中での旧井伊神社社殿の位置づけ

はじめに

第一節 複合社殿の技法的特徴

第二節 旧井伊神社社殿の位置づけ

第八章 複合的建築形式の藩主・武士祭祀施設

はじめに

第一節 廟墓の建物

第二節 複合社殿の祭祀施設

第三節 旧井伊神社社殿の位置づけ

第九章 彦根藩による寺社造営とその建築的特徴

——井伊直中・直亮時代を中心に——

はじめに

第一節 直中・直亮の寺社造営

第二節 直中・直亮時代の寺社造営の体制

第三節 寺社建築の特性

小括

まとめ

.....

120

史料「井伊八幡宮御鎮坐記」

.....

122

第一章 調査の概要

第一節 調査に至る経緯と目的

井伊神社は、彦根城下町の東、佐和山の西麓に所在する。この地区には彦根藩主井伊家の菩提寺である清涼寺（曹洞宗）、井伊家父祖の地である遠江国井伊谷の龍潭寺と同名の龍潭寺（臨済宗妙心寺派、四代当主井伊直興の発願により創建された長寿院（大洞弁財天）（真言宗醍醐派）など井伊家とのゆかりが深い寺社が並ぶ。井伊神社は、もとは井伊家の祖である井伊共保を祀る井伊八幡宮として、天保一三年（一八四二）に二代当主井伊直亮の命により龍潭寺境内に創建された。しかし、この時に造営された社殿は「仮殿」であったため、弘化二年（一八四五）に現社地に新たな社殿が造営された。現存する井伊神社の旧社殿は、このときに建てられたものである。

これまで、井伊神社の旧社殿については、昭和五二年（一九七七）度から五六年度にかけて彦根市教育委員会の実施した市内の近世社寺建築緊急対策調査で調査が行われた。さらに、同五八年から六〇年にかけて実施された滋賀県近世社寺建築緊急調査でも、表門（中門）と社殿の調査が行われた。その後、平成二五年（二〇一三）には、新社殿への遷座にともない旧社殿がそれまで井伊神社を管理してきた多賀大社から彦根市へ寄贈され、同年に「旧井伊神社本殿、相の間および拝殿」として彦根市指定文化財に指定された。また、同二七年には、京都伝統建築技術協会が彦根市の委託を受けて社殿の現況調査を行い、保存・活用の方針を提示している。

このように、井伊神社の旧社殿についてはこれまで多くの調査が実施され、その文化財的価値が明らかにされるとともに、文化財としての保存・活用のあり方が示されてきたといえよう。だが、彦根市では旧社殿の文化財的価値

をさらに詳細に解明し、より質の高い保存・活用を進めるため、平成三〇年に改めて社殿の調査事業を計画した。今回の調査は、まず彦根市歴史まちづくり部文化財課から京都大学名誉教授山岸常人と京都工芸繊維大学デザイン・建築学系准教授登谷伸宏へ依頼があった。ついで、令和元年（二〇一九）九月に彦根市と京都工芸繊維大学との間で「旧井伊神社社殿学術調査委託業務」の契約を交し、登谷の受託研究として調査を実施することが決定した。

第二節 調査の内容

今回の調査は、旧井伊神社社殿の文化財的価値をできるだけ詳細に解明するため、さまざまな視点から実施した。その具体的な内容は、以下の通りである。

(一) 彦根市指定文化財「旧井伊神社本殿、相の間および拝殿」の平面図・



図1-1 彦根市位置図



図1-2 井伊神社位置図（国土地理院2万5千分1地形図「彦根西部」「彦根東部」をもとに作成）

断面図実測、改造状況と復原に関する調査、建立年代の確認、建築的特徴の記録、写真撮影、建立に関わる史料の収集。

(二) 旧社殿の塗装彩色材料・技法に関する調査。

(三) 本殿内に安置される五基の厨子の平面図・断面図実測、改造状況と復原に関する調査、建立年代の確認・建築的特徴の記録、写真撮影、建立に関わる史料の収集。

(四) 本殿軒下に保管されている中門の建築部材に関する調査。

(五) 旧社殿の建築的価値を解明するための類例調査。

このうち、(一)(三)(四)は山岸・登谷が行った。社殿の平面図・断面図の実測・作製、中門の建築部材の実測は、(株)西澤工務店に依頼した。

(二)は龍谷大学文学部教授北野信彦氏に依頼して実施し、北野氏に調査結果の報告を執筆いただいた。

(五)については、旧藩領に現存する井伊家と関係の深い寺社、近畿地方を中心におもな権現造の社殿などについて類例調査を実施した。類例調査には京都府立大学文学部准教授岸泰子氏に参加いただき、報告書の執筆にも関わっていた。

①調査組織 旧社殿の調査は山岸・登谷・北野が、類例調査は山岸・登谷・岸がそれぞれ担当した。調査参加者は以下の通りである（肩書きは調査当時のものである）。

京都大学名誉教授・京都府立大学文学部特任教授 山岸常人

京都工芸繊維大学デザイン・建築学系准教授 登谷伸宏

龍谷大学文学部教授 北野信彦

京都府立大学文学部准教授 岸 泰子

龍谷大学大学院文学研究科日本史学専攻 末次優衣

同文学部歴史学科学部生 長谷川穂香・横田一真

事務局 彦根市歴史まちづくり部文化財課

調査にあたって、北野天満宮・南禅寺金地院（以上、京都市）、多賀大社（滋賀県犬上郡）、日吉大社（滋賀県大津市）、北野神社・荒神山神社・清涼寺・長寿院（大洞才天・天寧寺・龍潭寺）（以上、滋賀県彦根市）、天満神社（福井県敦賀市）の所有者の方々、彦根城博物館には、格別な便宜をお図りいただいた。また、西澤工務店からは中門などの写真を提供いただいた。快く調査にご協力いただいたことに深甚の謝意を表する次第である。

② 調査期間 令和元年九月～令和三年三月

③ 報告書の作成 報告書の作成は、登谷を中心に調査参加者が分担してその任に当たった。分担は以下の通りである。

編集、および第一章～第三章、第五章・第六章・まとめ執筆 登谷

第四章執筆

第七章・第八章執筆

第九章執筆

史料「井伊八幡宮遷坐記」翻刻

図面作製・調整

なお、調査票・野帳・写真は、登谷が保管する。

主要参考文献

報告書の作成には多数の文献を参照した。すべてに註記することができないので、以下に主要なものを列記する。

中村直勝監修『彦根市史 中冊』（彦根市役所、一九六二年）

長浜曳山祭文化財保護委員会編『常磐山―長浜曳山祭調査報告』（長浜曳山

祭文化財保護委員会、一九六八年）

『彦根の近世社寺建築 近世社寺建築緊急調査報告書』（彦根市教育委員会、

一九八三年）

『重要文化財・県指定有形文化財長寿院伽藍5棟修理工事報告書』（滋賀県教

育委員会、一九八五年）

『滋賀県の近世社寺建築 近世社寺建築緊急調査報告書』（滋賀県教育委員会

文化庁文化財保護課、一九八六年）

『滋賀県の地名』（日本歴史地名大系二五 平凡社、一九九一年）

彦根城博物館編『彦根藩史料叢書 侍中由緒帳 1～16』（彦根市教育委員会

〈9巻まで〉彦根城博物館〈10巻以降〉、一九九四年～二〇二〇年）

彦根城博物館編『彦根の寺社 仙琳寺の歴史と美術』（彦根市教育委員会、

一九九七年）

岸本 覚「長州藩祖廟の形成」（『日本史研究』四三八、一九九九年）

高木文恵「井伊家歴代の肖像彫刻―藩主直中の造像活動 清涼寺護国殿と天

寧寺観徳殿」（『彦根城博物館研究紀要』一五、二〇〇四年）

彦根藩資料調査研究委員会編『彦根城博物館叢書6 武家の生活と教養』（彦

根城博物館、二〇〇五年）

彦根市史編集委員会編『新修彦根市史 第二巻 通史編 近世』（彦根市、

二〇〇八年）

水野耕嗣編『尾張藩御影物師 早瀬長兵衛 木彫の軌跡』（泉良、二〇〇八年）

彦根城博物館編『五百羅漢のお寺―天寧寺の歴史と美術』（彦根城博物館、

二〇一〇年）

母利美和「近世大名家臣団の官僚制と軍制―彦根井伊家の場合―」（『史窓』

七〇、二〇一三年）

夏目琢史「近世の地方寺院と地域社会―遠州井伊谷龍潭寺を中心に―」（同

成社、二〇一五年）

高野信治「武士神格化の研究」（吉川弘文館、二〇一八年）

母利美和「彦根藩普請方の組織と機能」（『史窓』七八、二〇二二年）

梁 媛淋「十九世紀前半彦根井伊家の身分構造」（『日本研究』五三、

二〇二六年）

第二章 井伊神社の創建と沿革

第一節 彦根藩主による寺社の造営

(一) 直政・直孝による寺社の創建と移築

彦根藩は、慶長五年（一六〇〇）の関ヶ原の戦いにおいて大きな戦功を挙げた井伊直政を藩祖とする。直政は、その戦功により一二万石から一八万石へ加増の上、上野国高崎から近江国佐和山へ移封された。だが、その二年後の慶長七年、直政は戦傷がもとで死去したため、藩政の基礎を築いたのは跡を継いだ嫡男の直継、二代当主となった直孝であった。直継は、同八年に居城を佐和山から彦根山へ移し、新たに築城を始めるとともに、城下町の建設に着手した。その後も、城郭の造営・城下町の整備は直孝により引き続き進められ、寛永期まで続いた。

直政の時代を含めた藩政の最初期には、当主による寺院の創建・移転も活発に行われた⁽¹⁾。彦根寺はもと彦根山（金亀山）に所在したが、彦根城築城にともない城下の石ヶ崎町へ移転し、さらに直孝により北野寺と改称されて井伊家の祈願寺となった。また、直政は関ヶ原の戦いに敗れた石田三成一族を弔うため、佐和山の西麓に清涼寺を創建した。その後、清涼寺は井伊家の菩提所となり、藩の厚い庇護を受けていくこととなる。さらに、清涼寺に隣接する龍潭寺は、元和三年（一六一七）に直孝が井伊家の父祖の地である遠江国井伊谷の龍潭寺から五世吳天崇建を招請して開いた寺院で、直孝の室が葬られた。

その他に、井伊家の旧領であった高崎からも寺院が招請されており、慶長六年には直政の室東梅院の両親の菩提所であった安国寺が、直政により宗安寺と寺名を変えて佐和山南麓へ移された。大信寺は、同じく直政が佐和山へ

彦根藩井伊家系図(数字は歴代の代数、丸括弧の数字は藩主の代数)



移した寺院である。両寺はいずれも直継により城下へ移転させられている。このように、当該期には藩政の基盤の形成、城下町建設の進展と並行して、当主による寺院の創建・移転が積極的に進められた。これらの背景には、井伊という家の維持に必要な祈願所・菩提所の新たな設定、新旧領国の寺院との関係構築という喫緊の課題があったと考えられる。

(二) 歴代当主による寺社の造営

三代当主直澄以降も、歴代の当主により藩内で多くの寺社の創建・造営が行われた。ここでは、当主による寺社造営について、特に四代当主直興、一代当主直中に焦点を絞ってみていくこととする。

①直興 元禄八年（一六九五）、直興は佐和山の西麓に所在した愛宕社本殿の修理と、舞台の造営を行った。棟札から、いずれも総奉行は家老の木保清左衛門であり、藩の直営で造営が進められたことがわかる⁽²⁾。

さらに、同八年からは、直興の発願により佐和山の西麓に位置する長寿院に大洞弁才天堂が造営された。弁才天堂の造営は領内すべての住民からの奉



写真 2-1 長寿院弁才天堂正面側面全景



写真 2-2 長寿院阿弥陀堂正面側面全景



写真 2-3 北野神社本殿・石の間・拝殿正面側面全景

概略をみておきたい。直中は、寛政七年に火災により焼失した北野神社社殿の再建を進めた。社殿の造営はそれまでと同じく藩の直営で行われ、同一二年に上棟している。棟札によると、このときも家老の庵原助右衛門を奉行とする造営組織により造営が実施され、棟梁は北村常右衛門・川村正蔵・羽守甚蔵が務めた(13)。

文化四年(一八〇七)、直

加により賄われ、同時期には樓門・阿弥陀堂・経蔵(いずれも滋賀県指定有形文化財)なども建立されたと考えられる。そのなかで、弁才天堂(重要文化財)は複合社殿(権現造)の形式をとるが、拝殿の間口が本殿のそれよりも狭くなるという権現造のなかでは独特の平面形式を持つ。この形式は、現存するなかでは後述する護国殿においてのみ採用されており、彦根藩内でも限られた建物に用いられたとすることができよう。

このときの一連の造営は彦根藩の直営で進められ、棟札から弁才天堂・阿弥陀堂は庵原助右衛門・西山隼人が奉行となり、その下に普請奉行・作事奉行が編成されている。棟梁は、居川佐右衛門・川瀬文右衛門・羽森清右衛門・中澤喜右衛門・長谷川次郎兵衛・羽森彦介の六名が務めたことが判明する。さらに、元禄九年に造営された宝蔵は統轄を作事奉行が担い、棟梁は羽森清右衛門・中澤喜右衛門であった。一方、同一二年から造営が始まった経蔵では、

奉行を庵原と石居氏半平、棟梁を羽森彦介・小森徳兵衛が務めた(14)。これらから、藩直営の寺社造営においては、奉行・普請奉行・作事奉行・棟梁・大工からなる造営組織が編成されたことがわかる。このうち、奉行を担った藩士は、いずれも家老など藩政の中核を占める役職に就く家柄であり、造営全体を統轄する役割を担っていたと考えられる。なお、宝蔵において奉行が統轄しなかったのは、境内の主要な建物ではなかったためだと推測される。また、棟梁のうち羽森姓・小森姓の大工は、藩から扶持を与えられる作事奉行直属の大工であったと考えられ、安永四年(一七七五)の長寿院奥之院、寛政二年(一八〇〇)の北野神社本殿、弘化二年(一八四五)の井伊八幡宮社殿の造営でも棟梁を務めている(第九章参照)。

②直中 直中は、歴代当主のなかでも中興の名君とされ、治政中に多くの寺社造営を行っていることはよく知られる。直中による寺社造営の詳細は

第九章に譲り、ここではその



写真2-5 天寧寺観徳殿古写真（井伊岳夫氏所蔵）



写真2-4 清涼寺護国殿古写真（井伊岳夫氏所蔵）

中は清涼寺境内のうち井伊家墓所の東側に護国殿の造営を命じた。護国殿には複合社殿（権現造）の形式が用いられ、同八年に上棟を迎えた。本殿には東照大権現の神牌と、初代藩主直政・二代藩主直孝の寿像が祀られたが、護国殿が完成した際に詠まれた「護国殿祭文」（清涼寺蔵）では直政・直孝の「木像」を安置したことを述べておりに、二人の藩祖の功績を讃えており、あくまで二人を神として祀るための施設であったと考えられる^{〔5〕}。護国殿の古写



図2-1 「清涼寺十景園」（清涼寺所蔵）に描かれた護国殿（一部筆者加筆）

限られており^{〔6〕}、藩主と家臣がその主従関係を再構築する場としての役割を果たしたとすることができる。当該期には、諸藩においても藩祖の功績を顕彰し、家としての歴史的な連続性や藩主・家臣の君臣関係を再確認する動きがみられる^{〔7〕}。護国殿が完成したのが、直中が隠居する一年前であったこと、直中がつぎの藩主となる直亮に対して藩主としての資質に欠けると考えていたことをふまえるならば^{〔8〕}、護国殿造営の背景には、直中が自らの隠居後、新たな藩主と家臣との君臣関係を継続的に確認する場を必要としていたということもできよう。

佐和山の南、里根山に位置する天寧寺は、直中が自ら死を命じた腰元とその子の菩提を弔うために創建した寺院である。もとは宗徳寺という寺名で城下に所在したが、文政二年（一八一九）に現寺地へ移転して新たな堂塔の造営が行われた。初代住持には直中が厚く帰依した寂室堅光が選ばれており、直中の私寺としての性格が強いとされる^{〔9〕}。現在境内には、同一一年造営

真をみると、社殿の前には平唐門形式の中門と透塀が立ち、社殿の周囲を土塀が囲んでいた。さらに、「清涼寺交割帳」^{〔10〕}や「清涼寺十景園」^{〔11〕}（清涼寺蔵）からは、護国殿の参道や社殿の前に家老以下のおも立つた藩士が寄進した金灯籠や石灯籠が配されていたことがわかる。また、参詣できるのも藩主のほかは藩士に

の羅漢堂と同二年造営の本堂とが南北に並ぶ。本堂の造営にあたっては、材木の調達に作事奉行直属の木工であった小森右衛門が棟梁として関わっている¹²⁾。したがって、本堂の造営には藩の関与があった可能性が高い。一方、羅漢堂の棟札からは、この時の造営が藩の直営ではないものの、直中の「特命」により建てられたことがわかり、藩の援助のもと造営が行われたと推測される。

造営が進むなかで、直中は文政八年に境内北側に観徳殿を造営し、自らの寿像を安置した。観徳殿は装飾の少ない小規模な建物で、複合社殿ではあるものの、護国殿のような権現造の形式をとらず、正面の中門も薬医門形式であった(第三章第五節参照)。また、周囲には土塙を廻しており、閉鎖的な構えである。さらに、護国殿では社殿の前方や参道に藩士が奉納した石灯笼などを立てるが、観徳殿ではそうした石灯笼などはない¹³⁾。観徳殿は、護国殿に比べると私的な意味合いの強い施設であったとすることができよう。観徳殿は、直中の院号「観徳院」に由来するもので、直中の存世中は「御像殿」(天寧寺境内図)(天寧寺所蔵)、あるいは「御寿像殿」¹⁴⁾と呼ばれ、明らかに自らの寿像を納めることを目的として建立されたといえる。「天寧寺境内図」をみると、観徳殿の背後には山肌が露出しており、意図的に山を削って造営されたことがわかる。高木文恵は、観徳殿が彦根城と相対するように配されていることから、直中が自らの死後も彦根藩の繁栄を守護する役割を担おうとしたと指摘している¹⁵⁾。

第二節 井伊八幡宮の創建

(一) 井伊共保の七五〇回遠忌と井伊八幡宮の創建

天保一三年(一八四二)六月、二代当主直亮は、龍潭寺境内に井伊家の祖である井伊共保を祀る井伊八幡宮の創建を命じた。この年は共保の七五〇回遠忌にあたり、遠江国井伊谷の龍潭寺では八月に大規模な遠忌法会が執行

される予定であった。井伊谷龍潭寺における遠忌法会は近世を通じて行われたと考えられ、彦根藩井伊家と、井伊直継を祖とする越後国与板藩井伊家から家臣が代行のため派遣されていた。そのなかで、七〇〇回遠忌に当たる寛政四年には、五月に直中が多くの家臣とともに龍潭寺を参詣しており、八月の遠忌法会も大々的に執り行われた¹⁶⁾。そして、その後を継いだ直亮は、井伊谷龍潭寺での遠忌法会に加えて、彦根において井伊八幡宮の創建を計画したのであった。

しかしながら、このときは法会までの期間が短かったためか、直亮は社殿を「仮殿」として造営するよう命じている。「井伊八幡宮御鎮坐記」(田中与左衛門家文書)、巻末史料参照)によると、天保一三年八月一日から一五日まで彦根の龍潭寺でも遠忌法会を執行し、合わせて八幡宮へ藩士が参拝しており、六月以降社殿の造営が実際に進められたことが判明する。この

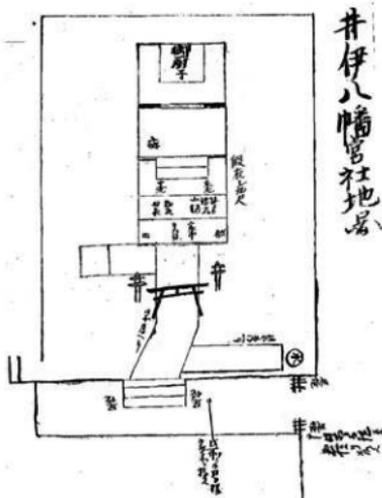


図2-2 井伊八幡宮仮殿(「井伊八幡宮社地居」(田中与左衛門家文書))

時建てられた社殿は、「井伊八幡宮社地図」(図2-2)から明らかとなる。それによると、社殿は内陣・外陣からなり、内陣に厨子に納められた共保の神像を祀っている。藩士が参拝する際には、外陣に僧が控えることとなっていたようである。さらに、外陣の前には九尺の飯庭が掛けられていた。飯庭の下には畳が前後に三列敷かれていたと考えられ、一列目は家老・中老、二列目は用人・笹之間衆など、三列目は家中衆(騎馬徒まで)というように、身分によりどの畳で拝礼するのが決められた。

(一) 社殿の造営

その後の経緯を「井伊八幡宮御鎮坐記」から追うと、以下のように進められたことがわかる。すなわち、同年二月、直亮は本殿の造営を翌一四年に実施される予定であった日光社参が終わるまで見合わせるよう指示しており、本殿造営の準備自体は八月以降に進められていたことがうかがえる。だが、新始が行われたのは弘化二年正月であり、理由は不明ながら、造営は当初の予定よりも遅れている。四月には共保の神像が北野寺へ遷され、北野神社の社倉へ安置された。ついで、五月晦日に柱立、六月二日には上棟がそれぞれ執り行われた。さらに、八月には造営がほぼ完了しており、一五日に新たな本殿への遷座が執行された。このときに建てられた本殿などの社殿が、現存する旧井伊神社社殿である。

遷座の翌日一六日から二二日まで、藩士の参詣日が設けられ、二三日から二七日までは領民の参詣日とされた。とりわけ、後者の期間には、町人などの参詣を目当てに門前から清涼寺前にかけて茶屋や物売りが並んだとある。初日の一六日には、家老・新野左馬助(直中の一〇男)・中老・用人・一八〇石以上知行取、一七日には笹之間・物頭・二〇〇石以上知行取がそれぞれ参拝している。さらに一八日には小溜・母衣役・扶持切米取・騎馬徒の参拝日、一九・二〇日は郷土などの参拝日に充てられた。

創建当初の境内を描いた絵図として、「井伊八幡宮御鎮坐記」に載せられ

た「御宮略図」(図2-3)および、「(井伊八幡宮参詣配置図)」(図2-4)がある(いずれも田中与左衛門家文書)。二つの絵図に描かれる境内はほぼ一致しており、これらから創建当初の境内の様相を確認しておく。

図2-3をみると、参道が清涼寺・龍潭寺の前を通る「龍潭寺道」から分岐し、折れをともないながら社殿まで延びる。境内の入口には「一ノ橋」が面にして冠木門と櫓が設けられ、その後方に立ち、さらにその奥にはコノ字形にある。そこから参道を進むと途中に鳥居が立ち、さらにその奥にはコノ字形に掘られた堀とそこに架かる「二ノ橋」が位置する。この橋を渡ると中門が立ち、背後にはもう一基の鳥居が配される。その後方には冠木門と櫓があり、その奥に社殿が立つ。櫓の内側には社殿との間に南側に「手水鉢」、北側に「御番所」が描かれる。また、拝殿の南側には井戸を配している。境内の最奥部に立つ社殿は正面から見た立面として描かれ、「本宮」と「拝殿」を「渡り間」がたぐく複合社殿として描写される。

それに対して、図2-4は、社殿を平面図として実際よりもかなり大きく描き、拝殿内部や正面の縁に家臣の座配を記入しており、井伊八幡宮の新社殿への遷座にともなう家臣参詣の様子を記録した図と考えられる。そのためか境内は社殿の下方に小さく描くが、ところどころに石灯笼を配するなど、図2-3にはない情報が記される。また、詳細にみると、社殿前方に手水鉢がなく、中門後方の鳥居の脇に「手洗井」を描く点、社殿前方に手水鉢に階段のようなものを描いている点が大きく異なる。

これら二つの絵図のうち、どちらが境内を正確に示しているのかは不明であるものの、創建当初の境内には堀や橋が設けられるなど、近代以降とは大きな相違があったことは確かであろう。また、中門も明治期とは立つ位置が異なり、創建後間もなく境内の大規模な改変があったと想定される。

(三) 社殿の造営組織

旧井伊神社社殿には、上棟にあたって作製された棟札が現存しており、そ

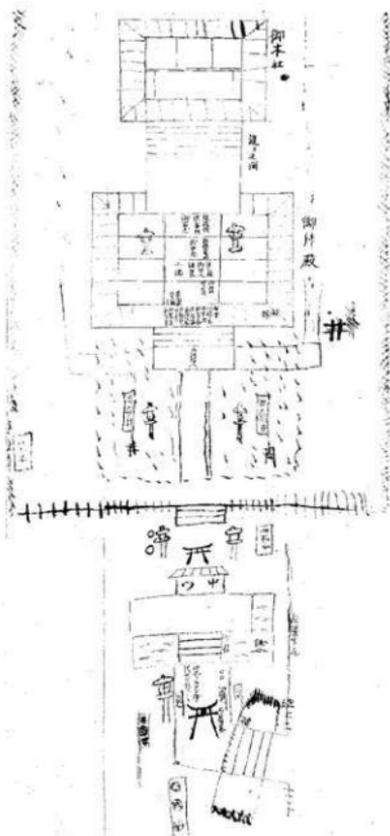


図2-4 「(井伊八幡宮参詣配置図) (田中与左衛門家文書)



図2-3 「御宮略図」(「井伊八幡宮御鎮坐記」(田中与左衛門家文書))

こから社殿の造営組織の詳細が明らかとなる。さらに、「侍中由緒帳」には、造営に携わった各家の由緒として、弘化三年閏五月に井伊八幡宮造営に対する褒賞の与えられたことが記されており、棟札に載せられた者以外にも多くの藩士が関わったことが判明する。

表2-1は、これらから造営に携わった藩士らを書き上げたものである。ここから、井伊八幡宮の造営は藩の直営で進められ、総奉行は家老の木保土佐・小野田小一郎が務めたことがわかる。さらに、総奉行の下には用掛・普請奉行・作事奉行・塗物奉行が配置されており、その他にも、棟札にはないが普請方手引・普請着到附役・買上物改証判役のいたことが判明する。このうち普請方手引については、普請奉行であった安中半右衛門が造営半ばで城使役へ役替えとなったため、河北主水・石原権之介がその代わりとして勤めたと考えられる。

このとき編成された造営組織を藩による他の寺社造営と比較するならば、前述のように、元禄期の弁才天堂造営の際は、奉行の下に普請奉行・作事奉

表2-1 井伊八幡宮造営に携わった藩士・工匠

役職・職名	姓名	藩機構における役職	備考	典拠
總奉行	木俣土佐守易	家老		棟札・「侍中由緒帳」
	小野田小一郎為典	家老		棟札・「侍中由緒帳」
用掛	加藤彦兵衛安和	側役		棟札・「侍中由緒帳」
	藤堂次郎大夫良理	側役		棟札・「侍中由緒帳」
普請奉行	安中半右衛門正英	普請奉行	弘化2年10月に城使役に役替	棟札・「侍中由緒帳」
普請方手引	河北主水祐順	側役・普請方手引		「侍中由緒帳」
	石原権之介吉文	供頭・普請奉行手引		「侍中由緒帳」
作事奉行	山下一太夫良英	作事奉行		棟札・「侍中由緒帳」
	竹岡勘十泰	作事奉行		棟札・「侍中由緒帳」
塗物奉行	武笠七郎右衛門宣隆	元方勘定奉行・佐野奉行		棟札・「侍中由緒帳」
普請着到附役	長浜八平宗栄	普請着到附役		「侍中由緒帳」
	大久保弥七正義	普請着到附役		「侍中由緒帳」
	荒木小七郎忠一	普請着到附役	着任は弘化2年3月	「侍中由緒帳」
買上物改証判役	加藤庄九郎	買上物改証判役		「侍中由緒帳」
	牧野藤十郎成福	買上物改証判役	着任は弘化2年7月	「侍中由緒帳」
棟梁	小森徳兵衛正常			棟札
	長谷川嘉棟太吉知			棟札
肝煎	伝十郎			棟札
	外次郎			棟札
差添	治右衛門			棟札
	久助			棟札

行が編成されていたが、井伊八幡宮の造営では總奉行と普請奉行・作事奉行との間に用掛が配されたことが大きく異なる。用掛に任せられた加藤彦兵衛・藤堂次郎大夫はいずれも側役を務めており、直亮の近くに仕える家臣であったと考えられる。おそらくは直亮の意志を直接に造営へ反映させるために設けられた役職であったのだろう。

また、このときの造営で棟梁を務めた小森徳兵衛・長谷川嘉棟太は、天保六年に作成された「天保六年六月（御作事方肝煎勲向帳）（彦根市図書館所蔵）」に作事奉行直属の大工として同姓の大工として同姓の大工から、いずれも藩の大工であったとしてよい。さらに、伝十郎は同じく直属の大工であった村田伝十郎のことだと考えられる（彦根市史「中冊」一〇七頁）。

その他にも、拝殿向拝の彫刻には背面に「長浜住 早瀬守次」と墨書されており（第三章第三節）、棟札に記載はないものの、社殿の彫刻を長浜の彫物師が分担していたことがわかる。守次は長浜を拠点として活動した彫物師で、「尾張藩御用彫刻師」を名乗った早瀬長兵衛の一門と考えられている²³。現存する守次の作品としては、文化九年建立の大通寺山門の彫刻、長浜曳山祭の曳山「壽山」「青海山」の彫刻がよく知られる。さらに、彦根においても、井伊神社のほか、嘉永四年（一八五二）の彦根城天守の修理にも動員されており、幕末期に彦根藩の行った造営に深く関わっていた（第三章第三節参照）。

以上、直亮による井伊八幡宮の創建についてみてきた。直亮が井伊八幡宮を創建した直接の契機は、共保の七五〇回忌であったと考えられる。だが、それとともに、その翌年に挙行される予定であった江戸幕府一二代将軍徳川家慶の日光社参の影響もあったのではないだろうか。家慶が大名家・旗本を従えて行った日光社参は、父徳川家斉の大御所政治により低下した将軍権威を再び強化するために実施されたといわれる。直亮は天保一二年まで大老を務めており、かかる将軍権威の上昇という社参の目的をよく理解していたはずで

ある。直亮自身、父直中から藩主としての適性を否定されており、藩内における藩主としての権威を高めるためにも、直中が造営した護国殿とは異なる君臣關係を再構築するための装置が必要であったのだろう。

第三節 近代以降の井伊神社

明治維新以降、明治政府により近代化が進められるなかで、井伊八幡宮、護国殿といった藩主により創建された宗教施設は、位置づけが大きく変化した。まず、明治二年（一八六九）、井伊八幡宮に祀られた其保の霊は、榎威頼安彦命と改められ、社名も井伊八幡宮から井伊神社へと改称された。一方、護国殿も神仏分離により清涼寺から独立し、明治九年には新たに神社となり社号を佐和山神社と称した。



写真2-6 井伊神社境内古写真（彦根市立図書館所蔵）

明治初期の境内の様相は、創建もない境内の様相を描いたと考えられる「井伊神社絵図」（井伊岳夫氏所蔵）からうかがえる（第三章第二節（三）絵図を参照）。この絵図は境内全体を描いたもので、隅には紙を縫いで社殿と中門の平面図を付している。境内は、幕末期から大きく変化しており、境内入口と中門の前方に設けられた堀・橋はなく、中門の位置も社殿寄りに後退している。また、境内正面に立つ鳥居の南東に入母屋造の建物、中門の手前には手水舎

がそれぞれ描かれるものの、いずれもその隣に押された押紙に「未夕御出来相成不申」と書かれており、新たに社殿が造営される計画であったと考えられる。さらに、社殿の南側には「仮御神楽座」を描くが、上部に「当時御取払場所」と記した押紙を押ししており、このときに立っていたかどうかは不明である。

その他に、時期は不明ながら近代の境内を撮影した写真として写真2-1-6がある。ここには、手水舎や神楽殿と思われる建物が写っており、実際にこれらの社殿が建てられたことがわかる。

その後、昭和十三年（一九三八）には井伊神社と佐和山神社は合祀され、佐和山神社の御神体であった直政・直孝の坐像は井伊神社へと遷された。さらに、同三五年には、佐和山神社の社殿は、敦賀市の天満神社へと移築された。平成三年（一九九二）、井伊神社の社務が井伊家から多賀大社へと引き継がれ、同二五年には社殿が多賀大社から彦根市へと寄贈された。それとともに、社殿は彦根市指定文化財に指定された。一方、天満神社（旧佐和山神社）の社殿は、平成二八年に「天満神社本殿・石の間・拝殿」として福井県指定有形文化財の指定を受けた。

また、直中の坐像を祀った観徳殿には、明治二年にどこからか一三代当主井伊直弼の坐像が遷された。さらに、神仏分離が進むなかで、観徳殿は天寧寺から独立し、祖霊社となった。昭和十三年には、佐和山神社と同様、井伊神社へ合祀され、直中と直弼の坐像は井伊神社へと遷された。その後、同三八年に観徳殿は荒神山神社の遙拝所として、彦根城の南西に位置する荒神山の東麓に移築された。平成二八年には、「荒神山神社遙拝殿」として彦根市指定文化財に指定された。

注

（一）中村直勝監修『彦根市史 中冊』（彦根市役所、一九六二年）。

彦根市史編集委員会編『新修彦根市史 第二巻 通史編 近世』（彦根市、二〇〇八年）。

(二) 彦根城博物館編『彦根の寺社 仙琳寺の歴史と美術』（彦根市教育委員会、一九九七年）。

(三) 『重要文化財・県指定有形文化財 長寿院伽藍5棟修理工事報告書』（滋賀県教育委員会、一九八五年）。

(四) 北野神社社殿の棟札は、西澤工務店が修理工事の際に撮影した写真を参照した。このとき、直中は自らの寿像も制作している。その後、寿像がどこに安置されたのかは不明ながら、のちに井伊神社本殿内へ納められて現存する（第五章参照）。

(五) 『清涼寺交割帳』（彦根藩井伊家文書）彦根城博物館所蔵、調査番号六一八四）。

(六) 『頼 あき』彦根藩と寺社（彦根城博物館編『彦根城博物館叢書6 武家の生活と教養』彦根城博物館、二〇〇五年）。

(七) 岸本 寛『長州藩祖廟の形成』（『日本史研究』四三八、一九九九年）。

(八) 同 『近世後期における歴史編纂事業と祖先顕彰』（『歴史学研究』九九九、二〇一七年）。

(九) 母利美和『幕末期彦根藩の政治意識―井伊直弼の政治意識形成過程を中心に―』（前掲彦根城博物館編『彦根城博物館叢書6 武家の生活と教養』）。

(一〇) 彦根城博物館編『五百羅漢のお寺―天寧寺の歴史と美術―』（彦根城博物館、二〇一〇年）。なお、本堂は宗徳寺からの移築と伝わる。詳細は第九章を参照のこと。

(一一) 『御指紙略記』（彦根藩井伊家文書）彦根城博物館所蔵、調査番号三二六六三）。

(一二) 『御像殿交割簿』（彦根藩井伊家文書）調査番号六一八六）。

(一三) 『御指紙略記』（彦根藩井伊家文書）調査番号三二七七二）。

(一四) 高木文忠『井伊家歴代の肖像彫刻―藩主直中の造像活動 清涼寺護国殿と天寧寺観徳殿―』（彦根城博物館研究紀要）一五、二〇〇四年）。

(一五) 夏目球史『彦根藩井伊家の井伊谷参詣』『近世の地方寺院と地域社会 遠州井伊谷龍潭寺を中心に』（同成社、二〇一五年）。

(一六) その他にも『井伊八幡宮御鎮坐記』には、褒賞を与えられた藩士として、田中惣右衛門・堤与一右衛門・中山周介・山本泉介・浜甲右衛門・小倉四郎平・服部護一の名前があるが、それぞれの家は『侍中由緒帳』に取められておらず、造営における役割を確認できなかった。そのなかで、田中惣右衛門は河北主水・石原権之介とともに江州綿一把を褒賞として与えられており、兩名と同じく普請方手引の役割を担ったと推測される。

(一七) 水野耕嗣『尾張藩御物師早瀬長兵衛 木彫の軌跡』（泉良、二〇〇八年）。

第三章 旧井伊神社殿の建築的特徴

第一節 井伊神社境内の構成と石造物

井伊神社は佐和山の西麓、龍潭寺の北側に位置する。境内は井伊八幡宮創建にともない整備され、その後、前章で述べたように、大幅に改変されたと考えられる。現在の境内は西側を正面として大きく三段に造成され、最も東側にあたる上段に社殿が立つ。各段の境には石階を設けるとともに、上・中段の法面には低い石垣を積む。こうした境内の構成のみは創建当初からそれほど変化していないと考えられる。さらに、境内には近世・近代に奉納された石灯笼などの石造物がいくつかが現存しており、わずかではあるが創建当初の様子をうかがうことができる。

三段の平坦地のうち下段には、本殿に向かって参道が東西に走り、正面に一对の石灯笼、そこからやや奥まったところに参道をまたいで鳥居が立つ。さらに、中段との境にも一对の石灯笼が立つ。これは、明治三〇年（一八九七）に長浜町が寄進したものである。中段との段差には粗く加工した石を二段程度積んだ低い石垣を築いており、参道中央に石階を設ける。

中段には、奥寄りに参道を挟んで一对の石灯笼、その南側に建物の礎石、井戸の枠石、水盤が残る。このうち石灯笼は「西原中」の寄進したもので、近代に入って建てられたと考えられる。また、南側の礎石などは、第二章写真2・6から明らかのように、灯笼の南側に立っていた手水舎の遺構である。上段との段差には、足元にのみ粗く加工した石を二段程度積んだ石垣を築き、参道中央、および参道の両脇に石階を設けている。

上段は、中段から石階を上ったところに中門の基壇があり、それより本殿側の参道は切石敷きとする。さらに、中門の両側には藩士の寄進した石灯笼

が立ち並ぶ。旧本殿などの社殿は上段の東寄りに位置し、現在は中門跡と旧社殿との間に新しい井伊神社本殿が立っている。建立当初は社殿を圍繞するように透塀が立っており、社殿の周囲には透塀の柱の礎石が残されている。また、旧社殿の北東には井戸の枠石が残る。

さて、境内の鳥居や石灯笼などの石造物は、先に述べた近代のものを除くと、社殿の造営に合わせて彦根藩士が寄進したものと考えられ、そのほとんどが社殿建立と同じ弘化二年（一八四五）の銘を持つ。現在、境内にあった大部分の建物や堀などの構築物は失われたものの、これらの石造物から創建当初の境内の様相をうかがうことができる（図3・1）。

表3・1は、それぞれの石造物に刻まれた年紀と寄進者を一覧としたものである。寄進者名のうち、石造物の風蝕が大きくほとんど判読できないもの、判読の難しいものは省略した。また、風蝕により姓名の一部が判読できないものは、「侍中由緒帳」にもとづき姓名を推定した。さらに、表3・2は、寄進者の藩機構における役職と知行高を示したものである。ここから、灯笼などを寄進した藩士について以下の点を指摘することができる。

① 知行高が二〇〇石以上の藩士が大部分を占めており、藩内でも家格の高い藩士が寄進者となっている。その一方で、造営の作事奉行を務めた山下一太夫・竹岡衛士、塗物奉行を務めた武笠七郎右衛門は、いずれも知行高が二〇〇石未満ながら灯笼3を寄進している。しかしながら、その場所は中門両脇に並ぶ灯笼列の北端に位置する。

② 弘化二年の年紀を持つ灯笼の多くは一基ずつ奉納されているが、社殿近くには対として奉納された灯笼がみられる。そのうち社殿に最も近い灯笼8・9は、藩士の近くに仕える側役が奉納したもので、その両隣に並

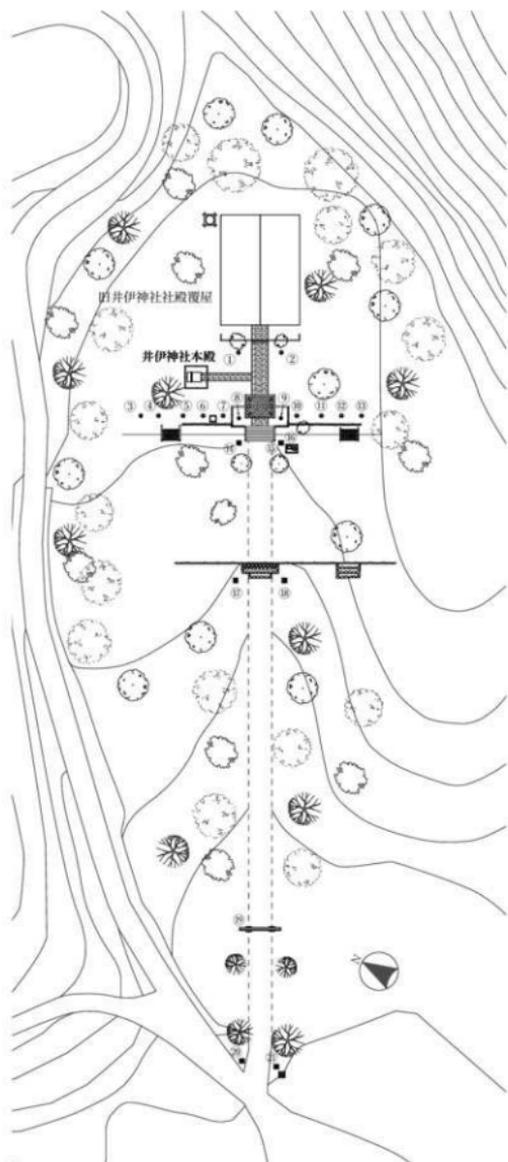


図3-1 井伊神社配置図(図中の丸囲い数字は、表3-1の石造物の番号を示す)



写真3-3 西原中寄進の石灯笼、および手水舎跡に残る水盤



写真3-1 井伊神社境内（境内入口から奥をみる）



写真3-4 井伊神社中門跡の両脇に並ぶ石灯笼



写真3-2 井伊神社境内（中段から社殿をみる）

- ぶ7・10は、家老を務める大身の藩士が奉納したものであり、藩主直売との観疎により奉納の形式や位置が定められたと考えられる。
- ③ 側役が奉納した灯笼8・9のみは年紀が弘化二年九月となっており、理由は不明ながら、他と比べ一ヶ月遅く作られた。前述のように、最初に藩士や領民が参詣を許されたのは、同年八月一六、二二日であり、その時にはこれらの灯笼は立っていないかったこととなる。
- ④ 手水舎の水盤には、大身の藩士の姓名が列記される。この水盤は創建期には社殿の近傍にあつたと考えられ（第二章図2・3・4）、社殿の近くに配される石造物を家格の高い藩士が奉納するという基本的な方針のあつたことがうかがえる。
- ⑤ 石鳥居は家老の木俣土佐・小野田小一郎が奉納したものであり、特に大規模な石造物は八幡宮造営の総奉行を務めた木俣・小野田両人が担ったことがわかる。
- このように、境内に現存する石造物は、藩内でも家格の高い藩士が奉納したものがほとんどであり、かつ藩主との観疎にもとづき石造物の規模・数量・位置などが決められたと考えられる。その意味では、境内全体が君臣関係を確認する場として位置づけられていたとすることができよう。

表3-2 境内石造物に記された寄進者一覧

姓名	役職	知行高(石)	石造物番号	備考
青木平左衛門頼延	母衣役	650	1	
庵原奥左衛門朝徳	母衣役	400	1	
細江次郎右衛門正豊	小納戸役	350	1	
吉用茂助明一	母衣役	350	1	
木俣亘理守陣	母衣役	300	1	
三浦鶴殿綱軌	中屋敷留守居役	300	1	
大久保小膳貞好	若様小納戸役	300	1	
脇十次右衛門豊稔	母衣役	300	1	
杉原重之進守徳	母衣役	300	1	
大久保藤助正永	母衣役	250	1	
山下一大夫良英	作事奉行	170	3	棟札に記載あり
竹岡衛士泰	作事奉行	120	3	棟札に記載あり
武笠七郎右衛門宣隆	塗物奉行	120	3	棟札に記載あり
内田源大夫包道	弘道館物主・御書物奉行	300	5	
三浦吉之介貞善		300	5	
成嶋常五郎久邦		300	5	
小泉貞之丞信順		300	5	
今村荘之進正道	小姓	300	5	
長野伊豆業寿	家老	4,000	7・10	
西郷伊豫貞持	家老	3,500	7・10	
中野若狭光三	家老	3,500	7・10	
木俣徳二郎守輝	家老加判		7・10	木俣土佐の子息
三浦与右衛門元泰	家老	2,500	7・10	
河北主水祐順	土宗門改并御武具預・御馳走奉行	450	8・9・21	
大塚外記正陽	側役	400	8・9・21	
石原権之介吉文	供頭	400	8・9・21	
今村忠右衛門正良	籠奉行	350	8・9	
舟橋右伸正迪	元側役	300	8・9・21	
加藤彦兵衛安和	側役	300	8・9	棟札に記載あり
西尾隆治高光	側役	200	8・9	
藤堂次郎大夫良理	側役	200	8・9	棟札に記載あり
横山彦右衛門義監	側役・納戸役	200	8・9	
朝比奈馬右衛門泰公		700	12	
日下部三郎右衛門令立		550	12	
藤田金之助重相		450	12	
大塚広人勝雄		400	12	
大久保権内忠督		350	12	
澤村左平太之輝		330	12	
大野三郎介義房		320	12	
地原虎吉朝儀	弘道館頭取	5,000	16	
宇津木村馬泰交	家老	3,500	16	
橋地脩部義致	弘道館頭取	2,300	16	
脇藏人豊武	中老・弘道館頭取	2,000	16	
澤村鶴丸之則		2,000	16	
増田啓次郎良寛	母衣役	2,000	16	
戸塚左大夫正安	小手分頭	1,800	16	
印具寿之介荘重	小手分頭	1,700	16	
吉用集承明通		500 俵	16	
大塚求之介正憲		1,200	16	
木俣源二郎守敬		800	16	
今村俊二正邦	母衣役	800	16	
中野平馬微光		400	16	
木俣土佐守易	家老	10,000	19	棟札に記載あり
小野田小一郎為典		3,000	19	棟札に記載あり
三浦九右衛門高近	中屋敷留守居役	500	21	
勝野五大夫正生	北筋奉行	450	21	
杉原数馬守寿	町奉行・寺社方	400	21	
荒居治大夫善張	中屋敷留守居役	400	21	
高橋要人重敬	小納戸役・表用人役	350	21	
早乙目多司馬正輝	中筋奉行	350	21	
山田甚五右衛門利整	土宗門并御馳走奉行	330	21	
田中三郎左衛門義貴	表用人役	250	21	
長野文次郎業肥		200	21	

第二節 旧井伊神社社殿

旧井伊神社本殿 石の間および拝殿

弘化二年（一八四五）棟札

本殿 桁行三間 梁間二間 入母屋造 銅板葺

石の間 桁行二間 梁間一間 兩下造 銅板葺

拝殿 桁行三間 梁間二間 入母屋造 正面千鳥破風付 向拝一間

向唐破風造 銅板葺

(一) 概要

旧井伊神社本殿、石の間および拝殿は、複合社殿の形式をとる、いわゆる権現造の建物である。やや規模が小さいものの、全体を朱漆で塗り、組物などには極彩色を施す豪華なつくりである。本殿・拝殿は入母屋造で、兩下造の石の間が二棟をつなぐ。石の間の棟は拝殿の棟を越えて前方に延び、正面を飾る千鳥破風の棟となる。こうした形式は、近世初期の権現造の遺構である大崎八幡宮社殿（慶長一二年（一六〇七）・日吉大社末社東照宮社殿（寛永一一年（一六三四）建立）などと同様であり、伝統的な手法が用いられているといえよう。拝殿は正面に千鳥破風を置くとともに、向拝を向唐破風造として社殿の正面を華やかに飾っている。屋根はいずれも銅板葺である。

これらの社殿は、平成二五年（二〇一三）にそれぞれ管理してきた多賀大社から彦根市へ寄贈され、彦根市指定文化財に指定された。文化財指定にあたって、名称が「旧井伊神社本殿、石の間および拝殿」となったが、ここでは「旧井伊神社本殿、石の間および拝殿」と呼ぶこととする。

(二) 本殿

【基礎】基礎は亀甲形の切石を隙間なく積んでつくられる。ひとつひとつの石の表面に丸みを付ける非常に特徴的なつくり方である。基壇上には、さ

らに石製の亀腹を載せ、その上に木製の土台を廻して柱を立てる。

【平面形式】本殿は桁行三間、梁間二間の規模である。正面の中央二本の側柱をやや隅に寄せ、中央の柱間を広くとる。四方に縁を廻し、両側面の最奥には脇障子を立てる。脇障子にはいずれも鶴と松の彫刻をはめ込んでいたが、現在は取り外し拝殿内で保管している。正面の縁は、両隅の柱と石の間の側柱との間に棧唐戸を入れて室内に取り込む。柱間装置は、正面中央間が双折の棧唐戸、両脇間は板壁とする。側面第一間は、いずれも外側に観音開きの扉扉を入れ、内側には障子を立て込む。側面第二間および背面は板壁とする。

内部は、内陣と外陣に二分する。内外陣境は中央間を開放とし、両脇間には片開きの板戸を入れる。中央間は柱に刃付を打つとともに鴨居の下には無目の薄鴨居を入れる。薄鴨居に帳を吊る金具をとりつけていることから、もとは帳により仕切られていたと考えられる。内陣と外陣は床高・天井高とも同高である。内陣は畳敷、外陣は中央を畳敷、その両脇を拭板敷とする。天井は内外陣とも格天井である。

【軸部・組物・中筋】柱はすべて円柱で、床下まで丸く仕上げている。柱は木製の土台上に立てる。正面は床下の腰貫および切目半長押・腰長押・内法長押・頭貫でつなぎ、中央間は内法長押を一段切り上げる。一方、背面側面は床下の腰貫および切目長押・切目半長押・腰長押・内法長押・頭貫でつなぎ、正面では切目長押を省略し、かつ腰長押は背面側面のものよりも低い位置に打っており、正面と背面側面で長押の打ち方を大きく変えていることがわかる。正面の長押の釘隠には、井伊家の家紋である橘紋の飾金具を用いる。背面側面にも同じような大きさの飾金具が付いた痕跡はあるものの、現在はすべて取り去られている。内外陣境は、柱を内法長押でつなぎ、中央間のみ一段切り上げる。中央二本の柱をやや高くまで伸ばしているため、側柱の頭貫を飛貫の位置に納める変則的なつくりとなる（写真3・9）。頭貫の木

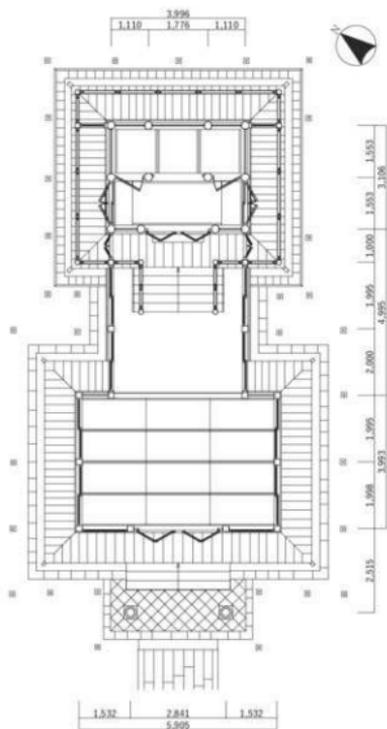


図3-2 旧井伊神社本殿、石の間および拜殿平面図



写真3-5 旧井伊神社本殿基壇と緑廻り

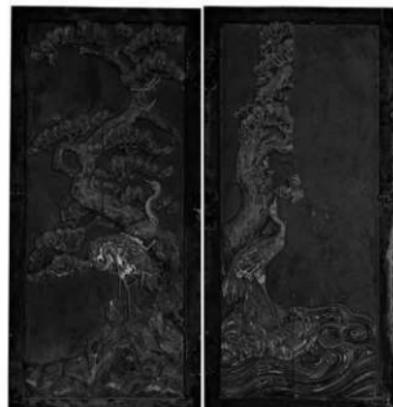


写真3-6 旧井伊神社本殿左右脇障子

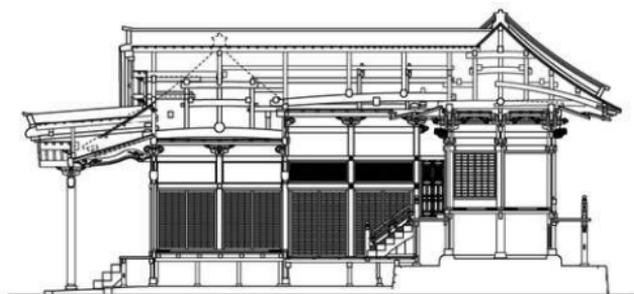


図3-3 旧井伊神社本殿、石の間および拜殿梁行断面図 (1/150)



写真3-7 旧井伊神社本殿背面組物



写真3-8 旧井伊神社本殿・石の間組物の納まり



写真3-9 旧井伊神社本殿内外陣境組物

【木階・緑】四方に高欄付の切目緑を廻し、正面に五級の木階を付ける。緑束に練形を施した根肘木を挿し緑葛を受ける。これも天満神社（旧護国殿）の本殿との共通点である。

【彩色】側廻りと軸部から軒に至るまで朱漆塗りとする。その一方で、頭貫木鼻・組物・中備・壁付の通肘木には極彩色を施し、支軸板や軒裏板は黒漆塗りとしている。内部は、側廻りと同じく、軸部を朱漆塗りとして組物などは極彩色とするが、壁や頭貫・内法長押間小壁には金箔を貼る。また、格天井の格縁には黒漆を

鼻は、四隅の柱では獅子の丸彫りとし、それ以外は牡丹の籠彫りとする。これは、後述のように天満神社（旧護国殿）本殿の木鼻の構成と一致しており、社殿造営にあたって参考とした可能性を感じさせる。

組物は拳鼻付の出組組物として、丸桁と壁付の通肘木の間には蛇腹支輪を入れる。正面は中央二本の柱を隅へ寄せており、実肘木を隅の組物と共有している。中備は、正面は波頭を泳ぐ二頭の霊亀の彫刻、その他は金で緑取りを施した幕股である。幕股が入るのは外観のみであり、内部にはない。

内外陣境は、前述のように中央二本の柱を上へ伸ばすため、出組組物を組むことができず、大斗に載る肘木で二手目の肘木を受けるやや変則的な納め方となる。

【軒・妻飾】軒は二軒繁垂木である。妻飾は虹梁大瓶束である。虹梁は両端と中央を拳鼻付の平三斗で受ける。

塗るとともに、角を几帳面取として金箔を貼る。さらに、天井板はいずれも金箔の上に植物を描いた花卉図が貼り付けられており、非常に凝ったつくりとなっている。

妻飾も朱漆塗りで、虹梁絵様・欠眉、大瓶束結締には金箔を貼る。虹梁を受ける組物は極彩色とし、金で緑取って豪華に飾っている。さらに、破風板には飾金具の痕跡があり、当初は飾金具で荘厳していたことがわかる。

(三) 石の間

【平面形式】石の間は低い切石積の基壇上に立つ。桁行二間、梁間一間の規模で、最前列の柱を拝殿と共有し、最後列の柱は本殿の正面、緑の高欄筋に立つ。梁間の規模は本殿の間口と一致する。内部は一室で、拝殿境は開放とするが、敷鴨居に二本溝があり建具を入れる計画であったことがわかる。両側面は舞良戸を入れる。床は板敷で表面に漆を塗り、床高は拝殿より一段

下げている。天井は格天井である。

【軸部・組物・中備】柱はすべて角柱で、木製の土台上に立つ。外部では桁行の柱間を腰長押・内法長押・頭長押・頭貫でつなぐ。最後方の柱は本殿の基壇上に立つため、腰長押が地覆長押となる。頭貫は、本殿側では最後方の柱で止めて繰形を付けた木鼻を出す。また、拝殿側では、頭貫が石の間・拝殿境の柱頂よりも上部に位置するため、組物に突き当てて納めている。

一方、内部でも桁行の柱間を内法長押・頭長押・頭貫でつなぎ、頭貫の先は柱より後方へ出て木鼻に繰形を施す。こうした横梁材の構成は内部と外部で一致するものの、内部の頭貫の位置は外部よりもかなり上部にある。すなわち、内部では頭長押より上部は片蓋柱を伸ばし、せいの高い内部空間をつくっているのである。

拝殿との境の柱筋には鴨居上に虹梁を架け渡し、その上部は飛貫・頭長押・

頭貫で固める。

組物は、内部・外部とも拳鼻

付の平三斗で、中備は用いない。

内部と外部で頭貫の位置が異なる

ため、組物はいずれも片蓋で

ある。さらに、外部では石の間の

丸桁を拝殿の丸桁上に載せる

ため、非常に複雑な組物の納

め方をしている(写真3・10)。

すなわち、石の間・拝殿境の柱

頂に置いた平三斗の中央の巻斗

上に肘木を載せ、それを石の間の

頭貫上に置いた巻斗で受け

る。さらに、肘木に巻斗と実肘

木を載せ石の間の丸桁を支えるというものである。

他方、内部では、拝殿境の柱は石の間の柱と高さ揃っており、組物は通常の三斗拵肘木組となる。しかしながら、本殿側では本殿と石の間の柱が接近するため、組物の実肘木を共有している。

【軒】軒は一軒半緊垂木である。本殿側は丸桁を延ばして本殿頭貫の位置に納めるが、垂木は最後方の柱筋までのみ並べて破風を打つ。拝殿側では丸桁を拝殿の丸桁上まで延ばし、垂木をその際まで置く。さらに、石の間と拝殿の軒を納めるため、拝殿の茅負を反らせて石の間の茅負に接続させる。

【彩色】本殿と同様、軸部・壁・丸桁・軒廻りは朱漆塗りとして、組物には極彩色を施す。また、格天井は黒漆で塗り、格間には外縁部に金箔を押し、紙を貼り付けた天井板を並べ、それぞれに草花の絵を描く。拝殿境の虹梁は極彩色として、絵様と欠屑には金箔を貼る。

(四) 拝殿

【平面形式】拝殿は、石の間と同高の切石積の基壇上に立つ。桁行三間、梁間二間の規模で、正面側は中央柱間を広くとる。また背面側は中央柱間を石の間の梁間に合わせてさらに広くする。天満神社(旧護国殿)の拝殿は本殿よりも間口が狭くなるが、旧井伊神社拝殿は、定石通り本殿と比べて桁行の規模が大きい。四方に切目縁を廻し、正面には三級の木階を付ける。正面中央間は双折の棧唐戸を入れて、両脇間は部を吊る。両側面は舞良戸が入る。背面の中央間は開放とするが、前述のように敷鴨居に二本溝が付けられる。両脇間は板壁となる。内部は一室で、床は畳敷、天井は格天井である。

【軸部・組物・中備】柱はすべて角柱で、床下の腰貫および切目長押・内法長押・頭貫で固める。正面・背面中央間は内法長押ではなく、一段高い位置に虹梁形飛貫を架ける。背面側の石の間の虹梁は騎尻より上部を別材でつくり、釘で留めるといふ巧みな技法を用いる。頭貫木鼻は本殿と比べるとおとなしく、繰形を施して内部は絵様を彫るのみである。組物は拳鼻付の平



写真3-10 旧井伊神社石の間・拝殿軒廻り詳細



写真3-11 旧井伊神社本殿屋根瓦棟痕跡

三斗で、中備は正面中央間に平三斗、背面中央間に平三斗を二つ置く。また、側面には藁股を入れる。

【軒・妻飾】軒は一軒半繁垂木である。背面側は、石の間の垂木が丸桁の際まで並ぶため、配付垂木のみとなっている。さらに、前述のように茅負を石の間の茅負と接続するために反らせており、それに合わせる垂木にも反りを持たせている。

妻飾は、本殿と同じく虹梁大瓶束として、虹梁を両端・中央に置いた拳鼻付の平三斗で受ける。また、千鳥破風の妻飾も虹梁大瓶束だが、こ

ちらは虹梁を両端・中央に斗を置いて支えている。

【向拝軸部・組物・中備・軒】向拝柱は円柱で、切石の礎石・円形の礎盤の上に立つ。上下には棕を付ける。柱頂を虹梁形頭貫でつなぎ、両側に大ぶりな木鼻を付ける。組物は連三斗で、中備は組物間に巨大な鳳凰の彫刻を入れて豪華絢爛なつくりとしている。向拝の屋根は向唐破風造とする。菖蒲桁は向拝柱筋までで止めて、拝殿側柱との間は繫海老虹梁を架ける。軒は一軒半繁垂木である。輪垂木の木口に破風板を打つのは珍しい。向唐破風の妻飾は大瓶束で、両脇の琵琶板には井伊家の家紋である桶の紋をあしらった彩雲の彫刻を付けている。

【彩色】本殿・石の間と同様、軸部から軒に至るまで朱漆塗りとし、組物などには極彩色を施す。特に向拝廻りは中備の鳳凰、繫海老虹梁などを極彩色として、正面を非常に豪華に飾っている。さらに、正側面には内法長押上

の小壁に彩色を施した波濤の彫刻を貼り付ける。また、正面中央間の虹梁上の小壁には彩雲のなかを飛翔する麒麟の透かし彫りを入れている。内部は、正背面に架けた虹梁に極彩色を施し、絵棟・欠屑には金箔を貼る。石の間境の虹梁は上部の欄間に波間を飛び飛龍の透かし彫りを入れる。また、内法長押上の小壁を張付壁として草花を描く。天井は格天井で、格間には外縁部に金箔を押しした花卉図を天井板に貼っている。

(五) 建立年代とその後の改造

建立年代は、棟札より弘化二年であることがわかる。社殿の造営は、藩の直営で行われており、総奉行を家老木保土佐・小野田小十郎が務めた。棟梁は小森徳兵衛・長谷川嘉棟太である。また、棟札を入れた棟札箱には、肝照として伝十郎・外十郎、差添として治右衛門・久助の名前が記される。このうち肝照の伝十郎は、作事奉行直属の木工であった村田伝十郎であると考えられる(彦根市史「中冊」一〇七頁)。

さらに、向拝妻飾の彫刻には「長浜住 早瀬守次彫之」と墨書がある(本章第三節参照)。早瀬は、彫物師として天保二年(一八四一)建立の大通寺山門の彫刻、長浜の曳山祭に用いられる曳山である壽山や青海山の木彫に携わったことがわかる。また、嘉永四年(一八五二)の彦根城天守の修理にも参加するとともに、安政四年(一八五七)には清涼寺の釣木魚を制作しており、彦根藩との関係が深かったことがわかる。このときの造営には、棟札には記載がないものの、こうした彫物師も動員されていたことがわかる。建立後の改造はほとんどなく、当初から変わったと考えられるのは屋根のみである。現在、社殿はいずれも銅板葺だが、本殿の銅板を剥がすと瓦葺の痕跡が残っており(写真3-11)、石の間・拝殿については確認していないものの、もとは本瓦葺形銅板葺であった可能性がある。また、創建間もない境内を描いたと考えられる「井伊神社絵図」では社殿の屋根が瓦葺のように黒っぽく塗った表現となっている。これは日光東照宮・久能山東照宮をはじ

め、全国に造営された東照宮のなかでも屋根を黒漆塗りの本瓦葺形銅板葺とする事例がみられることをふまえるならば⁽¹⁾、旧井伊神社社殿の屋根も当初は黒漆塗りの本瓦葺形銅板葺であったのかもしれない。

(六) 旧井伊神社本殿、石の間および拝殿の歴史的・建築的価値

旧井伊神社本殿、石の間および拝殿は、井伊家の祖井伊共保を祀る井伊八幡宮の社殿として、第二代当主井伊直亮の命により建立された。八幡宮は共保の七五〇回忌に際して創建されており、井伊家による祖先顕彰の一環であったと考えられる。また、彦根藩では、第一代藩主直中の治世期から藩による寺社造営が盛んに進められるとともに、井伊家墓所の整備なども行われている。そのなかで、旧井伊神社本殿、石の間および拝殿は掉尾を飾るものであり、近世後期における彦根藩の祖先顕彰や寺社造営の動きを象徴する建物として、その歴史的な価値は非常に高いといえよう。

旧井伊神社本殿、石の間および拝殿は、社殿の形式に権現造が採用された点が大きな特徴となっている。文化八年に初代藩主直政・二代藩主直孝を祀るため造営された護国殿でも権現造が用いられたが（本章第四節参照）、護国殿が拝殿の間口を本殿よりも狭くするのに対し、この建物場合は定石通り広くとっており、より正統な形式に近づけている。また、石の間では、片蓋柱を用いて外部と内部で構造を大きく変える権現造としては珍しい手法を用いており、護国殿とも共通する特徴となっている。さらに、社殿全体を朱漆塗とするとともに、組物などは極彩色とする。加えて、拝殿を中心として細密な彫刻による装飾が施された豪華絢爛なつくりとしており、全体として、その建築的な価値は非常に高いとすることができよう。

注

(1) 『国宝東照宮本殿・石之間・拝殿修理工事報告書』（日光二社一寺文化財保存委員会、一九六七年）。

『重要文化財久能山東照宮第一期第二期修理工事報告書』（重要文化財久能山東照宮修理委員会、一九六八年）。

『重要文化財滝山東照宮修理工事報告書』（文化財建造物保存技術協会、一九七一年）。

(1) (1) いで「相の間」を「石の間」としたのは、現社殿の「相の間」床下の小壁に「石の間」と墨書されていることによる。

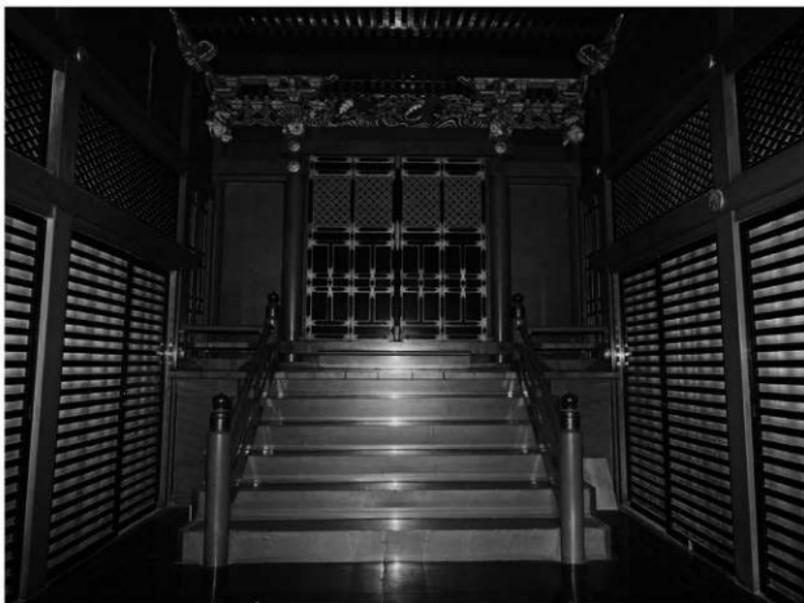


写真 3-12 旧井伊神社本殿正面



写真 3-14 旧井伊神社本殿背面



写真 3-15 旧井伊神社本殿屋根



写真 3-13 旧井伊神社本殿側面



写真 3-17 旧井伊神社本殿正面詳細



写真 3-16 旧井伊神社本殿妻飾



写真 3-19 旧井伊神社本殿内陣



写真 3-18 旧井伊神社本殿外陣



写真 3-21 旧井伊神社本殿内陣天井



写真 3-20 旧井伊神社本殿外陣から内陣をみる



写真 3-23 旧井伊神社石の間内部



写真 3-22 旧井伊神社石の間の側面



写真 3-26 旧井伊神社石の間内部見返し



写真 3-24 旧井伊神社石の間の軒廻り見上げ



写真 3-25 旧井伊神社石の間の天井



写真 3-27 旧伊神社拝殿正面側面



写真 3-30 旧伊神社拝殿千鳥破風表飾



写真 3-28 旧伊神社拝殿屋根



写真 3-31 旧伊神社拝殿正面詳細



写真 3-29 旧伊神社拝殿表飾



写真 3-34 旧井伊神社拝殿向拝見返し



写真 3-32 旧井伊神社拝殿側面詳細



写真 3-35 旧井伊神社拝殿向拝虹梁絵様



写真 3-33 旧井伊神社拝殿向拝



写真 3-36 旧井伊神社拝殿向拝木鼻



写真 3-37 旧井伊神社拝殿正面詳細



写真 3-39 旧井伊神社拝殿内部見返し



写真 3-38 旧井伊神社拝殿内部



写真 3-40 旧井伊神社拝殿内部石の間をみる



写真 3-42 旧井伊神社拝殿石の間境虹梁絵様



写真 3-41 旧井伊神社拝殿天井廻り詳細

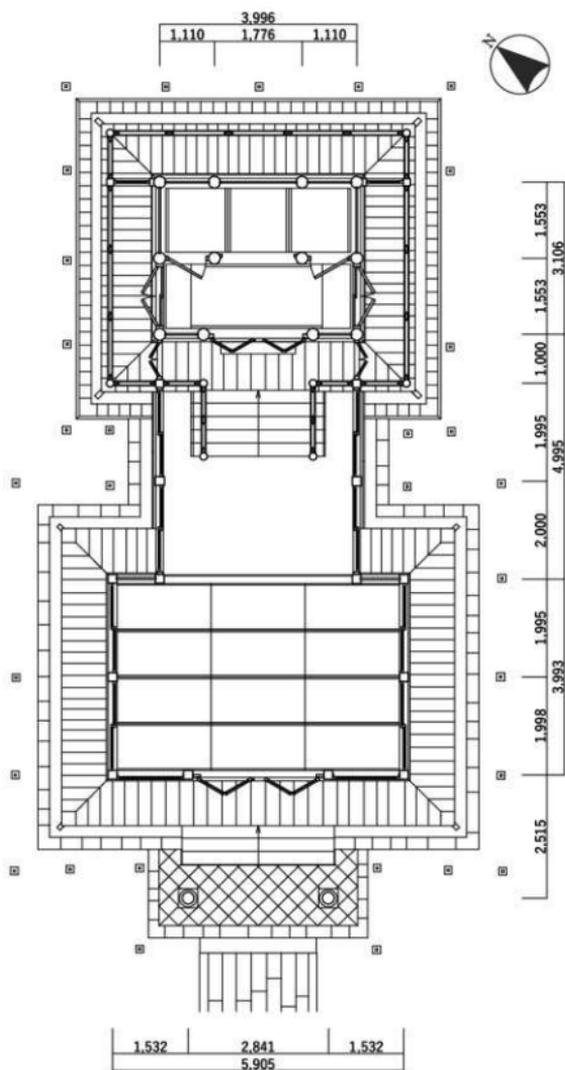


図 3-4 旧井伊神社本殿、石の間および拝殿平面図 (1/100)

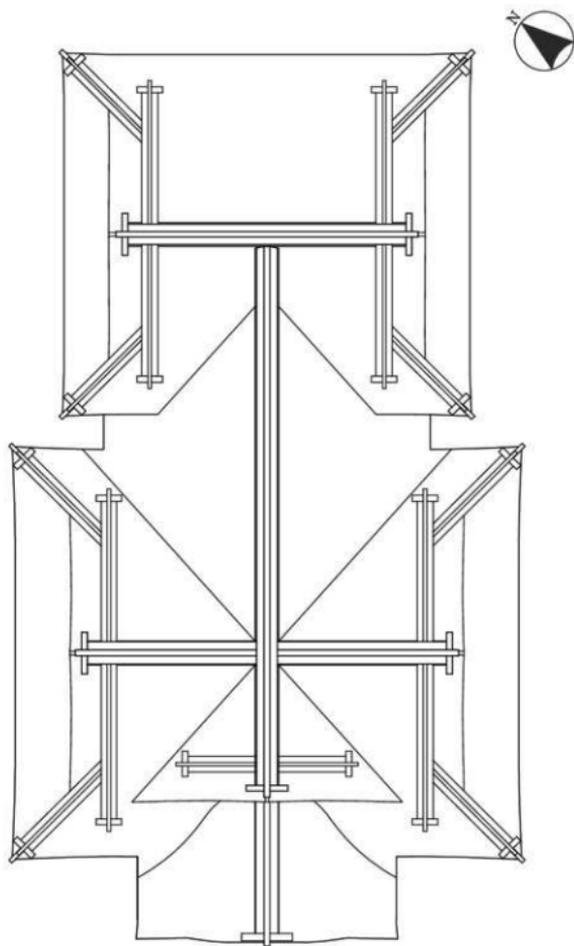


図3-5 旧井伊神社本殿、石の間および拝殿屋根伏図 (1/100)

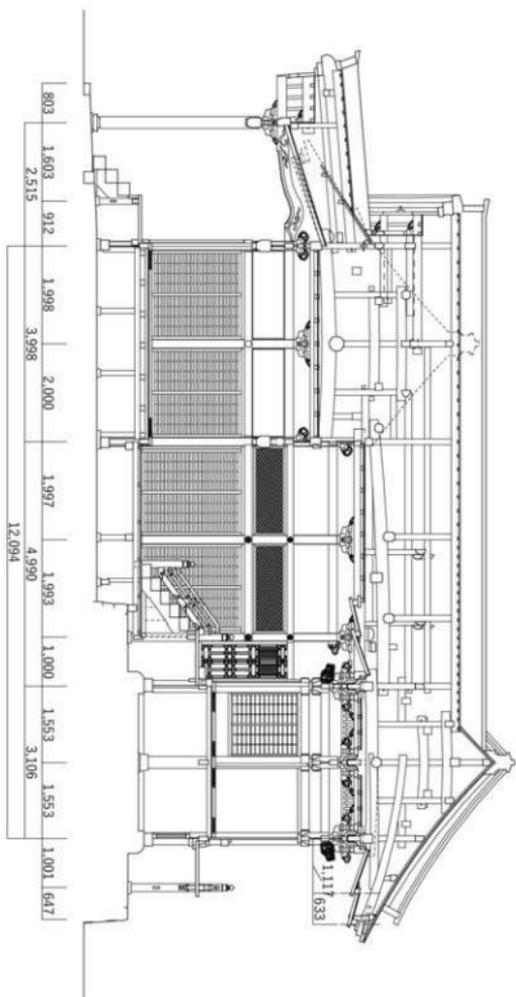


図3-6 旧伊神社本殿、石の間および拝殿梁行断面図

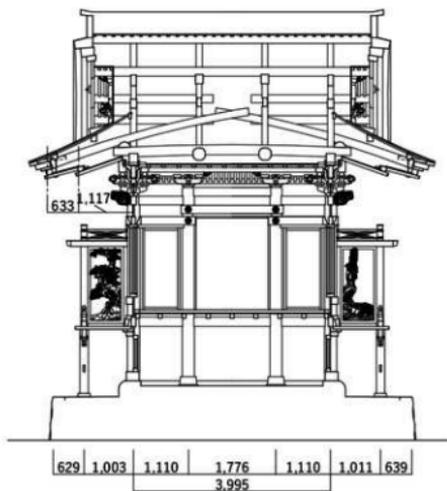


図3-7 旧井伊神社本殿桁行断面図

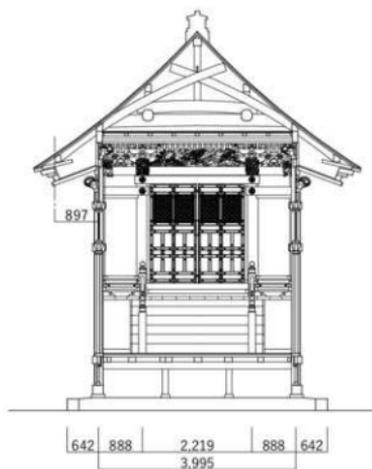


図3-8 旧井伊神社石の間梁行断面図

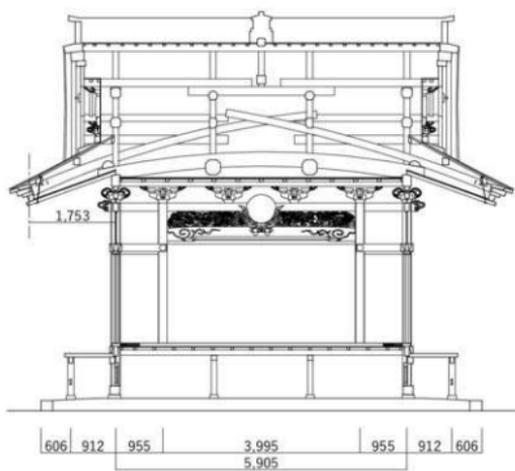


图 3-9 旧井伊神社拜殿桁行断面图

第三節 棟札および史料

ここでは、旧井伊神社社殿の棟札、および社殿に残された建立に関わる墨書の積文を掲げるとともに、社殿の指図などの絵画史料についてみていきたい。

(一) 棟札

石の間の小屋裏には、社殿建立に関わる棟札が箱に入った状態で納められ

弘化二年社殿建立棟札 拝殿内 1513 1432 323 268 24 檜 板目 台廻

大梵天 聖王天中天 堅平地神與美香属

(表) 卍

我等今敬礼 五帝龍王侍者眷属

建奉行 小野田小一郎為典

加藤彦兵衛安和 山下一大夫良英 小森徳兵衛正常 竹園衛士泰 棟梁 長谷川嘉棟太吉知

建奉行 武笠七郎右衛門直輝

ていた。平成二六年に小屋裏から降ろされ、現在は拝殿内に保管されている。以下、棟札と棟札箱の寸法などの情報と積文を掲げる。

棟札の下に記した註記は、棟札の所在位置、棟札の寸法、材種、木取り（柱目か板目か）、仕上げ工具である。棟札の寸法は、中央部の長さ、端部の長さ、上幅・下幅・厚みの順にミリメートル単位で記載した。棟札箱もこの記載方法に準ずることとする。



棟札箱 拝殿内 1543
1542
350
350
54 檜 台鉋

弘化二乙巳年 梵字 北野寺実録書

(表) 御 棟 札

六月吉祥日

執筆 御右筆頭高宮院象高道



肝煎

伝十郎

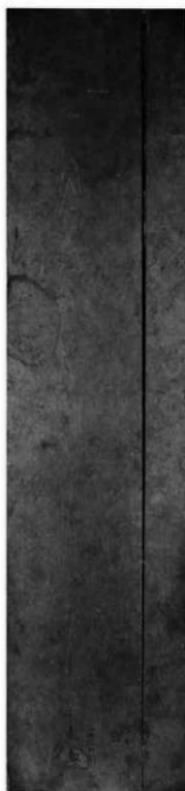
外次郎

同差添

治右衛門

久助

(裏)



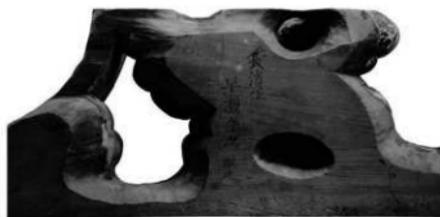
(二) 拝殿向拝妻飾墨書

現在、拝殿向拝妻飾に取り付けられていた彫刻の一部が、破損のため拝殿内に保管される(写真3・37参照)。その背面には、彫物師の居所と氏名として「長浜住 早瀬守次」と墨書される。

この早瀬守次は、長浜を拠点として近世後期から明治期にかけて活動した彫物師である。守次は尾張藩御彫物師であった早瀬長兵衛吉政の弟子で、後に早瀬姓を与えられ長浜へ移住したという。長浜では中呉服町に居住したことが判明する(企画展 曳山を造った人々 早瀬守次―長浜の名彫刻師―長浜曳山文化協会、二〇〇四年)。その活動の全容は明らかでないが、天保一二年建立の大通寺山門の下層方立に名前を陰刻しており、その頃には長浜において活動を始めていたと考えられる。さらに、彦根城天守の二重目南面の千鳥破風梅鉢懸魚の六葉にも、嘉永四年の年紀とともに「長浜住 早瀬右内守次 彫刻之」と彫られており、井伊八幡宮の造営に引き続き、彦根藩の作事に参加していたことも明らかとなる。その後、安政四年には清涼寺の釣木魚を制作し、彦根藩から祓を拝領している。その他にも、長浜北呉服町に所在する願養寺山門(一九世紀中期建立)の木鼻に「早瀬守次」の陰刻があり、長浜における寺社の造営にも彫物師として幅広く携わっていた可能性がある。

一方、守次は、長浜曳山祭に用いられる曳山壽山の「壽山木彫波濤賽電図」や、青海山の「太公望像」「諸葛亮像」を彫ったことが知られる(森岡栄一「曳山通信」(『長浜みい』七七、二〇〇三年)。さらに、彦根城下町の柳町の曳山を飾った彫刻にも「早瀬右内」の名前があり、その彫刻を担ったことがわかる。

長浜では、建造物や曳山の彫刻、仏壇を手がけた職人として藤岡家が著名であるが、守次も同様の活動を行っており、近世における彫物師の実態を解明する上で大きな手がかりとなる。



長浜住
早瀬守次 彫之



彦根城天守千鳥破風梅鉢懸魚六葉刻銘



彦根城天守千鳥破風梅鉢懸魚六葉



清涼寺吊木魚墨書



清涼寺吊木魚



願養寺山門紅梁木鼻刻銘



願養寺山門軒翹り詳細



柳町曳山彫刻墨書銘



柳町曳山彫刻（滋賀大学経済学部附属史料館寄託）

(三) 絵図

井伊八幡宮境内を描いた絵図はいくつか現存する。その多くは敷地を断片的に描いたものであり、社殿や境内を詳細に描写した絵図はほとんどない。ここでは、境内全体を最も詳細に描いた「井伊神社絵図」（井伊岳夫氏所蔵）を史料として掲載する。

井伊神社絵図 紙本着色 縦一八五・二cm 横一四五・〇cm 江戸時代後

期 一九世紀

井伊神社の境内全体を描いた図である。左下半には本殿、石の間および拝殿、周囲の透塼、中門の平面図を貼り継ぐ。

境内には建物とともに、鳥居や灯籠などの石造物、樹木、神職や参拝する人々を描き込み、彩色を施す。また、境内地の境界を示す朱線を引く。本殿、石の間および拝殿の描写は比較的正確で、軒に吊られた吊灯籠まで詳細に描く。軸部は朱で塗り、屋根は黒色とする。屋根の黒色は、全国の東照宮社殿の事例をふまえると、本瓦葺形銅板葺に黒漆を塗った表現だと考えられる。

左下半の貼り継いだ部分に描いた本殿、石の間および拝殿、周囲の透塼、中門の平面図は、各所に寸法を書き込むとともに、社殿床上部、中門の控柱に囲まれた部分を赤く着色する。各所の寸法は、現存社殿の寸法とほぼ一致する。また、拝殿の縁廻りに柱が立つように描くが、実際にはその部分に柱はなく、縁束を示していると考えられる。

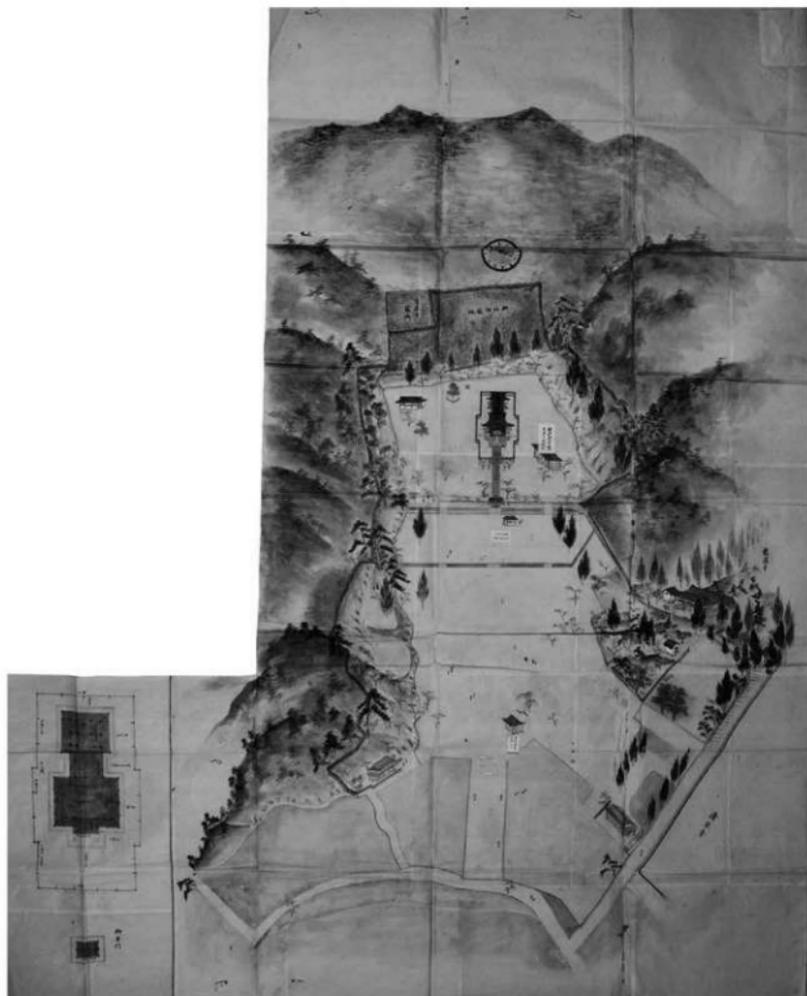
一方、境内のいくつかの建物には押紙が押され、建物名と状態が注記されたものもある。拝殿の南側に隣接する建物には「仮神楽座 当時御取払場所」と記載された押紙があり、絵図に描かれた建物は建てられていないことがわかる。同様に、中門の西と鳥居の東にある二棟の手水舎と思しき建物には、いずれも「未夕御出来相成不申」「未御出来相成不申」とあり、絵図の通り

には建てられていない。このことから、この絵図は計画段階で作製されたものと考えられる。また、創建直後に描いたと思われる境内図（図2・3・4）と比較すると境内の状況が大きく異なっており、どの段階で作製されたか不明である。

裏面には「千松館」と付された整理ラベルが貼られ、分類番号などが記入されている。千松館は、近代以降に井伊家が産根に置いた屋敷のひとつであり、井伊家の家政機構が置かれていた。もとは藩主の下屋敷として用いられ、お浜御殿と呼ばれた。千松館には井伊家が東京へ運ばなかった道具類や、近代以降に家政機構が作成した文書・記録類が保管されており、ある時期にそれらの整理が進められたと考えられる。この絵図も、そうした家政機構が保管してきた史料のひとつである。



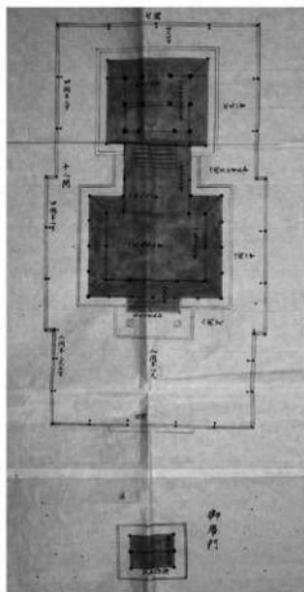
「井伊神社絵図」整理ラベル



井伊神社絵図



井伊神社絵図 (部分1)



井伊神社絵図 (部分2)

第四節 天満神社（旧護国殿）本殿・石の間・拝殿について

福井県敦賀市栄新町に所在する天満神社本殿・石の間・拝殿（福井県指定有形文化財）は、井伊家の菩提寺である清涼寺境内にあった護国殿を移築したものである。護国殿は、東照大権現の神像、彦根藩初代当主直政・二代直孝の像を祀るため、文化四年（一八〇七）に一代当主井伊直中の命により造営が始まり、同八年には完成した（第二章参照）。その後、明治維新期の神仏分離にともない神社として独立し、明治九年には佐和山神社の社号を許された。さらに、昭和十三年（一九三八）に井伊神社へ合祀されて廃社となり、社殿は同三年に天満神社へ移築された。

このように、天満神社社殿は、旧井伊神社社殿と同じく複合社殿の形式をとり、かついづれも彦根藩主の命により造営されたという共通性を持つ。そこで、今回の調査では旧井伊神社社殿の建築的価値をより明らかにするため、天満神社本殿・石の間・拝殿の調査を実施した。旧井伊神社社殿との詳細な比較は、第七章九章で行うこととし、ここでは調査の結果を記すこととする。

天満神社本殿・石の間・拝殿

文化八年（一八一）棟札

本殿	桁行三間	梁間二間	入母屋造	銅板葺
石の間	桁行二間	梁間一間	兩下造	銅板葺
拝殿	桁行三間	梁間二間	入母屋造	正面千鳥破風付
				向拝一間
				向唐破風造
				銅板葺

(一) 概要

天満神社は、敦賀の市街地の北東に位置し、境内は表町通に面する。境内の中央奥寄りに中門があり、その奥に本殿・石の間・拝殿が立つ。昭和二〇

年の空襲により境内の建物は焼失したが、それまでは本殿を中心として、中門、拝殿など多くの社殿があった（石井左近編『敦賀郡神社誌』福井県神職会敦賀郡支部、一九三三年）。旧本殿は、寛永四年に小浜藩主京極忠高の寄進と敦賀町中への勧化により造営されたものであった。三間社流造で、外部ともに極彩色で彩色されていたという。また、拝殿は明治三五年に再建されたが、それ以前の拝殿は、寛文三年（一六六三）に藩主酒井忠直が材木を寄進して再建したものであり、小浜藩主の崇敬が厚かったことがわかる。

本殿・石の間・拝殿は、境内の東奥に位置する権現造の建物である（平面図は五一頁図3・9を参照）。本殿・拝殿は入母屋造で、兩建物を兩下造の石の間がつなぐ。石の間の棟は拝殿の棟を越えて前方に延び、正面を飾る千鳥破風の棟となる。拝殿は正面に千鳥破風を付け、向拝を向唐破風造とする。屋根はいずれも銅板葺である。

(二) 本殿

【平面形式】本殿は切石でつくられた亀腹上に立つ桁行三間・梁間二間の建物で、正面中央間の柱間は兩脇間より広くとる。正側面三方に縁を廻し、兩側面の最奥に脇障子を立てる。正面は各柱間とも棧唐戸を入れ、背側面はいずれも板壁



写真3-43 清涼寺護国殿古写真（井伊岳夫氏所蔵）



写真3-44 天満神社本殿組物

くりである。壇上も未調査の中央間を除き格天井を張る。格縁の交点には飾金具を打つが、格縁・天井板とも素木である。

【軸部・組物・中備】側廻りの柱はすべて円柱で、床下の腰貫および切目長押・腰長押・内法長押・頭貫でつなぐ。頭貫の木鼻は、四隅の柱では獅子の丸彫りとし、その他は牡丹を龍彫りとする。この構成は旧井伊神社本殿と同じであり、興味深い。組物は拳鼻付きの出組物で、通肘木と丸桁の間に蛇腹支輪を入れる。中備の龕股は足の間にいずれも獅子の彫刻を置く。

壇境筋は、円柱を立てて柱間を腰長押・虹梁形頭貫でつなぐ。頭貫は根肘木で受ける。虹梁の絵様は渦・若菜とも線が太く、かつ彫りも深く、建立年代をよく表している。組物は平三斗で中備に龕股を用いる。龕股は足の間に彫刻を入れない。

【軒・妻飾】軒は二軒繁垂木である。妻飾は虹梁大瓶束笈形付で、笈形に

とする。内部は一室で、梁間中央の柱よりもやや奥寄りに腰ほどの高さの壇を設ける。壇上は

三室に区分し、中央に観音開きの板扉を入れる。両脇間は開放として御簾を吊る。護国殿であった時期には東照大権現の神牌と直政・直孝の像を安置しており、中央に神牌、左右に両像を祀つたと推測される。床は畳敷である。天井は格天井で、格縁を黒漆塗りとして交点に飾金具を付けるとともに、天井板にはいずれも草花を描く凝つたつ

は菊の彫刻を施す。虹梁は両端を絵様肘木で受けるとともに、中備に大斗肘木と龕股を入れて豪華に飾っている。

【木階・緑】正側面に跳高欄付の切目縁を廻し、正面に三級の木階を設けており、ややつくりが異なるが、根肘木で緑葛を受ける手法は一致する。

【彩色】側廻りは軸部の部材から垂木・丸桁までを黒漆塗りとして、壁・木階・緑は素木のままとする。一方で頭貫木鼻・組物・中備には極彩色の色を施し、軸部と非常に対照的である。内部は壇境の柱・腰長押・虹梁形頭貫とも黒漆塗りである。壁は張付壁として、内法長押より上の小壁には金箔を貼る。組物・天井廻り縁は極彩色とし、龕股は黒漆塗りで、上部の巻斗のみ極彩色で彩色する。

妻飾は虹梁・大瓶束を黒漆塗りとし、笈形には極彩色を施す。

(三) 石の間

【平面形式】石の間は低い切石積の基壇上に立つ。桁行二間、梁間一間の規模で、最前の柱は拝殿の柱と共有する。梁間は狭く、本殿の中央柱間と一致する。内部は一室であり、両側面後方の柱間に観音開きの棧唐戸を入れる。本殿との間は、両側面とも本殿の縁上に細い柱を立て、それより前方を板壁で閉じる。後方には片開きの棧唐戸を立て込む。床高は拝殿と同高で、床は畳敷とする。両側面後方の柱間部分は、出入口となるため床を一段下げて木階を設ける。天井は化粧屋根裏である。

【軸部・組物・中備】柱はすべて角柱で、木製の土台の上に立つ。外部では柱間二間を内法長押・飛貫・頭貫でつなぐ。頭貫は本殿まで延び内法長押のやや下方の飛貫の位置に納まる。一方、内部でも柱間二間を内法長押・飛貫・頭貫でつなぐ。しかしながら、外部とは構造が一致しておらず、飛貫・頭貫は外部のそれよりも高い位置にあり、内部の飛貫は外部では頭貫となる。すなわち、飛貫より上は片蓋柱を伸ばしてせいの高い空間を作っている。さ



写真3-45 天満神社本殿・石の間軒廻り詳細



写真3-46 天満神社石の間・拝殿軒廻り詳細

らに、内部の頭貫は、本殿柱上の組物より上に位置するため第二間後方の柱で止まり、その奥に木鼻をみせる。また、最前列の柱筋には上部に虹梁を架け、その上に極彩色の大ぶりの幕股を載せる。これは旧井伊神社石の間ではみられない特徴である。

組物は内部・外部とも拳鼻付きの大斗絵様肘木で、中備は用いない。組物は、前述のように外部と内部では頭貫の位置が異なっているため、いずれも片蓋としている。

【軒】軒は一軒半繋垂木である。本殿側では丸桁をちようど本殿の縁の上部まで延ばす。垂木もそこまで並べ、破風板を打って止める。それに対して、拝殿側では丸桁を拝殿の丸桁まで延ばすが、垂木は拝殿の垂木の鼻先までしか置かない。茅負は拝殿の茅負と接続させるため端部を捻り上げている。こうした軒の納まりは旧井伊神社の石の間と著しく異なっている。

【彩色】本殿と同様、軸部・丸桁・垂木はすべて黒漆塗りとして、組物には極彩色を施す。また、内部でも、軸部、および化粧棟木・化粧垂木に黒漆を塗り、組物は極彩色である。壁はすべて張付壁となる。

(四) 拝殿

【平面形式】拝殿は、低い切石積の基壇上に立つ。桁行三間・梁間二間の規模で、正面中央柱間を両脇間よりも広くとり、背面中央間の柱間は石の間に合わせてさらに広くしている。桁行の規模を本殿よりも小さくする、複合社殿としては珍しいつくりである。正側面三方に切目縁を廻し、正面には三級の木階を付ける。正面中央間は双折の棧唐戸を入れ、両脇間は部を吊る。右側面は前方の柱間に引戸を設け、後方は板壁とする。左側面はいずれも板壁である。内部は一室である。床は畳敷で、天井は格天井とする。格天井の格縁を黒漆塗りとして、飾金物を付ける。天井板にはそれぞれ金箔を押しした紙に描いた花鳥図を貼り付ける。

【軸部・組物・中備】柱はすべて角柱で、床下の足固貫および切目長押・内法長押・頭貫でつなぐ。頭貫木鼻は縁形を施して内部には縁様を彫っており、本殿と比べるとおとなしいつくりである。組物は拳鼻付の平三斗で、中備は用いない。

【軒・妻飾】軒は一軒半繋垂木である。背面側は、外部では石の間の丸桁間際まで垂木を置くが、内部では拝殿の垂木は省略し石の間の化粧垂木を拝殿側柱筋まで並べている。妻飾は木連格子である。正面に付けた千鳥破風の妻飾は虹梁大瓶束笥形付で、笈形には彩雲を彫刻する。虹梁は両端を大斗絵様肘木で受け、中備に彫刻を入れる。

【向拝軸部・組物・中備・軒】向拝柱は几帳面取を付けた角柱で、切石の礎石と礎盤の上に立つ。柱頂を虹梁形頭貫でつなぐ。虹梁の絵様は、渦が波、若葉が牡丹の彫刻となっている。組物は連三斗で、中備には足の間に龍の彫刻を入れた幕股を用いる。向拝の屋根は向唐破



写真3-47 天満神社石の間床下墨書①



写真3-48 天満神社石の間床下墨書②

風造とする。葛蒲桁は向拝柱筋までとして、拝殿側柱との間は繫海老虹梁でつなぐ。繫海老虹梁の尻は拝殿の頭貫の位置に納まり、それを受けるために柱に獅子を丸彫りとした根肘木を挿す。軒は一軒半繁垂木である。旧井伊神社拝殿と同じく、輪垂木の木口に破風板を打つ。さらに、向唐破風の妻飾は大瓶束で、両側に波間を泳ぐ霊亀の彫刻を入れて豪華に飾る。

【彩色】 拝殿も本殿同様、軸部から丸桁までを黒漆塗りとして、外側の壁・建具・縁は素木のままとする。頭貫木鼻・組物・中備には極彩色を施し、千鳥破風の妻飾は虹梁を黒漆塗り、大瓶束・笈形を極彩色とする。内部は張付壁として、内法長押より上部の小壁には金箔を貼る。組物は極彩色で彩色される。

(五) 建立年代とその後の改造

建立年代は、棟札より文化八年であることが判明する。ただし、今回の調

査では実物の棟札を確認することができず、昭和六〇年度にまとめられた「文化財調査報告書」(福井県教育庁所蔵)に掲載された写真により建立年代の確認した。そのため、造営に関わった彦根藩の造営組織については詳細を知ることができなかった。だが、「侍中由緒帳」からは、作事を担った一部の藩士の名前、および造営組織の一部として普請奉行・作事奉行・普請着到附役・細工奉行が編成されたことが判明する(第九章参照)。

また、この報告書には、本殿・拝殿の天井に描かれた絵画の作者が、四条派の並河元章(京都)、山縣岐風(長浜)と伝わりと記されるが、その根拠となる史料は挙げられていない。

建立後の改造は非常に少なく、本殿壇中央間の板屏が後補と考えられる程度である。平成二八年の県指定に先立ち行われた調査の成果をまとめた「文化財調査報告 第四一集」(福井県教育委員会、二〇一八年)には、当初は石の間の床が現在よりも低い位置に張られていたとある(調査者は吉田純一)。しかしながら、実際に床下を確認したところ、石の間・拝殿境の柱の足元に「此分塗不入」、石の間東側の木階蹴込板の裏側に「西之方ふみたん蹴込」(写真3-47)「北材木町 川名屋久兵衛」(写真3-48)との墨書があることがわかった。北材木町の所在地は不詳ながら、明らかに近世の墨書であり、当初から床高は現在と同じであったことが判明した。

さらに、移築時の棟札には本殿の天井絵画の作者として、大和田保太郎(敦賀市相生町)の名前が記される。「文化財調査報告 第四一集」では、現在の本殿の天井画を大和田の手によるものとしている(調査者は宮島新一)。

(六) 天満神社本殿・石の間・拝殿の歴史的・建築的評価

天満神社本殿・石の間・拝殿は、彦根藩井伊家の初代当主直政、二代目当主の直孝を祀る護国殿として造営された。その背景には、近世後期から幕末にかけて諸藩で進められた藩祖顕彰という動きがあったと考えられ、彦根藩では、護国殿に続き天保一三年に井伊家の祖基保を祀る井伊八幡宮を創建、

弘化二年には新たな社殿（現在の旧井伊神社社殿）を造営した。天満神社の社殿はこうした藩による藩祖顕彰の最初期に建てられた建物として非常に歴史的な価値が高いといえよう。

また、建物としても、徳川家康を祀る東照宮と同じ権現造が用いられるが、石の間を化粧屋根裏とする古風な形式を採用する点、拝殿の間口を本殿よりも狭くした権現造としては独特なつくりである点に大きな特徴がある。全体としてはそれほど派手さはないものの、細部に豪華な装飾が施され、藩祖を祀る建物として非常に上質なつくりとなっており、その建築的な価値は高く評価できる。さらに、細部においては、旧井伊神社社殿との共通性もみることができ、両者をあわせて改めて価値づける必要がある。



写真3-49 天満神社本殿・石の間・拝殿正面全景



写真 3-50 天満神社本殿・石の間・拝殿正面面詳細



写真 3-52 天満神社本殿側面



写真 3-51 天満神社本殿正面



写真 3-54 天満神社本殿妻飾



写真 3-53 天満神社本殿背面全景



写真 3-56 天満神社本殿壇



写真 3-55 天満神社本殿内部



写真 3-57 天満神社本殿壇境虹梁絵様



写真 3-59 天満神社石の間内部



写真 3-58 天満神社石の間の側面



写真 3-61 天満神社石の間内部頭貫の納まり



写真 3-60 天満神社石の間内部見返し



写真 3-62 天満神社石の間内部表面詳細



写真 3-63 天満神社拝殿正面詳細



写真 3-65 天満神社拝殿向拝見返し



写真 3-64 天満神社拝殿向拝虹梁絵様



写真 3-66 天満神社拝殿向拝見上げ

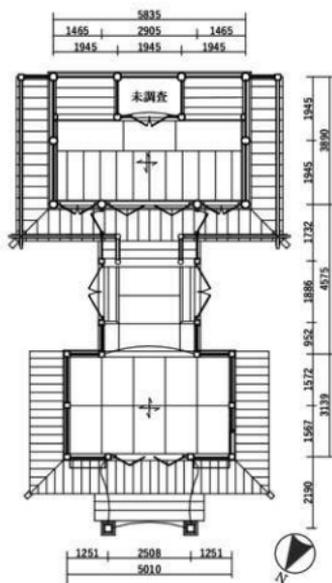


図 3-9 天満神社本殿・石の間・拝殿平面図



写真 3-67 天満神社拝殿内部



写真 3-68 天満神社拝殿組物

第五節 荒神山神社遙拝殿（旧観徳殿）について

滋賀県彦根市清崎町に所在する荒神山神社遙拝殿（彦根市指定文化財）は、一代当主井伊直中が創建した天寧寺境内の観徳殿を移築したものである。観徳殿は、文政八年（一八二五）に直中が自身の寿像を安置するために造営したもので、直中の存世中は「御像殿」あるいは「御寿像殿」と呼ばれた（第二章参照）。観徳殿が建てられたのは境内の裏手にあたるが、彦根城を見通すことのできる位置であり、意図的に敷地が選ばれたと考えられる。

明治二年には、事情が不明ながら、三代当主直弼の坐像が納められた。さらに、神仏分離が進むなかで観徳殿は天寧寺から切り離され、井伊家の祖霊社となった（写真3・68）。その後、昭和一三年には井伊神社へ合祀され、直中・直弼の坐像は井伊神社へと遷された。そのため社殿は一時荒廃したようだが、同三八年には荒神山神社の遙拝所として、現在地へ移築された。

以上のように、観徳殿は、護国殿と同じく井伊直中により建立されており、藩主による造営という点で護国殿・井伊八幡宮と共通する。さらに、護国殿とは造営時期も近く、藩主により造営された建築の特徴を明らかにする上で重要な建物と考えられる。そこで、今回の調査では、荒神山神社遙拝殿（旧観徳殿）の実測調査を実施した。旧井伊神社社殿との比較、藩主を祀る建物としての位置づけについては第八章・第九章において詳細に論じることとし、ここでは調査の結果からその建築的特徴をみておきたい。

荒神山神社遙拝殿

文政八年（一八二五）「御指紙略記」（彦根藩井伊家文書）

本殿 桁行三間 梁間三間 入母屋造 棧瓦葺

拝殿 正面三間 側面二間 入母屋造 妻入 向拝一間 棧瓦葺

（一）概要

荒神山神社は、彦根城の南東約七キロメートルにある荒神山に所在する。本殿・拝殿などの社殿は荒神山山頂に立つ。このうち、本殿・拝殿・渡殿・神饌所・神楽殿は国登録文化財として登録され、社務所・書院・書院中門は彦根市指定文化財に指定されている。また、山頂には社殿の北側に荒神山古墳（国指定史跡）がある。

遙拝殿は東山麓に位置する。前方には大規模な石鳥居（国登録文化財）が立つ。本殿と拝殿からなる複合社殿の形式をとっており、本殿と拝殿が直接接続する（平面図は五七頁図3・11を参照）。したがって、両殿の間に石の間は設けられない。本殿・拝殿はともに入母屋造であるが、拝殿は妻入で、かつ棟が本殿よりもやや低い。また、棟を本殿の屋根の中ほどに突き当てるように納める。本殿・拝殿とも全体に彩色は施さず、旧井伊神社社殿・天満神社社殿との大きな相違となっている。

（二）本殿

【平面形式】 本殿は、基壇上に石製の亀版を載せ、その上に立つ。桁行三間、梁間三間の規模で、桁行は中央柱間を両端間



写真3-69 天寧寺観徳殿古写真（井伊岳夫氏所蔵）

より広くとり、梁間は第三間を前方二間と比べ極端に狭くする。床は拭板敷、天井は格天井である。正面側には拝殿が接続し、側面は縁を廻して最奥に脇障子を立てる。内部は一室で、前方から第二間の奥寄りに半柱を立て、それより後方に腰の高さほどの壇をつくり付けて二基の厨子を安置する。柱間装置は、正面は中央間に棧唐戸を引き分けに入れ、両脇間を張付壁とする。右側面は板壁で、内部では前方から第一間・第二間を張付壁として、いずれも連子窓を設ける。一方、左側面は前方から第一間を開口部として、一本溝に二枚の舞良戸を立て込む。第二間は板壁で、内部では半柱と隅柱間、背面各柱間を土壁として、いる。

【軸部・組物・中備】側廻りの柱はすべて角柱で、切目長押・内法長押でつなく。組物は舟肘木である。

内部に立てた半柱は柱間を腰長押・虹梁形頭貫で繋ぎ、正面側には虹梁と同高に木鼻を付ける。柱頂には拳鼻付の平三斗を組んで天井桁を受ける。束肘木は十字に組むが、正面側は木鼻に縄形を付けるのみで天井桁を支えない。さらに、中備として蓑股を置く。蓑股は全体に彩雲の彫刻を施すとともに、中央に井伊家の家紋である丸に橘の紋を彫刻する。

【軒・妻飾】軒は一軒半緊垂木である。妻飾は木連格子とする。

【木階・縁】縁は高欄付の切目縁である。

(三) 拝殿

【平面形式】拝殿は、切石積の基壇上に立つ。正面三間、側面二間の規模で、側面最奥の柱は本殿と共有する。内部は一室で、床は拭板敷、天井は竿縁天井とする。拝殿の床高は、本殿が亀腹上に立つ分だけ低くなるため、本殿との境に一級の木階を付ける。正面は中央間に棧唐戸を引き分けに入れ、両脇間は板壁で閉じる。側面は左右とも第一間に部を吊り、第二間は板壁とする。

【軸部・組物・中備】側柱はすべて角柱で、内法長押でつなく。組物・中

備は用いない簡略なつくりである。

【軒・妻飾】軒は一軒半緊垂木である。両側面では、垂木を本殿との境まで配し、端部に縄破風を付ける。妻飾は木連格子とする。

【木階・縁】正面側に高欄付の切目縁を廻す。本殿との境は床高が異なるため、登り高欄として、本殿の高欄と繋ぐ。正面には四級の木階を設ける。

【向拝軸部・組物・中備・軒】向拝柱は几帳面取を取った角柱で、切石の礎石・石製礎盤の上に立つ。柱頂部を虹梁形頭貫で繋ぎ、頭貫木鼻には菊を籠彫りとした豪華な彫刻を施す。虹梁絵様は渦・若菜ともに波濤の彫刻とする。組物はややせいの高い絵様枠肘木を組み、中備として全体に波濤を彫刻し中央に丸に橘の井伊家の家紋を置く。蓑股を用いる。拝殿との間は繋海老虹梁を架け、拝殿の側柱に絵様を施した根肘木を挿して虹梁尻を受ける。軒は一軒半緊垂木である。

(四) 建立年代とその後の改造

建立年代は、「御指紙略記」(彦根藩井伊家文書)調査番号三二七二二)のうちの「寺社」の項目に、文政八年六月に「御寿像殿御棟上、御祝儀御指紙六月頃出ル」とあることから、このとき上棟を迎えたことがわかる。さらに、本殿鬼瓦に「文政八 湖東犬上郡松原村 御用瓦師善九郎」、向拝留蓋瓦に「瓦師 善九郎 作人弥介」という籠書がそれぞれあり、同じ頃には屋根葺きが行われようとしていたと考えられる。棟札がないため、大工は不明だが、瓦師は彦根藩の御用を務める松原村(現在の彦根市松原町)の善九郎であったことが、上記の籠書から明らかとなる。なお、「善九郎」の名前は、寛政年間の年紀を持つ長寿院弁才天堂本堂・礼堂の瓦にもみることができ、同一人物と考えられる。

遙拝殿は、天寧寺境内に所在した観徳殿を移築しており、建物には改造の痕跡がみられる。

まず、現状で改造が明らかなのは、本殿左側面の前方第一間である。柱を

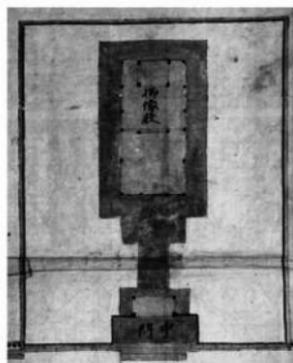


図3-10 「天寧寺境内絵図」に描かれた
観徳殿

柱Aに相対する本殿・拝殿境の柱には板壁をはめた痕跡はなく、当初から柱間の前半分は開口部であり、片引戸が入っていたと考えられる。

つぎに、幕末維新期に作製されたと考えられる「天寧寺境内絵図」（天寧寺所蔵）に描かれた観徳殿（図3-10）と比べると、平面形式が大きく相違することが判明する。図3-10は柱位置と建物の概形を簡略に描いたものだが、そこから①本殿奥寄り中央に二本の柱が立ち、柱間一間四方の空間が造られること、②本殿・拝殿境には拝殿側中央に二本の柱が立っていることが、現状との相違として指摘できる。現在本殿奥寄りに立つ半柱を繋ぐ虹梁は、柱の背面を欠き込んで大入れとしている。それほど丁寧な造作とはいえず、後補である可能性がある。そのように考えると、天井の経年的な変化は半柱や虹梁と大きな差はなく、井伊直弼の坐像を遷座した際、遙拝殿として移築した際など、ある時期に大規模な改造が行われたと想定できる。しかしながら、現状ではそうした大きな改造のあったことが明らかとなる痕跡は見出すことはできないため、今後の詳細な調査を俟たたい。

繋ぐ切目長押のうち柱Aの位置に四角の欠き込みがあり、当初、柱Aは他の柱と同様の正方形に近い断面であったと考えられる。したがって、現在入っている二枚の舞良戸は中古に立て込まれたものである。だが、第一間の

(五) 荒神山神社遙拝殿の歴史的・建築的価値

荒神山神社遙拝殿（旧観徳殿）は、一代当主井伊直中が自身の坐像を安置するために造営された。直中は、文化二年に仙琳寺に四代藩主直興と自身の坐像を安置しており、文化五年にも初代直政・二代直孝と自身の坐像を制作し、同八年には直政・直孝の坐像を護国殿へ祀った。護国殿の造営は藩の直営で行われ、その背景には藩主と家臣との君臣関係の再確認の場を形成しようという直中の意図があったと考えられる。それに対して、観徳殿の造営に藩の直接的な関与はみられず、直中の個人的な意志により建立されたことが出来る。直中は、彦根城を見通すことのできる場所に観徳殿を造営することにより、自らの死後も彦根藩の繁栄を守護することを目指したと考えられ、護国殿とともに彦根藩の発展的な存続を担う施設として位置づけたとすることが出来る。このように、観徳殿は直中による寺社造営の実態をうかがうことができ、彦根藩の歴史を考える上で極めて高い歴史的価値を持っているといえよう。

一方、この建物は、本殿と拝殿を直接繋ぐ複合社殿の形式を採用している。複合形式のなかでも、入母屋造の本殿と拝殿が接続するのは珍しい。また、藩主の造営した建物でありながら、全体に装飾の少ない端正なつくりとなっているのは、天満神社（旧護国殿）・旧井伊神社社殿と比べた際の大きな特徴とすることができるとともに、そこから藩主による造営の多様性をうかがえる。さらに、「天寧寺境内絵図」に見られる当初の平面形式、すなわち、本殿の奥に一間四方の空間を備える点は、長寿院奥之院と共通している。奥之院は安永四年（一七七五）に彦根藩の直営で造営された建物であり、その共通性は非常に興味深い。

近世後期から幕末期にかけて藩主の強い意志により造営された建物が複数現存する事例は珍しく、遙拝殿は旧井伊神社社殿・天満神社社殿とともに改めてその歴史的な価値づけを行う必要がある。



写真 3-70 荒神山神社遙拝殿正側面全景



写真 3-73 荒神山神社遙拝殿拝殿背面軒の納まり



写真 3-71 荒神山神社遙拝殿本殿側面全景



写真 3-74 荒神山神社遙拝殿拝殿向拝見返し



写真 3-72 荒神山神社遙拝殿拝殿正面詳細



写真 3-77 荒神山神社遙拝殿本殿内部詳細



写真 3-75 荒神山神社遙拝殿拝殿向拝虹梁絵様（裏面）



写真 3-76 荒神山神社遙拝殿本殿内部



写真 3-79 荒神山神社遙拝殿本殿虹梁絵様



写真 3-78 荒神山神社遙拝殿本殿内部見返し



写真 3-80 荒神山神社遙拝殿本殿虹梁上蟻股



写真 3-81 荒神山神社遙拝殿拝殿内部

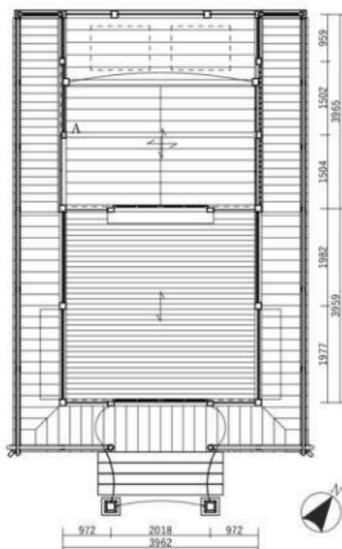


図 3-11 荒神山神社遙拝殿平面図



写真 3-82 荒神山神社遙拝殿から本殿を見通す



写真 3-83 荒神山神社遙拝殿内部見返し

第五章 旧井伊神社本殿内の厨子について

昭和十三年（一九三八）年、井伊神社と佐和山神社との合祀にあたって、井伊神社には井伊直政・直孝の神像が遷座された。その他にも本殿には井伊直中・直亮・直弼の坐像が安置され、本来の御神体である棧威駒安彦命（井伊共保）のほかに計五軀の坐像が納められていた。平成三年（一九九一）、井伊神社が多賀大社の兼務社となった際、これらの坐像は彦根城博物館へ寄託され（多賀大社所蔵史料）、外陣・内陣には、坐像が安置されていたであろう五基の厨子が残されたこととなった。各坐像がどの厨子に納められていたのかは、五軀が寄託された際の状況について記録がなく明らかではない。その後、調査により直亮と考えられていた坐像は直中であり、本殿に二軀の直中像が安置されていたことが判明した。

今回の調査では、本殿内に置かれた五基の厨子の実測と写真撮影を実施し、その歴史的価値・建築的価値の解明を進めた。以下、調査成果について述べていくこととする。

第一節 旧井伊神社本殿に安置された坐像について

ここでは厨子の価値付けを行う前提として、旧井伊神社本殿に五軀の坐像が安置された経緯について確認しておきたい。それぞれの坐像の基本的な情報は以下の通りである。

- ① 井伊直政坐像 幅八八・〇cm 奥行五六・〇cm 総高六五・五cm（厚畳の高を含む） 竹内康政作 制作年代…文化五年（一八〇八、像底銘文の高を含む）
- ② 井伊直孝坐像 幅八七・五cm 奥行五六・〇cm 総高六四・〇cm（厚畳の高を含む） 竹内康政作 制作年代…文化五年（一八〇八、像底銘文の高を含む）
- ③ 井伊直中坐像 幅七九・五cm 奥行五五・五cm 総高六一・五cm（厚

畳の高を含む） 竹内康政作 制作年代…文化五年（一八〇八、像底銘文）

④ 井伊直中坐像 幅八六・〇cm 奥行五二・〇cm 総高六五・〇cm（厚畳の高を含む） 制作者不明 制作年代…江戸時代後期

⑤ 井伊直弼坐像 幅八五・〇cm 奥行五〇・〇cm 総高五九・五cm（厚畳の高を含む） 福田曾平作 制作年代…文久元年（一八六一、厚畳裏銘文）

このうち本殿内に安置された経緯が推定できるのが、①②である。文化四年（一八〇七）、第一代当主井伊直中は東照大権現と、初代・二代当主井伊直政・直孝を祀るため、清涼寺境内に護国殿の建立を命じた（第二三章参照）。護国殿は同八年には完成し、本殿に東照大権現の神牌と直政・直孝の像が安置された。神牌と二軀の像は、いずれも厨子に納められていたと考えられる（「清涼寺交割帳」〔彦根藩井伊家文書〕調査番号六一八四）。その後、明治九年（一八七六）に護国殿は佐和山神社となり、昭和十三年には井伊神社と合祀される。その際に直政・直孝像は井伊神社本殿へ遷座されたと考えられる。

一方、直中は文政八年（一八二五）に天寧寺に親徳殿を造営し、そこに自らの坐像を安置した。この坐像についても厨子に入っていたことがわかる（「御像殿交割簿」〔彦根藩井伊家文書〕調査番号六一八六）。さらに、⑤の直弼像は明治二年に親徳殿へ遷座し、親徳殿はその後祖霊社として祀られるようになった。昭和十三年、祖霊社は佐和山神社とともに井伊神社へと合祀され、その際に直中・直弼の像は井伊神社本殿へ移されたと考えられる。

天保十三年（一八四二）、第二代当主直亮は井伊家の祖である共保を祀

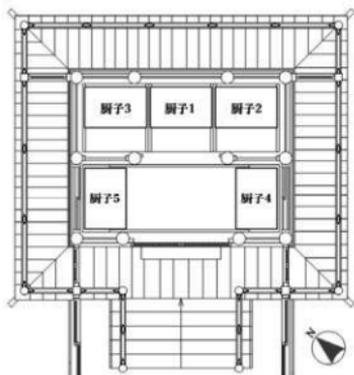


図5-1 本殿内の厨子の配置

表5-1 本殿内の厨子一覧

名称	形式	制作年代
厨子1	一間春日厨子、寄棟造、板葺	19世紀前期
厨子2	一間春日厨子、寄棟造、板葺	19世紀前期
厨子3	一間春日厨子、寄棟造、板葺	19世紀前期
厨子4	一間春日厨子、寄棟造、板葺	19世紀前期
厨子5	一間春日厨子、寄棟造、板葺	19世紀前期

るため、龍潭寺境内に井伊八幡宮を創建した。第二章で詳述したように、社殿内には厨子が安置され、そのなかに御神体である共保の神像が納められたと考えられる。さらに、その三年後の弘化二年（一八四五）には現在の井伊神社境内に改めて社殿を造営し、共保の神像はそちらへ遷座した。

このように、井伊神社本殿に納められた坐像のうち、①②⑤はその経緯がある程度推定できる。それに対して二躯の直中の坐像③④は、高木文惠氏も指摘するように③、いずれかが観徳殿から遷座したものとする事ができるが、もう一方がどこから納められたのか明らかではない。また、井伊神社の本来の御神体である共保の神像は現在の旧本殿内になく、平成二五年に新たな本殿へと遷座されたと考えられる。

第二節 厨子の建築的特徴

現在、本殿内には五基の厨子が、内陣に三基、外陣に二基置かれている（図

5-1）。これらの厨子を使宜的に厨子1〜5として、それぞれの建築的な特徴をみていきたい。

（一）厨子1

一間春日厨子 寄棟造 板葺

一九世紀前期

厨子1は素木造の春日厨子で、高さ約五五cmの木製の台に載る。平面は桁行一間、梁間一間で、正面に観音開きの板扉を入れて背面は板壁とする。内部は一室として後方に壇を設け、正面の羽目板には格狭間を飾る。床は板敷、天井は鏡天井である。

基礎は亀腹状の土台と方形の基壇を重ねる。柱は角柱として、地覆長押・内法長押・台輪で固める。組物や丸桁はなく台輪上に直接垂木を掛ける。軒は一軒繁垂木である。背面側は軒を省略し、破風板を打つ。屋根は照り起りのある寄棟造で、頂部に棟を置き隅行には桝材で降棟をつくる。

外観は、基壇・軸部・扉・軒などの要所に緻密な文様を線刻した飾金具を付けて豪華に飾る。一方、内部は三方の壁と天井に帳を張り、切目長押や壇板の木口に飾金具を付ける。また、壇の前方には木製の机を据え、壇上は礎を敷いてその上に茵を置いている。

厨子1と坐像との関係については、厨子内部の壇の奥行が三六cmしかなく、①⑤のいずれも安置することはできない。したがって、当初からそれ以外の神像、おそらくは共保の神像が祀られていた可能性が高い。

制作年代を示す史料はないものの、共保の神像を祀っていたと考えられることから、一九世紀前期としておきたい。春日厨子の形式を取りながら細部まで建築的な表現がなされ、かつ飾金具で豪華な装飾を施しており、彦根藩主の命により制作された優品であるといえよう。

(二) 厨子2・3・4

一間春日厨子 寄棟造 板葺

一九世紀前期

厨子2・3・4はいずれも素木造の春日厨子で、低い木製の台に載る。三基は同形同大であり、裝飾も飾金具に至るまで一致する。平面は桁行一間、梁間一間で、正面に双折の板扉を入れて背側面は板壁とする。内部は一室として、床は板敷、天井は鏡天井である。

基礎は亀腹状の土台と、ごく低い方形の基壇を重ねる。柱は几帳面を取った角柱で、地覆長押・内法長押・台輪を廻す。軸部は形式的にはこうしつくりだが、実際には柱の内法長押より上部を取りはずすことができ、柱頂部につくり出した柄に落とし込むようになって(写真5・11)。軒は板軒として、背面のみ軒を省略し軒先を台輪と面揃えで止める。屋根は照り起りのある寄棟造で、背面は軒の出がなく屋根勾配が急となる。

外観は、基礎から軒廻りに至るまで細密な文様を施した飾金具で飾るとともに、正面の扉には井伊家の家紋である橘の紋を入れた金具を付ける。さらに、定規縁にも小ぶりの橘紋の金具を付けている。それに対して内部は裝飾がなく非常に簡素なつくりであり、床面とほぼ同じ規模の須弥壇を納める。須弥壇は朱漆塗りで要所に飾金具を付ける。正面の小壁は束を立てて二分し、梨地塗りの格狭間で飾る。さらに、格狭間にも橘の紋の金具を付ける。須弥壇の上面には、その上に載せるものを固定するための柄が打ち付けられる。また、内面には数字が墨書され、厨子2には「一」、厨子3には「二」、厨子4には「三」と書かれ、同時期に制作された傍証となる。なお、厨子4は、現位置に納めるため正面に向かって左側の軒先の隅部が切り落とされている。

坐像との関係については、どの厨子も細部に至るまで同じつくりであり、

同時期に制作された可能性が高い。したがって、これらには①③の坐像が納められていたと推測され、さらに須弥壇の数字をふまえるならば、厨子2に初代当主の直政、厨子3に二代当主の直孝、厨子4に一代当主の直中の神像がそれぞれ安置されたと思われる。

制作年代は、以上の理由から坐像の制作年代と同じ文化五年頃と考えられる。いずれも藩主の神像を納めるにふさわしい豪華なつくりである。

(三) 厨子5

一間春日厨子 寄棟造 板葺

一九世紀前期

厨子5も、他と同じく素木造の春日厨子である。規模に大きな違いはないが、細部はやや異なる。厨子は低い木製の台に載る。平面は桁行一間、柱間一間で、正面に双折の板扉を入れ、背側面は板壁とする。内部は一室となり、床は板敷、天井は鏡天井である。

基礎は、亀腹状の土台とごく低い方形の基壇を重ねる。柱は几帳面を取った角柱で、地覆長押・内法長押で固める。柱頂には板支輪のように側面に縁形を付けた台輪を廻す。さらに、正背面中央には内法長押上に束を立てる。内法長押より上部は柱・束や小壁とともに取りはずすことができるが、柱頂部に柄はつくり出さず、内法長押上に載せるだけとなっている。軒は板軒として、背面は軒を省略する。屋根は照り起り付けた寄棟造だが、背側面は厨子2・3・4と異なり、反りの部分がなく起りのみで終わっている。

外観は、基礎から軒廻りまで緻密な文様を施した飾金具で要所を飾る。飾金具の文様は厨子2・3・4に比べより精緻なつくりである。正面には扉や定規縁に橘の紋の金具を付ける。内部は簡素なつくりで、床の広さと同規模の須弥壇を納める。須弥壇の平面規模は、厨子2・3・4と比べると、一回り小さく造られる。全体を朱漆塗りとするが、飾金具は付けない。また、正面は小壁

を三分割してそれぞれ梨地塗りの格狭間で飾っており、中央には下り藤の紋、両脇には橘の紋の金具とを付ける。なお、厨子5は、厨子4と同じように、現位置に納めるため正面に向かって右側の軒先の隅部が切り落とされている。

坐像との関係については、消去法的に④あるいは⑤の坐像が安置されていた可能性が高い。坐像④⑤は幅・奥行きとも他の坐像よりも若干小さいこともその傍証となる。さらに納められていたのが④⑤のどちらなのかについては、他の厨子と比べて制作時期に大きな差があるようにはみえず、制作年代が①②③に近い④の直中の坐像を納めるためにつくられたと想定される。

制作年代を示す史料はなく、ここでは坐像との関係から、観徳殿の造営が行われた文政八年頃の制作としておきたい。同形同大ではあるものの、他の厨子と比較してやや豪華なつくりとなっており、井伊家により制作された厨子の多様性をうかがうことができる貴重な事例である。

以上、本殿に安置された五基の厨子の建築的特徴についてみてきた。いずれも素木造の本体に細密な文様が彫った飾金具を要所にふんだんに用いる豪華なつくりであり、井伊家の祖である共保、歴代の当主である直政・直孝、直中などを祀るのに相応しい厨子である。これらは、本殿に安置された経緯や時期は異なるものの、そうした過程を含む歴史的な価値を有しており、五基を一体として高い歴史的・建築的な価値があるとすることができる。

なお、五基の厨子は、前述のように、当初から本殿内に安置された厨子1、その後には本殿内に移された厨子2・3・4の二種類に分類することができる。このうち、厨子1は井伊八幡宮が創建された天保一三年の制作、厨子2・3・4は坐像の墨書から、文化五年の制作と考えることができる。一方、厨子5については、制作年代を確定することができない。ただ、厨子5の制作年代を考える上で参考となるのが、仙琳寺に安置された直興・直中の坐像を納める厨

子である。二基の坐像は、台座の銘文より文化二年の制作であることが判明し、厨子の制作年代も坐像と同時期と考えられる。これらと厨子5を比較することにより、その制作年代を明らかにする手がかりを得られる可能性が高い。しかしながら、今回の調査では仙琳寺に納められた二基の厨子を実見することができず、今後の重要な課題としておきたい。

註

(一) 各坐像は、衣冠束帯姿で厚畳の上に置かれる。ここでは厨子に納まるかどうかを示すため、厚畳を含めた寸法を示すこととする。寸法は、彦根城博物館の調査において得られた数値を用いる。

(二) 高木文恵「井伊家歴代の肖像彫刻―藩主直中の造像活動 清涼寺護国殿と天寧寺観徳殿」(彦根城博物館研究紀要)一五、二〇〇四年。



写真5-2 厨子1背側面全景



写真5-1 厨子1正面全景



写真5-3 厨子1軒廻り詳細



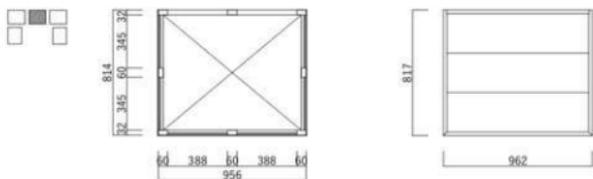
写真5-4 厨子1屋根



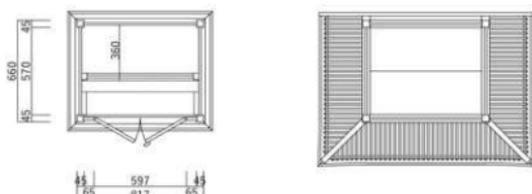
写真5-6 厨子1内部



写真5-5 厨子1正面詳細

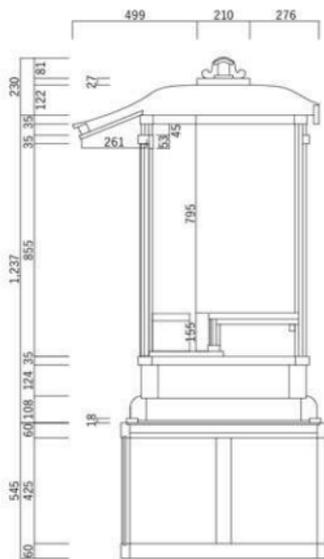


厨子1 台座および天板平面図 S=1/30



厨子1 平面図 S=1/30

厨子1 天井伏図 S=1/30



厨子1 断面図 S=1/20

図5-2 厨子1平面図・断面図



写真5-7 厨子2正面面全景



写真5-10 厨子2内部



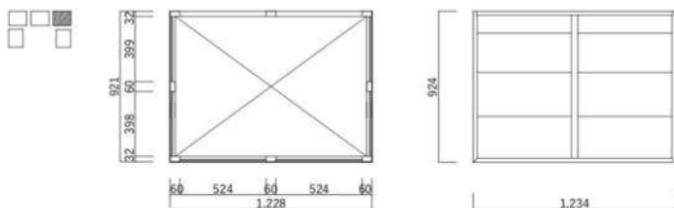
写真5-8 厨子2背面面全景



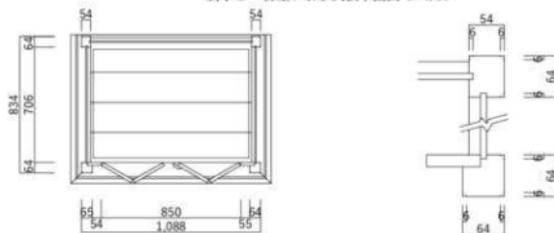
写真5-11 厨子2柱上部の納まり



写真5-9 厨子2屋根

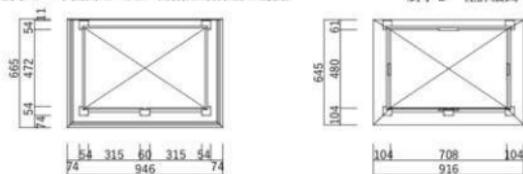


厨子 2 台座および天板平面図 S=1/30

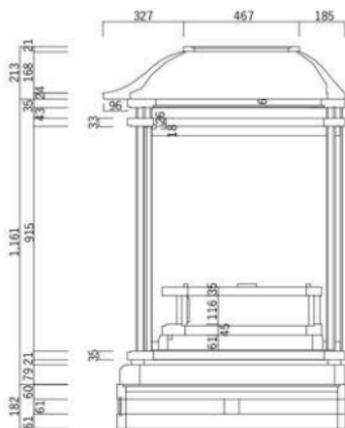


厨子 2 平面図 S=1/30 (破線は須弥増の規模)

厨子 2 柱詳細図



厨子 2 須弥増および上部枠平面図 S=1/30



厨子 2 断面図 S=1/20

図 5-3 厨子 2 平面図・断面図



写真 5-13 厨子 3 側面



写真 5-12 厨子 3 正面全景



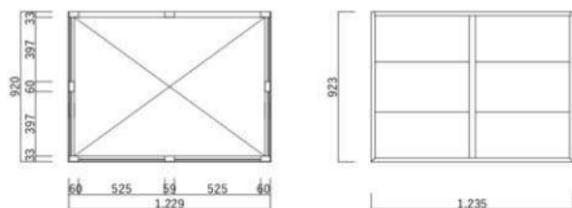
写真 5-15 厨子 3 屋根



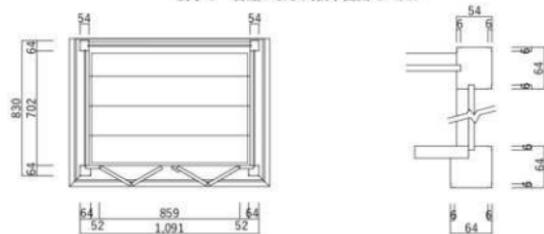
写真 5-14 厨子 3 背面



写真 5-16 厨子 3 内部

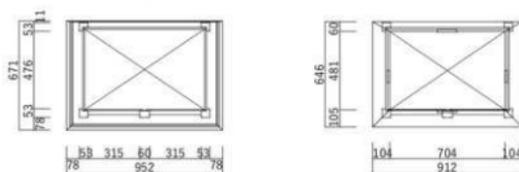


Shishi 3 台座および天板平面図 S=1/30

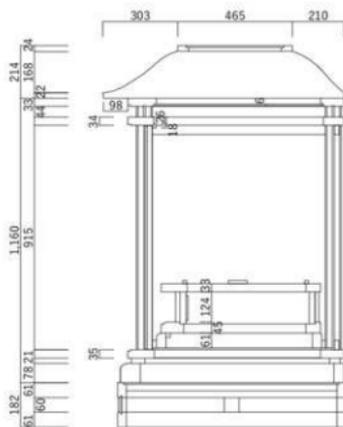


Shishi 3 平面図 S=1/30 (破線は須弥壇の規模)

Shishi 3 柱詳細図



Shishi 3 須弥壇および上部枅平面図 S=1/30



Shishi 3 断面図 S=1/20

図5-4 Shishi 3 平面図・断面図



写真 5-17 厨子4 正面面全景



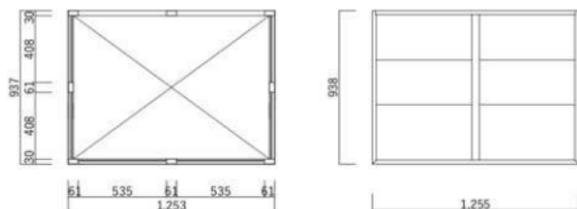
写真 5-19 厨子4 屋根



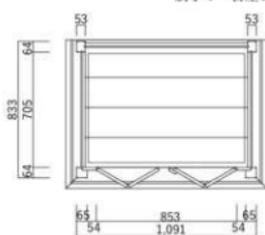
写真 5-18 厨子4 背面面全景



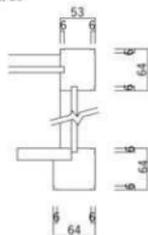
写真 5-20 厨子4 内部



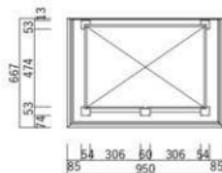
厨子4 台座および天板平面図 S=1/30



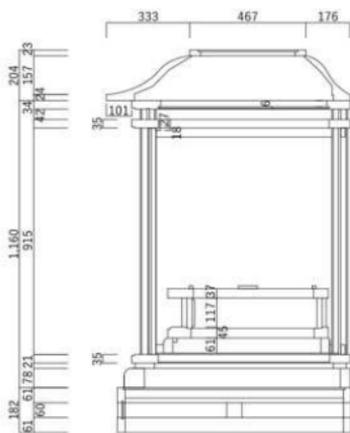
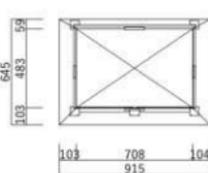
厨子4 平面図 S=1/30 (破線は須弥壇の規模)



厨子4 柱詳細図



厨子4 須弥壇および上部枠平面図 S=1/30



厨子4 断面図 S=1/20

図5-5 厨子4平面図・断面図



写真 5-22 厨子5 背面面全景



写真 5-21 厨子5 正面面全景



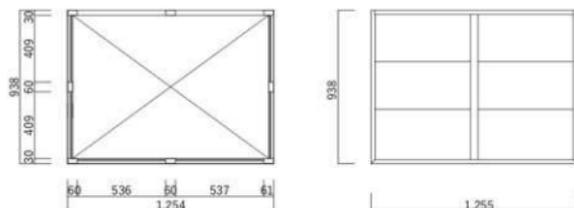
写真 5-23 厨子5 正面詳細



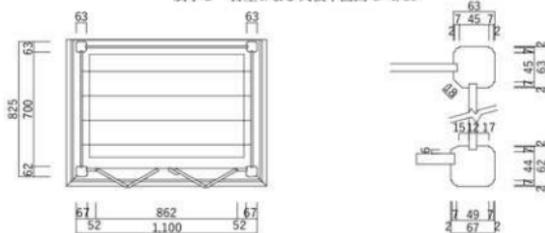
写真 5-25 厨子5 内部



写真 5-24 厨子5 背面軒の納まり

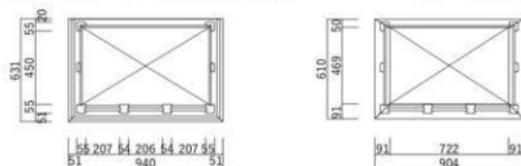


厨子5 台座および天板平面図 S=1/30

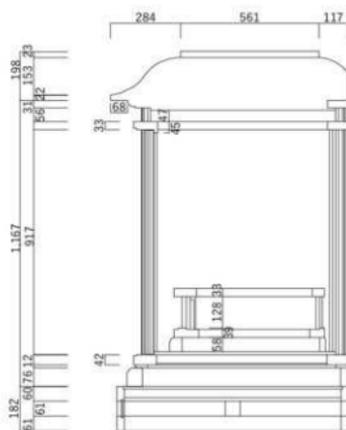


厨子5 平面図 S=1/30 (破線は須弥壇の規模)

厨子5 柱詳細図



厨子5 須弥壇および上部枠平面図 S=1/30



厨子5 断面図 S=1/20

図5-6 厨子5 平面図・断面図

第六章 旧井伊神社中門の部材

井伊八幡宮の社殿が現在の位置に造営された際には、拜殿の前に柵門が設けられ、両脇から透塀が社殿を取り囲むように巡らされた。さらに柵門の前方には中門が建てられた。その後、柵門・透塀は撤去されたものの、中門は本殿などとともに長く維持されてきた。しかしながら、平成一〇年（一九九八）三月から四月にかけて老朽化を理由に解体され、大部分の部材は本殿の軒下で保管されることとなった（現在は、彦根城葉々園内の倉庫で保管される）。解体を担当した西澤工務店は、作業の過程で中門の実測・写真撮影を行っており、それらから中門の概要を知ることができる。

そこで、今回の調査では、現存する中門の部材の状態を確認するとともに、部材の写真撮影を行った。さらに、西澤工務店に各部材の実測、破損状況の確認を依頼し、その結果をもとに部材の規模・員数・破損状況のリストを作成した。ここでは、それらから中門の建築的特徴と部材の現状についてみていくこととする。

第一節 旧井伊神社中門の建築的特徴

旧井伊神社中門

弘化二年（一八四五）「井伊八幡宮御鎮坐記」

〔田中与左衛門家文書〕

一間一戸四脚平唐門 棧瓦葺

中門は小規模な四脚門形式の平唐門である。本殿などと同様に軸部から軒に至るまで朱塗りとするが、装飾が少なくおとなしいつくりである。

一般的な四脚門と同じく親柱は円柱、控柱は角柱で、いずれも切石の礎石

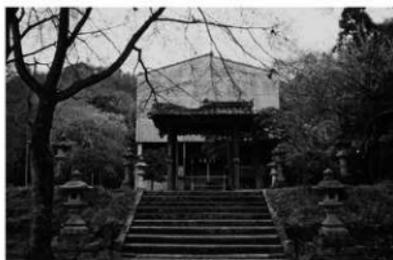


写真6-1 旧井伊神社中門正面全景（解体前）



写真6-2 旧井伊神社中門背側面全景（解体前）

上に立つ。親柱間には柱頂に冠木を置き、親柱・控柱間は腰貫・腰長押・飛貫でつなぐ。冠木上では棟通り中央に簷股を置いて化粧棟木を受ける。簷股は足の間に左右対称の文様を彫るとともに、頂部左右を盛り上げて線形を付ける。また、前後の控柱間は冠木上に先端に線形を施した梁を架け、柱上に載せた舟肘木と組む。妻飾は簷股として、足の間には棟通の簷股と同様の文様を彫る。軒は一軒疎垂木、屋根は唐破風造、棧瓦葺である。門としての規模のわりに線形や軒の出が小さいのが特徴である。

柱間装置として、親柱間に扉を肘鉋金具で吊る。この扉は柵状とするやや珍しいつくりである。控柱間の腰長押・飛貫間には左右とも粗い菱格子を入



写真6-3 旧井伊神社中門野地解体中



写真6-4 旧井伊神社中門小屋組解体中



写真6-5 旧井伊神社中門化粧垂木・小舞の状態



写真6-6 旧井伊神社中門部材の保管状況

れる。また、当初は親柱の左右に袖扉が付いていたことが、礎石、柱の痕跡、古写真から確認できる。

建立年代は、「井伊八幡宮御鎮坐記」の記述から本殿などとともに造営されたことが明らかであり、弘化二年（一八四五）とすることができ。小規模ではあるものの、社前を荘厳する建物として貴重な遺構であるといえよう。

第二節 部材の現状について

以下に掲げる表6-1は、西澤工務店の協力のもと作成した中門の部材のリストである。ここではそれらから軸部など主要な部材の現状について述べておきたい。

(一) 現在、中門の基壇と礎石は解体前の状態のままで残る。基壇は非常に低く、葛石を並べ、その内部は切石を四半敷に敷く。礎石は親柱・

控柱とも方形の切石として、親柱間には敷石を置く。礎石はいずれも中央に方形の柄穴を穿つが、保管されている柱の底部に柄は作り出されていない。

(二) 軸部から軒廻り、柱間装置に至るまで檜を用いる。それに対して、野棟木・野垂木など小屋組の部材は杉を使用している。

(三) 部材に記された番付より、東から西へ「い」「ろ」「は」、北から南へ「一」「二」「三」を用いたことがわかる。

(四) 解体前の写真をみると、解体直前には棟の中央部が落ち、背面側の軒先も垂れるなど、小屋組の部材が大きく腐朽していることがわかる。軒廻りの部材のなかには大きく破損しているものが目立つ。それに対して、柱材・横架材・組物・中備・妻飾は破損の程度が低い。また、解体前の写真では「い三」の柱は足元に飼物が入っており、

表6-1 旧井伊神社中門の現存部材一覧

	部材名	番付	材種	幅 (mm)	高さ (mm)	厚み (mm)	員数	破損 程度	備考	
(一) 柱材	1 親柱	い二	檜	230 φ	2752		1	小	芯持材、青割あり、納に番付「いノ式 右」	
	2 親柱	は二	檜	235 φ	(2713)		1	中	芯持材、青割あり、柱芯腐朽、全長不明	
	3 控柱	い一	檜	173	2931	173	1	小	芯持材、青割あり、納に番付「いノ巻」	
	4 控柱	い三	檜	180	2820	180	1	小	芯持材、青割あり、納に番付「いノ三」	
	5 控柱	は一	檜	179	2930	179	1	小	芯持材、青割あり、納に番付「は巻」	
	6 控柱	は三	檜	177	2906	177	1	小	芯持材、青割あり、菱格子敷居仕口内に番付「はノ」	
(二) 横架材	7 腰貫	い一～い三 は一～は三	檜	2360	142	82	2	小 大	中央部腐朽	
	8 腰長押	い一～い三 は一～は三	檜	2405	141	98	4	小・大	鏡頭金具の圧痕あり 端部に番付「は一」「はノ三」	
	9 腰長押	い一～い三 は一～は三	檜	260	139	39	4	なし		
	10 飛貫	い一～い三 は一～は三	檜	2365	144	81	2	小 大	中央部腐朽	
	11 冠木	い二～は二	檜	3675	143	330	1	大	芯持材、青割りあり、中央部腐朽	
	12 妻梁	い一～い三 は一～は三	檜	2720	150	113	2	小	上端に番付「いノ式」 上端に番付「はノ式」	
	13 母屋桁	い一～は一 い三～は三	檜	4083	138	103	2	小	上端に三角断面の足し物あり	
	14 化粧棟木	い二～は二	檜	4125	142	103	1	大	上端に番付「□ノ式」、中央部腐朽	
	(三) 組物・中欄・妻飾	15 舟肘木	い一 い三 は一 は三	檜	757	120	113	4	なし	上端に番付「いノ巻」 上端に番付「いノ」 上端に番付「はノ」 上端に番付「はノ」
		16 蓋股	ろ二	檜	1120	400	87	1	中	
		17 斗		檜	176	103	171	1	大	
		18 実肘木		檜	561	90	82	1	中	
		19 妻飾蓋股	い二 は二	檜	1050	295	90	2	なし	上端に墨書「右」 上端に墨書「左 一」
		20 斗	い二 は二	檜	176	103	171	2	なし	敷面に墨書「右」 敷面に墨書「左」
21 実肘木		い二 は二	檜	561	90	82	2	なし	上端に墨書「右」 上端に墨書「左 二」	
22 瓦葺板			檜	1087	415	13	4	小		
23 化粧垂木			檜	1130 635	85 61	53 53	22 22	なし ～大	母屋桁上(一・三通り)で2本に分割 上端に墨書「後式」「後十一」など 木口に飾金具の痕跡あり	
(四) 軒廻り		24 面戸板		檜	2715	88	10	不明	小～大	
	25 化粧小舞		檜	4080	24	37	16	小～大		
	26 化粧裏板		檜	1720	218	4	不明	小～大		
	27 茅負		檜	4025	80	105	2	大	芯持材、青割りあり、前：破風取り合い部腐朽、後：中央部腐朽	
	28 破風板		檜	1850	191	60	4	小～中	両端に飾金具の痕跡あり	
	29 鯉魚		檜	854	245	53	2	小		
	30 裏甲		檜	2180	50	207	4	小～大	大：全体的に腐朽	
	31 登裏甲		檜	710 1160	52 52	144 149	4 4	小～大	上端に墨書「右口前」	
	32 母屋		杉	4058	115	115	2	大	蟻害	
	33 野棟木	い二～は二	杉	不明	105	105	1	大	腐朽、2本に折れる	
(五) 小屋組	34 野垂木		杉	1814	60	37		中～大		
	35 野垂木 (力垂木)		杉	1780	55	135		大		
	36 野小舞		杉	不明	20	25	不明	中		
	37 瓦座		杉	(3275)	43	95	2	大	腐朽により全長不明	
	38 扉		檜	1208	2175	95	2	中		
(六) 柱間妻置	39 敷居		檜	906	60	118	4	小～大	大：腐朽	
	40 菱格子		檜	1041	867	40	4	小～大	大：腐朽・蟻害、修理痕あり	
	41 羽目板		檜	891	257	12	4	なし 小	なし 3	



写真6-8 1 親柱「い2」



写真6-7 旧井伊神社中門の基壇と礎石



写真6-10 8 腰長押「は一～は三」



写真6-9 3 控柱「い一」



写真6-12 11 冠木詳細



写真6-11 11 冠木



写真6-14 16 蓋股・17 斗・18 実肘木



写真6-13 12 妻梁「い一～い三」



写真 6-16 23 化粧垂木



写真 6-15 19 妻飾蓋股・20 斗・21 実肘木



写真 6-18 鬼瓦



写真 6-17 28 破風板



写真 6-19 鬼瓦籠書

端には飾金具を取り付けた痕跡があり、腰長押にも饅頭金具の圧痕がある。これらのことから、当初は飾金具で荘厳されていたことがわかる。(八)瓦は鬼瓦のみが現存する。鬼瓦は、中央に井伊家の家紋である橘の紋を入れ、周縁の先端を入八双としている。

以上、中門の部材の現状についてみてきた。部材にはいまだ使用できるものが多いものの、保管場所周辺の環境はそれほど良好ではない。このままの状態では保管しておくとは徐々に部材の腐朽が進むと考えられ、将来的には元の場所で、使用可能な部材を用いて再建するのが望ましい。

註記

写真 6-11、5 は西澤工務店から提供を受けた。現在、中門の部材は彦根城 乗々園内の倉庫に保管されている。

中古に修理が行われたと考えられる。この柱の破損程度が小さいのはその時に足元が100ミリメートル程度切られたためであろう。修理の痕跡は菱格子にも見られる。

(五)柱は、すべて忠持材で背割が施してある。さらに、背割を小材で埋め、鏝で留めている。

(六)母屋桁は頂部に断面が三角形の足し物を載せており、垂木の納まりについて調整を行ったことがうかがえる。

(七)化粧垂木の木口や、破風板の両

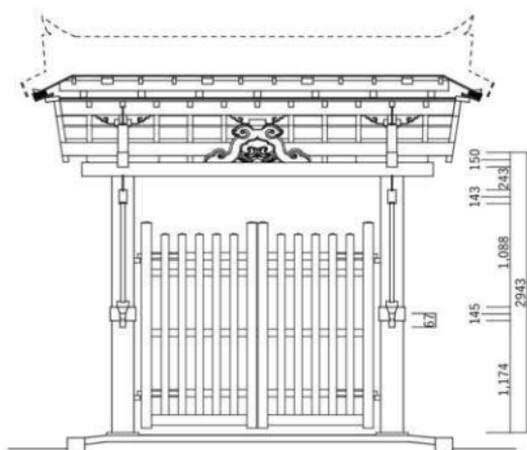


圖 6-3 旧井伊神社中門桁行断面図

第七章 複合社殿の中の旧井伊神社社殿の位置付け

はじめに

旧井伊神社社殿のように、本殿と拝殿を前後に並べ、両者を繋ぐ建物で一体的に作った形式の社殿を、通常は権現造と呼んでいる。繋ぎの建物は幣殿・合の間・石の間などと呼ばれる（以下、合の間と呼ぶ）。そもそも権現造という呼称は二、近世には必ずしも一定の建築形式を指していたわけではなく、また宮寺造・石の間造・八棟造等の呼称もあった。近代になって、東照宮で使われた形式として、またその東照権現に由来する名称として、権現造が定着したらしい。しかし実際にはこの形式は東照宮以外でも使われている。建築史の分野での呼称の規範となつている文化財指定の際の構造形式では、権現造の名称は国宝保存法の時代まで使われたが、昭和二十七年（一九五二）制定の文化財保護法下での文化財指定では使われなくなつてゐる。

権現造という用語は近世の呼称の定義も定かでないだけでなく、近現代の学術用語としても明確なわけではない。本殿は入母屋造でなければならぬのか、合の間の幅は本殿の開口とずれていても良いのか、拝殿は内部に間仕切がなくても良いのか。これらの差異を勘案して定義を作れば、多様な形式を持つ複合形式の社殿が扱いにくくなる。一方で、近世後期に多くなる複合形式の社殿を全て権現造と呼ぶとすると、日光東照宮のもつ権現造のイメージからはかけ離れたものも同じ名称で呼ばれることに違和感がないとは言えない。

多様な複合形式の社殿を比較検討するには、微細な差異にこだわることではなく、広範囲を包括する呼称が望ましい。ここでは背景を意識させない用語として、何の限定条件も付けず、冒頭の「本殿と拝殿を前後に並べ、両者を

繋ぐ建物で一体的に作った形式の社殿」を「複合社殿」と呼ぶことにする。「複合社殿」の代わりに、近世での意味とは切り離して「権現造」という述語として用いることも可能であると思う^(一)。本殿・拝殿を繋ぐ部分は合の間^(二)と称しておく。機能的な意味や歴史的呼称とは独立して、普通名詞としての単語を用いておく。

複合社殿の遺構を全国的に網羅するのは、現実には不可能であるので、重要文化財に指定された建物を中心に、資料が入手しやすい遺構を選んで比較したい（表7-1参照、以下、建物名は略記する）。

大河直躬は権現造（ここで言う複合社殿）の建築形式の分析の視点として、「平面と、軒の納まりなどの構造形式」を挙げ、具体的に略述している^(三)。本殿・拝殿の屋根形式、それらの規模、合の間の規模と床高等は容易に認識できる要素であるが、合の間の部分の軸部の構造、それを反映した合の間の立面構成、合の間と本殿・拝殿の軒の納まり、さらには内部空間の構成などが、建造物として造りあげる際に工夫の必要な部分であり、それ故、時代性や、造営の社会的背景とも関わってくる^(四)と推定される。すでに指摘されていることも多いが順次見てゆきたい（以下、図7-1 平面図集成、図7-2 立面・断面集成を参照）。

第一節 複合社殿の技法的特徴

(一) 屋根形式

比較した遺構の範囲での屋根形式は、拝殿はすべて入母屋造、本殿は入母屋造平入か流造である。特に全国の東照宮では入母屋造が原則になっているのに対し、それ以外の神社に流造が見られる。なお、複合社殿とならない東

床 ¹⁾	屋根	軒の処理 ²⁾	合の間	
			軸部 ³⁾	丸桁 ³⁾
■	押椋千鳥破風と同高	押椋側：破風 本椋側：破風	三間分頭貫・内法長押通る 合の間広いため本椋との繋ぎなし	
■	千鳥破風と同高	押椋側：隅木 本椋側：破風	虹梁で繋ぐ特殊な形式	本椋側は破風を越えて丸桁がのび、本椋の一手目上の通肘木となる
■	押椋千鳥破風と同高	押椋側：▲ 本椋側：本椋垂木にあたる	押椋側二間分軸部構成一連、本椋側は脇障子柱まで内法長押あり	
■	押椋千鳥破風より高い	押椋側：押椋垂木が通る△ 本椋側：本椋垂木にあたる	押椋側二間分軸部構成一連、本椋側繋ぎなし 扉部分だけ縁形付内法長押	押椋側丸桁と組み合う 本椋側飛檐鼻先まで桁伸びる
■	押椋千鳥破風と同高	押椋側：△ 本椋側：破風	扉部分を台輪・頭貫・縁形付内法長押で繋ぎ、前後一間は脇障子付板壁	押椋丸桁と組み合う
↑	(千鳥破風無し)	押椋側：▲か 本椋側：▲	四間分の内、三間分は軸部構成一連、本椋側一間は内法長押なし 柱は押椋より高い(組物の差)	押椋桁と組み合う？ 本椋桁と組み合う
■	押椋千鳥破風より低い	押椋側：破風 本椋側：破風 屋根もすりつけず	一間のみ頭貫・縁形付内法長押で独立、前後の一間は繋ぎなし	
■	押椋千鳥破風と同高	押椋側：隅木あり 本椋側：破風	一間のみ台輪・頭貫・縁形付内法長押で独立、前後の一間繋ぎなし	押椋桁と組み合う
■	押椋千鳥破風とほぼ同高	押椋側：△ 本椋側：破風	三間分軸部一連(台輪・頭貫・内法長押) 本椋側脇障子柱に内法長押・虹梁 本椋柱に海老虹梁	不明
一	押椋千鳥破風より低い	押椋側：▲ 本椋側：本椋飛檐垂木先端にあたる	二間分軸部一連 流造なので庇柱と一体構造	本椋・押椋側ともに組み合う
一	押椋千鳥破風より低い	押椋側：△ 本椋側：本椋飛檐垂木先端にあたる	二間分軸部一連 流造なので庇柱と一体構造	押椋・本椋とも丸桁組み合う
■		押椋側：△ 本椋側：破風 屋根もすりつけず	二間分軸部一連 本椋側脇障子柱と繋ぐ虹梁で繋ぐ	押椋側か
一	押椋千鳥破風より低い	押椋側：△ 本椋側：△	押椋と軸部の構成揃う 本椋側は向押柱に繋がる	押椋と丸桁組み合う
一	押椋千鳥破風より低い	押椋側：▲ 本椋側：△	押椋と軸部の構成揃う 本椋側は狭い柱間に貫	押椋と丸桁組み合う
一		押椋側：隅木あり 変例 本椋側：隅木あり	二間分押椋と軸部の構成揃う、第三間は貫・内法長押高さを変える	
■	千鳥破風と同高	押椋側：△ 本椋側：妻の軒先と一連	三間分軸部一連(頭貫・内法長押)(長押の高さは本椋とも押椋ともずれる) 中央一間は縁形付長押	本椋・押椋の丸桁と組み合う
	本椋側低く、押椋側高い	押椋側：△	二間分軸部一連(本椋側は変例的)	
一	不明	押椋側：不明 本椋側：破風	二間分軸部一連(頭貫・頭長押・内法長押) 本椋側脇障子柱に繋ぐ虹梁、その上に本椋柱と繋ぐ海老虹梁	不明
■	押椋千鳥破風低い	押椋側：隅木 本椋側：破風	二間分軸部一連(頭貫・内法長押) 本椋側は海老虹梁で繋ぐ	
■	千鳥破風と同高	押椋側：△ 本椋側：破風	三間分一連(頭貫・内法長押)	押椋側【再調査】 本椋の大斗・肘木位置に納まる
一	押椋千鳥破風よりわずかに高い	押椋側：▲ 本椋側：破風	四間分軸部一連(頭貫・内法長押) 本椋側狭い一間は頭貫で繋ぐ	押椋丸桁と組み合う
一	押椋千鳥破風と同高	(本椋向押の上に合いの間屋根がのる)	各間ごとに段差をつけて腰貫・内法貫を入れる	不明

表7-1 複合社殿の形式比較

番号	寺社名	所在地	建設年代	西階	本殿		拝殿		規模 ¹⁾
					規模 ¹⁾	屋根	規模 ¹⁾	屋根	
1	北野天満宮	京都府京都市	慶長12年	1607	5×4	入母屋造	7×3 左右3間張出	入母屋造	7(7)×3
2	大崎八幡宮	宮城県仙台市	慶長12年	1607	5×3	入母屋造	7×3	入母屋造	5(柱を省いて三間)(5)×1 [虹梁下に間柱入れて三間とする]
3	久能山東照宮	静岡県静岡市	元和3年	1617	3×3	入母屋造	5×2	入母屋造	3(3)×3(2+1)
4	和歌山東照宮	和歌山県和歌山市	元和7年	1621	3×3	入母屋造	5×2	入母屋造	3(3)×(2+1)
5	水戸東照宮 (焼失)	茨城県水戸市	元和7年	1621	5×2	入母屋造	3×3	入母屋造	3(3)×3(1+1+1)
6	鶴岡八幡宮 併社若宮	神奈川県鎌倉市	寛永元年	1624	5×3	流造	3×2	入母屋造	1*(3)×4(3+1)
7	金地院東照宮	京都府京都市左京区 南禅寺福地町	寛永5年	1628	3×2	入母屋造	3×2	入母屋造	1*(3)×3(1+1+1)
8	日吉大社 本社東照宮	滋賀県大津市 坂本本町	寛永11年	1634	3×3	入母屋造	5×2	入母屋造	3(3)×(1+1+1)
9	日光東照宮	栃木県日光市市内	寛永13年	1636	5×5	入母屋造	9×4	入母屋造	3(3)×4(3+1)
10	伊賀八幡宮	愛知県岡崎市	寛永13年	1636	3×3	流造	5×3	入母屋造	1*(3)×3(2+1)
11	六所神社	愛知県岡崎市	寛永13年	1636	3×3	流造	5×3	入母屋造	1*(3)×3(2+1)
12	東照宮仮殿	栃木県日光市市内	寛永16年	1639	3×3	入母屋造	5×2	入母屋造	3(3)×(2+1)
13	五社神社 (焼失)	静岡県浜松市	寛永18年	1641	5×4	入母屋造 向拝付	5×3	入母屋造	1*(3)×4
14	諏訪神社 (焼失)	静岡県浜松市	寛永18年	1641	2×2	流造	5×3	入母屋造	1*(2)×(4+1)
15	相馬中村神社	福島県相馬市中村	寛永20年	1643	1×2	流造	5×2	入母屋造	1(1)×3(2+1)
16	上野東照宮	東京都台東区 上野公園	慶安4年	1651	3×3 [前一間が狭い]	入母屋造	7×3	入母屋造	3(3)×(1+1+1)
17	小松天満宮	石川県小松市	明暦3年	1657	3×3	入母屋造	7×2	入母屋造	3(3*)×3(2+1)
18	日枝神社 (焼失)	東京都千代田区	万治2年	1659	3×3	入母屋造	7×3	入母屋造	3(3)×3(2+1)カ
19	高良大社	福岡県久留米市	寛文元年	1661	3×3	入母屋造	5×3	入母屋造	3(3)×3(2+1)
20	長寿院弁才天堂	滋賀県彦根市	元禄9年	1696	5×4	入母屋造	3×3	入母屋造	3(3)×3(2+1)
21	根津神社	東京都文京区	宝永3年	1706	3×3	入母屋造	7×3	入母屋造	1*(3)×5(4+1)
22	霧島神宮	鹿児島県霧島市	正徳5年	1715	5×4 向拝付	入母屋造	7×3	入母屋	3(1)×2

一	拝殿・本殿千鳥破風より低い	拝殿側：□ 本殿側：飛檐垂木先に当たる	三間分輪部一連（台輪・頭貫・内法長押） 本殿側は補助的半柱	反り上がって、本殿拝殿の桁とほぼ組み合うらしい
一	千鳥破風と同高	拝殿側：▲ 本殿側：破風	二間分輪部一連（頭貫・内法長押） 本殿側は紫虹梁と海老虹梁	拝殿丸桁と組み合うらしい
4	拝殿千鳥破風と同高	拝殿側：□ 本殿側：欄木で軒を懸す（内側には伸びない）	★、拝殿側二間分のみ内法長押・飛貫で繋ぐ、本殿側は繋ぎ材無し（内部では桁を本殿の頭貫位置に延ばす）	二間目で桁は終わる、本殿外間は板壁
一	拝殿千鳥破風と同高	拝殿側：拝殿優位□ 本殿側：破風で切れる	二間分輪部一連（頭貫・飛貫・内法長押） 本殿側一間は頭貫	拝殿の桁と組み合う 本殿側破風で切れる
一カ	—	拝殿側：不明 本殿側：破風	不明	不明
4	—	拝殿側：拝殿優位□ 本殿側：不明	頭貫・頭貫下長押は本殿まで一連、内法長押は三間分でとまる、四間目は伏い繋ぎの間	拝殿丸桁と組み合う
一	拝殿千鳥破風より低い	拝殿側：□ 本殿側：□	三間分輪部一連（頭貫・内法長押） 本殿側は間柱	
4	千鳥破風と同高（棟が拝殿の棟を越える）	拝殿側：▲ 本殿側：破風あり	合の間輪部構成一連 ★、本殿側伏い柱間に内法貫・頭貫（合の間の桁）	拝殿の桁の一段上に合の間桁が乗る、本殿側は合の間桁が買となって本殿柱に繋がる
4	—	拝殿側：▲ 本殿側：破風あり	不明	不明
4（土間）	不明	拝殿側：隅木 本殿側：破風	二間輪部一連（台輪・頭貫・内法長押） 本殿側は向拝に繋がる	本殿側は丸桁が向拝柱に刺さるか？

4) 4: 拝殿より床低い、4: 拝殿より床高い、一: 拝殿と床高同じ

5) ▲: 合の間の垂木優位、□: 拝殿または本殿垂木優位

6) ★: 合の間の片蓋柱

7) 合の間の丸桁が本殿・拝殿のどこにあたるか

照宮では、本殿が入母屋造平入以外の屋根形式をとるものがあり、弘前東照宮では入母屋造妻入、群馬と川越の東照宮は流造である。

(二) 合の間の床高

合の間の床高は本殿・拝殿より低く、石敷の土間とするものもあって、石の間ともよばれることがあるのはよく知られている。石敷とするか板敷とするかは大きな差ではない。一般的に合の間の床高を低くする形式は一七世紀中期まで使われ、それ以後は井伊神社のみ見られ、多くは拝殿と同高となる。そもそも合の間の床高が低い形式は、高良大社を例外として東照宮にみられる形式である。一方、寛永年間の鶴岡八幡宮社若宮と一九世紀の鶴岡八幡宮上宮・東京日吉神社では合の間の床高がわずかに拝殿より高い。合の間の床高の高低は、おそらく祭祀のあり方の差に起因するのであろう。ともかくも合の間の床高が低いのは東照宮の規範ということになるが、東照宮でも本殿が独立して立つ仙波・瀧山・鳳来寺などでは、合の間と拝殿の床高は同じで、規範から外れる。

(三) 合の間の梁間

本殿の桁行規模が特に大きいもの以外は、合の間の梁間規模は本殿の開口に揃えるのが一般的であった。その場合、合の間の柱筋は拝殿の柱筋にも揃えるのが一般的であり、またそのようにするのが技術的にも無理はない。しかし拝殿側の柱筋とはずれた位置に間柱を立てて、それで本殿の幅に合わせる例も見られる。東照宮では金地院がそれであり、東照宮以外では鶴岡八幡宮社若宮や伊賀八幡宮・根津神社などがある。本殿と拝殿の桁行柱間寸法の統一がとれていない場合はこうせざるを得ないが、何故あえて柱筋を揃えていないのかは不明である。金地院の場合、わずか二尺余りのずれであるが、それでも拝殿の間柱と揃えなかったのだとすれば、拝殿の正面幅を合の間・本殿より大きくして、全体で凸字形の平面とすることが複合社殿の原則であったのかもしれない。なお北野天満宮は、合の間の幅が拝殿と一致する

(表7-1 続)

23	歡喜院聖天堂	埼玉県熊谷市	延享元年(本殿) 宝暦10年(合の間) 宝暦6年(拝殿)	1744 1760 1756	3×3	人母屋造 向拝付	5×3	人母屋造	1(3間寄)×3(3+向拝)
24	妙義神社	群馬県高岡市 妙義町	宝暦6年	1756	3×2	人母屋造	3×2	人母屋造	1(3)×3(2+1)
25	北野神社	滋賀県彦根市	寛政12年	1800	3×2	人母屋造	3×3(1間は 軒下張出)	人母屋造	1*(3)×3(2+1)
26	旧清涼寺護国院 (旧依和山神社 現天満神社)	福井県敦賀市 (元彦根市)	文化4年	1807	3×2	人母屋	3×3	人母屋造	1(1)×3(2+1)
27	地蔵院本堂 (旧寿延寺 東照宮)	岡山県津山市	文化11年	1814	3×2	人母屋造	5×3	人母屋造	1(1*)×3(2+1)
28	鶴岡八幡宮上宮	神奈川県鎌倉市	文政11年	1828	9×3	流造	3×2	人母屋造	1*(5)×(3+1)
29	新弓稲荷神社	埼玉県東松山市	天保6年 拝殿は同9年	1835 1838	3×4	流造	3×3	人母屋造	1(3-)×3
30	旧井伊神社	滋賀県彦根市	弘化2年	1845	3×2	人母屋造	3×2	人母屋造	1*(3)×(2+1)
31	東京日吉神社 (郡指定)	東京都昭島市拝島町	安政2年 本殿は天保15年 か	1855 1844	1×2	流造	3×2	人母屋造	1*(1*)×3
32	松山神社 (旧東照宮)	愛知県松山市	元治元年	1864	3×2	人母屋造 向拝付	3×3	人母屋造	1*(3)×3(1+2)

1) 桁行間数×梁行間数

2) 桁行間数×梁行間数

3) 間口拝殿側(本殿側)×奥行(奥行+本殿側取り合い)もしくは(拝殿側取り合い+取り合い以外+本殿側取り合い)

□*: □よりわずかに広い



写真7-1 上野東照宮側面

唯一の例であるが、拝殿両端に梁の間が付属するので、結果的には想定される上記原則に合っていることになる。^(注2)

(四) 合の間側の軸部

合の間は本殿と拝殿の繋ぎの部分であり、その軸部を本殿・拝殿とどのように関係づけるかが、建物の外観を決めるだけでなく、内部空間の構成にも影響することになる。

上野東照宮(写真7-1)は、本殿・合の間・拝殿の柱頂部を同じ高さに揃え、従って、頭貫はすべて同じ高さで廻ることになり、その上に組む組物は二手先で統一されている。従って丸桁の高さも同じ高さで廻り、極めて統一的な構造となっている。ただし軸部の内法長押は、拝殿・合の間・本殿の順に少しずつ高い位置に打つという変化を付けている。また合の間の三間の

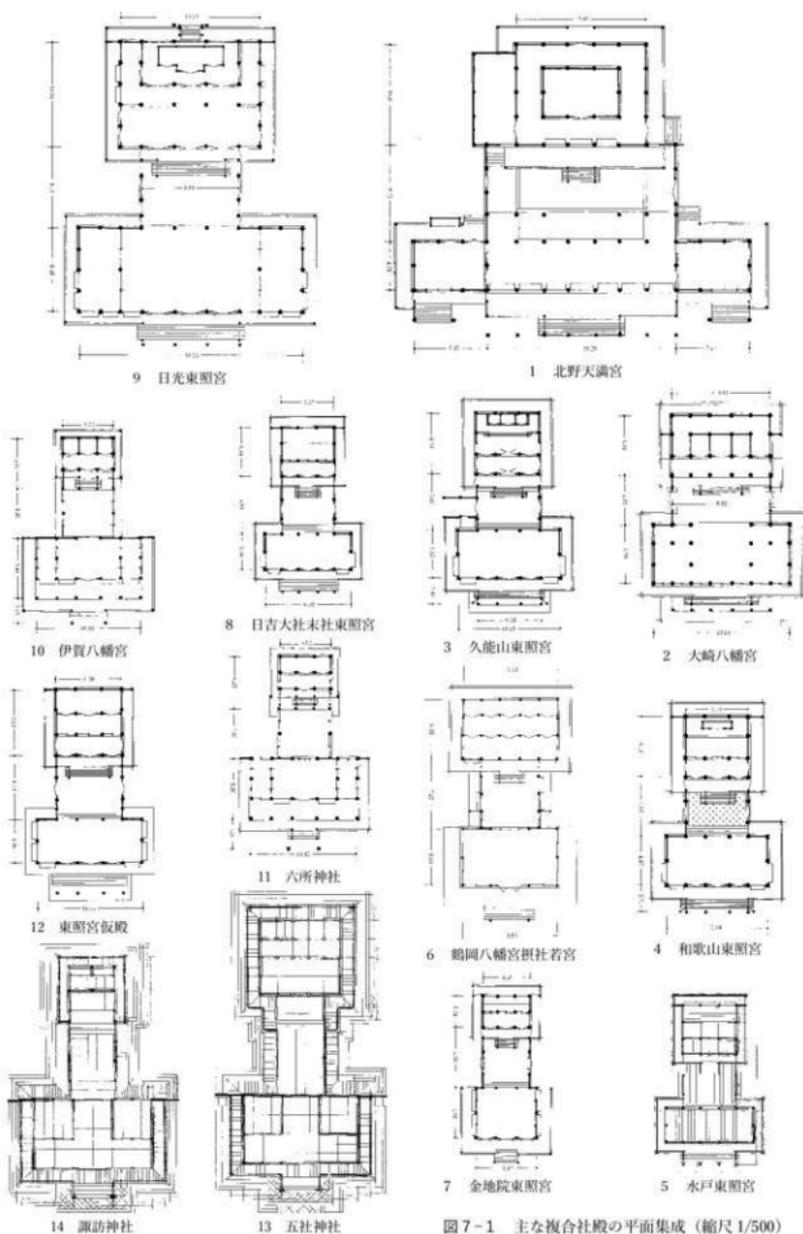
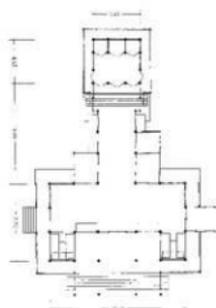


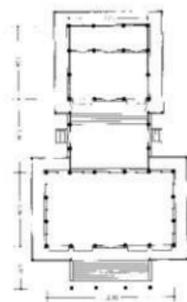
図7-1 主な複合社殿の平面集成（縮尺1/500）



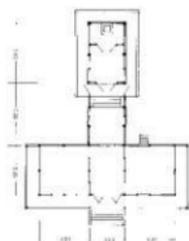
23 歡喜院



20 長寿院弁才天堂



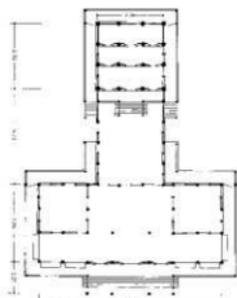
19 高良大社



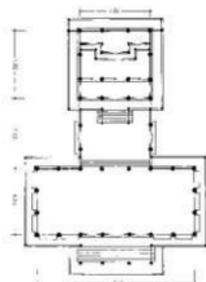
15 相馬中村神社



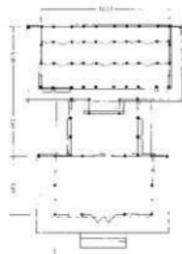
24 妙義神社



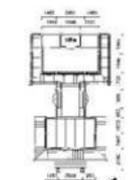
21 根津神社



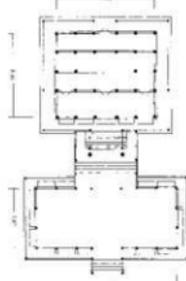
16 上野東照宮



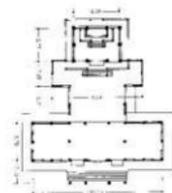
28 鶴岡八幡宮上宮



26 旧清涼寺護国殿



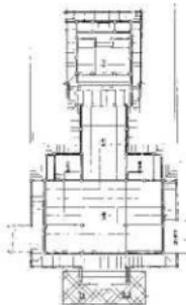
22 霧島神宮



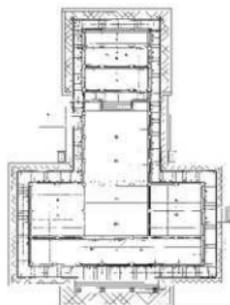
17 小松天満宮



30 旧井伊神社



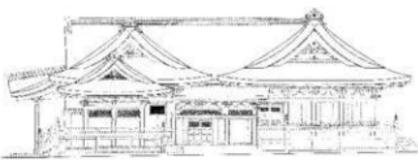
29 箭弓稲荷神社



18 日吉神社 (東京)



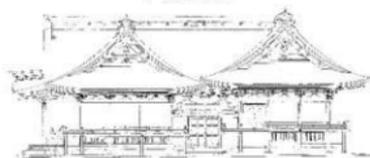
7 金地院東照宮



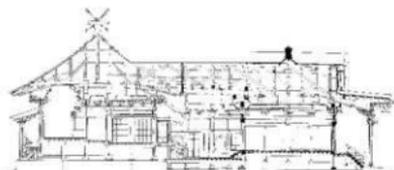
1 北野天満宮



8 日吉大社末社東照宮



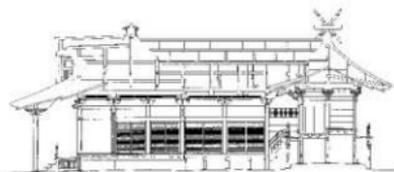
2 大崎八幡宮



9 日光東照宮



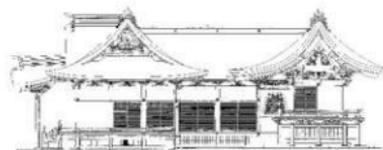
3 久能山東照宮



10 伊賀八幡宮



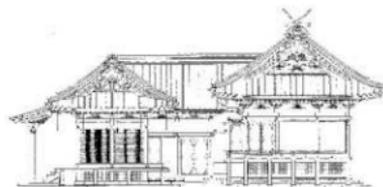
4 和歌山東照宮



11 六所神社

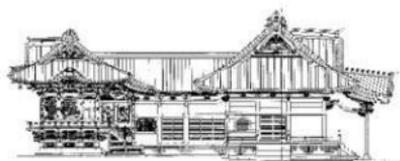


5 水戸東照宮



12 東照宮仮殿

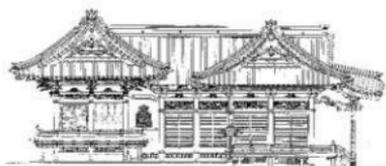
図7-2 複合社殿の側立面または奥行断面集成
(縮尺は揃えず、図の横幅がほぼ同じになるように取めた。)



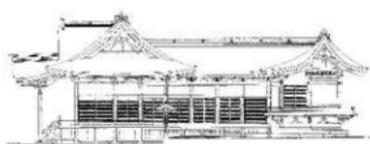
23 歡喜院



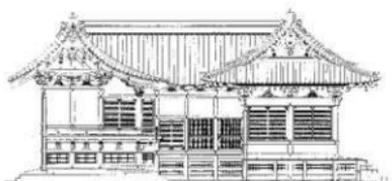
13 五社神社



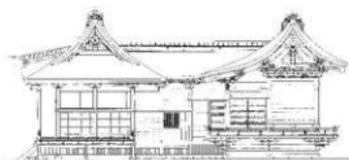
24 妙義神社



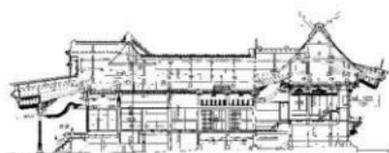
14 諏訪神社



28 鶴岡八幡宮上宮



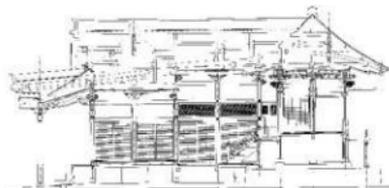
15 相馬中村神社



29 箭弓稲荷神社



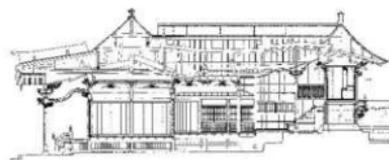
16 上野東照宮



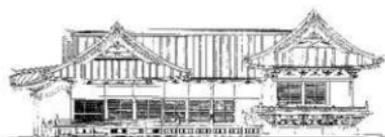
30 旧井伊神社



19 高良大社



31 日吉神社(東京)



21 根津神社

内の中央間にだけ縁形付の内法長押（冠長押）が打たれて、低い床の合の間への扉口を設ける。このように簡明な軸部構成が上野東照宮の特徴である。

この形式を念頭に置き、他の遺構を検討したい。

① まず独立した扉構えを合の間・側面中央部に設けるのは、各東照宮では定石となっており、東照宮以外の複合社殿でも高良大社に見られる。ただし東照宮では、冠長押をこの扉口の内法に打つだけでなく、頭貫・台輪も併せてこの一間分に用いる例がある（水戸・金地院・日吉大社 写真7・2・7・3）。扉部分の一間の独立性を強調した形式である。また久能山と日光・日光仮殿はこの変形とみてよく、頭貫が拝殿側に伸びるが、本殿側には伸びない。

② いずれにしても合の間の軸部（繋ぎの部材・組物）は、多くの遺構では、本殿との取り合いの一間以外はほぼ同じ構成で、それは拝殿ともほぼ共通する形式となっている。すなわち、頭貫・内法長押が合の間で一連に組まれ、本殿との取り合いの一間ではそれがなく、別途、貫・長押・繋虹梁・海老虹梁などで繋ぐことになる。その繋ぎ材は本殿の柱や組物と繋ぐ場合と、脇障子柱に繋ぐ場合がある。拝殿の頭貫・内法長押（時に頭貫下の頭長押）は高さを変える場合もあるが、構成部材としては差がなく、組物も同じ形式であることが多い。

このことは、合の間が拝殿とは一体的な性格の空間であり、本殿とは別種の空間であることを表現しているとも見ることができよう。本殿が独立する東照宮の場合（世良田・瀧山等）においても、拝殿と合の間が一体に建てられていることも、同様理解できる。拝殿・合の間が祭祀者の場であり、本殿が神の場である、と考えれば当然ではあろう。

③ なお、本殿が流造（伊賀八幡宮・六所神社）か、向拝を持つ場合（歎喜院）



写真7-2 金地院合の間立立面



写真7-3 日吉大社東照宮拝殿・合の間軒

は、底か向拝の柱間が繋ぎの間となるので、②のような隙間を塞いだような姑息な感を与えない。

(五) 合の間の軒の納まり

合の間の軒は軸部の構成と関わる。最も簡潔に整った上野東照宮で見れば（写真7・1）、前述のごとく三殿とも柱天を揃え、頭貫位置も組物も全て同一である。それ故、合の間の軒先は本殿妻側の軒先とも一致する。従って合の間の垂木は本殿の妻側の垂木と一連で、繋ぎの部分もずれもない。ただし拝殿側は、拝殿の屋根幅が大きいためから人間部ができる。ここでは合の間の丸桁と拝殿の丸桁が同じ高さで組み合っているが、その上に載る垂木はお互いにつつかり合うことになる。そこで拝殿側の垂木を並べることが優先し、合の間の垂木は拝殿の垂木にあたる部分で終わらせている。拝殿の垂木を不

足なく打った上で、合の間の垂木を打てる範囲で打つという形になっている。これを拝殿優位の垂木配置と呼ぶことにする。

この部分は、入隅に隅木を入れれば、両者の垂木はいずれも隅木まで伸びて、優秀なしに対等に納めることができるが、ここではその技法は採用していない。大崎八幡や日吉大社東照宮では隅木を用いているが(写真7-1・3)、一般的には複合社殿で入隅部に隅木が使われるわけではない。軒の納まりでは拝殿と合の間に差を付けようとする意識があったのであろうか。一方で、相馬中村神社は本殿側も拝殿側も隅木を入れて無理なく納めている。

上野東照宮の簡明な軒の納まりに対して、複合社殿の各遺構は以下のような多様な形式を採用している。

① 合の間の扉口を独立した軸部構成にすることと対応して、軒先も一間分だけ作って、両端に破風を置く形式がある(金地院東照宮 写真7-1・2)。合の間の桁行が一間だけであることを表現するような形式である。もちろん棟まで屋根が一間分しかなければ、本殿や拝殿との取り合い部分が雨仕舞が悪くなるから、軒先の一部分の処理にすぎないが、合の間の形成過程を示唆しているかもしれない。

② 両端に破風を設ける金地院の例は特殊であるが、本殿側だけに破風を置くのは水戸・日吉大社・日光・日光飯殿・高良・根津など複数見られる。本殿の軒は三殿の中では最も高いから、破風で合の間の軒は切ってしまうと、本殿の軒には支障がないように納める手法である。

③ 本殿側で破風を用いないと、合の間の丸桁あるいは木負・茅負などを本殿側に突き当てな

ればならない。

久能山では、合の間の丸桁を本殿の飛檐垂木に揃えて終わらせ、合の間の垂木は本殿きわでそり上げて、飛檐垂木木口に突き当てている。和歌山東照宮も、やはり合の間の丸桁を本殿の飛檐垂木と噛み合うように止めて、合の間の垂木を反り上がらせて本殿垂木木口に当て、茅負・軒付は本殿のそれと留めに納めている。

六所神社・伊賀八幡宮では、合の間の丸桁を本殿垂木先端で止めずに引き通して、本殿庇の丸桁と組み合わせているが、垂木勾配が異なるため、合の間の垂木を本殿軒先へ向かって反り上がらせ、茅負・軒付を本殿のそれに揃えている。

④ ところでこれまで、垂木は本殿や拝殿のほうを重視し、合の間側はそ



写真7-4 伊賀八幡宮の拝殿(左)と幣殿の軒の取り合い



写真7-5 日吉大社東照宮合の間の天井

れらを邪魔しないように垂木を並べる事例を挙げ
てきたが、逆の場合もある。つまり合の間の垂木
を端まで配って、その先端に本殿・拝殿の垂木が
あたるとそれより奥には本殿・拝殿の垂木は配さ
ないという方式である。これは合の間優位の垂木
配置ということになる。鶴岡八幡若宮は本殿・拝
殿共に合の間優位の垂木配置である。伊賀八幡宮
(写真7-4)・根津・妙義などでは拝殿側の納ま
りのみ、合の間優位となる。

(八) 合の間内部の構成

合の間内部は、北野天満宮が化粧屋根裏である
以外は水平の天井を張る例が多い。多くの場合、
本殿正面の軒は内部に見せている。床高の差や組
物の形式の差があるため、本殿の軒先は拝殿・合
の間の丸桁位置より高くなるので、内部の天井と本殿の軒先の納まりにも何
らかの工夫が必要となる。

和歌山・水戸・日吉大社(写真7-5)の東照宮では合の間の丸桁から支
輪を立ち上げて、天井が本殿茅負の上に載るようにしている。日光でも、合
の間の天井は合の間丸桁に支輪を上げて張るが、それでは本殿軒と大きく高
低差があるので、合の間背面の梁行虹梁上に、本殿側に向かって支輪を立ち
上げて、隙間を塞いでいる。

しかし金地院では、合の間の柱を内部だけ片蓋柱として長く伸ばし(拝殿
の柱も同様)、その上に天井長押を置いて天井を張り、本殿の木負より上に
納めている(写真7-6)。従って合の間外部の扉口の軒は野小屋から吊り
下げられた見せかけにすぎない。この手法は旧井伊神社でも見られるが、稀
な技法である。



写真7-6 金地院東照宮合の間天井



写真7-7 旧井伊神社社殿合の間の見上

なお上野東照宮では内部に本殿軒を見せず、柱天が全て揃うので、無理な
く折上の天井を張っており、ここでも簡明な計画が効いている。

(一) から(八)に挙げた特徴的な技法は、東照宮に固有と思われる形式・
技法もあるものの、それほど顕著ではなく、また時代的な変化もあるとはい
いがたいと考えられる。

第二節 旧井伊神社社殿の位置付け

(一) 複合社殿形式の中での位置付け

旧井伊神社社殿は本殿・拝殿とも入母屋造であり、合の間は床高を拝殿よ
り低くする。東照宮の形式に近いが、床高は地盤面近くまで下げるわけでは
ない。

ない。

合の間の梁間は拝殿背面の中央間に合わせて一間であるが、本殿側では本殿の桁行寸法、つまり三間分に一致させている。ただし拝殿背面の中央間は、正面の中央間より広げており、鶴岡八幡若宮・金地院・伊賀八幡などに近い平面計画といえる。間柱を立てるのではなく、拝殿背面の柱位置自体をずらす手法をとっている。

合の間は、拝殿側二間分を頭貫・頭長押・内法長押で繋ぐ(写真7-7)。その構成は拝殿に近いが、一致するのは内法長押だけである。それは合の間の柱を拝殿の柱より約七寸高く伸ばし、丸桁を一段上に入れているからである。本殿との間は三尺三寸と狭く、合の間の内法長押と高さを揃えて内法貫を入れ、その下に棧唐戸を填めている。また合の間の丸桁をそのまま伸ばして、本殿の頭貫位置に納めている。合の間に東照宮に見られるような特別な扉口は設けていない。

合の間の軒は、本殿側には破風を打って、屋根の軒先は本殿の下に納まる。拝殿側は合の間優位の垂木配置となっている。

合の間内部は片蓋柱を用いている。すなわち柱の内部を外部より二尺二寸も伸ばして、組物を組み、桁を回して格天井を受けている。これによって、本殿茅負の上に天井

が載ることになる。つまり金地院と同じ技法が用いられている。

旧井伊神社は複合社殿で用いられてきた様々な技法や形式を適宜採用した建物である。合の間の床を低くして東照宮の形式に倣いつつ、合の間に扉口を設けず、その点では東照宮とは異なる神社の形式を採用しているようである。特に合の間の片蓋柱の技法は珍しく、旧井伊神社の建築技術上の特質と言って良い。

(二) 清涼寺護国殿との比較

井伊神社が建設される前の文化四年(一八〇七)に清涼寺に護国殿が建てられ、家康神牌と井伊家初代直政と二代直孝の像が祀られた²⁶⁾。護国殿は権現造、つまり複合社殿であったとされており、福井県敦賀市の天満神社に移築されて現存する²⁷⁾。

本殿・拝殿はともに桁行三間、梁間二間の入母屋造であり、合の間は拝殿・本殿中央間の一間に幅を揃え²⁸⁾、桁行は全体で三間あって、そのうち前二間を頭貫・飛貫・内法長押で繋ぎ、本殿との取り合の間は頭貫だけが延びて本殿の柱と繋いでいる。合の間の中央間には棧唐戸を構える。合の間の軒は、本殿側は破風でとめ、拝殿側は拝殿優位で垂木を配っている。合の間の天井は化粧屋根裏である(写真7-8)。

旧井伊神社の前身とも言える護国殿は、合の間の床が低く、化粧屋根裏で、いわば古風であるが、合の間の空間は狭く、床から天井の高さが目立つ²⁹⁾。

さてこの化粧屋根裏は、本殿正面の茅負の上に載るために、それを支える桁の位置は高い。このため旧井伊神社と同様、合の間の柱は内部を片蓋で高く伸ばしている。つまりこの点の技法は護国殿から旧井伊神社に継承されている。

旧井伊神社では護国殿の狭い合の間を改善し、また護国殿と異なって家康を祀ることがないので、合の間の床をさほど低く作らなくても良かったのではなかろうか。護国殿から井伊神社へは井伊家歴代の肖像彫刻が継承されてお



写真7-8 旧護国殿合の間天井

9	日光東照宮	〔国宝・重要文化財〕東照宮本殿、石の間及び拝殿、正 面唐門、東西廊、神樂舎、表門附獅子舞保存修理工 事報告書(「日光東照宮」一〇三年)	「重文大全」	文化庁保存図面					
10	伊賀八幡宮	〔重要文化財〕伊賀八幡宮社殿修理工事報告書(「重要文 化財伊賀八幡宮社殿修理委員会」一九六六年)	「重文大全」	上記報告書					
11	六所神社	〔重要文化財〕六所神社本殿・幣殿、拝殿、神供所、樓 門修理工事報告書(「重要文化財六所神社社殿修理委 員会」一九七六年)	「重文大全」	上記報告書					
12	東照宮仮殿	〔重要文化財〕東照宮仮殿本殿相之間・拝殿・唐門・假 脇門及び透廊修理工事報告書(「日光社寺文化財保存 会」一九八六年)	「重文大全」	上記報告書					
13	五社神社	〔損失文化財〕五社神社・諏訪神社の歴史と建築(「東 京美術」一九九六年)	上記書	上記書					
14	諏訪神社	〔損失文化財〕五社神社・諏訪神社の歴史と建築(「東 京美術」一九九六年)	上記書	上記書					
15	相馬中村神社	〔重要文化財〕相馬中村神社本殿・幣殿・拝殿保存修理 工事報告書(「相馬中村神社」一九九三年)	「重文大全」	上記報告書					
16	上野東照宮	〔重要文化財〕東照宮社殿修理工事報告書(「東照宮 」一九六五年)	「重文大全」	上記報告書					
17	小松大満宮	〔損失文化財〕	「重文大全」	文化庁保存 図面					
18	日枝神社	〔重要文化財〕高良大社本殿・幣殿及び拝殿修理工事報 告書(「重照宮」一九八〇年)	「重文大全」	上記報告書					
19	高良大社	〔重要文化財〕高良大社本殿・幣殿及び拝殿修理工事報 告書(「重照宮」一九八〇年)	「重文大全」	上記報告書					
20	長寿院弁財天堂	〔重要文化財〕根指定有形文化財長寿院伽藍5棟修理 工事報告書(「遺賢教育委員会」一九八五年)	上記報告書						
21	根津神社	〔重要文化財〕根津神社本殿幣殿・拝殿(戦災復旧)修理 工事報告書(「根津社」一九五九年)	「重文大全」	上記報告書					
22	霧島神宮	〔重要文化財〕霧島神宮建造物調査報告書(「霧島神宮 」二〇〇七年)	「重文大全」						
23	歡喜院聖天堂	〔重要文化財〕歡喜院聖天堂修理工事報告書(「歡喜院 」二〇一一年)	「重文大全」	上記報告書					
24	妙義神社	〔重要文化財〕妙義神社本殿・幣殿、拝殿、附神護 所・附透御、唐門、総門修理工事報告書(「妙義神社 」一九八九年)	「重文大全」	上記報告書					
25	北野神社								
26	旧清涼寺護国殿								
27	地藏院本堂	〔津山の社寺建築〕(津山市教育委員会一九八八年)							
28	鶴岡八幡宮上宮	〔重要文化財〕鶴岡八幡宮上宮 本殿、幣殿及び拝殿他二 棟保存修理工事報告書(「鶴岡八幡宮」二〇〇九年)	「重文大全」	上記報告書					
29	箭弓稲荷神社	〔重要文化財〕箭弓稲荷神社社殿保存修理工 事報告書(「箭弓稲荷神社」二〇一九年)	「重文大全」	上記報告書					
30	旧井伊神社								
31	東京白古神社	〔東京都指定史跡〕大白堂・境域及び日吉神社境域、日吉 神社社殿保存修理工事報告書(「白古神社」二〇〇八年)	「重文大全」	上記報告書					
32	松山神社 (旧東照宮)	〔愛媛県教育委員会一九九〇年〕							

第八章 複合的建築形式の藩主・武士祭祀施設

はじめに

日光東照宮は、徳川幕府の祖徳川家康を祀る神社であり、東照権現として祀られる背景には、天海による山王一実神道に基づく思想的裏付けがあった。そのことよって、何故東照宮のような複合社殿の形式が採用されたのかは、もちろん思想面だけではなく政治的状況も加味して検討しなければならぬだろう。

社殿の建築形式を見る立場からは、同じように神として祀られた武士や近世の藩主・藩祖などの祭祀施設とどのように違うのか、もしくは同じであるとしたらどのような相互関係があるのか、が課題となる。久能山や日光の東照宮の形式が、全国の東照宮にも採用され、それが幕府に支配された藩の首長の祭祀形態にも及んでいったとみるのは、ごく素朴な想定であるが、藩主や藩祖は同様に神となることができたのか。周知の通り、藩祖や藩主を祀り、崇める方法は神道的方法やそれに対応した造形だけに拠っていたわけではない。御霊屋や霊廟と呼ばれる建物は、多くが仏教による葬送や追善の方法に則って儀礼が行われる場として建てられ、維持されてきた。

つまり仏教・神道、さらには儒教などの様々な思想を背景として、藩主・藩祖、その他の武家が祀られ、崇められた。それ故、先祖を祀る建物は様々な形式をとることとなった。神として祀られた人を祀る施設と、埋葬された人を祀る施設はそもそも性格が異なるから、建物の形式も異なって当然であろう。しかし両者の間には共通する要素も少なくなく、仏教施設からそのまま神社の社殿に転用された建物もあるようである。廟墓の仏教的葬祭施設と御影・霊・神を祀る施設の比較を試みたい。

なおここで扱う霊屋や武家を祀る神社などは、指定文化財と、近世社寺建築緊急調査に際して報告書に採り上げられた遺構に限る。武家を祀る神社の事例は高野信治⁽²⁾によつて集成されているが、この集成からは建築形態や建設年代を知ることができず、本稿では多くの重要な事例が抜けている可能性がある。建築形式が判明する限られた事例について採り上げたにすぎない。

第一節 廟墓の建物

藩主の家の廟墓の建物については、村田健一が指摘するように⁽³⁾、(ア)墓の上に覆いをかけるもの、(イ)墓の上に影像などを安置する建物(霊屋)を設けるもの、(ウ)墓とは別の敷地に位牌などを安置する建物を設けるものと分類するとその性格も含めて理解しやすい。その上で建物の形態に着目すると、どの分類に属するにしても一般的には単独で立っている建物が多い。

その典型的な例は、米沢藩上杉家墓所(山形 元和九年(一六三三)〜天保一〇年(一八三九))⁽⁴⁾である。初代上杉景勝以下、一一代の霊屋が一列に並ぶが、初代から七代までは入母屋造妻人の建物、八代から一一代は宝形造の建物が建てられている。七代までは火葬され、遺骨は高野山に納骨されて、霊屋には位牌が祀られた。八代以降は土葬され五輪塔を安置した。上の分類ではそれぞれ(ウ)(ア)に属す。

しかし上杉家墓所と同様の性格を持つ熊本藩細川家墓所(熊本)⁽⁵⁾は、初代・二代と初代夫人の墓の上に宝形造(寛永頃か)の建物が立ち、中に五輪塔を安置するが、それぞれの建物の前に向唐破風造の拝所を設けている。霊屋と拝所を複合させるという点では、簡略ではあるが複合社殿と共通した建築構成の考え方を窺うことができる。

表8-1 武家を祀る複合的建築形式の事例

番号	寺社名	所在地	建立年代	西暦	構造形式	構造形式補足	祀るもの
12	春日妙解寺船川家廟	熊本県 熊本市	寛永カ		正前二間、側面二間、向拝、向拝風道、本瓦葺		津和野四代津和信が吉川神道に帰依、吉川上津城社を参照した、別子に祀る。明治になって津和野が信も祀る
11	曹溪院加藤家宗廟	愛媛県 大洲市	元禄九年頃、一八世紀前期	一六九六	正前二間、側面二間、切妻造、本瓦葺		善長は長崎寺で御影堂、初代(善長)と五棟の寄屋(八母屋造妻入、幕で障子障安置)があり、元は拝殿があった、藩政が信の霊屋に奉安寺にあり、単独
10	常信寺松平家宗廟	愛媛県 松山市	寛文八年頃、一八世紀前期	一六六六	正前二間、側面二間、切妻造、本瓦葺		代藩主直政が出陣氏の相新羅(即源義光を祀る(武士格化の研究))位牌堂
9	友林堂	岡山県 岡山市	文化二年	一八〇五	正前二間、側面二間、切妻造、本瓦葺		間廊に墓所
8	六條王神社	京都府 京都市	元禄一五年	一七〇二	正前二間、側面二間、切妻造、本瓦葺		一七代、位牌、八二一代、五輪塔
7	忠林寺信玄宗廟明王殿	山梨県 甲州市	一八世紀		正前二間、側面二間、切妻造、本瓦葺		明治二年に上杉神社とし、九年に神祭として、拝殿を除去
6	長谷部神社(旧東寺等影恋)	石川県 穴水町	本殿・寛永二年、拝殿・寛文四年	一六四四、一六六四	本殿・正前二間、側面二間、切妻造、本瓦葺		享保七年に長岡藩主代目牧野野成を京都言田家より神号が贈られ、御祀、霊屋を安置
5	普安神社本殿・拝殿幣殿	新潟県 長岡市	天明元年	一七八一	正前二間、側面二間、切妻造、本瓦葺		後白河天皇に仕えた領土長谷部信連中興の寺で、善長所、善長を安置、宝曆五年に武徳神社と称す、明治一年に分断して神社
4	上杉家廟	山形県 米沢市	元和十一年		正前二間、側面二間、切妻造、本瓦葺		本殿と拝殿・幣殿は間を開ける
3	天徳寺信官家宗廟	秋田県 秋田市	寛文二年	一六七二	正前二間、側面二間、切妻造、本瓦葺		本殿と拝殿・幣殿は間を開ける
2	新羅神社本殿・拝殿	青森県 八戸市	文政一〇年	一八七七	正前二間、側面二間、切妻造、本瓦葺		本殿と拝殿・幣殿は間を開ける
1	高懸神社本殿・軒廊・中門・拝殿幣殿	青森県 弘前市	本殿・軒廊・正徳二年、拝殿・宝暦五年	一七二二、一七五五	正前二間、側面二間、切妻造、本瓦葺		結合していないが複合的

そもそも上杉家墓所にも、近世にはそれぞれの霊屋の前に拝殿があり、その奥に廊下があって礼拝の間につながり、さらにその後ろに霊屋が繋がっていて、拝殿・合の間・本殿の結合した形と類似していた¹¹⁾。明治四四年(一八七二)に本丸にあった上杉謙信の祠堂を上杉神社とし、同九年にこれが墓所の背後に移転され、これに伴い拝殿から礼拝の間は撤去された。

大洲藩主加藤家の墓所(愛媛)は曹溪院にあり、初代の父光泰初代貞泰、一〇代泰濟の三棟の霊廟がある。光泰霊廟(元禄九年(一六九六)頃)は切妻造の簡素な建物の前に中門を設けた突出部があり、さらにその前に切妻造の拝所が付く。泰濟霊廟はその簡略形である。光泰霊廟には石祠、泰濟霊廟には墓碑、貞泰霊廟には五輪塔が安置されている。

墓前での追善供養や贊嘆の儀式に際しては拝所は不可欠であったはずで、臨時の幄などでも用は足りるにしても、恒常的に拝所を附設する複合的な形態の建物は、霊廟の合目的な建築形式の一つとして位置付けることができよう。

第二節 複合社殿の祭祀施設

前節で見たように、墓に建てる比較的簡素な霊屋の形式をより整備してゆけば、複合社殿の形式に近づくことが想定できる。

佐竹家霊屋 秋田藩の佐竹家霊屋(寛文一二年(一六七二))とは、佐竹氏菩提寺の天徳寺の歴代藩主墓所の傍らにあり、歴代の位牌を安置している。入母屋造、妻入の建物に向拝が付き、さらにその前に両下造の前殿が立つ。前殿の正面は唐破風造となっており、さらにその前面に土庇が附属している(写真8-1)。前殿の平面規模は大きくはないが、本体と前殿の唐破風が重なった上に、土庇の屋根が広がるので、複合社殿との類似性は大洲藩加藤家墓所などより、より強いものとなる。

恵林寺明王殿 より整った複合形式を持つ霊屋としては、恵林寺信玄霊廟

明王殿と六孫王神社の二例が挙げられよう。

武田氏の菩提寺であった恵林寺(山梨県甲州市)にある明王殿は、武田信玄の墓所とされている供養塔の傍にある。宝形造の本殿のの前に寄棟造の拝殿が立ち、両者を渡廊が繋ぐ(いづれも一八世紀か)。本殿には信玄の頭髪を用いて彩色したという不動明王が安置されており、形式的には不動を祀る仏堂であるが、信玄の遺影の像を祀る意味合いを持っていたのであろう。

六孫王神社 六孫王神社(京都市)は明らかに神社である。清和源氏の祖源経基の墓所の前に、一〇世紀に社殿が造立されたときとされており、後に遍照心院が設けられ、その鎮守となった。古い歴史を持つが、現在の社殿は元禄一五年に再建されたもので、切妻造の本殿の前に桁行五間の入母屋造の拝殿が立つ。両者の軒が接しているために、合の間部分には別の屋根は設けられていない(図8-1)。墓の前に立てられた武家の祖を祀る神社が、複合社殿の形式に近い形式で建てられたものである。

一方で、藩主が明確に神と位置付けられたうえで、神社に祀られる例がいくつか見られる。

高照神社 高照神社(青森)は、津軽藩第四代津軽信政が吉川神道に帰依し、



写真 8-1 佐竹家霊屋(文化庁監修『国宝・重要文化財大全 11 建造物 上巻』毎日新聞社、1998年)

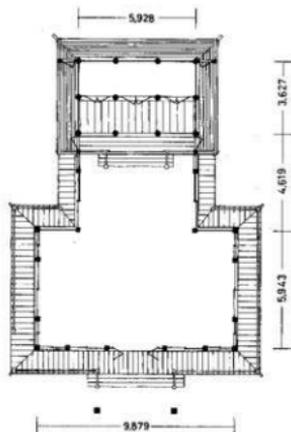


図8-1 六孫王神社本殿・造合・拝殿平面図（京都府教育庁文化財保護課編『京都府の近世社寺建築 近世社寺建築緊急調査報告書』京都府教育委員会、1983年）

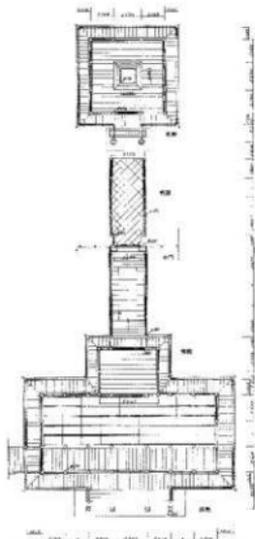


図8-2 高照神社本殿・東西軒廊・中門・拝殿及び幣殿平面図（『青森県の近世社寺建築（Ⅱ） 青森県近世社寺建築緊急調査報告書』青森県教育委員会、1991年）

「高照霊社」の号を受け、その死後の正徳二年（一七二二）に廟所として建てられた。その後の藩主は高照神社に藩政の報告をすることとされて、神格が続いた⁹⁵。建物⁹⁶は本殿が方三間の入母屋造で、唐破風造向拝が付く。その前に、桁行四間の細長い軒廊が中間に中門を挟んで二棟立つ。建設当初はそれだけだったが、宝暦五年（一七五五）にさらに桁行七間の規模の大きな拝殿に後方に張り出した幣殿の付属した建物が増設された（図8-1）。本殿と二棟の軒廊はそれぞれ独立しているので、複合社殿のような一体的な内部空間を作り出しているわけではないし、当初の形態は細川家墓所の拝所が長く伸びたような形ではあるが、結果的に複合社殿に近い形式となった事例と言えよう。高照神社の造営にあたっては会津土津神社を参照したとされている。なお、明治になって藩祖が信も祀られた。

津軽家の菩提寺は長勝寺⁹⁷で、初代が信像を安置した御影堂（寛永六年（一六二九）と、初代室以下二・三・六代の夫妻を祀る五棟の霊屋（寛永八年から宝暦三年）がある。御影堂は宝形造、その他は入母屋造妻入で無縫塔を安置する。かつては拝殿もあった⁹⁸。藩祖が信は革秀寺の霊屋（江戸前期）に祀られている。すなわち四代信政だけがその個人的な信仰を背景にして、明確に神と位置付けられて祀られたことになる。これと類似した例が蒼柴神社である。

蒼柴神社 蒼柴神社（新潟県長岡市）⁹⁹は、長岡藩主三代目牧野忠辰を祀る。享保七年（一七二二）に忠辰が死ぬと、京都吉田家より蒼柴霊神の号が贈られ、社殿が建てられた。明和八年（一七七七）には大明神に昇格したので社殿を造営しなおした。本殿は一間社流造、拝殿は桁行五間、入母屋造の建物で、背後に桁行三間の両下造の幣殿が張り出す。本殿と幣殿は接続せず、複合社殿とは言えないが、それに近い形式である。吉田家からの神号の授与が大きく関わっている。

長谷部神社 神号が与えられる契機は不明であるが、長谷部神社（石川県穴水町）¹⁰⁰もこの類例である。後白河天皇に仕えて鳳至郡大屋荘の領主となった長谷部信連は、来迎寺を中興し菩提所とした。信連の肖像が来迎寺影堂に祀られていた。宝暦五年に武健神社と称すこととなり、明治六年には寺と分離して長谷部神社となった。

本殿は方一間、入母屋造で、拝殿は入母屋造、合の間は両下造で元は石敷であったようである。すなわち複合社殿の形式である。本殿は寛永二一年、拝殿は寛文四年に建てられており、武健神社改称以前の建物である。これらの建物が来迎寺影堂であったと考えられる。ただし類似した技法の厨子が来迎寺と長谷部神社にそれぞれ残されているので、来迎寺影堂とは別に神社形式の現在の社殿が建てられた可能性もある。

現社殿が来迎寺影堂とすれば、仏教式に祀られていた信連像が祀られていたのは、神社の複合社殿の形式であったことになる。

第三節 旧井伊神社社殿の位置付け

井伊神社の成立の経緯を再確認しておきたい。彦根の地で井伊家の祖や現当主を祀る施設としては、清涼寺護国殿・天寧寺観徳殿・井伊八幡宮の三つがあった。

護国殿（佐和山神社） まづ文化四年（一八〇七）から八年にかけて、

井伊家の菩提寺である清涼寺に護国殿が建てられた²²⁾。ここには東照

大権現御神牌・祥寿院様御像（井伊家初代直政・久昌院様御像（井伊家第二代直孝）が祀られた。家康の位牌は厨子に納められていた。この井伊家二代の像は、近年まで井伊神社に祀られており、いずれも文化五年に作られたものであった²³⁾。文化八年に清涼寺の住持漢三が草した「護国殿祭文」に「安置太祖祥寿院殿・高祖久昌院殿二軀木造」し「欲安其神」と書かれている。また「護国殿諸御道具常在帳」「清涼寺交割帳」²⁴⁾には、「東照大権現御神牌 一位」「祥寿院様御像 一体」「祥寿院様御像 一体」と記されている。年末未詳の「旧護国殿神御神体図案」²⁵⁾には「旧護国殿ノ神殿御壇ノ上ニ如此御宮アツテ、内ニ御厨子アリ、内ニ御位牌アリ、此宮ハ在来ノマ、御据置ノ積リ」とある。これらのことから「護国殿祭文」に神とは言うものの、神道で言う神を意味しないように思われる。



写真 8-2 清涼寺護国殿の古写真（井伊岳夫氏所蔵）



図 8-3 「清涼寺十景園」に描かれた清涼寺護国殿

明治の神仏分離によって、家康の位牌は清涼寺の位牌所に移されて、明治九年に護国殿は佐和山神社と名称を変えて、直政・直孝を祀る祟社となった。昭和十三年（一九三八）には井伊神社に合祀され、残された社殿は昭和三五年に敦賀の天満神社に移築された。

観徳殿 文政八年（一八二五）に第一一代井伊直中は天寧寺に観徳殿を立て、自らの寿像を安置した。天寧寺は直中が開いた寺で、五百羅漢を安置していた²⁶⁾。直中は自らの寿像を「影堂」に安置し、その意図は「神」をどめて国を守ることにあった。

ここに安置された寿像の候補は二体現存し（井伊神社旧蔵）、文化五年に竹内康政の造った像と、銘のない像である。護国殿にあった直政・直孝像は前者と同じ竹内康政の作である。高木文恵によれば、銘のない直中像は、仙

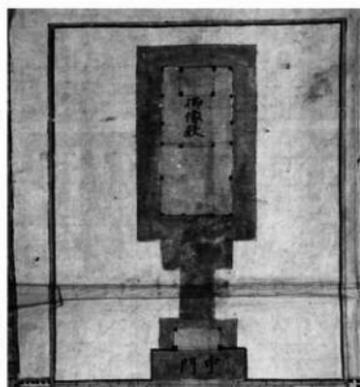


図8-4 「天寧寺境内絵図」に描かれた観徳殿の平面



写真8-3 荒神山神社遙拝殿（旧観徳殿）

琳寺蔵の文化二年銘の直中像と作風が似ているとしている。しかし造像時期と建物の建設時期の時間差が大きいことから、疑問が残る。
 観徳殿は明治になると祖霊社と呼ばれ明治二年に直弼像が遷され、直中と直弼の忌日に祭典が行われていた。昭和十四年に二像は井伊神社に移され、建物は昭和三四年に彦根城の南西約七キロメートルにある荒神山神社の遙拝所として移築された。

井伊八幡宮 天保一三年に第二代井伊直亮が龍潭寺の門前に共保八幡宮（井伊八幡宮とも称す）の建立を発願した。共保（自浄院）は井伊家の遠祖で、この年七百五十回遠忌にあたるためであった。まず仮殿を建て、「自浄院様御神像」を龍潭寺に安置し、宮にて「御法式」（おそらく神式の行事）、本堂にて「御法事」を執り行った。

弘化二年（一八四五）正月に「御釘初」（新始の意）をおこない、六月に棟上を迎えた。弘化二年の棟札によれば、この時点でも井伊八幡宮と称され

ていた。

明治二年に井伊神社と称するようになり、明治九年には村社となった（彦根市史稿）。昭和十三年には、前述の通り佐和山神社を合祀した。

以上、幕末の彦根では、井伊家の祖や歴代を祀る施設として類似した三種が作られていた。第一代直中はまず井伊家初代・二代を祀る護国殿を造り、次に自らの寿像を祀る影堂として観徳殿を建てた。直中の息の直亮は彦根藩主井伊家という枠を越えて、平安時代に遡る井伊家の遠祖共保に遡り、その遠祖を八幡神として祀る井伊八幡宮を設ける。このように類似しながらも祭祀対象が少しずつ異なる。

その建築形式は、井伊八幡宮は複合社殿の形式であった。護国殿は、移築されて現存する敦賀の天満神社によって同様に複合社殿であったことが明らかである。護国殿時代の古写真（写真8-2）や「清涼寺十景図」（図8-3）でも同様に描かれている。一方、観徳殿は「天寧寺境内絵図」（天寧寺所蔵）に描かれた平面図（図8-4）は典型的な複合社殿ではない。その奥行の深い平面形式と写真（写真8-3）を勘案すると、入母屋造平入の建物の正面に入母屋造妻入の張出部が付いた形式と推定される。実際、荒神山神社に移設された観徳殿は、多少の改造はあるものの基本的な建築形式は観徳殿時代以来変わっていないと判断される。入母屋造の建物の前に入母屋造妻入の拝殿が取り付いた形式で、ここで言う複合社殿の形式ではない。

明治になってようやく三ヶ所のいずれもが神社として祀られることになる。それまでは井伊八幡宮のみが明確な神を祀る施設であった。しかしそれですら祭神は明治

になつて、横威納安彦命という名に変容する。

そもそも江戸時代後期には、藩祖や家の祖を神として祀ることが盛んとなつてゐることが、岸本寛らによつて指摘されてゐる。彦根藩でも、その固有の事情は詳らかではないが、このような江戸後期の風潮と同様に、藩祖・始祖を崇敬する意識が高まつたものと思われる。

そこで建てられた施設は、本章で見た各町の東照宮や霊屋などと共通して、礼拝空間を併せ持つ複合的な形式が用いられたが、護国殿や観徳殿は複合社殿、もしくはそれに近い建築形式でありながら、比較的規模も小さく、裝飾も簡略であつた。井伊八幡宮にいたつて東照宮に近い形式と裝飾豊かな社殿が実現することになる。単に複合社殿であるだけでなく、総漆塗装・彩色の華麗な社殿を建てたといふことは、建設当初から神としての遠祖井伊共保を、徳川家康（東照権現）に準えて祀ろうとしたのかもしれない。ただそれは護国殿の段階で充分に用意されていた形式であり、幕末の藩祖信仰の高揚の到達点が井伊八幡宮ということになるのであろう。

井伊八幡宮が井伊家の歴代を祀る神社となるのは明治に入つてからで、五体もの歴代肖像彫刻が安置されたのも、近代の井伊八幡宮、すなわち井伊神社の、他の二社を合祀した結果の姿といふことができる。井伊八幡宮本殿内陣の中央間の厨子は、その箇に六脚の台が載つていた痕跡があり、おそらくここはあくまでも本来の共保（八幡）が祀られていた場なのであろう。

注

- (一) 高野信治『武士神格化の研究』研究篇・資料篇（吉川弘文館、二〇一八年）。
- (二) 村田健一「近世の廟建築—大名家の廟を中心に—」（『月刊文化財』六二六号）（第一法規、二〇一五年）。
- (三) 『山形県の近世社寺建築—近世社寺建築緊急調査報告書—』（山形県教育委員会、一九八四年）、主任調査員は佐藤巧。

前掲村田「近世の廟建築—大名家の廟を中心に—」。

村上諤一「霊廟建築—日本の美術—第二九五号（至文堂、一九九〇年）。

(四) 前掲村上「霊廟建築」。

(五) 前掲「山形県の近世社寺建築—近世社寺建築緊急調査報告書—」。

(六) 「愛媛県の近世社寺建築—近世社寺建築緊急調査報告書—」（愛媛県教育委員会、一九九〇年）、主任調査員は鈴木充。

(七) 「秋田県の近世社寺建築—近世社寺建築緊急調査報告書—」（秋田県教育委員会、一九八九年）、主任調査員は坂田泉。

(八) 「山梨県の近世社寺建築—（山梨県教育委員会、一九八三年）、主任調査員は渡辺保忠。本殿・拝殿の呼称は同報告書による。

(九) 高野信治「武士神格化の社会化」（前掲高野「武士神格化の研究」研究篇所収）。

(一〇) 「青森県の近世社寺建築—青森県近世社寺建築緊急調査報告書—」（青森県教育委員会、一九九一年）、主任調査員は高島成侑。

(一一) 前掲村上「霊廟建築」。

(一二) 前掲高野「武士神格化の社会化」。

(一三) 「新潟県の近世社寺建築—新潟県近世社寺建築緊急調査報告書—」（新潟県教育委員会、一九八五年）、主任調査員は植垣栄三。

(一四) 「石川県の近世社寺建築—石川県近世社寺建築緊急調査報告書—」（石川県教育委員会、一九八〇年）、主任調査員は櫻井敏雄。前掲高野「武士神格化の研究」資料篇。

(一五) 「護国殿祭文」（清涼寺所蔵）。

(一六) 井伊家歴代の彫像については以下の論考に拠る。

高木文忠「井伊家歴代の肖像彫刻」（彦根城博物館研究紀要—第一五号）（彦根城博物館、二〇〇四年）。直政・直孝の遺像年次は、同論考掲載の各像底の銘による。

(一七) 文政七年の奥書があり、同じ内容である（護国殿諸御道具常在帳）（彦根藩井

伊家文書」彦根城博物館所蔵、調査番号六一八五)、「清涼寺交割帳」(彦根藩井伊家文書)調査番号六一八四)。

(一八)「田護国殿神殿御神体図案」(井伊家伝来古文書(近代文書)彦根城博物館所蔵、調査番号七一七三)。

同図には「此御厨子モ在来ノ俣御染筆ノ御品御遺被下置候上ハ、御位牌ト納替候積リ」とあるので、神仏分離の際に祭祀対象を変更した際の図と推定される。

(一九)観徳殿についても前掲高木「井伊家歴代の肖像彫刻」に拠る。

(二〇)以下、井伊神社の建設経緯は「井伊八幡宮御鎮坐記」(田中与左衛門家文書)に拠る。

(二二)岸本寛「長州藩藩祖廟の形成」(『日本史研究』第四三八号、一九九九年)。

第九章 彦根藩による寺社造営とその建築的特徴

―井伊直中・直亮時代を中心に―

はじめに

彦根藩一代当主井伊直中は、歴代の当主のなかでも特に寺社を篤く庇護し、菩提寺である清涼寺をはじめ、さまざまな寺社の堂舎造営に関わったことと知られる(表9-1)。また二代直亮は、井伊家の遠祖である共保を祀るために井伊八幡宮(井伊神社)を創建・造営した。

本章では、彦根藩での井伊八幡宮造営の位置づけを明らかにするために、井伊直中・直亮が当主であった時代(直中 寛政元年(一七八九)―文化九年(一八一三)、直亮 文化九年―嘉永三年(一八五〇))の寺社造営の特徴とその背景を明らかにしたい。また、この時代に彦根城下に建設された寺社建築のうち、彦根藩・井伊家の関与が認められるものを取りあげ、その特徴を考察する。その上で、最後に直中・直亮時代の寺社造営からみた旧井伊神社社殿の評価を試みたい。

第一節 直中・直亮の寺社造営

【井伊家の菩提寺 清涼寺など】彦根城下には、彦根藩・井伊家から篤い庇護を受けた寺社がいくつかある(二)。

清涼寺(古沢町、曹洞宗)は、井伊家の菩提寺である(三)。境内には井伊家の歴代当主の墓所があり、歴代当主の命日には藩主の参詣が慣習となっていた(四)。また、堂舎の造営や修理に際しては、井伊家や彦根藩士からの寄進があったことでも知られる。

龍潭寺(古沢町、臨濟宗)は、元和三年(一六一七)に井伊家本買の地

とされる遠江国井伊谷の龍潭寺から僧を迎えて創建された寺院である。彦根藩三代当主直孝の室が葬られるなど、井伊家とは深い関わりがあった。

長純寺(佐和町、曹洞宗)は、彦根藩初代当主直政が姉の菩提所として創建した寺院で、近世初期から井伊家の庇護を受けた。

【井伊家の祈願所 北野寺・北野神社など】北野寺(真言宗)は元は彦根寺と呼ばれていた寺院である。慶長八年(一六〇三)、彦根城築城にともない金龜山から石ヶ崎町に移された。その後、二代当主直孝時代に、上野国北野寺の慶算のすすめで長谷寺(大和国)の秀算が住持に迎えられ、寺号が彦根寺から北野寺に改められた。

この北野寺の隣にあるのが北野神社である。元は彦根山の麓にあったといひ、寺と同じく築城の際に現在地に移転したと伝わる。元和六年、天神を篤く信仰していた直孝によって天満天神が配祀された。

この北野寺・北野神社では、彦根藩・井伊家に関わる祈禱が度々実施された。彦根藩主の日光東照宮への将軍代参(明和二年(一七六五))、一〇代当主直幸の大老職への就任(天明四年(一七八四))のほか、嘉永二年には北野神社で異国船退散の祈禱も行われた。

また、直中が藩主であった寛政二年には、北野神社本殿(本社)と拝殿、北野寺本堂・観音堂・護摩堂が再興された。このときの北野神社本殿上棟棟札に「大檀那従四位下中将兼井伊掃部頭藤原朝臣直中卿為御武運長久御子孫繁昌君臣和合也」とあるように、直中が大檀那となっている。

ほかにも、彦根藩・井伊家の安泰や繁栄のための祈禱等が行われた寺院に、養春院(橋向町)、長光寺(川原町)、地福院(本町)がある。

長寿院大洞弁財天堂（古沢町）も井伊家との関わりがある寺院として知られる。長寿院大洞弁財天堂は、元禄九年（一六九六）に五代直興の発願で建立された。直興の奇病を治した僧が信仰した弁財天堂を勧誘しており、彦根城の鬼門除けとして配されたとも伝わる。

【直中の寺社造営】次に、直中の寺社造営の意図について、仙琳寺と天寧寺の事例から考察する。

仙琳寺 仙琳寺（天台宗）は、四代直興の庶子本空を開基とする寺院で、山号は愛宕山である^{〔四〕}。本空は京都で修行し、般若三昧院の一五代住持に就任した。その後、一寺を建立することを決意したが、病に倒れ、その願いを弟子の義空に託したとされる。

義空は京都の密厳院に入った後に愛宕山の庵に居を移し、彦根の町で托鉢などを行っていた。その様子を聞きつけたのが直中である。直中は義空を取り立て、本空の遺命であった寺院の建立を進めさせた。この寺院は、直中の請願によって日光輪王寺の直末を許され、輪王寺から「仙琳寺」の号を賜った。仙琳寺の堂舎は、直中の庇護のもとで整備された。寛政四年には本堂が上棟した。文化三年には直中の参列のもとで、宝殿造営供養が行われた。さらに、直中は、直興と自らの影像を作らせ、同寺に安置させた^{〔五〕}。

なお、直中の時代には、仙琳寺に対して寺禄が増されたほか、井伊家に伝来した嵯峨天皇の宸翰の写しを奉納されている。

天寧寺 天寧寺は明暦年中（一六五五―一六五八）に直孝が初代直政生母の秋芳院の菩提を弔うために建立した宗徳寺を前身とする^{〔六〕}。

文政二年（一八一九）、直中は新たに切り開いた里根山に宗徳寺を移し、そこに本堂・客殿・庫裏を建設し、寂光堅光（一七五三―一八三〇）を住持として迎えた。同五年には寺号を天寧寺と改める。寺号の天寧は、直中の道号である。

天寧寺では、直中の庇護のもと、堅光主導で前述した本堂・客殿・庫裏に

表9-1 井伊直中・直亮時代の寺社造営一覧

寺社名	建物名	現名称	建設年代	西暦	棟札	備考
山田神社	皇后神社本殿		寛政3年	1791		
仙琳寺	本堂		寛政4年	1792	有	直中の庇護で寺観（諸堂）整備
龍潭寺	仏殿		寛政9か10年	1797		井伊家の庇護
北野神社	本殿・相の間・拝殿		寛政12年	1800	有	寛政7年から藩費で造営
北野寺	本堂		寛政12年	1800	有	井伊家の祈願寺
北野寺	観音堂		寛政12年	1800	有	
北野寺	護摩堂		寛政12年	1800	有	
仙琳寺	宝殿		文化3年	1806		直中の造営供養願文あり
清涼寺	護国殿	天満神社本殿・石の間・拝殿	文化8年	1811		井伊家菩提寺
清涼寺	僧堂		文化年間	1804-18		
天寧寺	本堂		文政2年	1819	有	
天寧寺	観徳殿	荒神山神社遙拝殿	文政8年	1825		
天寧寺	羅漢堂		文政11年	1828	有	昭和34年に荒神山神社に移築
清涼寺	客殿		19世紀前期	1833		
長寿院	白蛇宮		天保13年	1842	有	一間社流造
井伊八幡宮	本殿、石の間および拝殿	旧井伊神社本殿、相の間および拝殿	弘化2年	1845	有	

直中

直亮

加え、観徳殿と羅漢堂(仏殿)が建設された¹⁰⁾。

天寧寺本堂は、前身の宗徳寺からの移築と伝わるが、小屋裏の梁に打ち付けてある棟札から上棟は文政二年とわかる。観徳殿は同八年に上棟した(六月)に上梁、九月一三日に開堂。観徳殿には、直中の彫像が安置される。直中がこの観徳殿を建設した目的は、開堂にあたり直中が詠んだ祝疏から知られる。自らの像を「影堂」(観徳殿)に置くことで、霊を留めて仏教の功德によつて繁栄するであろう彦根藩を見守るためであった。羅漢堂は、大仏師駒井法橋朝運を上座仏師として京都七条西仏所の仏師が造つた五百羅漢を安置する建物である。羅漢堂建設の目的は、直中の長男が関つた事件への懺悔であったと伝わる。文政一年に完成し、盛大な落慶開眼の法要が行われた。

直中の寺社庇護の背景 直中は名僧を彦根に迎えて寺院を創建し、堂舎を建立した。また、北野神社・北野寺も再興した。このように寺社の堂舎、社殿整備を積極的に行つた背景には、直中の仏神に対する篤い信仰心があったことは疑う余地がない。

さらに、直中は、直亮に家督を譲つた後も寺社の整備を行つている。その一例が天寧寺観徳殿である。観徳殿建設時の彦根藩主は直亮であったが、実質的には直中がその造営を主導したと考えられている。前述したように、建設時の祝疏には直中が仏教の功德によつて彦根藩の繁栄・安泰を願つたことが記されるが、注目すべきは直中はそれだけでなくそこに自像を置いた点である。高木文恵は直中が天寧寺観徳殿に自像を安置したのは国を護ることが目的であったとし、天寧寺観徳殿を直中の私的「護国殿」として評価する¹¹⁾。その評価は妥当と思われ、わざわざ山を切り開いて「城」が対視できる位置に天寧寺を置いたのも、仙琳寺にも自像を置いたのも、直中が藩の行く末を自ら見守つていくことを視覚的に示すためであったと考えられる。

さらにここで加えておくならば、このように直中が藩もしくは家を自ら護

ろうとした背景には、直亮への不安があったのではないかと考えられる。文政三年、直中は遺言状とそれに添える書下を記している。当時、直中は隠居の身であったが、用人役の依頼により政務に復帰していた。そのような状況で、直中は遺言状と書下で直亮の決断力のなきや家臣からの信頼がえられないことなどを理由に「不安心」であると述べている。これらの史料を紹介した母利美和は直亮と家老との関係にも問題があったと指摘する¹²⁾。直中は直亮、さらには直亮の後の彦根藩の行く末を案じており、それゆえに寺社の整備に熱心に取り組んだのではないだろうか。

【直亮の寺社造営】文化九年、直中は直亮に家督を譲る。直亮は寺社の整備にあまり積極的ではなかったようであるが、そのなかで直亮が主導して創建・造営したのは、井伊八幡宮である。その経緯については第二章に詳しい。背景には、近世後期に各地の藩でみられたような藩祖・始祖への崇敬の高まりがあったと考えられる¹³⁾。

なお、天保一三年(一八四二)建設の長寿院白蛇宮の棟札には大檀那として直亮の名が記されるが、造営の体制などは不明である。

第二節 直中・直亮時代の寺社造営の体制

次に棟札や古文書から直中・直亮時代の寺社の造営組織をみてみたい(表9-12)。

造営に関わつた奉行や大工が記された棟札としては、仙琳寺本堂(寛政四年)、北野神社本殿・拝殿(寛政二年、二枚)、天寧寺羅漢堂(文政一二年)のものがある。また、『侍中由緒帳』三に清涼寺護国殿の普請奉行等の記述がある。

そのほかに、作事奉行等を書き上げた文書として「天保六年六月 御作事方肝煎動向帳」(彦根市図書館所蔵)がある。

表9-2 直中・直亮時代の寺社建立体制

寺社名	史料	年	(惣奉行)	用掛	普請奉行	作事奉行	細工・建物奉行	棟梁	惣大工・肝煎など	大工	備考
仙琳寺本堂	建立棟札	寛政四年 (一七九二)									
北野神社本殿・拝殿	建立棟札	寛政二年 (一八〇〇)			後修繕三階門基 松原跡内古口・榎 並政右衛門正守 柏原惣左衛門重慶 岡本半右衛門□□	土田武右衛門□□ 八木勘右衛門□□ 松原跡内古口・榎 並政右衛門正守 柏原惣左衛門重慶 岡本半右衛門□□		北村常右衛門茂之、 羽守長重方、羽守 基誠祐金	惣大工・羽守政守 彦内/大工肝煎 惣大工・大工肝煎 惣大工・大工肝煎 惣大工・大工肝煎	大層那 直中	
北野神社本殿・拝殿	建立棟札	寛政二年 (一八〇〇)						田中与左衛門辰勝 (巻一)・小堀将兵衛 重一(巻一)	羽守政守 常右衛門茂之、羽守 基誠祐金	惣大工・羽守政守 彦内/大工肝煎 惣大工・大工肝煎 惣大工・大工肝煎	大層那 直中
北野寺本堂	建立棟札	寛政二年 (一八〇〇)						北村常右衛門茂之、 羽守長重方(一部 羽守彦内)	惣大工・羽守政守 彦内/大工肝煎 惣大工・大工肝煎 惣大工・大工肝煎	大層那 直中	
北野寺観音堂	建立棟札	寛政二年 (一八〇〇)						北村常右衛門茂之、 羽守長重方(一部 羽守彦内)	惣大工・羽守政守 彦内/大工肝煎 惣大工・大工肝煎 惣大工・大工肝煎	大層那 直中	
北野寺護摩堂	建立棟札	寛政二年 (一八〇〇)						北村常右衛門茂之、 羽守長重方(一部 羽守彦内)	惣大工・羽守政守 彦内/大工肝煎 惣大工・大工肝煎 惣大工・大工肝煎	大層那 直中	
清涼寺護国殿	『得申由 緒紙』	文化八年 (一八一二)			後修繕三石衛門 基澤・西廻本陣 左衛門光壽 大久保保助正水 (普請御用)・ 所修内具和(文 化八年) 良右衛門貞敏(文 化七年)	榎並政右衛門正守 柏原惣左衛門重慶 岡本半右衛門□□ 岡本源太郎氏政、 小野田誠正員(文 化七年)・神谷市 右衛門義興、宇津 木三四郎兼致 (備上奉行)伊丹 貞吉	北村常右衛門茂之、 羽守長重方(一部 羽守彦内)	惣大工・羽守政守 彦内/大工肝煎 惣大工・大工肝煎 惣大工・大工肝煎	普請書到附役は本 威若右衛門良啓、 八田金十郎知寄	大層那 直中	
天寧寺羅漢堂	建立 上棟文	文政一年 (一八二八)						岩田小十郎忠重、尾 田文助正實、定田守 平正利	惣大工・羽守政守 彦内/大工肝煎 惣大工・大工肝煎 惣大工・大工肝煎	大層那 直中	
長寿院白蛇宮	建立棟札	天保三年 (一八四二)						小森徳右衛門正常、長 谷川嘉権雲知	惣大工・羽守政守 彦内/大工肝煎 惣大工・大工肝煎 惣大工・大工肝煎	大層那 直中	
井伊八幡宮	建立棟札 箱(裏書)	弘化二年 (一八四五)						肝煎 博十郎、外 文郎/同差添 治	惣大工・羽守政守 彦内/大工肝煎 惣大工・大工肝煎 惣大工・大工肝煎	大層那 直中	

【彦根藩による造営体制と大工】北野神社・北野寺・井伊八幡宮・清涼寺護国殿の造営については、藩士が奉行・普請奉行・作事奉行をつとめていることが確認できる。これらは彦根藩による造営であったとみてよい。

まず普請奉行についてみていきたい。北野寺護摩堂と清涼寺護国殿の造営では二名の普請奉行が確認できる。彦根藩では近世前期から普請奉行は二人体制であった¹²⁰⁾。

一方、北野神社と井伊八幡宮の普請奉行は一名であるが、家老一名もしくは二名が「奉行」「惣奉行」に就いている。さらに、井伊八幡宮については、その配下に用掛として直亮の近臣が配されている点が注目される。理由などを示す史料はないが、直亮の指示を速やかに工事に反映させるための措置である可能性がある。

また、作事奉行については、北野神社、清涼寺護国殿、井伊八幡宮で確認できるが、人数が異なる。この理由については、工事の規模によるものなのか、作事の体制の変化によるものかは不明である。

次に大工についてみていきたい。「御作事方肝煎動向帳」には「元江戸詰三人宛 大工棟梁」として田原佐治右衛門や北村彦右衛門、「大工棟梁」として小森得右衛門や羽守彦三郎、川村平蔵らがあがる(表9-3)。彼らは江戸詰を除いて城下に居住して国役普請を担う藩の大工とみてよいだろう¹²¹⁾。北野神社・北野寺・井伊八幡宮の棟梁はいずれも「御作事方肝煎動向帳」に出てくる大工棟梁、もしくはそれと同じ姓の者である。

なお、造営組織としては、北野神社と井伊八幡宮では惣大工・肝煎が確認できる点も注目される¹²²⁾。惣大工・肝煎は大工を統括する役割を果たしていたものと推測される。体制面からみてもこの両社の造営が藩による他の寺社造営とは異なるものであったことがうかがえる¹²³⁾。

【井伊家による造営とその大工】仙琳寺本堂や天寧寺羅漢堂の棟札には、奉行等が書かれていない。両寺の造営に直中が関与していることは明らかで

あるが、彦根藩としての公的な事業ではなく直中の意志による造営であった可能性がある。

これらの造営にかかわった大工をみていきたい。仙琳寺本堂は、棟梁が武部吉左衛門正茂である。武部姓の大工は、次にあげる天寧寺羅漢堂でも確認できる。

天寧寺羅漢堂については、「大匠棟梁」が岩田小十郎忠重、疋田文助正實、疋田宇平正利である。このうちの疋田姓の大工は彦根に居住し、浄信寺本堂(木之本、宝暦五年(一七五五))などの造営で棟梁をつとめている。また、「工匠」が二四名列挙される。なお、疋田姓の大工とともに働いていたことが知られる田中・三田村姓の大工などはみられない¹²⁴⁾。

表9-3 「天保六年六月 御作事方肝煎動向帳」(彦根市図書館蔵)に記載される大工棟梁

元先江戸詰 三人宛 大工棟梁	田原佐治右衛門
	北村常右衛門
	山本彦治郎
大工棟梁 文政十三年 江戸詰 天保十一年 江戸式人詰	小森得右衛門
	羽守彦三郎
	川瀬文右衛門
	長谷川治右衛門
	川村平蔵
	羽守情治郎
	小森常三郎
	小嶋弥平治
	川瀬庄之助
	長谷川千治郎
羽守彦次	
安永年中迄 江戸棟梁	星野是平

第三節 寺社建築の特性

本節では、直中・直亮時代に彦根城下に建設された寺社のうち、彦根藩ならびに直中が造営に関わったことが明らかでない遺構をとりあげ、その特徴を述べる。特に、大工との相関性が多いとされる絵様等の意匠や架構を中心にみていく。

平園面は『滋賀県の近世社寺建築』²¹⁵・『彦根市の近世社寺建築』²¹⁶から転載し²¹⁷、内部を未見の建物についてはこれらの報告書を参照した。

(一) 彦根藩によって造営された寺社

① 北野神社本殿・石の間・拝殿（彦根市馬場二丁目）

構造形式 本殿 桁行三間 梁間二間 入母屋造 銅板葺
石の間 桁行二間 梁間三間 両下造 銅板葺
拝殿 桁行三間 梁間正面三間 背面五間 入母屋造



写真9-1 北野神社全景（拝殿）



写真9-2 北野神社全景（石の間・本殿）



写真9-3 北野神社本殿正面

正面千鳥破風付 向拝一間 向唐破風造 銅板葺
建設年代 寛政一二年（一八〇〇）棟札）
北野神社は、彦根城の外堀の西側に位置する。東隣には、後述する北野寺が立つ。

本殿 石の間（相の間）・拝殿は、境内の西側に建つ複合社殿である。本殿・拝殿は入母屋造で、このふたつの建物を両下造の石の間がつなぐ。拝殿の正面には千鳥破風が付く。拝殿の前に付く向拝は向唐破風造である。

本殿は、桁行三間、梁間二間の規模の建物で、正側面に切目縁が廻る。側廻りの柱は円柱で、切目長押、内法長押、頭貫をつなぐ。組物は大斗肘木、中備はない。軒は二軒繁垂木である。今回の調査では内部は未見である。正面の柱間は開放とし、御簾を吊る。

石の間は、桁行二間、梁間三間の建物である。梁間はやや広く、本殿の桁行と一致する。床高は拝殿より低く、板敷とする。両側面に出入口を設ける。



写真 9-4 北野神社石の間内部（本殿側）



写真 9-5 北野神社石の間内部（拝殿側）

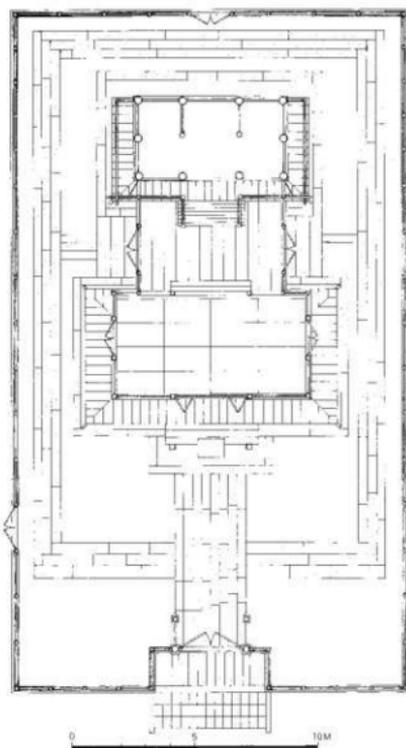


図 9-1 北野神社本殿・石の間・拝殿 (1/200)

天井は化粧屋根裏である。

軸部は、土台の上に角柱をたてる。外部では、前方二間は柱を内法長押、飛貫でつなぎ、柱上に舟肘木を載せる。一方、内部も前方二間は内法長押でつなぎ、組物は舟肘木で、その上に桁を置く。また、第七章で詳しく述べてあるように、彦根藩が造営した井伊八幡宮等と同じく内部は片蓋柱とし、本殿茅葺の上に天井が載る。

軒は、一軒半繁垂木である。拝殿側では、拝殿の舟肘木と同じ高さの位置に桁を納め、拝殿の垂木の鼻先まで垂木を置く。一方、本殿側では隅木を入れる。よって、石の間の屋根形式は厳密には両下造ではないことになる。このような、本殿側の軒の納まりは珍しい。

拝殿は、桁行三間梁間三間の規模の建物である。正面の各柱間は部戸を入れ、側面は両端間を板壁とし、中央間に両開きの部戸を入れる。床は畳を敷く。天井は格天井である。

軸部は、角柱を切目長押、内法長押で固める。組物は舟肘木である。中備はない。正面に付く向拝は向唐破風造で、輪垂木の木口に破風板を打つ。軸部は角柱を頭貫でつなぎ、組物は連三斗、中備は壘股である。拝殿本体と向拝は繫海老虹梁でつなぎ。

建設年代は、棟札から寛政一二年とわかる。棟梁は、北村常石衛門茂之・川村平藏重方・羽守甚藏祐金である。

本殿、石の間、拝殿の本体の装飾は少ない。一方で、拝殿の向拝は頭貫に絵様を施し、木鼻も象を彫刻するなど、華麗に飾っている。向拝の虹梁絵様は、渦・若菜ともに幅広く太さの変化が少ない。木鼻の象彫刻もやや平面的で独特な形をしている。



写真9-8 北野神社拝殿向拝見返し



写真9-6 北野神社本殿・石の間軒廻り詳細



写真9-9 北野神社拝殿内部



写真9-7 北野神社拝殿・石の間軒廻り詳細



写真9-10 北野神社拝殿向拝詳細

② 北野寺本堂（彦根市馬場一丁目）

構造形式 桁行三間 梁間三間 入母屋造 向拝一間 棧瓦葺

建設年代 寛政一二年（一八〇〇）棟札）

北野寺は、北野神社の東隣に立つ。

本堂は、比較的規模の大きな方三間の建物である。本体の四方に切目縁が廻る。本体の側廻りは、円柱を切目長押・内法長押・木鼻付頭貫で固め、台輪を載せる。組物は出組で、蛇腹支輪を入れる。中備は葦股である。

向拝は角柱を虹梁形頭貫で繋ぐ。組物は連三斗である。中備は葦股でその内部に龍彫刻が付く。

今回の調査では内部は未見である。「滋賀県の近世社寺建築」によると、内部は内外陣にわかれておらず、一間四面堂の形式を残している。また、架構が複雑である。

建設年代は、棟札から寛政一二年とわかる。棟梁は川村平蔵ほか二名である。

向拝の虹梁絵様は渦の幅が広く、寛政期ごろの特徴をよく示している。北野神社本殿の虹梁絵様ともよく似ている。

③ 天満神社本殿・石の間・拝殿（旧名称 清涼寺護国殿・佐和山神社本殿）（福井県敦賀市栄新町）

構造形式 第三章第三節参照

建設年代 文化八年（一八一二）棟札）

天満神社本殿・石の間・拝殿は、旧清涼寺護国殿・佐和山神社本殿である。清涼寺護国殿は東照大権現と彦根藩主初代直政・二代直孝の像を祀るために建立された建物である。昭和三年（一九六〇）に敦賀市の天満神社本殿へ移築された。

社殿は、本殿・石の間・拝殿からなる。今回、実測等の調査を実施した（第三章第四節）。平面図や構造形式・写真などは第三章第四節



写真 9-11 北野寺本堂全景



写真 9-12 北野寺本堂正面詳細

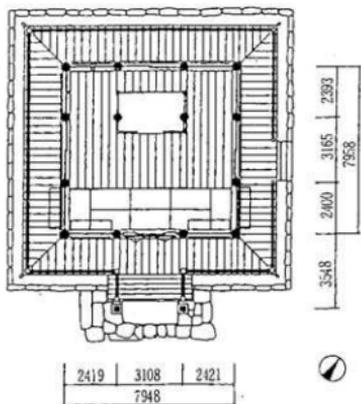


図 9-2 北野寺本堂 (1/200)

を参照されたい。

特徴としては、絵様や彫刻の派手さを指摘できる。絵様の渦には飛沫が付く、若葉の形も独特である。木鼻の獅子彫刻なども細かく造作してある。本殿の木鼻を獅子の丸彫や牡丹の籠彫にするなど多様な彫刻が確認できる。これらの派手さは、本章で取り上げた同時代の彦根藩・井伊家によって造営された寺社建築にはみられない。

現在、社殿は福井県の指定文化財である。指定所見作成時には建立時の棟札があったというが、現在の所在は不明である。

(二) 井伊家によって造営された寺院

④ 天寧寺羅漢堂（彦根市里根町）

構造形式 桁行五間 梁間六間 入母屋造 銅板葺 裳階付 棧瓦葺
建設年代 文政一一年（一八二八）棟札

天寧寺羅漢堂は、本堂の南側に立つ。入母屋造の本体に裳階が付く。

本体の柱は側廻りは角柱で、内部は円柱とする。本体の左右ならびに背面側両脇に幅一間の棚を設け、五百羅漢を置く。内部の柱は虹梁で繋ぐ。

禅宗様の様式が要素に採用されている。本体の正面両端間には花頭窓を付ける。裳階の軒は一軒疎垂木、本体の軒は一軒扇垂木である。内部は床を張らず、瓦の四半敷とする。

軸部は、側柱筋は角柱を飛貫と頭貫で固め、台輪を載せる。組物は絵様肘木で拳鼻が付く。絵様肘木は独特な形状をしている。

内部は礎盤の上に円柱を立て、虹梁形飛貫でつなぐ。天井は樟縁天井である。

本体背面側中央間にある本尊が置かれる仏壇は後補である。現在はこの仏壇の下部は閉鎖されているが、元はこの下を人が通れるようになっており、背面側に行けるようになっていたという。

建設年代は棟札（上梁文）から文政一一年と判明する。棟梁は、岩田小十



写真9-13 北野寺本堂向拝詳細



写真9-14 天満神社社殿全景



写真9-16 天満寺羅漢堂妻飾



写真9-15 天満寺羅漢堂全景



写真9-17 天満寺羅漢堂内部

郎忠重・疋田文助正實・疋田宇平正利である。棟梁の疋田姓の大功の作風・特徴としては、幅広の浮彫りで大きく彫る虹梁絵様、大振りな幕股と簀束を置くことが知られる^{②③}。しかし羅漢堂の場合、裳階や本体の内部にかかる虹梁や裳階正面中央間にかかる虹梁、妻飾の虹梁の絵様は幅広で彫りが深い浮彫りはない。また、妻面にある幕股はやや小振りである。

(三) その他

⑤ 山田神社皇后神社本殿 (彦根市宮田町)

構造形式 桁行三間 梁間二間 入母屋造 向拝一間 棧瓦葺
建設年代 寛政三年(一七九一) 社伝

山田神社は式内社で、寛永一三年(一六三六)には藩の援助を得て修理が行われている。その境内にある皇后神社本殿は、旧本地堂である。旧本地堂建設時にどこまで藩が関与したのかは定かではないが、検討の対象としておく。今回の調査では内部は未見である。

皇后神社本殿は、桁行三間、梁間二間の規模の入母屋造の建物で、正面に一間の向拝が付く。本体の正側面三方に切目縁が廻る。

側廻りは、円柱を切目長押、内法長押、頭貫で固める。組物は出組で拳鼻が付く。中備は幕股である。側廻りの通肘木上の小壁に植物彫刻を填める。妻飾は家又百である。向拝の虹梁絵様の渦は端正な形をしている。

向拝は、角柱を虹梁形頭貫で繋ぐ。組物は連三斗で、中備は植物彫刻である。虹梁形頭貫の絵様は流麗で、羽瀧姓大工が造営に関わった日撫神社本殿(滋賀県米原市)の絵様とよく似ている^{②③}。

建設年代は寛政三年と伝わる。

⑥ 龍潭寺仏殿 (彦根市古沢町)

構造形式 桁行五間 梁間六間 入母屋造 棧瓦葺 側背面軒下張
出付

建設年代 寛政一〇年(一七九八) 天井画墨書

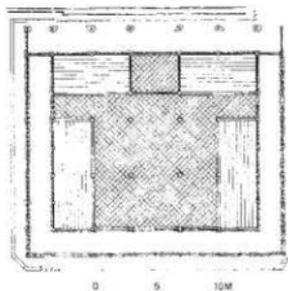


図9-3 天寧寺羅漢堂 (1/400)



写真9-18 天寧寺羅漢堂背面中央間仏壇詳細



写真9-19 天寧寺羅漢堂内部虹梁絵様

龍潭寺は、佐和山の南西麓にある寺院である。元和三年（一六一七）、遠江国の井伊谷龍潭寺にちなんで吳天崇建が開基した。直孝室がここに葬られるなど、井伊家とのつながりが深い寺院のひとつである。境内には、三門、庫裏、方丈、書院、仏殿がある。

仏殿は、桁行五間、梁間六間であるが、実質は方五間の平面をもつ建物である。大洞観音堂ともいう。

側廻り正面は、円柱を足固貫、内法長押、中央部のみ虹梁形飛貫、内法貫で固める。組物・中備はない。軒は一軒疎垂木である。柱間装置は、中央間を棧唐戸とし、両端間に花頭窓を入れる。今回の調査では内部は未見である。内部の特徴や改造等について、「滋賀県の近世社寺建築近世社寺建築緊急調査報告書」によれば、内部には四天柱が立つ。天井は鏡天井と化粧屋根裏、床は土間である。架構は、四天柱間と四天柱側柱間を虹梁形飛貫で繋ぐ。来迎柱（四天柱の後方二本）には唐破風が付く。改造としては、来迎柱の対向面と背面に仏壇のとりつきの痕跡があることから、元は仏壇が来迎柱の位置にあったことがわかる。側背面の張り出しは後補である。

正面中央に付く虹梁形飛貫の絵様は、一八世紀後期の特徴をよく示しており、建設年代はこの時期だと推定される。

史料がなく大工なども不明であるが、絵様の渦の形は楕円形で若葉は時期相応に発展している点や渦の幅が広く変化に乏しい点などが②北野寺本堂などと類似していることから、彦根藩の大工による造営の可能性がある。

⑦ 天寧寺本堂（彦根市里根町）

構造形式 桁行七間 梁間六間 寄棟造 向拝一間 棧瓦葺

建設年代 文政二年（一八一九）

天寧寺は、前述のとおり、井伊直中によって文政二年に里根山に開か



写真 9-21 山田神社皇后神社正面

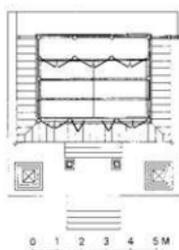


図 9-4 山田神社皇后神社 (1/200)



写真 9-22 山田神社皇后神社向拝詳細



写真 9-20 山田神社皇后神社全景

れた寺院である。境内には北側に本堂、南側に羅漢堂が前後に配置されている。

本堂は、天寧寺の前身の宗徳寺から移築されると伝わる。文化八年の建設と伝わるので、建設間もなかった本堂をそのまま移築した可能性がある。本堂の規模は、実長で桁行が八間半、梁間が六間半である。内部は、正面と西側面に畳敷の広縁を廻す。二列六室に部屋を並べ、その背面側（北東部）の突出部に座敷が付く。後方中央部の部屋には須弥壇と厨子を置く。厨子は角柱を頭貫で固め、その上に三斗杵肘木実肘木をのせる。中備は大振りな蓋股である。木鼻には浮き彫りの彫刻が付く。

向拝は角柱で虹梁形頭貫でつなぐ。組物は大斗肘木で、中備は雲紋彫刻である。向拝の木鼻にも浮き彫りの彫刻がある。

建設年代は、棟札から文政二年とわかる。その棟札は小屋組の梁に打ち付けられていて裏面は確認できない。大工の記述も確認できないが、絵様や彫刻が④天寧寺羅漢堂とよく似ていることから、疋田姓の大工が関わった可能性が高い。

⑧ 荒神山神社通拝殿（旧名称 観徳殿）（彦根市清崎町）

構造形式 第三章第五節を参照

建設年代 文政八年（一八二五）「御指紙略記」（彦根藩井伊家文書）

荒神山神社通拝殿は、旧天寧寺観徳殿である。昭和三四年に荒神山神社に移築された。

通拝殿は、拝殿と本殿からなる。③天満神社と同じく実測調査などを実施したので、詳細は第三章第五節を参照されたい。全体に装飾が少なく、質素な建物である。

改造は多い。拝殿と本殿の境の柱は撤去されている。また、天寧寺に残る絵図に描かれる観徳殿とは形式が異なる。移築に際し、大きく手が加えられたものと思われる。



写真9-23 龍潭寺仏殿正面



写真9-24 龍潭寺仏殿正面虹梁絵様

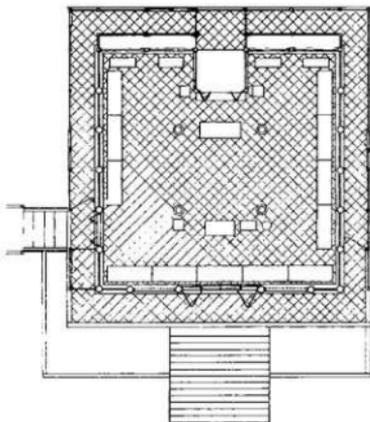


図9-5 龍潭寺仏殿 (1/200)

建設年代は「御指紙略記」から文政八年とわかる。本殿の虹梁絵様は彫りが深く、時代相応の特徴を有している。一方、向拝の絵様は渦の先端が分かれおり、若葉も複雑で、かなり発展している。また、若葉部分は浮き彫りになっており、独特である。

以上、直中・直亮時代に造営された寺社の事例を確認した。

彦根藩の大工によって造営された寺社は丁寧に造作されており、おとなしい意匠のものが多い。絵様をみても時代相応の特徴を有している。同じ時代に建てられた彦根の寺社建築と比べても派手さなどはみられない。正統的な技術・意匠を重視しているといえる。

一方、家督を譲った直中が主導した④天寧寺羅漢堂については、装飾はそれほど派手ではないが、この地域でも卓越して技量を有していた疋田姓の大工が関わっており、藩による造営とは異なる趣きがあると評価できる。

小括

信仰心の篤かった彦根藩一代当主直中は、井伊家・彦根藩の安泰のため、寺社造営や整備を積極的に行った。さらに家督を直亮に譲った後、井伊家の行く末を自ら見守るべく寺社を整備した。一方、直亮は直中ほど熱心に寺社の整備に関与しなかった。そのなかで、社会情勢の混乱や藩祖信仰の高まりをうけて、彦根藩・井伊家の繁栄を祈願すべく実施した一大事業が井伊八幡宮の造営ということになる。

この井伊八幡宮の造営が大事業であったことは、造営体制・組織のありかたからもみてとれる。井伊八幡宮の造営では、普請・



写真 9-26 天寧寺本堂内部



図 9-6 天寧寺本堂 (1/400)



写真 9-27 天寧寺本堂内陣



写真 9-25 天寧寺本堂全景



写真 9-28 天寧寺本堂向拝詳細



写真 9-29 荒神山神社遙拝殿全景



写真 9-30 荒神山神社遙拝殿本殿虹梁給様



写真 9-31 荒神山神社遙拝殿向拝見返し

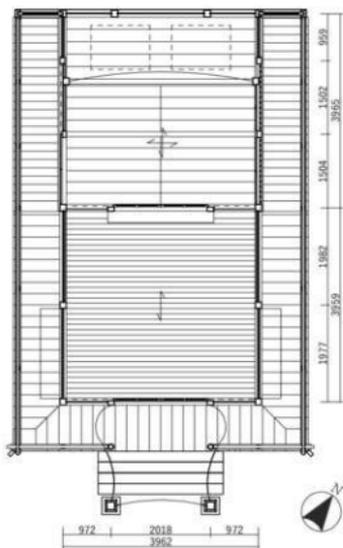


図 9-7 荒神山神社遙拝殿 (1/100)

作事奉行の上に惣奉行・奉行が置かれただけでなく、さらにその下に近臣から用掛が配された。このような体制は他の自社の造営にはみられない。井伊八幡宮の造営にかける直亮、さらに彦根藩の積極的な姿勢がみてとれる。

一方、直中の時代には、直中の意向で実施された寺社造営も確認できる。ここでは、彦根藩の大功ではない彦根城下の大功が棟梁をつとめているが、なかでも正田姓の大功が採用されている点は重要であろう。直中は、正田姓の大功の技量の高さを理解した上で、藩による公的造営とは趣の異なる良質な堂舎を建てようとして特別に造営を任せただけではないだろうか。

ただし、天寧寺羅漢堂の装飾も決して華美ではない。藩によって造営された寺社の多くも、時代相応の正統的でおとなしい意匠を基本としている。藩の造営か井伊家の私的な造営かに関わらず、倭約が図られていたのである。その点でも、装飾や彩色が豊富に施された井伊八幡宮が特別であるということができよう。

最後に、建物の構造や意匠という側面からも直中・直亮時代に造営された寺社の特徴をみておきたい。北野神社では複合社殿形式である権現造が採用されている。石の間で用いられている片蓋柱はその後に彦根藩が建立する権現造の建物、清涼寺護国殿(天満神社)や井伊八幡宮に継承される。また、意匠でみると、清涼寺護国殿はそれまでの井伊家・彦根藩が造営した寺社に比べて装飾が派手で彩色もある。意匠の面でも井伊八幡宮に採用された様式の萌芽がみてとれる。ただし、繰り返すことになるが、井伊八幡宮ほどの華麗さはない。

以上から、井伊八幡宮の造営は、彦根藩・井伊家による寺社造営のなかでも他に例を見ない事業であったことは明らかである。また、丁寧で時代相応の様式を取り入れた彦根藩による造営と正田姓の大功を採用した直中の意志による造営の成果を融合させた、彦根藩の建築技術の集大成ともいえる造営であったといえる。

註

- (一) 井伊家の菩提寺等の概要や歴史については、以下の文献をおもに参照した。「彦根市史 前・中・後冊」(福川書店、一九八七年)、彦根市史編集委員会編「新修彦根市史」(彦根市、二〇〇七年)、彦根の近世社寺建築 近世社寺建築緊急調査報告書(彦根市教育委員会、一九八三年)。
- (二) 江戸の井伊家の菩提寺は豪徳寺(武蔵国世田谷、曹洞宗)であった。
- (三) 清涼寺への藩主の参詣については、頼あき「彦根藩と寺社」(村井康彦編「彦根城博物館叢書6 武家の生活と教養」、サンライズ出版、二〇〇五年)や野田清子「湖沼大名の将軍家霊廟参詣彦根藩主井伊家の場合」(彦根城博物館研究紀要 第一六号、二〇〇五年)に詳しい。
- (四) 仙琳寺の歴史については前掲「彦根市史」、前掲彦根市史編集委員会編「新修彦根市史」のほか、「彦根の寺社 仙琳寺の歴史と美術」(彦根市教育委員会、一九九七年)を参照した。
- (五) 名僧といわれた堅光を彦根に呼び寄せたのは、直中である。寛政六年(一七九四)に長州毛利家の菩提寺である功山寺の住持となった堅光は、直中の請願をうけて、文化元年に井伊家の江戸での菩提寺である豪徳寺の住持に就任した。その後、直中は文化九年に隠居し、彦根の柳御殿に居を移すが、同一〇年、彦根の井伊氏の菩提寺の清涼寺への進山を堅光に請うた。それを受けて、堅光は同一二年に清涼寺一九世に就任した。
- (六) 直中の造像については、高木文恵「井伊家歴代の肖像彫刻―藩主直中の造像活動 清涼寺護国殿と天寧寺観徳殿」(彦根城博物館研究紀要 第一五号、彦根城博物館、二〇〇四年)に詳しい。
- (七) 天寧寺の歴史については、前掲「彦根市史」のほか、「五百羅漢のお寺―天寧寺の歴史と美術」(彦根城博物館、二〇一〇年)を参照した。
- (八) 堅光は清涼寺でも活動しており、僧堂が狭く修道に不便があることから、藩に

願い出て新たな僧堂を建設した。

(八) 前掲高木「井伊家歴代の肖像彫刻―藩主直中の造像活動 清涼寺護国殿と天寧寺観徳殿」。

(九) 母利美和「幕末期彦根藩の政治意識」(彦根城博物館研究紀要) 第八号、彦根城博物館、一九九七年。

(一〇) 岸本寛「長州藩祖廟の形成」(日本史研究) 四三八号、一九九九年二月など。

(一一) 「侍中由緒帳」(彦根藩史料叢書、彦根市教育委員会、一九九四年)。

(一二) 彦根藩の近世前期の普請・作事奉行については、母利美和「彦根藩普請方の組織と機能」(「史窓」七二、一〇二一年)に詳しい。

(一三) 彦根藩の大名については、城下に居住する大名は京都大工頭中井家の配下にはなく彦根藩の作事奉行に直属していたことや、彦根藩に属する大名は城下町形で当初は集団で集住して因役勤仕をしていたが次第にその体制が変化したことなどが指摘される(前掲「彦根市史」など)。

(一四) 井伊八幡宮の造宮で肝煎を勤めた傳十郎については、前掲「彦根市史 中冊」で槻御殿建替を勤めた褒美をとめていた羽森(守)甚蔵祐金については、時代

は上がるが彦根藩が造営した長寿院阿弥陀堂・并財天堂(元禄八年(一六九五))の棟札からも同姓の棟梁が確認できる。

長寿院では、元禄九年に并財天堂・阿弥陀堂・宝蔵、元禄一二年に経蔵が造営された。并財天堂は、井伊直興の発願によって建立されたもので、「総奉行」は庵原助右衛門朝則・西山準人員之(いづれも家老)である。普請奉行は一瀬九左衛門吉利ほか二名、作事奉行は三名である。棟梁は、居川佐右衛門政芳、川瀬文右衛門常英・羽森清右衛門正茂・中澤喜右衛門氏重・長谷川次郎兵衛吉勝・羽森彦介光家である。また、阿弥陀堂の「建立奉行」は庵原助右衛門朝則と西山準人員之で、并財天堂の総奉行が兼務している。普請奉行・作事奉行・棟梁は同一である。一方、宝蔵も総奉行は配されていないが、作事奉行の下に「下

奉行」が設定されており、さらに棟梁(羽森清右衛門・中澤喜右衛門)や「大工肝煎」二名(三次右衛門・三五郎)がいる。このように同じ寺院・時期の藩の造営でも体制に違いがみられるが、この要因については不明である(「重要文化財・県指定有形文化財長寿院伽藍5棟修理工事報告書」(滋賀県教育委員会、一九八五年)。

(一六) 山岸常人「近江の大名」(日本建築の歴史的评价とその保存) 勉誠出版、二〇〇〇年。

(一七) 「滋賀県の近世社寺建築 近世社寺建築緊急調査報告書」(滋賀県教育委員会文化財部文化財保護課、一九八六年)。

(一八) 前掲「彦根の近世社寺建築 近世社寺建築緊急調査報告書」。

(一九) 図の出典は以下の通り。図9・1・3・4・6は前掲「彦根の近世社寺建築 近世社寺建築緊急調査報告書」、図9・2・5は「滋賀県の近世社寺建築 近世社寺建築緊急調査報告書」。

(二〇) 前掲山岸「近江の大名」。

(二一) 前掲山岸「近江の大名」。

まとめ

これまで、旧井伊神社社殿の歴史的・建築的価値について、さまざまな側面からみてきた。それを改めてまとめるならば、以下のようになる。

天保一三年（一八四二）、彦根藩二代当主井伊直亮は、井伊家の祖井伊共保を祀る井伊八幡宮の創建を命じた。一八世紀後期以降、諸藩において藩祖の功績を顕彰し、家としての歴史的な連続性、藩主・家臣間の君臣関係を再確認する動きが高まっていた。彦根藩でも、文化八年（一八一二）には、一代当主直中により初代当主直政と二代当主直孝を祀る護国殿が造営された。井伊八幡宮の創建もこうした藩祖顕彰の潮流のなかで進められたと考えられる。天保一三年に建立された井伊八幡宮の社殿は飯殿であったため、社殿の造営が引き続き進められ、弘化二年（一八四五）に上棟を迎えた。これが、現在の旧井伊神社本殿、石の間および拝殿である。

近世において、大名が藩祖を神として祀ることは各地でみられた。それとともに、家の歴史をさらに遡り、家の始祖を神として祀る事例も近世の初期から確認することができ、近世後期には大幅に増加した。しかしながら、各藩とも始祖や藩祖を居城内の小祠に祀ることが多く、彦根藩のように祖先・藩祖をそれぞれ本格的な複合形式の社殿に祀る事例はほとんどみられない。その意味で、井伊八幡宮の創建は、藩祖顕彰という近世後期の大きな時代の流れのなかにあつて極めて貴重な事例であり、そこに高い歴史的な価値があると思われる。

また、旧井伊神社本殿、石の間および拝殿は複合社殿の形式をとっており、拝殿の開口を本殿の開口よりも広くとる平面形式であること、石の間の棟が拝殿の棟を越えて正面の千鳥破風の棟となることなど、非常に正統的で伝統的なつくりとなっている。その一方で、石の間においては外部と内部の構造

形式を変え、内部では片蓋柱を上方へ延ばしてせいの高い空間を実現するという非常に個性的な技法を用いている。さらに、全体を朱漆塗りとするとともに、要所を華麗な彫刻や飾金具で飾る大変豪華なつくりとしており、複合社殿としても高い建築的価値を認めることができる。

今回の調査では、社殿の彫刻、天井格間や小壁に描かれた絵画の彩色についても調査を実施した。そのなかで、本殿の格間の絵画は狩野派の御用絵師による制作と考えられ、細部には西洋油彩画の技法が用いられた。また、絵画の塗装彩色には輸入顔料や有機染料が多用されており、藩祖を祀る社殿に相応しい上質な彩色が施されているとすることができるとする。

その他にも、本殿の軒下には、中門の建築部材が保管される（現在は、彦根城菜々園内の倉庫で保管される）。中門はもと井伊八幡宮の境内を構成した建物であり、本殿などとともに歴史的・建築的な評価を与えるべきものである。さらに、本殿内には五基の厨子が納められている。これらの厨子はそれぞれ藩主の坐像が安置されていたと考えられ、第五章で述べたように井伊神社の歴史をよく表している。

以上のように、旧井伊神社本殿、石の間および拝殿は、単体として歴史的・建築的に高い価値を持つ建物である。だが、それに加えて初代当主直政、二代藩主直孝を祀った旧護国殿が、天満神社本殿・石の間・拝殿として現存すること、同じく一代当主直中の寿像を安置した観徳殿が荒神山神社遙拝殿として現存することも非常に重要な点である。この二棟はいずれも歴史的に井伊神社と深い関係を持っており、これらが現存することにより相互の歴史的・建築的な価値がさらに高まると考えられる。

今後の保存・活用については、つぎの四点を指摘しておきたい。

① 現在、彦根市指定文化財となっているのは、本殿、石の間および拝殿であるが、それとともに、棟札とそれを入れた棟札箱、五基の扇子、中門も文化財指定による保存を進める必要がある。中門については、部材のまま保管するのではなく、もとの場所に再建することも検討する必要がある。

② 本殿、石の間および拝殿の天井格間や、拝殿の小壁などに描かれた絵画のなかには破損が進んでいる箇所が見られる。この部分については、専門家の指導のもと早急な修復が望まれる。

③ 現在、旧井伊神社本殿、石の間および拝殿は、鉄骨造の覆屋に入っている。それにより社殿表面の塗装や部材自体の劣化を防ぐことはできるものの、そばまで近づくことができず、外観を十分に見渡すこともできない。これは、旧井伊神社を訪れた見学者に社殿の文化財としての価値を広く紹介することを妨げるものであり、今後は、覆屋の建て替えを含め、見学者の便を図るための方策が求められる。

④ 旧井伊神社本殿、石の間および拝殿の歴史的・建築的価値は、上述のように天満神社（旧護国殿）本殿・石の間・拝殿、荒神山神社遙拝殿（旧観徳殿）とともに評価することにより、より価値が高まると考えられる。現在はそれぞれが福井県指定有形文化財、彦根市指定文化財に指定されており、文化財として保護されているが、将来的には世界遺産条約で進められているシリアル・ノミネーションのような方法を用いて、彦根藩における祖先・藩祖の顕彰に関わる文化財をひとまとまりのものとした評価が行われることを望みたい。

一方、現在の境内は神社の境内として良好な環境が保たれている。しかしながら、創建当初の井伊八幡宮境内には、堀が掘られ、堀には橋が架けられるなど、現境内とは大きく異なる景観であったと考えられる。創建当初の様相は絵図から明らかとなるものの、実際にその通りであったかどうかは判然

としない。今後、境内のさらなる整備を進めるなかで、発掘調査などにより当初の境内の構築物を確認していく必要がある。また、境内には藩士の奉納した石灯笼や水盤が残っている。藩士による石造物の奉納は護国殿でもみられるが、現存するのは旧井伊神社の境内のみである。今回の調査は建造物が中心であったため、石造物の評価は行うことができなかった。社殿の保存・活用、境内の整備とともに、石造物の詳細な調査とその文化財の評価も同様に進めていかなければならない。

註

(一) 高野信治「武士神格化の研究」研究篇・資料篇（吉川弘文館、二〇一八年）。

史料 「井伊八幡宮御鎮坐記」

(挟み込み文書)

「井伊八幡宮御鎮坐記」は、彦根藩士田中与左衛門家に伝来したもので、現在は彦根城博物館に寄託されている(調査番号一七)。当史料は、天保一三年(一八四二)の井伊八幡宮創建から、弘化二年(一八四五)の社殿造営・遷座までを詳細に記録しており、旧井伊神社社殿造営にいたる経緯、藩士や領民の参詣の実態が克明となる。記主は、このとき田中家の当主であった第七代雄助だと考えられる。「侍中由緒帳」によると、雄助は文政一年(一八二八)から嘉永三年(一八五〇)まで目付を務めている。当該史料からは、目付が藩士らへ井伊八幡宮への参詣日について触を廻し、参詣日には社殿に詰めるなど幅広い役割を担っていたことが読み取れ、雄助が目付役を担う上でその備忘として書き残したものと考えられる。

凡例

翻刻に用いる漢字は原則として常用漢字とした。

本文の改行は、原文の通りとした。

(表紙)

井伊

八幡宮御鎮坐記 全

(見返し、墨書)

「寛永十八辛丑年孟」

五月晦日 柱立
六月三日 □□

二十一日 御棟上 □□

○餅三斗

○錢六百元

餅式斗 奉納

□□五□

□□□

七月晦日□□

正月十一日 御新初

二月十五日 神□

十五 十二月 御額拝領

八月十五日

同十四日御金拝領

神前二面

井伊八幡宮御建立之記

天保十三壬寅年六月廿五日、

直亮公龍潭寺御参詣被遊、寺内諸堂等

御巡り被遊、開山吳天和尚之画像御覽後二

方丈江四方山之御物語等有之、門前ニ御元祖
共保八幡宮御建立可被遊旨被、仰出候、当年
七百五拾回御忌ニ御相当被遊候間、則御法事
被、仰出候而、先此節御仮殿御出来被、仰付候
上、御家中一統ニも御触書左之通、

御目付江

今度、御元祖自浄院様七百五十回御忌

御相当ニ付、来ル十三日方十五日迄於遠州井伊

谷龍潭寺御法事御執行有之間、万端

相慎火之本等別而念入可被申候、尤御法事中

普請鳴物祭礼等不及相止候、組下支配下

有之面々者其頭々方可被申付候、件之趣可被相

達候、八月十日

右之通御法事有之間、御代拝新野

左馬助、副使二者今村俊二被、仰付候、

兩殿様直元公方太刀老振御神納、新野、

今村同ク一振ツ、自分ニ神納可被致旨被、仰出候由ニ而

相納メ被申候、扱御当地竜潭寺ニおいてハ、

左之通ニ被、仰付候由御触書有之候、

御目付江

此度、自浄院様七百五十回御遠忌ニ付、

井伊八幡宮御神像龍潭寺へ御安置、

依之於、御宮、御法式於、本堂、御法事、明

十一日方十五日迄執行有之間、万端相慎火之本

等念入可被申付候、尤普請鳴物祭礼法事

等不及相止候、組下支配下有之面々ハ其頭々方

相触可被申候、件之趣可被相達候、八月十日
右ニ付御家中衆參詣可仕旨被、仰出候ニ付、
御触書左之通、

御目付江

此度龍潭寺ニ、自浄院様御神像井伊

八幡宮御安置被、遊候ニ付、御家中衆拜

礼ニ被罷出候日割左之通、尤服穢改メ拝礼

相濟候上龍潭寺本堂へも參拜可被致候、

八月十三日

老中

御中老衆

御用人衆

百八拾石以下

御知行取

同十四日

笹間衆

同詰衆

御頭

貳百石以上

御知行衆

同十五日

小溜衆

母衣御役衆

御扶持切米取

御騎馬徒

右之通ニ有之間、被存其旨可被致參拜候、

御用之指圖ニ相成候面々者五日之内勝手ニ
可被致参拝候、

一、老中 御用人 笹間衆 同詰衆

小溜衆 御物頭 母衣御役衆

右、長袴着用可被致候、

一、御宮飯庇一畳目左之方 御中老

一、御同所二畳目右之方 御用人 笹間衆

同詰衆

一、右同断

小溜衆

一、御同所二畳目左之方

御物頭衆

母衣御役衆

但、以後御祥月参拝候節ハ着用半上下

二而も勝手次第、勿論老人ツ、罷出拝礼

可有之事、

一、 式百石以上以下

御知行取

御扶持切米取

御騎馬徒

右、半上下着用可被致候、

一、御宮飯庇三畳目 御家中衆

御騎馬徒迄

一、柵門外ニ而惣供を残し、近著・草履取召連

可被申候、

一、石壇下ニ而刀を払、家来を残し可被申候、

一、老人ツ、拝礼可被致候、 件之趣可被相違候、

八月十日

右之通御触有之候、御家中衆夫々参詣仕候、
御目付衆一人ツ、侍座被致、拝礼相済候

上ニ而駕与御像御拝礼被成度候ハ、近く

御進可被成候与申御違有之間、其所ニ脇指

ヲ払、無刀ニ而慎而御像を三畳目位迄ハ

近寄可申位之事、尤恐多候間、格別御側迄

ハ進ミ不申候事也、

御目付衆侍座之人々

十三日朝方 田中雄助 昼時方 三浦十左衛門

十四日同 武笠七郎右衛門 同 中川織之進

十五日同 田中藤十郎 同 安藤長三郎

右之通り侍座有之、

一、八月十三日、兩殿様御名代兩人、

殿様 直亮公御名代 老中 中野若狭

若殿様 直元公同 中老 岡本半介

但、御在府ニ付右之通り、

一、御家中衆隠居面々へも参詣御免ニ相成候御触

此度龍潭寺ニ 井伊八幡宮御神像御

安置被 遊候間、各方拝礼ニ被罷出度候者

勝手ニ可被罷出候、尤畳目之義者在勤中御

武役被 相助候衆ハ其格を以拝礼可被致候

様可相達旨御用番和泉殿御申渡ニ付相

違候、可被得其意候、以上、

八月十一日

右、隠居前前之義者無滞御定年ニ而隠居致候

者与病氣隠居致候者共計、病氣二候共心

疾并家出之風聞ニ而隱居候者者御免

無之、其外禁足隱居、假令今禁足御免

ニ御座候得共、前以有之面々者相成不申候事、

子弟之者拜礼御免有之候、御座書左之通、

此度龍潭寺ニ井伊八幡宮御神像御

安置被遊候ニ付、御家中衆子弟之向拜礼

被罷出候義不苦候間、服儀無之衆者明

十五日昼時方勝手に拜礼可被罷出様可相

達旨、土佐殿・小一郎殿御申渡ニ付相達候、

各名ニ墨点可被成候、以上、

八月十四日 御目付中

右之通御座有之、追々御領分中之者共

迄礼參仕候旨被 仰付、夫々支度致し、支配

頭方御達し有之候、

二字帯刀以上之者拜礼被 仰付候、尤御

十六日 用ニ而指圖候面々者十七日昼迄ニ罷出可申候、

十七日 郷町御領分中參詣被仰付候、尤御家

十八日 中衆・御扶持方切米取衆人衆計

共勝手ニ拜礼被 仰付候

右、夫々相濟、御祝義之御能有之候、取揃

於御殿拜見仕候様ニ被 仰付候、御役人衆計

八月廿五日

右拜見不致候御役人与京橋通り方下辺之無役

人与拜見被 仰付候、 九月廿五日

三日御祝義之御能家中一統拜見被 仰付候、

御座面例之通、

初日^{十月十五日} 御役人衆 中日^{十月十六日} 内町

御知行取 後日廿一日^{十月廿二日} 右両日残り・外町

御歩行衆迄不残拜見被 仰付候、隱居御座

之有之者計、無足人被 仰付無御座候事

御宮御本殿御造宮濟候、寅十二月廿日ニ

御座候事、且明九日御用之義惣一統へ御達し

有之候事、

一、十月九日御家中一統御用之義申来御達書、

此度 自淨院様七百五十回御遠忌御相当

井伊八幡宮御神像殿も御安置被遊、御法式

御法事無御滞相濟、數百年御繁栄被

遊候段御悅被 思召候、依之当月中旬御時節

柄ニ候へ共、格別之御事ニ付御祝被遊、其砌

御能も被 仰付、御家中之面々江茂見物并ニ

御料理等可被下置旨被 仰出候、乍然一統へも

儉約之御示しも被 仰出置候御時節ニ付、

態与万事御省略被遊候而御繁栄御悅

思召候御寸志迄ニ可被遊与之趣一統へ申達

置候様被 仰出候、右御料理取計方之義者

西山内蔵允へ被 仰付候間、追而内蔵允より

相達可申候、可被存其旨候事、 十月

右之通之御達書拜見仕候、追而十月十三日

御目付方御座書来ル、左之通、

自淨院様七百五十回御遠忌御法事無御滞

被為濟候ニ付、来ル十五日・十六日・十八日御祝儀之

御能被 仰付、御家中之面々拜見被 仰付、

其節御料理被下置、尤制限等之義者御

自分方御達可有之候、大勢之儀ニ候へ者、何事も

次第不同候、且座席之義御目付方可致指引

候条、其旨御心得可有之候、右之趣一統江

御目付ヲ以御触可有之候、十月

一、違書 志通

来ル十五日御祝儀之御料理頂戴、御能拜見

相濟候上、為御礼木保土佐・小野田小一郎宅并

私宅へ可被罷出候、右之内定式御側役ヲ以御

礼等被申上候衆者御側役迄御礼可被申上候、

件之趣被 仰出候間、各方御触可有之候、以上、

十月十日

西山内藏允

御目付衆

右之趣相触可申由、西山内藏允殿被中間候

二付、相達候、

一、十五日朝六つ時登、城、尤節句ニ長上下着

用被致候而々者熨斗目・長上下、其余熨斗

目計、麻上下着用可被成候、

一、明後十五日出仕御免被 仰出候、

一、御能拜見之衆御玄閤方登、城、

右之趣相達候様御申渡二付、相達候、被得其意

各名ニ墨点可被成候、以上、十月十三日 御目付中

一、十月十三日御家中隠居之面々江御能拜見、

御料理被 下置候二付、左之通御触相廻り候事、

但、惣人数ニツ割ニ而十六・十八日兩日ニ被 仰付候、

尤子細有而隠居被 仰付候分者拜見不被 仰付

候事、隠居へ之御触左之通り、

此度自淨院様七百五十回御遠忌御法事

無御滞被為濟、御祝儀之御能被 仰付候二付、

各方御能拜見、御料理被下置候間、来ル(十六日/十八日)

朝御玄閤方登 城可有之候、

一、煩指合等ニ而難罷出衆者名代ニ而御目付方へ

御祈可被申上候、十月

一、各方ニハ六百拜見被 仰付候間、被得其意、朝六つ時登、城、

一、拜見相濟之上、御殿ニ而西山内藏允殿へ御礼可被申上候、

右之趣相達可申由西山内藏允殿被中間候二

付、相達候、各名ニ墨点可被成候、以上、

十月十三日

御目付中

右之通り也○御給仕笹間以上へ者御知行

方・御中小性、御知行方江者御騎馬徒衆被

仰付候、

十月十五日、御家老中并土佐殿嫡子・奥山

右膳へ御盃被 下置候、其後御能初り候、

殿様御意有之、土佐殿御取合、

惣人数拜見之名前ハ不記候、

御能組 十五日

翁^{三香見} 吉五郎 千五郎

放生川

間 末広かり

八嶋

間 粟焼

半部

間

御中入 枕物狂

芦刈

張良

間

金札

同十六日

翁三番隻
千成

弓八幡

間 靱猿

松風

間 比丘貞

船弁慶

間

黒塚

間

弦上

間

祝言

吳羽

同十八日

絵馬

間 雁丁金

忠度

間

武悪

間

江口

間 鈍太郎

葵上

間

熊坂

間

融

間

猩々乱

以上、三日共如此、御料理ハ一汁二菜也、

平いんしん、かまほこ 汁御膳之旨 上下なく一統へ被下置候

香の物ならすけ 飯 御料理也、汁三はい

猪口数の子 酒三献 酒三献也、飯も三度通ふ、

一、初日、十五日、土佐殿家内衆拝見、中日、十六日、小野田

小一郎殿家内衆拝見、後日、十八日、長浜大通寺御

娘意願同様 御膳ナリ右御拝見可有之旨前以御達候事、

右三日共中入之比ニ御前へ被召、公儀より

御拝領物御懸物三懸、御床置物御硯箱并

菊の御花拝見被 仰付、右之御礼御側役

衆を以申上候事、

三日拝見之割

初日 五拾石以上之御役人方上御家老中迄

不残拝見、

中日 百貳拾石以上之無役之衆并三御歩行

衆迄之御役人之衆迄同、

後日 百拾石以下無役衆、無役三步行衆、

郷士并御閑所守衆迄不殘同、

此度者右之通二被 仰出、外町・内町之分二無之事、

一、十月廿一日、騎馬陪臣之者御召二而、御殿拝

見、御能舞台并御黒書院へ被召、御菊

拝見被 仰付、此度

自浄院様御年回無滞相濟候間、御酒・御

吸物頂戴被 仰付候、御礼之義主人へ御直二

御申上被成候、自分の御礼之義者御目付衆

下役を以御目付へ御礼被通候事、人数

姓名之義者奥二書ス、

一、十月十八日夕、御直書ヲ以御申渡左之通、

御直書之写

此度御遠忌済、能三日共無滞相濟、一統心

能見物いたし満足申候、夫二付三日共不出無息

之者共二も見物致たかるべく候間、不日二慰

能申付候時見申へく候、今日見物に出居候

面々江中聞せ置、早々取調可被申候、先能者

来ル廿日之積二而候事、

御直書写之通被 仰出候間、御家中衆無息

之者共、幼年ニ而未御帳ニ付不申候者、又者

病身ニ而无摺御帳除二相成候者共等拝見

仕、願度候へ者明十九日九ツ時迄二御役所江

名前指出し可被申事、但、着用物雇肩衣・

袴ニ而も上下の上二袴勝手之事、

右之段御目付衆ヲ以御書付拝見仕、

町内一統へ相達し、御礼ニ早々対馬殿御宅

へ御越し候様被 仰出候、右二付御家中一統

対馬殿御宅へ御礼ニ翌十九日ニ罷出申候、

且又二男・末子其外伯父之有之方々書付ヲ以

名前と拝見ニ出申候与御断与兩様共二書

付、十九日中ニ被指出候事、同十九日夜二入、来ル

廿日御能御延引二相成、廿四日朝六ツ半時揃

登、城可申由御触有之候事、同廿一日ニ、此度

無息衆御能拝見ニ付町内一町二親兄之者

又ハ老功之者老兩人計附添、町内子供世

話致出殿有之候様ニ被 仰付候、後廿四日方

無滞何しも拝見仕候事、其砌

御直書ヲ以御断被 仰出候写、

今日者無息之者共御能拝見被 仰付、

何も罷出候ニ付、よき折柄ニ付別格之趣

断聞七置候様ニ被 仰出、厚キ御趣意有

之間、御直書写ニ致し置候間、何も難有

奉拝見御趣意を大切ニ相心得可被申候、別

而親兄之面々者難有可被奉存候、

御直書之写

近年家中年若成者共間ニ者心得方不直敷

重頭たる事共有之、又ハ身分も不弁野郎成る

跡ニ而徘徊致し町家の者等困らせ候族も有之

趣二聞候、以之外之事ニ候、たとゑ二男・末子たるも

も往々ハ何レ義子ニ成専用立候覚悟二身を

慎、万事ニ付親兄等之教訓ヲ肝要ニ候、以後、相嘴可申、今迄不行跡之面々ニ而者

不申出候得共、猶又悔先非相慎可申事、

右之通りニ被 仰出候間、对馬殿御宅へ御礼御

答ニ夫々罷出可申由、町内ニ老入御用之義ニ而

承り罷歸り、書付拝見之写也、

一、十月廿七日、末々苗字帯刀人江御酒三献御

看^二取^一頂戴被 仰付候、御足輕并手代・普請手

代、勘定人小頭・勘定人・旗小頭・長柄小頭・

番足輕御番上り・細工人・楯屋・賄方、何茂

苗字帯刀人迄、夫より以下百人組方諸番所

下番老人扶持以上之者江御酒三献、切り

鬘斗一切添、右夫々被下置候、四千八百七十

三人分也、御礼頭之者土佐殿・小一郎殿兩

宅へ罷出可申候由御達し有之候^與、御酒式合ツ、

一、十一月四日、御家中衆不埒并無抱病氣ニ而

隠居被 仰付候衆へ御能拝見被、仰付候、心疾之

義者御国制ニ付罷出候義相成不申、尤御慰之

御能ニ有之候得共先達而御遠忘万事相

濟申候ニ付拝見被 仰付候、去ル朔日御目付

方方御懸相廻り申候、

一、十月廿一日、陪臣騎馬者人数并名前之事

木俣土佐家来

関口彦八郎

大塚宗介

田中由右衛門

野田昂吉

相宗良輔

奥村八左衛門

森居真藏

塩谷新十郎

小西平十郎

小西厚右衛門

横山藤三郎

小西宇左衛門

森居織人

宇津木对馬家来

後藤三郎左衛門

清水六郎左衛門

三浦和泉家来

村西仁左衛門

村西庄八

脇伊織家来

杉立三郎兵衛

松平倉之介家来

松居兵之介

岡本半介家来

香取徳左衛門

小野田甚之介家来

林田弥兵衛

喜多川源左衛門

庵原虎吉家来

横関八郎兵衛

藤田七郎

山田平次

横地刑部家来

石北七之介

戸塚左太夫家来

松本軍八郎

竹田又左衛門

川村順次

大塚宗馬

大津賀主膳

大津賀八郎

大津賀八郎

森又八

金子健藏

金子健藏

林八右衛門

高木弥平

宮川銚次郎

福田平吾

種村平右衛門

宮川銚次郎

横関弥五左衛門

山田忠右衛門

横関弥五郎

加藤原藏

野村季三郎

尾関右八郎

近藤文平

石居小三郎

石居小三郎

野崎丈右衛門

奥村三郎右衛門

羽濑久次郎

加納又右衛門

沢田栄次郎

沢田栄次郎

沢田栄次郎

金子健藏

金子健藏

金子健藏

高木弥平

後藤半三右衛門 木原原藏

沢村綱丸家来

仲善五兵衛

増田啓次郎家来

松田兵介

犬塚求之介家来

奥平庄左衛門

西郷伊予家来

千田勝右衛門

田中半六

長野伊豆家来

信沢佐右衛門

信沢喜兵衛

志賀平次

中野若狭家来

樋口藤藏

山田半右衛門^太

印具寿之介家来

大塚平右衛門

西山内藏允家来

塚原吉太夫

山下彦八

右之通り之人數候、此内煩之印分者罷出不申候也、

一、小野田小一郎殿義者、先達而御隠居被成候処、

矢張御動向者は迄之通りニ候、御家老役ニ候、

千石御隠居料ニ被下候故、家来志人騎馬

御抱被成候由、

一、十二月八日、共保様御像殿者来年日光濟

之上ニ而御本殿皆出来ニ可被 仰付候間、御

普請暫之内御見合ニ相成候事、

一、同年十二月廿九日、来月二日・三日兩日之内、龍潭

寺八幡宮へ御家中衆為年始參詣可有之

旨御触有之候、翌十四卯年正月二日朝六ツ時、

殿様 御參詣被遊候、御家中之面々も右兩日ニ

不殘參詣致し候事、但、服儀之者參詣無

之候事、

一、天保十三寅年八月 御元祖

自淨院殿七百五十回御遠忌之時、

君公龍潭寺へ御參詣之節、方丈へ被下置

御詠歌之写、

追遠の事終れとも昔をしたふ

心残りて折ふし月を詠めて

千早振今宵の月のさす影を

むかしかたりの友とあかさん

(挟み込み文書)

一、弘化二己年正月十一日御作事

方ニ而御本宮御造立之御祈

初在之候由、

一、五月晦日柱立

一、六月三日

一、同廿一日御棟上

一、餅三斗

一、餅式斗

一、御真筆弘徳額拝領

一、八月十四日八幡宮於

御神前龍潭寺方丈

御金貳百兩拝領有之候

一、弘化三年 殿様御着 城後、

閏五月廿三日朝五つ時、

八幡宮へ御参拝被遊、右二付

御家中之面々も今日ハ明き者

有之間勝手ニ参拝可致旨

御触有之候ニ付、何も参拝ニ

罷出候事、

(挟み込み文書)

「 神前

一、金燈籠

御献備

一、手水鉢

同

一、石燈籠

朱玉垣外

一石燈籠

唐門外橋詰

一、石燈籠

一、石大鳥井

入口欄門内橋詰

一、石燈籠

天保十三のとし秋八月十五日、

始祖の七百五十回の追善に

詣て読る

いく千代の恵をむすふ玉垣に

何と報ん露の我身そ

南溪和尚の昔をおもひて

君なくは栄へんものかすきし世の

にほひも深き桶のはな

(挟み込み文書)

「一、此時龍潭寺方丈 和尚江

詩作被 仰付、即席ニ而奉献詩

左ニ写ス、

八幡神祠記

於戲、創鴻基、立洪業、流慶於無窮、百世下、其神

如在赫赫乎、照臨乎大邦、使貴賤朝肅敬者、天人

之際交矣、豈與凡姓庸種齋哉、謹按国史、昔

正曆中 藤原共資公出京、居遠江国_三敷郡

智郡村_一 公老憂無子、每祷神祇、引佐郡

井伊谷有八幡社、寛弘七庚戌年正月元旦 公往拝

之、見一嬰兒呱呱出于神井、其見神彩秀朗、眼

光爛然、左右皆驚異之、公大喜曰、此神之賜也、時無乳母、乃抱兒入龍潭寺自淨院、哺以粥遂

取養之、名曰 共保、立為嗣、以其女妻之、及長體貌奇異、智勇絕倫、國人相率服之、威振于隣國二、三、

三条帝時、受詔征蝦夷、謀略如神、勇冠一時、長和中、以其有功、任遠江守、井伊谷 公之所生故

築城居之、子孫世擢焉、又以為氏、公按安一國、士民悅服、寬治七年癸酉八月十五日薨、春

秋八十四、是吾藩之元祖也、其禋祚於井中也、側

有橘一樹、因以為服章、以井欄為旗幕之章

云、自是神胤繁育、威名聞于世、天正慶長際、天

大報積善、英明之主繼興相並為開國之元

勲、暉映乎海內、嗚呼 祥瑞之符、庶可謂著

明矣、元和三年、建龍潭寺於沢山、禊祿之地表乎

兩國以昊天和尚為住持時、井伊谷民二人從而

移家于寺側、世世業農子孫不絕、今茲八月、望

正當元祖七百五十年忌辰、追遠之實、固有常

典、藩台 直亮公殊命有司、新興祠宇、安措

神像、鑿井於前、植橘於側一如靈蹟之地、復

遣民二戸守之、朝夕奉灑掃、以大振顯

元祖之威神、昭明其靈能、俾上下臣民歲時奉

承、永世不怠、夫遠江道路懸隔、山海險難、故

吾邦人希慕神迹、於數百里之外久矣、於是上

自朝廷下至田夫野老、皆子來、拜趨於庭下、莫

不瞻仰忻戴焉、恭惟

敬神大義也、尚本大孝也、國家風化之根本、神明之昭鑑嚴然臨乎、咫尺之上、伏願上下臣

民文武忠孝各繼紹其前烈、誠潔以薦 德馨、以永享多福、

天保十三年歲次壬寅秋八月

奉命

備臣 中川祿拝手檜首謹記

右、天保十四癸卯年首夏寫之

天保十三寅のとし夏の比より

君上の元の 御祖神を宮居るうつし

古き御祭りをいとなみ玉ひける時恐れ

ミながら祝奉りて

古し世の井伊てふ事を聞つれば、日本の国

の遠江八幡の宮の神の井に出現ませし

神童奇瑞なりける生子として国の司に

養ハれ生立玉ふ聖に而井伊を名字を

唱ふなり、また此く尔に城郭を築給ひて

此国の 大將君とあふぎける、皆民草も

此君になひき従ひ奉り御代も泰に治

りて猶君か代を末永く水魚のおもひ増

鏡くらぬ井伊とかいやきて、やまと・もろこ

し・かひらへ爾伝へ聞して明らけき、老の

齢を八十世まで長久つもりて世をの

かれの子の末のすへまでも井のやの

城を受継^{ツク}而治^シめ玉へと懇^{コト}にちかひ玉ひし、仰^{オホ}ことためしまれなる明^{アキラ}君とあかめまつりし事そかし、其後の世に出ませし直^ナ政公と称せしハ東の都

台君の 神祖につかえ忠臣の名こそ

四海にあらはれて、かなた此方の戦ひや

青野か原の先^マ蒐之あまたの敵き

追^ツ伐てた、かひかたせたたまひけり、

東^{トウ}照宮の四天王、其随^{ズイ}一となし給ふ、又其跡を嗣^シ給ふ 直孝公は元相なる、難^ナ

波の城の戦ひに、其先蒐て若江

尔て、あまたの敵を突くすし、たくひま

れなる勝いくさ、衆に勝れしいさをらを、

台君よりそ賞せられ、近江の国の彦根

なる城のあるじとなし給ふ、亀の御山

に城きつき、末幾千世と給ふ、

代々つきくいていさきよく

台君補佐をなしたもふ、彦根の城の

先祖より、十一代を嗣^シ玉ふ

直亮公と称せしは、智将のきこえ

ましまして、天^{アメ}か下にて日の本の国の政

りを命せられ、東の館に至りまし、広

くあまねく政事行ひ玉ふ明徳は

四つ^ヨつ^ツの海つら外までも、いゆき渡り而

深く、御大老とこそ仰きける、天保

の十^トノ^ノの三つとし、彦根へいとま蒙

られ、東を立て歸城あり、又此国の

まつりこと、正しかれとやみちひかれ

いともかしこき 御めくみ、賤か身返も

仰く也、又ふりし世を思ひ出て、元^{ゲン}の

神祖の御祭り、七百五十年に至るとて

古沢山の麓にそ、八幡の宮を鎮座

まし、又其上尔山下の竜潭寺尔て

元君の遠き祭りを行れ、多くの僧を

あつめつゝ、御法の声は雲井迄、聞

えあけつゝ響きける、古き昔の祭り

とて、誰仰かぬ人そなき、また家人を

殿中に召せ給ひて末永く、さかえまし

ます目出たきに、猿楽舞面奏しつゝ

五音の調へとものひて、千代万歳とひび

くなり、庭にハ喜久の花ひらき

御殿の内もかほりける、床のかきりハ

台君にいたしき玉ふたから物、其数く

を置ならべ、

公殿中に出まして、公達臣下むつましく、

皆うち揃ひ 君か代を千秋楽と

よぶふなり、其寿きのいわみとて

登城の賈賤残りなく、皆々飯をいた

だきて、数の九献をかさねける、又上も

なき御祝、君々たれバ臣もまた、臣

たる道を守りつゝ、井伊の栄えはす

る永く、限りしられぬ寿きを、千里の

外に伝ふらむ、猶行末は万歳と、喜
久の匂ひを重ねつゝ、八百万代と祝ひ
こそすれ

返し歌

君が代の久しかるへき

ためしにハ九献ぞ廻る

千代の盃

謹上

田中信精

○御作事方二而

一、弘化二乙巳年正月十一日夕○御新始有、龍潭寺前

井伊八幡宮是迄御仮殿ニ有之候、本宮御

造立之儀被 仰出候事、

一、同年四月十八日、御仮殿方八幡宮御神像

北野寺ニ御普請中当分御遷り被遊候而

天満宮御社右之方御遷被遊候、夫より御仮

宮取払地形饒等被 仰付、地面大キニ広く相成

御宮石垣者亀甲形之石ニ而築立、其上御宮ニ

惣朱塗ニ而彩色等出来、花籠結構ニ出来也、

扱又拝殿も続きて御出来、是亦同断なり、

夫より外方朱之玉垣有欄門・中門有、其前

堀切欄杆附之橋懸り、其前石ノ鳥井建、

夫より前大道ニ而入口ニ欄門、内ニも橋懸り堀切出

来、誠ニ衆目ヲ驚ス結構花籠之御宮

社となりケリ、

○請

一、同年八月十四日迄ニ御普○御出来ニ付、同十五日

八幡宮正御遷座被遊候、成 君公早朝方為

御拝礼御出被遊候事、

一、八月十五日、於御殿左之通被 仰出候、

此度

井伊八幡宮御遷座ニ付各方拜見ニ被罷

出度候者、明十六日方十八日迄之内勝手ニ可被

罷出候、尤畳目之義ハ在勤中御武役被

相動候衆ハ其格ヲ以拜見可被致候様可

相達旨、御用番伊予殿御申渡ニ付、相違候、

可被得其意候、以上、

八月十五日

御目付中

一、今度 井伊八幡宮御宮御修造相済、今十

五日正遷宮被為済、御法式有之間、御家中衆

拝礼之日割左之通、尤服儀改候事、

八月十六日

御家老 新野左馬助

御中老衆 御用人衆

百八拾石以下御知行取

* 1
同 十七日

笹之間衆 同詰衆

御物頭衆 貳百石以上

御知行取

同 十八日

小溜衆 母衣御役衆

御扶持切米取

御騎馬徒

右之通有之間、被存其旨可被致参拝候、御用

之指間ニ相成候面々者三日之内ニ勝手ニ可被致
参拝候、右三ヶ日ノ内隠居拝礼勝手之事

* 1 (挟み込み文書)

八月十六日

御家老
新野左馬助
御中老
百八十石以上

同十七日

笹之間
詰衆
御物頭
二百石以上

同十八日

小溜
母衣
御扶持切米取
御騎馬徒

右三ヶ日之内、隠居拝礼勝手之事
同十九日

昼時方子弟
勝手ニ拝礼
郷士 同格
御関守 北国
聞合
御能役者
三御步行

同廿日

御扶持人

同廿一日方

郷町

廿五日迄

一、外柵御門外ニ而惣供を残し、近習・草履取
召連可被申候事
一、内柵御門外御橋之前ニ而刀ヲ払、家来ヲ残シ、
清草履ヲはき可被申候事
一、拝殿御板縁方一畳目左下之方、但、敷
みへ足懸り候程下り拝礼可被致候事、

一、御宮拝殿内御椽方三畳目

新野左馬助 御中老衆

一、御同所御椽方二畳目

笹之間衆 御用人衆 同詰衆

一、右同断 小溜衆

一、御同所御椽方老畳目右上之方

但し、二畳目江手 御物頭衆 母衣御役衆

突候進進ミ可被致候事、

右長袴着用之事、

但、以後御祥月参拝之節者若用半上下ニ而モ

勝手次第、勿論老人ツ、罷出拝礼可有之事、

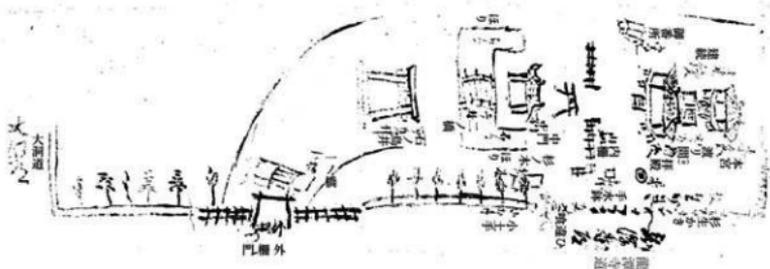
一、御同所御椽方老畳目左下之方

但シ、敷居へ足懸候程下り 御家中衆 御騎馬徒

拝礼可被致事、

右、半上下着用之事、

但、兩人ツ、拝礼可被致事、



一、弘化三丙午年正月二日・三日、八幡宮江御家中
一統参詣致候様被 仰出候事、

一、同年 殿様御着城後、閏月廿三日

八幡宮へ五つ時御参詣被遊候二付、

今日ハ終日御門も明有之候二付、御家中之
面々も勝手参拝可致様ニも御触相廻り
候二付、追々参拝致候事、

一、同月廿四日、右御本宮御造宮御用懸りニ
面々御褒美被 下置候、左之通、

御直ニ被下置候分

一、御拵付御短刀

長御上下

土佐殿へ

一、右同断

小一郎殿

一、御拵付御脇差

山下一太夫

加藤彦兵衛

一、三所物

藤堂次郎太夫

武笠七郎右衛門

土佐殿御達書ヲ以被下置候分

一、御銀三枚

山下一太夫

一、同 貳枚

武笠七郎右衛門

一、同 壹枚

加藤彦兵衛

藤堂次郎太夫

石原権之介

一、江州綿二把ツ

河北主水

田中惣右衛門

長浜八平

一、佐野綿三把
金百疋ツ、

大久保弥七
荒木小七郎

一、佐の綿式把

高宮鏡象

但、御棟札認め候ニ付

一、佐野綿三把
金百疋ツ、

加藤庄九郎
堤与一右衛門
中山周介

一、佐の綿二把

牧野藤十郎

一、佐野綿式把

式朱ツ、

山本泉介
浜甲右衛門
小倉四郎平

服部護一

一、金百疋

菅沼源入

御旗指松下嘉象

一、式朱金三片

御旗指

此兩人ハ造花献備ニ付被下置候、
一、右御役方下役人共へも夫々御褒美

被下置候由、

一、弘化四年正月二日・三日も御開扉

有之、御家中一統参拝致候事、

一、石燈籠・石鳥居其外外柵門等御

家老衆ヲ始とし寄附被 仰付、右御用懸り

之面々有之、入用銀年譜上納ニ被 仰

付ニ而、夫々出来献備致候事、



外陣正面左手の唐獅子彩色木彫



同 花籠彫の彩色木彫



外陣正面屋上の万年亀と波濤彩色木彫①



同 万年亀と波濤彩色木彫②



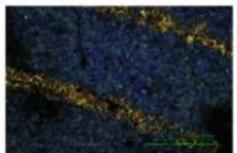
万年亀(甲羅部分)



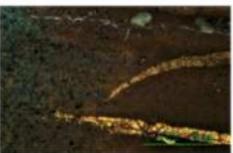
万年亀(尾毛部分①)



万年亀(尾毛部分②)



彩色箇所①の拡大観察①



彩色箇所①の拡大観察②



彩色箇所①の拡大観察③



拝殿外部正面破風左側の脱落木彫



同木彫裏側の墨書銘文(早瀬守次彫之)



相の間・本殿外陣境正面の彩色木彫の現状



本殿外陣柱上の繡織彩色組物彩の分析箇所



繡織彩色箇所①の拡大観察



繡織彩色箇所②の拡大観察



繡織彩色箇所③の拡大観察



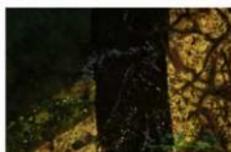
繡織彩色箇所①の拡大観察



繡織彩色箇所②の拡大観察



繡織彩色箇所③の拡大観察



繡織彩色箇所①の拡大観察



繡織彩色箇所②の拡大観察



繡織彩色箇所③の拡大観察



繡織彩色箇所①の拡大観察



繡織彩色箇所②の拡大観察



繡織彩色箇所③の拡大観察



虹梁彩色中央円の金箔貼り



虹梁の金箔・空色彩色箇所



麒麟木彫の緑青・金泥線



斗拱の白・赤色繡綉彩色



肘木の白・黒・緑繡綉彩色



支肘木の白・紫色彩色箇所



拝殿屋内正面屏上の彩色虹梁の現状



拝殿屋内正面屏上彩色虹梁の分析箇所



拝殿屋内柱上の繡綉彩色組物彩の分析箇所①



拝殿屋内柱上の繡綉彩色組物彩の分析箇所②



拝殿屋内柱上の繡綉彩色組物彩の分析箇所③



拜殿外部正面屋上虹梁部材の彩色状況



拜殿外部正面左側波頭木彫の彩色箇所



拜殿外部正面屋上虹梁部材の彩色箇所



拜殿外部正面・側面の現況



拜殿外部正面虹梁上の麒麟木彫



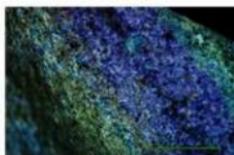
波頭の彩色箇所①



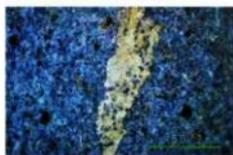
波頭の彩色箇所②



麒麟木彫脇の纏纒彩色箇所



波箇所の青彩色調子付け



波箇所の下塗り・青彩色



纏纒箇所の白・空色彩色



紙本金砂子撒き四季花卉図の図様と分析箇所(拝殿右手小壁奥の相之間側:小壁8)



紙本金砂子撒き四季花卉図の図様と分析箇所(拝殿右手小壁入口側:小壁9)



花卉図様の部分①



花卉図様の部分②



花卉図様の部分③



紙本彩色箇所①の拡大観察①



紙本彩色箇所②の拡大観察②



紙本金砂子撒き箇所③の拡大観察



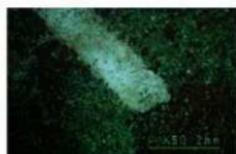
紙本金砂子撒き四季花卉図の図様と分析箇所(拝殿室内背面左側:小壁6・同 右側:小壁7)



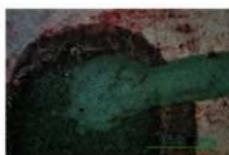
花卉草木図様の部分①



花卉草木図様の部分②



紙本彩色箇所①の拡大観察①



紙本彩色箇所②の拡大観察②



紙本彩色箇所③の拡大観察③



紙本彩色箇所④の拡大観察④



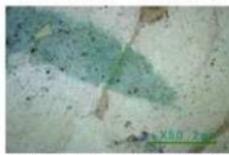
紙本彩色箇所⑤の拡大観察⑤



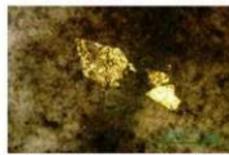
紙本彩色箇所⑥の拡大観察⑥



紙本彩色箇所⑦の拡大観察⑦



紙本彩色箇所⑧の拡大観察⑧



紙本金砂子撒き箇所①の拡大観察①



金砂子撒き箇所②の拡大観察②



紙本金砂子撒き四季花卉図の図様と分析箇所(拝殿左手小壁奥の相之間側:小壁5)



花卉図様の部分①



花卉図様の部分②



花卉図様の部分③



花卉図様の部分①



花卉図様の部分②



花卉図様の部分③



紙本彩色箇所①の拡大観察①



紙本彩色箇所②の拡大観察②



紙本彩色箇所③の拡大観察③



紙本彩色箇所④の拡大観察④



紙本彩色箇所⑤の拡大観察⑤



紙本彩色箇所⑥の拡大観察⑥



紙本金砂子撒き四季花卉図の図様と分析箇所(拝殿室内拝殿左手の小壁正面側:小壁4)



花卉草本図様の部分①



花卉草本図様の部分②



花卉草本図様の部分③



花卉図様の部分④



花卉草本図様の部分⑤



花卉草本図様の部分⑥



紙本彩色箇所①の拡大観察①



紙本彩色箇所②の拡大観察②



紙本彩色箇所③の拡大観察③



紙本彩色箇所④の拡大観察④



紙本彩色箇所⑤の拡大観察⑤



紙本彩色箇所⑥の拡大観察⑥



紙本金砂子撒き四季花卉図の図様と分析箇所(拝殿室内正面の入口虹梁上:小壁 2)



紙本金砂子撒き四季花卉図の図様と分析箇所(拝殿室内正面の入口左側:小壁 3)



花卉図様の部分



紙本彩色箇所①の拡大観察



紙本彩色箇所②の拡大観察



紙本彩色箇所③の拡大観察



紙本彩色箇所④の拡大観察



紙本彩色箇所⑤の拡大観察



紙本彩色箇所⑥の拡大観察



金砂子撒き箇所①の拡大観察



金砂子撒き箇所②の拡大観察



紙本金砂子撒き四季花卉図の図様と分析箇所(拝殿室内正面の入口右側:小壁 1)



花卉図様の部分①



花卉図様の部分②



花卉図様の部分③



花卉図様の部分④



花卉図様の部分⑤



花卉図様の部分⑥



紙本彩色箇所①の拡大観察①



紙本彩色箇所②の拡大観察②



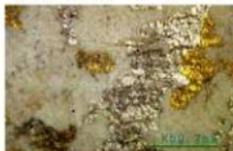
紙本彩色箇所③の拡大観察③



紙本彩色箇所④の拡大観察④



紙本彩色箇所⑤の拡大観察⑤



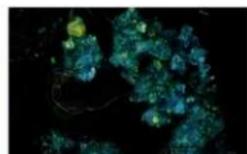
金砂子撒き箇所の拡大観察



右開扉絵の松幹箇所拡大



右開扉絵の葛葉箇所拡大



葛葉の緑色顔料拡大



左開扉絵の丹頂鶴部分①



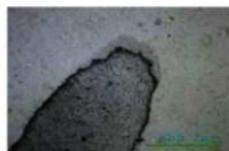
左開扉絵の丹頂鶴部分②



左開扉絵の丹頂鶴部分③



左開扉絵の丹頂鶴部分④



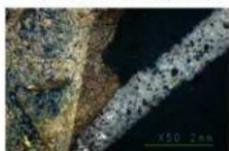
左開扉絵の丹頂鶴部分⑤



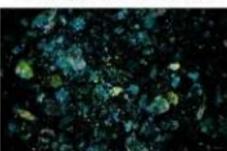
左開扉絵の金砂子撒き拡大



左開扉絵の葛葉箇所拡大①



左開扉絵の葛葉箇所拡大②

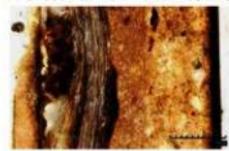


葛葉の緑色顔料拡大

井伊神社相の間・本殿の漆塗装



相の間床板黒漆の断面観察①



相の間床板黒漆の断面観察②



相の間床板黒漆の断面観察③



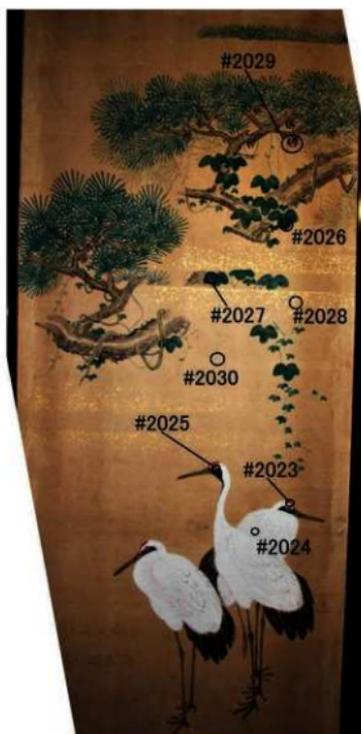
本殿階段高欄朱漆の断面観察



内陣壁漆箔塗装の断面観察①



外陣壁漆箔塗装の断面観察②



正面左開扉絵画の現状



正面右開扉絵画の現状



右開扉絵の丹頂鶴部分①



右開扉絵の丹頂鶴部分②



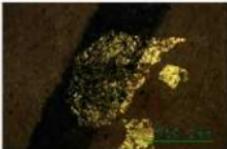
右開扉絵の丹頂鶴部分③



右開扉絵の丹頂鶴部分④



右開扉絵の丹頂鶴部分⑤

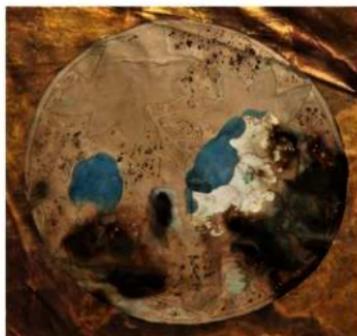


右開扉絵の金砂子撒き拡大

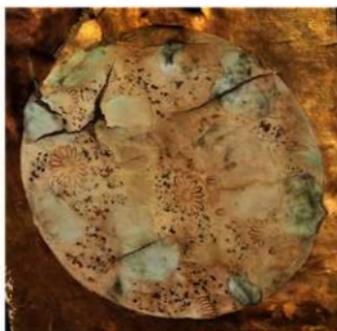
作画途中の拝殿天井絵(一例)



拝殿天井-66



拝殿天井-79



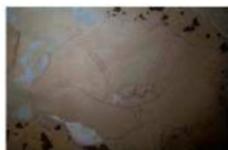
拝殿天井-80



拝殿天井-96



拝殿天井-66の作画途中箇所



拝殿天井-79の作画途中箇所①



拝殿天井-79の作画途中箇所②



拝殿天井-80の作画途中箇所



拝殿天井-96の作画途中箇所



拝殿天井 69 の部分拡大



拝殿天井 58 の部分拡大



拝殿天井 26 の部分拡大



拝殿天井 69 の部分拡大



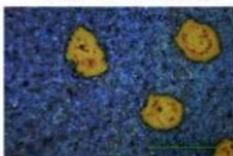
拝殿天井 25 の部分拡大①



拝殿天井 25 の部分拡大②



拝殿天井 69 の部分拡大



拝殿天井 94 の部分拡大



拝殿天井 84 の部分拡大



拝殿天井 58 の部分拡大①



拝殿天井 58 の部分拡大②



拝殿天井 71 の部分拡大



拝殿天井 15 の部分拡大①



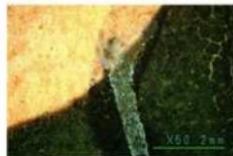
拝殿天井 15 の部分拡大②



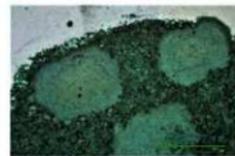
拝殿天井 15 の部分拡大③



拝殿天井 58 の部分拡大



拝殿天井 59 の部分拡大



拝殿天井 82 の部分拡大



拝殿天井 2 の部分拡大①



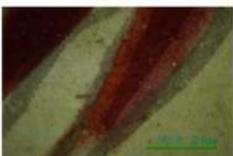
拝殿天井 2 の部分拡大②



拝殿天井 2 の部分拡大③



拝殿天井 64 の部分拡大



拝殿天井 20 の部分拡大



拝殿天井 15 の部分拡大



拝殿天井 55 の部分拡大



拝殿天井 58 の部分拡大



拝殿天井 69 の部分拡大



拝殿天井 69 の部分拡大



拝殿天井 87 の部分拡大



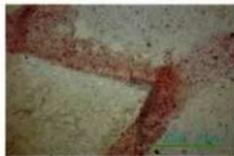
拝殿天井 71 の部分拡大



拝殿天井 51 の部分拡大



拝殿天井 34 の部分拡大②



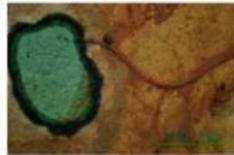
拝殿天井 90 の部分拡大



拝殿天井 4 の部分拡大①



拝殿天井 4 の部分拡大②



拝殿天井 4 の部分拡大③



拝殿天井 2 の部分拡大



拝殿天井 16 の部分拡大



拝殿天井 15 の部分拡大①



拝殿天井 15 の部分拡大②



拝殿天井 49 の部分拡大①



拝殿天井 49 の部分拡大②



拝殿天井 34 の部分拡大



拝殿天井 50 の部分拡大



拝殿天井 44 の部分拡大



拝殿天井 46 の部分拡大①



拝殿天井 46 の部分拡大②



拝殿天井 60 の部分拡大



拝殿天井 59 の部分拡大①



拝殿天井 59 の部分拡大②



拝殿天井の 59 部分拡大③



拝殿天井 69 の部分拡大



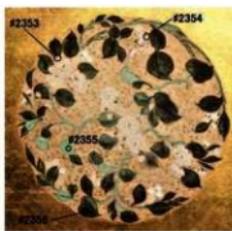
拝殿天井 58 の部分拡大



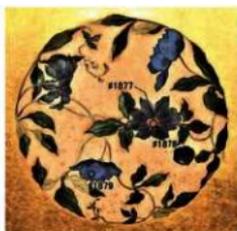
拝殿天井 71 の部分拡大



拝殿天井-85



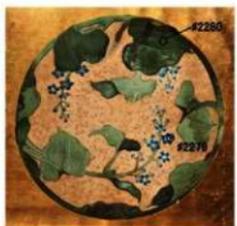
拝殿天井-86



拝殿天井-87



拝殿天井-88



拝殿天井-89



拝殿天井-90



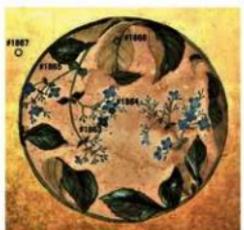
拝殿天井-91



拝殿天井-92



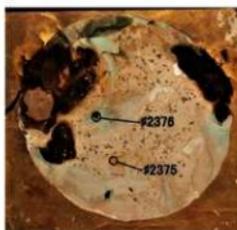
拝殿天井-93



拝殿天井-94



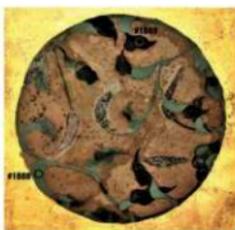
拝殿天井-95



拝殿天井-96



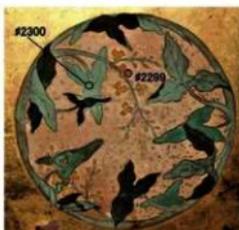
拝殿天井-73



拝殿天井-74



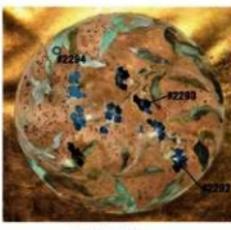
拝殿天井-75



拝殿天井-76



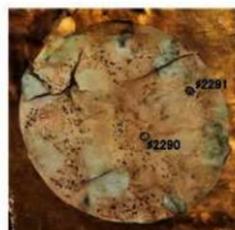
拝殿天井-77



拝殿天井-78



拝殿天井-79



拝殿天井-80



拝殿天井-81



拝殿天井-82



拝殿天井-83



拝殿天井-84



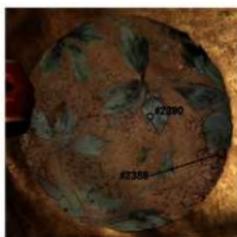
拝殿天井-61



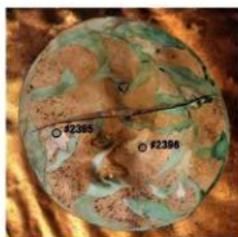
拝殿天井-62



拝殿天井-63



拝殿天井-64



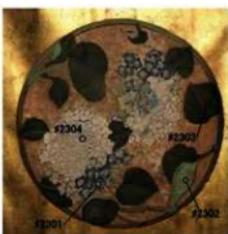
拝殿天井-65



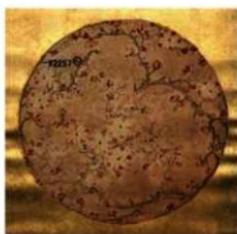
拝殿天井-66



拝殿天井-67



拝殿天井-68



拝殿天井-69



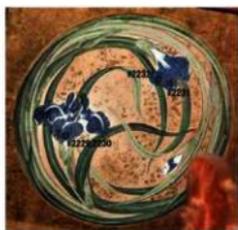
拝殿天井-70



拝殿天井-71



拝殿天井-72



拝殿天井-49



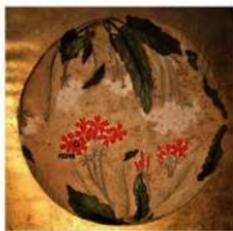
拝殿天井-50



拝殿天井-51



拝殿天井-52



拝殿天井-53



拝殿天井-54



拝殿天井-55



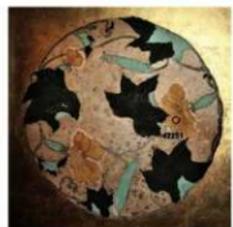
拝殿天井-56



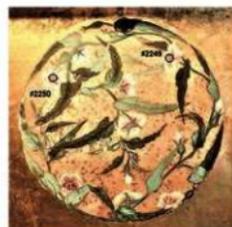
拝殿天井-57



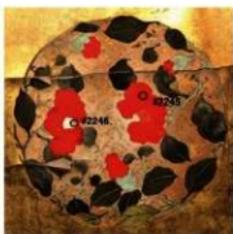
拝殿天井-58



拝殿天井-59



拝殿天井-60



拝殿天井-37



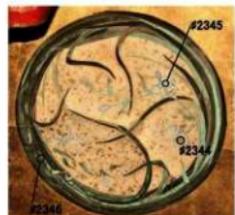
拝殿天井-38



拝殿天井-39



拝殿天井-40



拝殿天井-41



拝殿天井-42



拝殿天井-43



拝殿天井-44



拝殿天井-45



拝殿天井-46



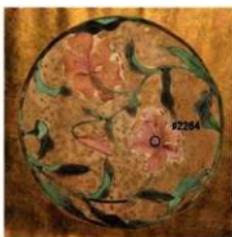
拝殿天井-47



拝殿天井-48



栢殿天井-25



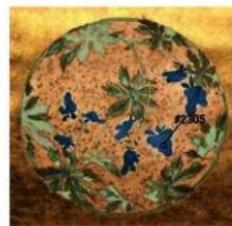
栢殿天井-26



栢殿天井-27



栢殿天井-28



栢殿天井-29



栢殿天井-30



栢殿天井-31



栢殿天井-32



栢殿天井-33



栢殿天井-34



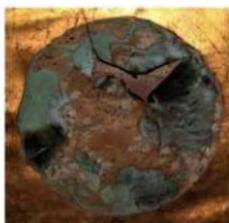
栢殿天井-35



栢殿天井-36



拝殿天井-13



拝殿天井-14



拝殿天井-15



拝殿天井-16



拝殿天井-17



拝殿天井-18



拝殿天井-19



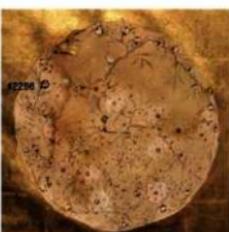
拝殿天井-20



拝殿天井-21



拝殿天井-22



拝殿天井-23



拝殿天井-24



拌殿天井-1



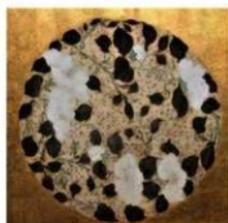
拌殿天井-2



拌殿天井-3



拌殿天井-4



拌殿天井-5



拌殿天井-6



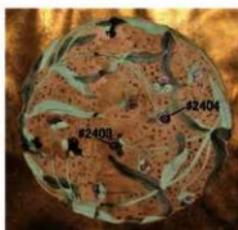
拌殿天井-7



拌殿天井-8



拌殿天井-9



拌殿天井-10



拌殿天井-11



拌殿天井-12



相の間天井-49



相の間天井-50



相の間天井-51



相の間天井-52



相の間天井-53



相の間天井-54



相の間天井-55



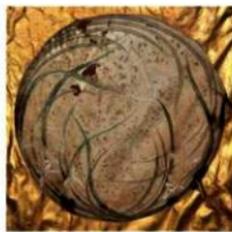
相の間天井-56



相の間天井-37



相の間天井-38



相の間天井-39



相の間天井-40



相の間天井-41



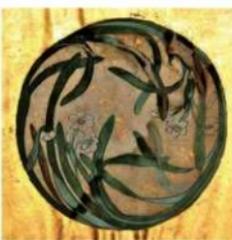
相の間天井-42



相の間天井-43



相の間天井-44



相の間天井-45



相の間天井-46



相の間天井-47



相の間天井-48



相の間天井-25



相の間天井-26



相の間天井-27



相の間天井-28



相の間天井-29



相の間天井-30



相の間天井-31



相の間天井-32



相の間天井-33



相の間天井-34



相の間天井-35



相の間天井-36



相の間天井-13



相の間天井-14



相の間天井-15



相の間天井-16



相の間天井-17



相の間天井-18



相の間天井-19



相の間天井-20



相の間天井-21



相の間天井-22



相の間天井-23



相の間天井-24



相の間天井-1



相の間天井-2



相の間天井-3



相の間天井-4



相の間天井-5



相の間天井-6



相の間天井-7



相の間天井-8



相の間天井-9



相の間天井-10



相の間天井-11



相の間天井-12



外陣天井 14 の部分拡大



外陣天井 15 の部分拡大



外陣天井 22 の部分拡大



外陣天井 23 の部分拡大



外陣天井 25 の部分拡大



外陣天井 26 の部分拡大



外陣天井 27 の部分拡大



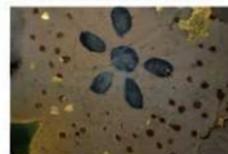
外陣天井 28 の部分拡大①



外陣天井 28 の部分拡大②



外陣天井 29 の部分拡大



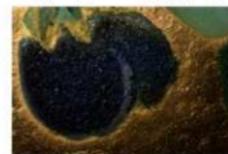
外陣天井 30 の部分拡大①



外陣天井 30 の部分拡大②



外陣天井 31 の部分拡大①



外陣天井 31 の部分拡大②



外陣天井 31 の部分拡大③



外陣天井 32 の部分拡大



外陣天井 33 の部分拡大①



外陣天井 33 の部分拡大②



外陣天井 3 の部分拡大①



外陣天井 3 の部分拡大②



外陣天井 4 の部分拡大①



外陣天井 4 の部分拡大②



外陣天井 5 の部分拡大



外陣天井 6 の部分拡大



外陣天井 7 の部分拡大



外陣天井 8 の部分拡大①



外陣天井 8 の部分拡大②



外陣天井 9 の部分拡大①



外陣天井 9 の部分拡大②



外陣天井 10 の部分拡大①



外陣天井 10 の部分拡大②



外陣天井 11 の部分拡大①



外陣天井 11 の部分拡大②



外陣天井 12 の部分拡大



外陣天井 13 の部分拡大①



外陣天井 13 の部分拡大②



外陣天井-25



外陣天井-26



外陣天井-27



外陣天井-28



外陣天井-29



外陣天井-30



外陣天井-31



外陣天井-32



外陣天井-33



外陣天井 1 の部分拡大



外陣天井 2 の部分拡大①



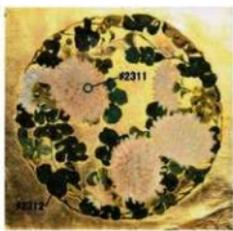
外陣天井 2 の部分拡大②



外陣天井-13



外陣天井-14



外陣天井-15



外陣天井-16



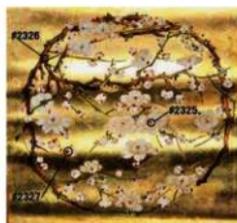
外陣天井-17



外陣天井-18



外陣天井-19



外陣天井-20



外陣天井-21



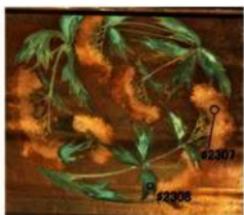
外陣天井-22



外陣天井-23



外陣天井-24



外陣天井-1



外陣天井-2



外陣天井-3



外陣天井-4



外陣天井-5



外陣天井-6



外陣天井-7



外陣天井-8



外陣天井-9



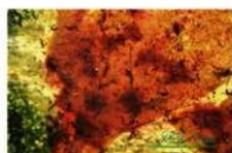
外陣天井-10



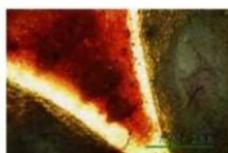
外陣天井-11



外陣天井-12



金地彩色箇所の拡大観察①



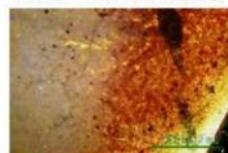
金地彩色箇所の拡大観察②



金地彩色箇所の拡大観察③



金地彩色箇所の拡大観察④



金地彩色箇所の拡大観察⑤



金地彩色箇所の拡大観察⑥



金地彩色箇所の拡大観察⑦



金地彩色箇所の拡大観察⑧



金地彩色箇所の拡大観察⑨



金地彩色箇所の拡大観察⑩



金地彩色箇所の拡大観察⑪



金地彩色箇所の拡大観察⑫



金地彩色箇所の拡大観察⑬



金地彩色箇所の拡大観察⑭



金地彩色箇所の拡大観察⑮



金地彩色箇所の拡大観察⑯



染料系彩色箇所の拡大観察①



染料系彩色箇所の拡大観察②



内陣天井 26 の部分拡大③



内陣天井 27 の部分拡大①



内陣天井 27 の部分拡大②



内陣天井 28 の部分拡大①



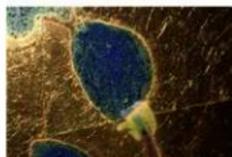
内陣天井 28 の部分拡大②



内陣天井 29 の部分拡大①



内陣天井 29 の部分拡大②



内陣天井 30 の部分拡大①



内陣天井 30 の部分拡大②



内陣天井 31 の部分拡大①



内陣天井 31 の部分拡大②



内陣天井 32 の部分拡大①



内陣天井 32 の部分拡大②



内陣天井 33 の部分拡大①



内陣天井 33 の部分拡大②



内陣天井 18 の部分拡大②



内陣天井 18 の部分拡大③



内陣天井 29 の部分拡大③



内陣天井 17 の部分拡大②



内陣天井 18 の部分拡大①



内陣天井 19 の部分拡大①



内陣天井 19 の部分拡大②



内陣天井 20 の部分拡大①



内陣天井 20 の部分拡大②



内陣天井 21 の部分拡大①



内陣天井 21 の部分拡大②



内陣天井 22 の部分拡大①



内陣天井 22 の部分拡大②



内陣天井 23 の部分拡大①



内陣天井 23 の部分拡大②



内陣天井 24 の部分拡大①



内陣天井 24 の部分拡大②



内陣天井 25 の部分拡大①



内陣天井 25 の部分拡大②



内陣天井 26 の部分拡大①



内陣天井 26 の部分拡大②



内陣天井 9 の部分拡大①



内陣天井 9 の部分拡大②



内陣天井 10 の部分拡大①



内陣天井 10 の部分拡大②



内陣天井 11 の部分拡大①



内陣天井 11 の部分拡大②



内陣天井 12 の部分拡大①



内陣天井 12 の部分拡大②



内陣天井 13 の部分拡大①



内陣天井 13 の部分拡大②



内陣天井 13 の部分拡大③



内陣天井 14 の部分拡大①



内陣天井 14 の部分拡大②



内陣天井 15 の部分拡大①



内陣天井 15 の部分拡大②



内陣天井 16 の部分拡大①



内陣天井 16 の部分拡大②



内陣天井 17 の部分拡大①



内陣天井 2 の部分拡大①



内陣天井 2 の部分拡大②



内陣天井 3 の部分拡大①



内陣天井 3 の部分拡大②



内陣天井 3 の部分拡大③



内陣天井 4 の部分拡大



内陣天井 5 の部分拡大①



内陣天井 5 の部分拡大②



内陣天井 5 の部分拡大③



内陣天井 6 の部分拡大①



内陣天井 6 の部分拡大②



内陣天井 7 の部分拡大①



内陣天井 7 の部分拡大②



内陣天井 7 の部分拡大③



内陣天井 7 の部分拡大④



内陣天井 8 の部分拡大①



内陣天井 8 の部分拡大②



内陣天井 9 の部分拡大①



内陣天井-25



内陣天井-26



内陣天井-27



内陣天井-28



内陣天井-29



内陣天井-30



内陣天井-31



内陣天井-32



内陣天井-33



内陣天井 1 の部分拡大①



内陣天井 1 の部分拡大②



内陣天井 1 の部分拡大③



内陣天井-13



内陣天井-14



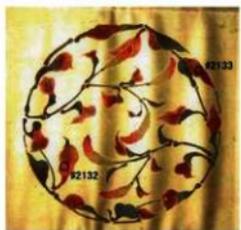
内陣天井-15



内陣天井-16



内陣天井-17



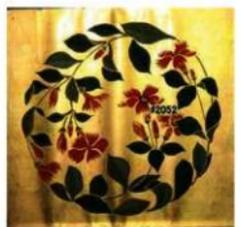
内陣天井-18



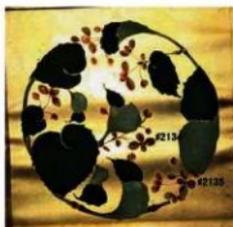
内陣天井-19



内陣天井-20



内陣天井-21



内陣天井-22



内陣天井-23



内陣天井-24



内陣天井-1



内陣天井-2



内陣天井-3



内陣天井-4



内陣天井-5



内陣天井-6



内陣天井-7



内陣天井-8



内陣天井-9



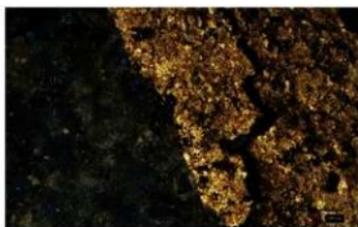
内陣天井-10



内陣天井-11



内陣天井-12



胡粉+墨黒+金箔加飾の拡大観察



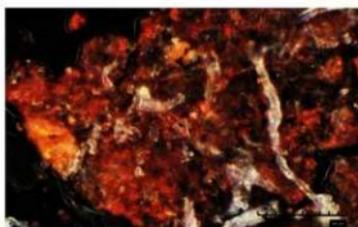
胡粉下地+金箔加飾の拡大観察



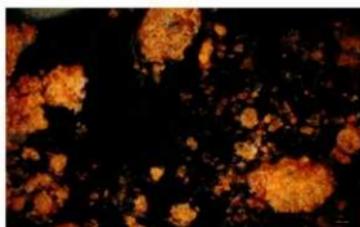
赤色彩色=胡粉下地+朱顔料の拡大観察



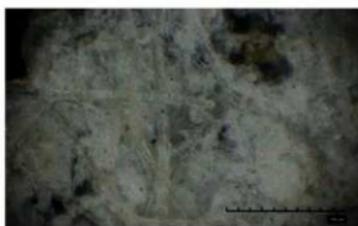
胡粉下地+朱顔料の断面観察



朱顔料+鉛丹顔料の拡大観察



橙色彩色=鉛丹顔料の拡大観察



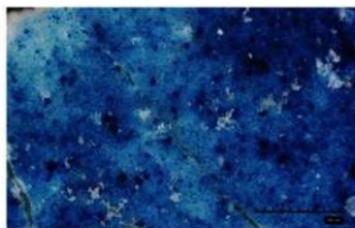
白色彩色=貝殻胡粉の拡大観察



紫色彩色=胡粉+紫色系染料色の拡大観察



青色彩色③=スマルト顔料の拡大観察



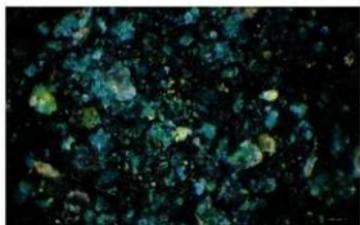
青色彩色④=花紺青(プルシアンブルー)の拡大観察



緑色彩色=藍蠟(石黄+植物藍)顔料の拡大観察



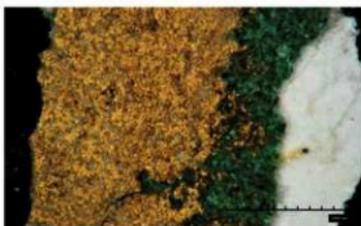
黄色彩色=石黄顔料の拡大観察



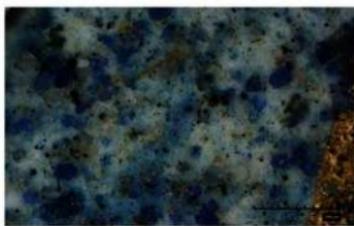
緑色彩色=藍蠟(石黄+植物藍)顔料の拡大観察



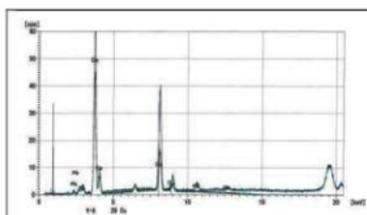
黄色彩色=石黄顔料の拡大観察



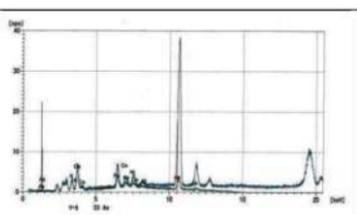
胡粉下地+緑青顔料+金泥加飾の拡大観察



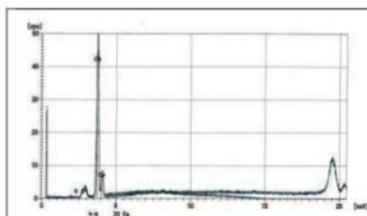
(胡粉+群青顔料=空色)+金泥加飾の拡大観察



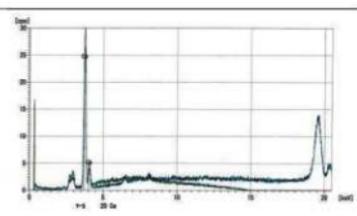
白緑色彩色②(Ca+Cu)の蛍光X線分析結果



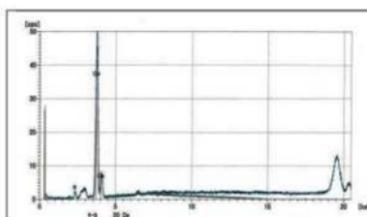
黄色彩色(As)の蛍光X線分析結果



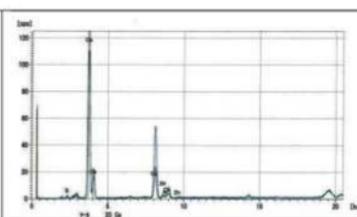
白色彩色(Ca)の蛍光X線分析結果



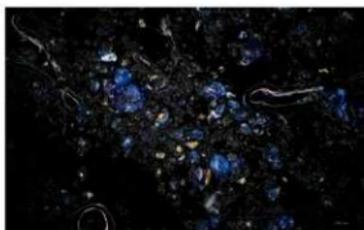
貝殻胡粉下地(Ca)の蛍光X線分析結果



紫色彩色(Ca)の蛍光X線分析結果



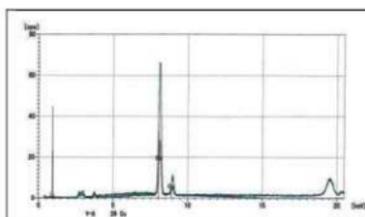
黒色彩色(Ca+Cu+Zn)の蛍光X線分析結果



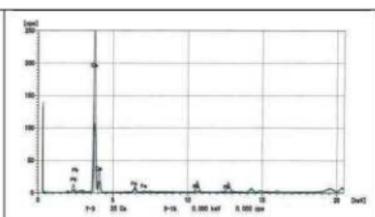
青色彩色①＝群青顔料の拡大観察



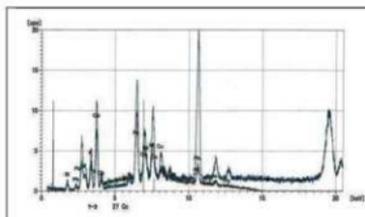
青色彩色②＝群青+スマルト顔料の拡大観察



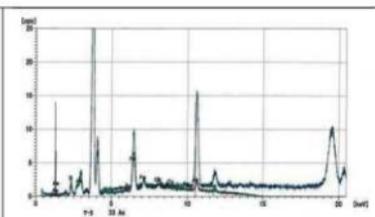
青色彩色①(Cu)の蛍光X線分析結果



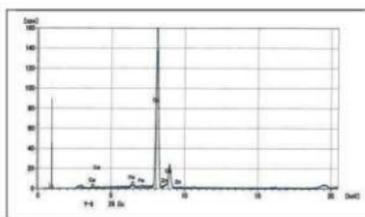
青色彩色②(Ca)の蛍光X線分析結果



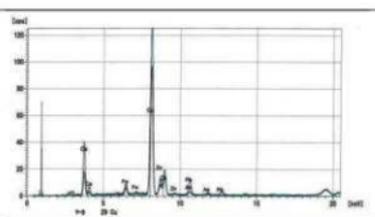
緑色彩色③(Co+Ni+Cu+Fe)の蛍光X線分析結果



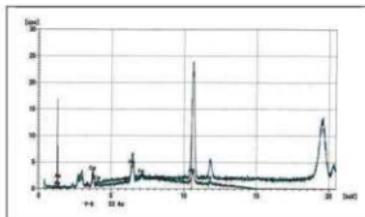
青色彩色④(Ca+Fe+As)の蛍光X線分析結果



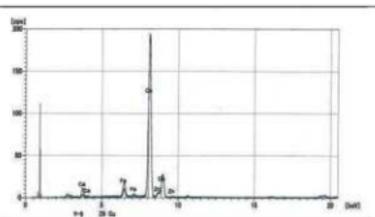
緑色彩色①(Cu)の蛍光X線分析結果



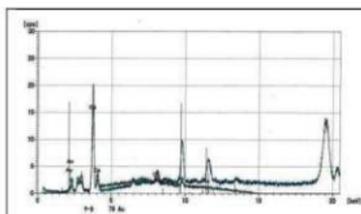
緑色彩色②(Cu+Zn+As)の蛍光X線分析結果



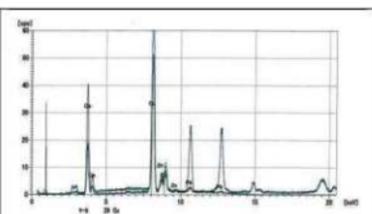
緑色彩色(As)の蛍光X線分析結果



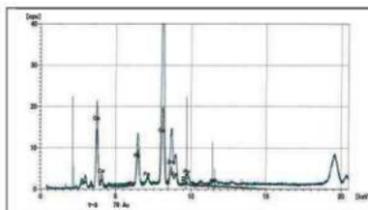
白緑色彩色①(Cu)の蛍光X線分析結果



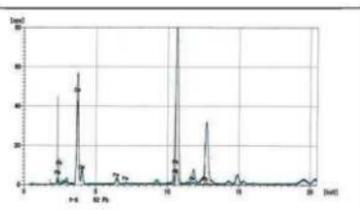
金箔①(Au)の蛍光X線分析結果



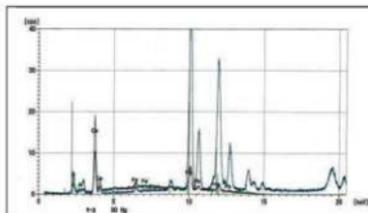
金箔②(Cu+Zn)の蛍光X線分析結果



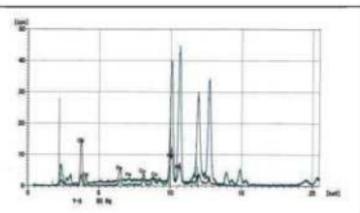
金箔(Au)の蛍光X線分析結果



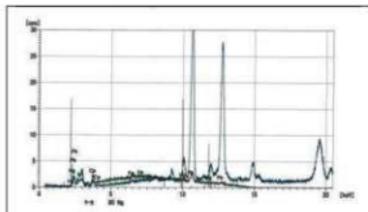
金茶彩色(Ca+Pb+As)の蛍光X線分析結果



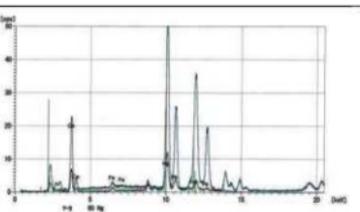
赤色彩色①(主 Hg+Pb)の蛍光X線分析結果



赤色彩色②(Hg+Pb)の蛍光X線分析結果



赤色彩色③(主 Pb+Hg)の蛍光X線分析結果



海老茶彩色(Hg+Pb)の蛍光X線分析結果

#2381	濃緑(葉)	21.8K	8856	663	1642	29.7K	1833					6	999	
#2382	白・淡緑(花弁・花芯)	15.2K	5430	285.8K	521	747	185	9	10				42	
#2383	緑(表葉)	19.2K	6401	30.3K	443	1429	26.6K		889				1223	
#2384	白緑(葉)	6849	3399	27.3K	259	2703	85.9K	4320	93				308	
#2385	青・黄(リンドウ花弁・花芯)	14.1K	17.9K	17.0K	874	2086	175	10	2689			12	26	89
#2386	青(リンドウ花弁)	6614	16.5K	10.3K	751	3141	236		1476			17	246	1225
#2387	白緑(葉)	31.9K	13.6K	6299	346	1440	67.9K		1673				2094	
#2388	淡青紫(葉花弁)	13.8K	18.1K	16.0K	1211	1300	64					3	22	
#2390	白緑(葉)	16.2K	16.1K	10.4K	1080	1559	12.5K		433				458	
#2391	黄・淡紅(花芯)	44.7K	16.8K	48.2K	743	1698	1664	28	4387			78	504	
#2392	白・青(花弁①)	32.1K	11.1K	178.8K	511	854	652	15	184				78	
#2393	黄(花弁②)	87.8K	10.8K	151.8K	320	922	5.684	74	192				121	
#2394	淡白緑(下葉部の重)	5313	15.4K	13.0K	901	1442	9373		58			3	187	
#2395	白・白緑(花弁・花芯)	14.2K	9438	70.8K	573	1661	16.3K	760	210				157	
#2396	白・淡褐色(花弁)	49.3K	16.8K	101.1K	758	616	765	79	70				43	
#2397	淡緑(花弁)	12.4K	15.8K	21.7K	1003	1185	142						30	
#2398	黄橙(花弁)	108.0K	4974	38.5K	406	1261	328		21.9K			119	48	
#2399	黄橙赤(花弁①)	11.4K	14.9K	16.1K	1186	1511	178	13	10				36	
#2400	黄橙赤(花弁②)	3458	14.9K	9916	1125	884	47		156			4	10	
#2401	白・淡紅(梅花弁)	18.9K	14.3K	19.9K	912	2024	4705	107	145			7	95	
#2402	茶・桃茶・黒(幹)	13.8K	17.5K	13.7K	1047	1373	47		15			2	64	
#2403	青紫(アザミ花弁①)	8379	15.3K	25.9K	836	1552	3536	100	57			4	118	
#2404	青紫(アザミ花弁②)	9517	13.2K	36.6K	1231	1388	1316		28			82	82	
#2405	紅・淡紅(花弁)	21.3K	14.8K	10.9K	782	1111	97		151			5	523	
#2406	淡橙黄(花弁)	28.5K	13.8K	40.5K	964	1114	57		17			8	32	

#1879	青(花弁②)	14.8K	36.8K	698	1356	121	477				8	104	245	555
#1880	青(花弁)	36.2K	5018	87.9K	765	1286	49	2				13	1250	343
#1881	赤(花弁)	29.9K	8552	190.3K	544	632	741	76			1	177		
#1882	緑(葉)	17.8K	16.8K	11.8K	858	897	6801	124				227		
#1888	白緑(葉①)	7762	7129	30.1K	590	3288	33.5K	830	240			126		
#2387	青藍(穂花①)	35.9K	16.1K	50.1K	899	1020	213	10	11			39		
#2388	紅(穂花②)	18.7K	14.4K	55.1K	880	897	185	11				45		
#2204	白緑(葉①)	23.2K	6659	6374	706	2106	32.6K	1194				1265		
#2205	白(花弁)	6380	15.0K	30.0K	1056	1641	1460	60	7			22		
#2206	深緑(葉②)	24.1K	5303	18.0K	350	2306	75.8K	2086				2551		
#2207	金盞(余白)	21.6K	10.8K	4065	929	1471	135	37	9		1272	225	23	
#2208		7255	17.3K	9008	1245	2174	390	164				95		
#2209	白緑(葉)	9769	15.4K	9100	1178	1276	5117	160	220			220		
#2210	淡紫(花弁)	4262	16.5K	8810	1300	1486	502	132	24			24		
#2215	白緑(葉)	19.3K	6792	7670	336	1630	62.0K	1632				1955		
#2214	赤(葉)	270.5K	2181	6252	74	654	733	51	11.9K	43	51	2172	54.4K	
#2213	赤(花弁)	230.4K	2015	3568	84	768	305	148	7157			6985	25.6K	
#2212	赤(花弁)黄(花芯)①	199.5K	7065	4489	205	859	473	73	12.9K			4457	22.0K	
#2211	青(花弁)	71.9K	18.0K	3097	761	5974	1284	45	13.1K	21	41	37	49.1K	1941
#2216	白緑(葉)	7737	14.0K	9808	956	1416	9265	85				1	233	
#2217	赤(花弁)	46.8K	16.3K	23.2K	929	2081	607	12	2624			16	8006	304
#1880	赤(花弁)	177.1K	5718	12.4K	273	1055	1320	282	542			13.3K		
#1891	赤(花弁)黄(花芯)	132.6K	6175	8837	474	1238	907	150	283			7687	50	
#2252	赤(花弁)	85.5K	9588	29.9K	702	1176	361	62	467			3002	73	
#1894	青(花弁)黄(花芯)	51.1K	7960	122.9K	542	1404	143		1194			4	30	
#1895	白(花弁)黄(花芯)	40.3K	7227	113.3K	613	1507	763	44	1285			6	48	
#2253	青(花弁)黄(花芯)	47.8K	4604	199.0K	926	1332	134		2233			19	26	
#2254	青(花弁)	89.4K	3391	258.7K	404	1292	98	9	12			5	39	
#2218	赤(紅葉①)	135.0K	7747	7279	630	1140	113	113	84	84		5835	115	
#2219	淡紅(紅葉②)	10.7K	17.5K	10.5K	1178	1508	66	23				215	60	
#2220	淡紅(紅葉③)	27.8K	14.1K	5577	964	1246	66	22	57			848	163	
#2221	茶(枝)	5990	16.4K	5743	1223	1589	102	100				11	373	
#2222	白緑(葉①)	3210	12.4K	8084	1029	2880	941	579				2	175	442
#2223	青(花弁②)	5644	30.6K	4822	633	2216	1551	56	957			6	187	613
#2224	白緑(葉)	10.0K	13.9K	4214	968	1843	13.3K	1	146			413		
#2225	青(花弁)	84.1K	20.0K	4897	837	4496	818	27	9408	11	15	41	32.6K	1413

#	番号	S	K	Ca	Ti	Fe	Cu	Zn	As	Ag	Sn	Au	Hg	Pb	Co	Ni	備考
#2311	白・淡紅(白菊花卉)	55.5K	2024	350.8K	355	338	41	17	455			1093	177	48			
#2312	緑(藁葉)	7321	3945	6519	3956	11.6K	68.6K	23.2K	1025			915	22	307			
#2313	赤紅(紅葉①)	283.9K	4467	4243		176	330	898	500	30			52.0K				
#2314	淡褐色(紅葉②)	7829	11.3K	110.5K	583	1368	526	36	202			1400	156	46			
#2315	緑(紅葉③)	8970	3060	18.5K	305	12.4K	259.5K	3896	1551	138	25	405	88	109			
#2316	青(花卉)	9072	3649	18.8K	271	2809	86.8K	492	22			940	5	101			
#2317	緑(藁葉)	16.5K	3572	11.4K	622	7572	264.1K	12.3K	4764	78	22	348	19	982			
#2318	白緑(藁葉)	12.4K	8022	3987	354	2818	58.5K	3492	1188			922	18	528			
#2319	淡桃・黄(花卉・花芯)	61.3K	2901	184.3K	180	545	326	73	4195			2969	736	33			
#2320	淡桃(藁葉)	41.5K	4062	270.4K	531	821	91	34	13			1425	97	21			
#2321	緑(藁葉)	13.6K	2732	8890	1362	7153	97.2K	11.2K	4268			814	5	1257			
#2322	橙赤(南天の実①)	218.5K	3187	2350	204	996	123	36	7632	16		1383	210	332K			
#2323	橙赤(南天の実②)	205.4K	3027	5005	241	1169	81		6506			1216	180	26.6K			
#2324	緑(藁葉)	11.8K	3510	5771	517	4213	88.3K	7176	1551			871	75	1004			
#2325	淡桃・白・白緑(花卉・花芯)	42.9K	1650	265.9K	410	686	681	36	4386			1096	78	35			
#2326	淡桃・紅得(當花卉)	48.2K	9788	58.2K	533	2239	5938	175	767			1128	257	943			
#2327	焦茶・黒(幹)	32.7K	1604	299.8K	429	1440	54	12	169			970	62	120			
#2170	淡赤(朝顔花卉・花芯①)	19.4K	350.9K	240	350	484	35					1183	81	41			
#2328	淡赤(朝顔花卉・花芯②)	47.5K	2773	228.8K	489	783	245	22	4281			1233	99	47			
#2329	緑(藁葉)	8439	1304	19.2K	211	8484	236.6K	2489	1055	101		552		89			
#2330	白・黄(梅花卉・花芯)	28.3K	5390	122.9K	573	1028	78	23				1078	72	39			
#2331	緑(藁葉)	10.5K	4688	5409	262	7005	192.2K	6539	1218	57		550	11	925			
#2332	白・紅(花卉・花芯)	30.8K	654	355.1K	330	529	119	23				1174	50	37			
#2333	緑(藁葉)	5281	1453	49.0K	2329	3505	55.4K	34.8K	402			1053	403	43			
#2334	白緑(藁葉)	20.8K	6197	6152	382	9406	208.9K	4187	546			1101	12	2217			
#2335	淡紅(花卉)	45.4K	2749	274.6K	534	704	184	19				947	55	57			
#2336	緑(藁葉)	6821	1835	4727	3145	7923	175.6K	83.1K	2250	22		194		484			
#1863	黄(花芯)	20.6K	21.4K	25.4K	759	1947	96		2320			27	89	432	425		
#1864	青(花卉)	15.7K	14.7K	20.8K	716	2405	127	9	121			14	150	793	1088		
#1865	緑(葉①)	23.6K	8381	11.2K	617	1541	23.9K		2415				761				
#1866	白緑(葉②)	18.6K	1854	1854	622	1276	26.3K		659				817				
#1867	金赤(赤白)	34.6K	9190	6667	756	1242	97	50	14			2237	167	45			
#1876	紅赤(花卉)	34.2K	9986	67.9K	688	1033	57		212				1	38			
#1877	赤・白(花芯)	9606	12.9K	27.6K	1672	12.4K	41		744			15	51	88			
#1878	青(花卉①)	27.4K	11.6K	52.7K	730	989	67		28				81	398	671		

番号	色相	S	K	Ca	Ti	Fe	Cu	Zn	As	Ag	Sn	Au	Hg	Pb	Co	Ni	備考
#2143	白・淡紅(花弁・花芯)	11.8K	979	305.8K	350	808	6244	151	48				1252	45	42		
#2144	白・淡紅(花弁)	16.2K		440.5K	321	285	2555						1044	47	22		
#1561	青	11.8K	1942	55.8K									849	5	95		本館内庫・天土級①
#1562	緑	22.0K	8949	5454	448	2470	49.3K	649	649				1035	28	605		
#1563	海老茶	86.0K	2286	122.4K	481	3466	146	47	3711				1688	261	1716		
#2145	淡茶	28.7K		386.1K	224	282	82		179				1140	53	30		本館内庫・天土級②
#2146	淡赤	46.4K		334.1K	204	397	149	22	973				1337	62	29		
#2147	青(蘭草花弁)	8502	2077	48.8K		2353	96.3K	673	48				561		87		
#2148	青	6911	2331	47.3K	187	3078	114.3K	803					999	58	36		
#2149	白(花芯)	31.2K	1826	300.7K	318	436	138	23					606		122		
#2150	青	7831	1951	55.5K		2854	92.3K	700									
#2151	青紫①	36.5K	4069	189.9K	489	803	344	45					1522	116	20		
#2152	青紫②	43.7K	3834	169.3K	524	1012	269	75					2812	197	14		
#2153	青	7547	2303	57.8K		2401	101.6K	694					421		82		
#2154	赤	266.4K		2022		493	457	134	14.9K	34			1173	7286	45.7K		
#2155	淡赤+白	40.7K	2828	241.4K	464	725	114	14	11				1206	86	42		
#2156	赤	252.2K	1716	804		568	473	169	11.7K	64	38		7044		48.0K		
#2157	赤褐(葉)	157.7K	3481	2088		352	400	407	7331	13			274	24.3K	8893		
#2158	赤	76.3K	3954	107.6K	618	2834	159	41	1729				1918	220	1175		
#2159	赤	36.5K	4511	217.9K	490	1217	142	34	19				1811	145	38		
#2160	淡紫(花弁)	74.1K	3889	13.7K	351	1261	835	76	20.6K				1519	201	20		
#2161	黄	85.9K	1082	137.7K	190	755	113		6483				1289	269	12		
#2162	黄	40.9K		247.9K	195	423	152	31	5152				1271	67	13		
#2163	淡紅	29.9K	537	282.3K	332	514	82	12					1052	63	23		
#2164	青	33.2K		349.4K	306	323	200	23					1355	68	41		
#2165	青	51.0K	19.5K	117.1K	556	5150	1253	72	11.3K	46	56		1267	72	49.9K	1678	
#2166	青(朝顔花弁)	6222	2885	33.1K		3527	135.4K	892					637		118		
#2167	青(牡丹花弁)	9988	2819	40.7K	159	2615	96.3K	694					868	33	86		
#2168	紫(藤花弁)	46.7K	2537	194.3K	383	1628	116	28	1319				1443	131	28		
#2169	赤(南天の実)	288.8K	2552	26.6K		3142	288	37.9K	137	151			8234		271.5K		
#2171	赤(花弁)	275.0K	1329	11.7K		696	1307	2938	107	80			97.8K		7712		
#2307	白or紅赤(揚花弁)	32.1K	4801	123.3K	505	725	59	27	16				1463	83	45		
#2308	緑(葉)	18.5K	7624	7087	388	2216	53.2K	1280	998				1152		801		
#2309	白・淡桃(朝顔花弁)	31.4K		436.0K	339	277	118						1105	42	29		
#2310	緑(葉)	5954	2363	11.2K	412	6718	196.1K	8124	496	53			522		336		

#2042	緑(葉)	5320	1452	14.1K	138	7184	214.0K	2325	736	105	18	563	55
#2043	白楊(葉)	12.8K	3738	68.3K	416	3454	38.8K	803	303			1464	26
#2045	白・淡紅(花葉)	35.8K	1639	307.0K	390	607	195	25	14			1366	77
#2047	白・青(花葉)	10.9K	215	1749	55.7K	364						773	70
#2048	赤・花芯	25.1K	2327	236.0K	393	843	168	34	10			1446	66
#2049	青葉(圓葉花弁)	14.6K	24.1K	54.9K	385	2188	163	29	1151			1218	71
#2050	赤(南天の葉)	131.6K	989	7311		486	2096	745	69	14		33.5K	
#2051	青(リンドウの花)	18.3K	1970	149.8K	224	1294	28.4K	13				1219	39
#2052	橙・花弁	258.5K	1798	9586	102	328	369	58	11.8K	31	11	1477	778
#2053	赤・黄(花弁・花芯)	32.1K	6961	70.4K	613	1459	4353	344	389			1613	104
#2056	淡紫(花弁)	24.0K		366.8K	387	544	843	49	14			1200	57
#2057	赤(花弁)	202.8K	482	45.1K		178	573			12		32.7K	
#2058	青・黄(花弁・花芯)	18.7K	2215	94.0K	242	2526	29.2K	1766				1221	55
#2059	青・黄(花弁・花芯)	22.0K	1764	154.8K	214	962	18.5K	38	3834			1060	46
#2120	赤紅(薄の縁①)	23.9K	10.8K	21.6K	791	1459	92					1416	91
#2121	赤紅(薄の縁②)	24.3K	8344	43.7K	697	1134	215	36				1300	215
#2122	紅・白・淡紅(花弁)	26.3K	2390	251.3K	385	747	125	21				1208	202
#2123	江・白・淡紅・白楊(花弁・花芯)	32.9K	4519	162.9K	548	1036	4398	159	45			1289	220
#2124	紅・白・淡紅(花弁)	24.6K	7017	136.2K		1301	437	33	9			1344	70
#2125	紅・白・淡紅・緑(花弁・花芯)	21.2K		327.8K	335	479	72	14				1298	62
#2126	黄・花芯	65.9K	1508	219.7K	312	686	77	42	3750			2094	149
#2128	紅(穂花)	37.70K	6461	109.8K	599	893	93	31	11			1253	84
#2129	紅・白・淡紅(花弁)	27.5K	4170	172.8K	514	686	143	31				1426	82
#2130	白・淡紅(花弁)	38.1K	6288	218.3K	450	852	87	34				1688	103
#2131	淡紅・紅(花弁)	30.7K	5779	155.1K	610	1042	280	32	13			1299	95
#2132	淡紅・赤褐色(葉①)	33.3K	4356	214.2K	480	826	328	31	517			1421	87
#2133	淡紅・赤褐色(葉②)	26.3K		365.1K	361	522	290	67	229			3271	168
#2134	淡桃(花弁①)	27.0K	1792	280.8K	415	674	132	20				971	131
#2135	淡桃(花弁②)	18.4K	4153	165.3K	438	805	142	19				903	100
#2136	白・淡桃(花弁)	26.3K	509	317.1K	234	303	296	23	328			848	42
#2137	赤紅(薄の縁)	30.6K	7126	84.6K	714	1158	81	53	29			2246	151
#2138	白・淡藍(花弁①)	162.6K	2656	5115	400	1265	194	88	4339			2876	603
#2139	白・淡藍(花弁②)	206.5K	2963	2928	218	845	170	56	7947			1081	876
#2140	白・淡紅(花弁)	34.6K	3762	239.8K	494	790	189	59				2145	130
#2141	白・淡藍(花弁①)	8003	664	354.2K	378	735	3085	65	22			993	47
#2142	白・淡藍(花弁②)	7631		362.0K	187	301	631	18	17			861	33

本館内陳列品名		1194	1905	1905	1194	1097	33.7K	367	51.7K	114	51.7K	1324	19.7K	19.7K	1324	51.7K	114	367	33.7K	1097	1618	1905	1194	本館内陳列品名	
#1549	緑①																								
#1550	緑②	23.0K	1832	58.8K	1729	52.0K	52.0K	1729	58.8K	114	51.7K	1324	19.7K	19.7K	1324	51.7K	114	367	33.7K	1097	1618	1905	1194		
#1551	黄緑	23.4K		416.9K	773	2890	2890	773	416.9K																
#1552	赤	273.6K	853	116.8K																					
#1553	橙	130.9K	425	186.2K	1582	89		1582	186.2K	93	116.8K	853	23.4K	23.4K	853	116.8K	93	1582	89	5915	161	283	54.0K		
#1554	黄①	18.7K	476	174.5K	2259	22		2259	174.5K	147	174.5K	476	18.7K	18.7K	476	174.5K	147	2259	22	31	41	42	30.9K		
#1555	黄②	27.4K		253.2K	2543			2543	253.2K	290	253.2K														
#1556	海老茶	43.6K		394.7K	2543			2543	394.7K	290	394.7K														
#1557	白	40.6K		419.3K	1335			1335	419.3K	118	419.3K														
#1558	金箔様	37.7K		486.4K	769			769	486.4K	118	486.4K														
#1559	鏡面	28.1K	19.1K	14.0K	562	5M		5M	14.0K	562	19.1K	19.1K	28.1K	28.1K	19.1K	14.0K	562	5M	49.6K	2390	50.4K	10.8K	52.6K		
#1559	金箔	28.9K	7928	1370	8452	44	39	8452	1370	1570	1370	7928	28.9K	28.9K	7928	1370	1570	8452	44	49.6K	2390	50.4K	10.8K	52.6K	
#2003	金箔(型A①)	17.3K	10.4K	13.40	6424	30	20	6424	10.4K	2096	10.4K	10.4K	17.3K	17.3K	10.4K	13.40	2096	30	67.3K	10.6K	801	185	26.7K	3409	
#2004	金箔(型A②)	13.4K	6690	2172	9070	87	57	9070	2172	1206	2172	6690	13.4K	13.4K	6690	2172	1206	87	67.3K	10.6K	801	185	26.7K	3409	
#2005	赤(柱①)	170.1K	1197	423	9401	363		9401	423	255	423	1197	170.1K	170.1K	1197	423	255	363	6M	243	1382	568	52.2K	2008	
#2006	金箔(型A③)	18.7K	10.9K	1606	7891	28	30	7891	10.9K	1712	10.9K	10.9K	18.7K	18.7K	10.9K	1606	1712	28	6M	820	1569	285	55.2K	4296	
#2007	金箔(型B③)	27.5K	9251	1358	7380	42	46	7380	1358	1718	1358	9251	27.5K	27.5K	1358	1718	1718	42	6M	820	1569	285	55.2K	4296	
#2009	金箔(型B②)	9088	4514	718	9096	68	41	9096	718	850	718	9088	9088	9088	4514	718	850	41	6M	1483	1652	317	57.6K	9382	
#2010	金箔(型B③)	16.9K	8880	1027	7141	48	38	7141	1027	1376	1027	8880	16.9K	16.9K	1027	1376	1376	38	6M	633	4002	338	112.4K	2168	
#1560	鍍金	18.2K	1796	521	7141	48	38	7141	521	1376	521	1796	18.2K	18.2K	521	1376	1376	38	6M	10.6K	801	185	26.7K	3409	
#1564	鍍金	52.3K	2755	631	3574	5M		5M	631	3574	631	2755	52.3K	52.3K	2755	631	3574	5M	67.3K	10.6K	801	185	26.7K	3409	
#1565	鍍金	36.6K	2346	446	3574	6M		6M	446	3574	446	2346	36.6K	36.6K	446	3574	3574	6M	67.3K	10.6K	801	185	26.7K	3409	
#1566	鍍金	63.7K	4109	797	3574	6M		6M	797	4109	797	4109	63.7K	63.7K	4109	797	4109	6M	67.3K	10.6K	801	185	26.7K	3409	
#1567	鍍金	39.0K	2759	695	3574	6M		6M	695	2759	695	2759	39.0K	39.0K	2759	695	2759	6M	67.3K	10.6K	801	185	26.7K	3409	
#1896	鍍金	35.9K	2601	571	3574	6M		6M	571	2601	571	2601	35.9K	35.9K	2601	571	2601	6M	67.3K	10.6K	801	185	26.7K	3409	
#1897	鍍金(家紋大)	32.1K	3056	688	3574	6M		6M	688	3056	688	3056	32.1K	32.1K	3056	688	3056	6M	67.3K	10.6K	801	185	26.7K	3409	
#1898	鍍金(家紋小)	58.4K	2994	509	3574	5M		5M	509	2994	509	2994	58.4K	58.4K	2994	509	2994	5M	67.3K	10.6K	801	185	26.7K	3409	
#1899	鍍金	34.7K	3021	719	3574	5M		5M	719	130	719	3021	34.7K	34.7K	3021	719	130	5M	67.3K	10.6K	801	185	26.7K	3409	
#1632	金(波)	127.1K		196.9K	123	37	48	123	196.9K	107	196.9K														
#1633	緑・青(波)①	11.0K	342	43.1K	124			124	43.1K	32	43.1K														
#1635	青・緑(波)②	24.0K	1413	45.9K	1746	76	33	1746	45.9K	32	45.9K														
#1636	青・緑(波)③	186.1K	1198	226.7K	1022	23	12	1022	226.7K	1198	226.7K														
#1637	青・緑(波)④	76.9K	1438	96.2K	996	234		996	96.2K	234	96.2K														
#1638	金箔・様	132.0K	882	182.9K	1383	25.4K		1383	182.9K	107	182.9K														
#1639	金箔・丹の具	163.1K	1177	236.9K	7283	57	50	7283	236.9K	107	236.9K														
#1640	肌色(丹の具)	148.0K	1404	196.1K	4251	97	24	4251	196.1K	107	196.1K														

表：分析箇所の変光X線分析結果一覧

番号	色相	S	K	Ca	Ti	Fe	Cu	Zn	As	Ag	Sn	Au	Hg	Pb	Co	Ni	備考
#1438	緑	32.1K	2290	85.9K	2899	49.3K	49.3K		156.1	10	10			1935			拝殿内部：虹色緑色
#1433	橙	237.2K	919	23.0K	446	94	666		14.3K	136	189		43.0K	50.0K			
#1434	赤	221.3K	485	50.5K	1150	533	533		3565	41	62		28.7K	13.2K	124		
#1435	橙・白・黒	90.7K		258.6K	1468	2328	26	2332	26	2332	12	481	51	11.3K	67		
#1431	金①	45.1K	2136	173.1K	246	4055	255	69	358	12	1461	1589	1589	1172			
#1432	金②	46.4K	6927	36.0K	1388	12.0K	50	61	69	7	1664	134	288				
#1441	金箔①	26.0K	839	242.9K	120K	21	80				1372	287					
#1442	金箔②	53.8K	2291	210.9K	6441	90	90				1241	1256					
#1436	青柱	35.4K	1034	131.1K	2317	21	15			38	22			14			
#1430	赤	210.5K	957	243	10.8K	419	13			33			19.9K				
#1437	淡青・白	55.5K	331.0K		3159	26	26				284		20	2	32	51	
#1439	紫	88.5K	3879	397.4K	1484	17	17										
#1443	青	33.2K	1025	190.5K	220	2325			20								拝殿内部：肘木植物
#1444	緑	26.4K	1871	69.6K	122	499	47.5K		1489					1809			
#1528	緑①	30.9K	1802	59.2K	149	703	57.7K		1762		2			2192			拝殿入口筋の柱
#1529	緑②	29.9K	1764	62.3K	688	65.1K	65.1K		1889		13			2559			
#1530	黄緑	34.4K		350.2K	187	7429			306					355			
#1531	白	47.1K		430.9K	323	109	132						27	20			
#1532	白金	37.6K		289.4K	131	302	10	10	48	64	8						
#1533	黒	48.5K		311.9K	202	98				8	952			8			
#1534	赤	265.0K	1111	57.2		3556	2519		64.1K	935			132.4K	282.3K			
#1535	橙	106.3K		157.5K		3805	301		1871				30	3624			
#1536	黒①	20.8K		372.1K		53	4786		576				33				拝殿内部：肘木①
#1537	緑①	33.6K	1781	59.7K	156	1948	81.3K		2311	13	49			3036			
#1538	金	15.5K	6736	21.2K	1108	8087	113	63	38	38	2241		283	28			
#1539	赤	155.6K	946	10.3K	1629	761	688	6610	1012	93			34.9K	22.9K			
#1540	赤	218.6K	1093	49.7K	3998	57	259	4848	34	47			10.8K	19.1K			拝殿内部：巻斗①
#1541	橙	139.4K	1224	158.6K	131	3950	131	31	4873	26	32		19	22.8K			
#1542	白	44.5K		408.4K	143	4286		19					17	37	17		
#1543	金箔模様	28.8K		366.3K	3152	3889		899									
#1544	海老茶	58.6K	908	402.4K	475	2		2									
#1545	白	16.7K		214.4K	1330	6807	24	31	116	69				13			拝殿内部：肘木②
#1546	金	21.0K	3935	47.2K	898	2162		9									
#1547	青	35.1K	1453	194.9K	203	2162		22					8				
#1548	青	26.4K	1606	156.2K	208	5499											

代			式兩目
一、壹匁六分	琉球朱 式匁	惣々三百五十四匁六分 十二月廿六日 右之通	佐竹永海（印）
代			
一、拾式匁	雌黄 式兩匁	上	
代			
一、壹匁八分	極上水干丹 三兩匁		
代			
一、壹匁	中泥 壹兩匁		
代			
一、六匁	水干面粉 五拾匁		
代			
一、壹匁二分	唐土 三兩匁		
代			
一、五拾匁	阿蘭陀郡青 五兩匁		
代			
一、七拾五匁	大焼紋金泥 壹匁		
代			
一、六匁	極上藍露		
代			
一、五分	水干朱土 式兩目		
代			
一、五分	黄土		

一、三拾六匁	同 六兩匁 岩白緑	代 一、四拾八匁	同仲色 百五拾枚
一、貳拾四匁	同 四兩匁 岩六青 白貳番	一、貳拾三匁	同青色 百枚
一、拾五匁	上々大判老枚半 猩圓絨	〆百四拾老匁 右之通 十二月廿六日 上	箔屋半兵衛 (印)
一、八分	目方老匁 極製朱	(2紙目)	
一、七匁五分	同 水干面粉	覺 一、拾匁	猩圓絨 老枚
一、拾八匁	[]		
一、老匁五分	同 三兩 水干朱土	代 一、五拾匁	岩郡青 老兩目
一、老匁	同 同黄土	代 一、五拾匁	岩紺青 老兩目
惣〆三百七拾九匁三分			
此金 六兩老分卜四匁三分			
右之通儲ニ受取申候、以上、			
午四月廿六日	佐竹永海 (印)	代 一、三拾匁	岩緑青 青貳番 五兩目
上			
3 「金子請取覚」 (「彦根藩井伊家文書」、調査番号 41388)		代 一、三拾匁	岩白緑 五兩目
(紙綴)			
「巳十二月分ハ杉戸御用手形式枚		代 一、拾八匁	岩胡緑青 三兩目
八兩三朱卜百四拾八文」			
(1紙目)			
覺		代 一、八匁	本銀泥 老匁
代	金箔上々		
一、七拾匁	色吉 貳百枚		

文献史料

1 「金子請取覚」(「彦根藩井伊家文書」、調査番号 41422)

	覚	
代	極上々	
一、貳拾目	岩郡青 目方貳匁	
同	同	
一、貳拾目	岩白郡青 同貳匁	
同	同	
一、六匁	岩緑青 壹兩目=付	
同	同	
一、三匁七分五厘	岩三番緑青 目方貳匁五分=付	
同	同	
一、三匁	岩白緑青 同貳匁三分	
同	同	
一、壹匁六分	極製朱 同壹匁八分	
同	紅毛	
一、四拾目	極上洋紅 三分	
同	同	
一、六分	水干丹 壹匁五分	
同	同	
一、貳匁	柿藍露 壹匁	

同	同
一、六分	水干朱土 貳匁五分
同	同
一、貳匁五分	胡粉 貳兩目
同	同
一、三拾六匁	極上色吉 紋金泥 三分
同	同
一、八匁	紋銀泥 壹分
同	同
一、六匁	雌黄 壹兩目
惣ノ銀百五拾匁ト五厘 此金貳兩貳分ト五厘 右之通り正ニ受取申候、以上、 亥四月廿八日 佐竹永海(印) 上	
2 「金子請取覚」(「彦根藩井伊家文書」、調査番号 41382)	
(前欠)	
一、九拾匁	色吉紋金泥 目方 壹匁貳分
同	同 八 [] 岩 []
一、四拾八匁	同 貳兩匁 岩郡青
一、百匁	同 三兩匁 岩白郡
一、三拾七匁五分	

ため不明である。しかるに井伊八幡宮社殿の造営期頃の彦根藩では、12代当主井伊直亮、11代当主井伊直中十男の新野古拙、13代当主井伊直弼三男の井伊直安、さらには庶子時代の井伊直弼自身も狩野派や円山四条派の絵師から絵画の手ほどきを受けるなど、藩主井伊家内には絵画に親しみ、画業に優れた人物も多かったようである。

確かに江戸時代後期の琳派を牽引した姫路藩主の実弟であった酒井抱一など、大名家では狩野派のみならず四条円山派などの画法も文化的素養として学び親しんだ大名家内などの上級武家も多かった。そのためあくまでも想像の域はでないものの、田井伊神社拝殿や相の間の絵画には井伊家所縁の人々による作画の含まれていた可能性も想起されよう。その中にはやがて幕府大老となり、日米修好通商条約などの諸外国の交渉事にも最前線に関わり、やがて桜田門外の変で非業の死を得た幕府大老の井伊直弼の絵画も含まれていたことも想像に難くないことを最後に記しておく。

参考文献

- 山崎一雄 (1987) 『古文化財の科学』、思文閣出版
 北野信彦 (2022) 『建造物塗装彩色史の研究』、雄山閣
 鶴田榮一 (1999) 「多田銀銅山の紺青および緑青について」『色材 72-2』、日本色材学会
 池田善文 (1989) 「岩絵具滝ノ下緑青」『未指定文化財総合調査報告書 6 集諸職と用具』、山口県教育委員会
 京都文化博物館学芸第一課編 (1998) 『京都の絵師は百花繚乱『平安人物志』にみる江戸時代の京都画壇』、京都文化博物館
 中島誠一ほか (2017) 『平成 28 年度 長浜市曳山博物館 展示図録年報』、長浜曳山文化協会
 曳山博物館編 (2017) 『長浜市曳山博物館企画展 解説シート No.2 曳山を彩る絵師たち① 長浜の巨匠山懸岐鳳』
 曳山博物館編 (2018) 『長浜市曳山博物館企画展 解説シート No.6 曳山を彩る絵師たちⅢ 八木奇峰』
 曳山博物館編 (2019) 『長浜市曳山博物館企画展

建造物が有する文化財としての文化史的・技術史的な価値判断を客観的に明らかにする点である。

社殿の塗装彩色は、① 建造物外部・屋内の極彩色木彫や斗拱・肘木などの組物部材の縹細彩色、② 拝殿屋内小壁に貼られた紙本金砂子撒き四季花卉図、③ 外陣・内陣境の左右開扉に描かれた紙本金砂子撒き鶴松図、④ 本殿内陣天井板貼付の紙本惣金地花卉図、⑤ 本殿外陣天井板貼付の紙本惣金地花卉図、⑥ 拝殿天井板貼付の紙本金地および金砂子撒き花卉図、⑦ 相の間天井板貼付の紙本金地および金砂子撒き花卉図、⑧ 拝殿・相の間・本殿内・外面の漆塗装材料などである。

これらの調査を実施した結果、まず①のグループ、②③⑥⑦のグループ、④⑤のグループの3つのグループに塗装彩色材料・技法は大枠で分類された。このうち①の部材などの塗装彩色材料・技法は、近世社寺建造物の荘厳では比較的一般に使用される彩色顔料や有機染料である。その一方で、②③⑥⑦の屋内小壁や天井板、扉などに貼付けられた紙本金地及び金砂子撒き絵画で使用されていた彩色顔料のうち、青色系彩色材料は、藍銅鉍（アズライト）を粉砕→水臈して粒度を揃えて群青→白群青に青い色相を調整する伝統的な岩群青や白群の絵具顔料とともに、花紺青（スマルト）・植物藍（インディゴ）もしくはペロ藍（ブルシャンブルー）、状況によっては阿蘭陀紺青（ウルトラマリンブルー）などの輸入顔料も用いるなど、多岐に及んでいた。

赤色系彩色材料も、赤色・濃紅色・橙色・黄橙色・淡紅色・淡桃色など、その色相は多岐におよび、これらは水銀朱と鉛丹顔料単体、色調整で朱と鉛丹の調色、一部にはベンガラ顔料も色調整で混和するなどの赤色顔料と蘇芳・茜・紅花・洋紅（コチニール）などの有機染料がバランスよく使用されていた。特に洋紅（カルマイン）は狩野派技法書の「丹青指南」によると、井伊八幡宮が造営された弘化年間にはじめて長崎奉行経由で狩野派は入手したことが記録されている。

緑色系彩色材料には孔雀石（マラカイト）を粉砕→水臈して粒度を揃えて緑色の色相を調整した伝統的な岩緑青や白緑の絵具顔料とともに、石黄

を植物藍で染めた藍銅顔料や一部では花緑青（エメラルドグリーン）の輸入顔料も使用されていた可能性もある。井伊家祖神を祀る井伊八幡宮の画材として、輸入顔料や有機染料が多用された背景には、やはり有力譜代大名であった彦根藩井伊家ならではの大きな特徴があらう。

本社殿の内、④⑤のグループである最も格式が高い外陣および内陣の天井絵は、紙本惣金地絵画であるとともに筆さばきや図様の描き方、彩色技法は極めて精緻で上質であった。そのため外陣と内陣天井絵は、狩野派御用絵師集団などの技量の高い同一の専門絵師による作画と考えられる。特に金地のうえに彩色された透明感のある肉持のよい彩色塗料には、一部クラック割れも確認された。これは「トロ技法」と呼ばれる乾性油を用いた作画技法の応用とも考えられ、本社殿の絵画彩色技法の一つとして西洋油彩画技法の応用が採用された可能性がある点も一応指摘しておきたい。

一方、②③のグループの小壁開扉の紙本金砂子撒き絵画、⑥⑦のグループである拝殿・相の間の紙本金地および金砂子撒き天井絵は、④⑤のグループの絵画とは作画技法や使用色材、絵様や筆描線のタッチが異なるとともに、比較的多くの人物の作画と考えられる。とりわけ②⑥の絵画が掲げられている拝殿屋内は井伊家藩主やその家族、これに準じる高い身分の人が参拝する空間である。にもかかわらず、②の小壁貼付絵画には御用絵師である狩野派では描くことが少ない琳派の「垂らし込み技法」や円山四条派の「付立技法」が多用されていること、その一方で天井絵のなかには絵輪線のみ、あるいは描き途中の明らかに完成した絵画ではない作画途中の絵画も多数含まれていた。

この点は格式を重んじた江戸時代の霊廟建造物の荘厳の在り方としては、旧井伊神社に先立つ御殿社殿の作画を担った絵師は、長浜曳山の作画担当者であるとともに彦根藩井伊家の御用絵師であった点などから共通した絵師集団が想定されるものの、通常の御用絵師などが担った作画絵画としては不自然である。残念ながら現時点ではこれらの絵画の作者を示す落款などは確認していない

同門の四条派絵師であり、岸竹堂とともに中島の影響も受けていた。このような絵師集団が井伊八幡宮社殿の作画を担っていたと考えられる。

2 彦根藩井伊家文書などに記録された御用絵師佐竹永海と狩野派画工の彩色材料・彩色技法

それでは彼らの使用顔料や技法にはどのようなものであろうか。これらを知ることができる文献史料として、彦根藩井伊家文書には井伊八幡宮が造営された時期の彦根藩井伊家御用絵師であった佐竹永海の作画材料調達に関連する価格リストが3通確認される。このうちの「金子請取覚」（彦根藩井伊家文書、調査番号41422：文献史料1）には、青色系色材として、極上之岩郡青、岩白郡青の2種類の顔料と有機染料の椿藍路、緑色系色材には岩緑青、岩三番緑青、岩白緑青の3種類の顔料、赤色系顔料には極製朱、長崎からの輸入品である紅毛極上洋紅と水干丹、水干朱土の4種類が、下塗りを含む下塗り色材には胡粉、黄色系色材には雌黄、その他には極上色吉の紋金泥と紋銀泥の材料が価格とともに記録されている。

「金子請取覚」（彦根藩井伊家文書、調査番号41382：文献史料2）には、青色系色材として岩郡青・岩白郡、緑色系色材には岩白緑・岩六緑（白緑）白土番、赤色系色材には極製朱・水干朱土・猩圓紙、白色色材には水干面胡粉、黄色系色材には黄土、その他色吉紋金泥がみられる。さらに「金子請取覚」（彦根藩井伊家文書、調査番号41388：文献史料3）には、金箔として上之色吉・仲色・青色の3種類の金箔を箔屋半衛門から購入し、さらに大焼紋金泥・本銀泥もみられる。そして青色系色材には岩郡青・岩紺青・阿蘭陀郡青の顔料と有機染料である極上藍路の4種類が、緑色系色材には岩緑青・岩白緑・岩胡緑青・岩三番緑青の4種類の顔料が記録されている。ちなみに狩野派画材を記した「丹青指南」には、青色系顔料として紺青・群青・薄群青・薄群青・白群青と有機染料の藍棒の5種類が、緑色系顔料には粉緑青・青二番・小二番・青三番・白二番・白緑青の6種類が見られる。双方の対応が今後の課題であろう。

赤色系色材には、琉球朱・極上水干丹・水干朱土の顔料と有機染料系の猩圓紙が、黄色系色材に

は雌黄・水干黄土が、白色色材には水干面胡粉・唐土（鉛白）、さらには漆下地に使用する中泥の材料一覧が価格とともに記録されている。赤色系の有機染料には日本古代から知られる濃紅色の蘇芳、中国長江沿岸江蘇省揚州付近より産出する紫草を搾った紅汁を展綿（小形は径四五寸、大形は径七八寸ほど）に浸淨して乾燥した黒色を帯びた赤色の臘脂があったようであり、これは猩圓紙に相当しよう。

その一方で極上洋紅の記載もあるが、これはカルマインとも称せられ、欧州にて一種の虫（ラックカイガラムシ）より製する紅色のコチニール粉末である。弘化年間にはオランダから長崎に渡来し、これを長崎奉行の手より狩野家に送付したことが知られている。紅色の花類に限り臘脂に混ぜて使用することや、紫色の代用絵具には藍汁に混ぜて使用したことなどが、のちに狩野派の画材と技法を記録した市川守静編の「丹青指南」にみられる。阿蘭陀郡青（ウルトラマリンブルー）と琉球朱も長崎由来の輸入顔料であるため、江戸時代後期頃の彦根藩井伊家では最先端の輸入染料を調達していたことが理解される。なお、旧井伊神社天井絵は佐和山神社（現天満神社）拝殿天井絵と同様の紙本金地着色花卉図である。

これまでの報告者の調査では、江戸時代に使用されていた金箔には色吉箔・焦箔・常色・青色箔の金：銀配合比率の違いにより4種類の金箔が存在したことが知られる。このうち少なくとも彦根藩では色吉箔・仲色箔・青色の3種類が調達されており、幕府御用事業であった日光東照宮や江戸城西の丸御殿で多用された焦箔は見られない点は注目に値しよう。

結論

本調査では、旧井伊神社社殿である拝殿・相の間・本殿外陣・内陣を荘厳した塗装彩色材料・技法に関する文化財科学的な調査を実施した。併せて関連する文献史料の調査も行った。この目的は、有力譜代大名であった彦根藩井伊家祖神を祀る権現建造物を荘厳する江戸時代後期頃の建造物塗装彩色材料・技法を詳細に調査することで、この

切目長押側面や廻廊床板木口面などの要所の随所で観察される。

③の外陣、内陣の背面と左右両側面の壁板には無地金箔が貼られているが、これらの箇所の蛍光X線分析結果ではいずれも金(Au)の強いピークが検出された。剥落小破片試料の断面構造の観察結果からは、サビ下地一中塗りの黒色漆もしくは赤褐色系漆→上塗りのやや粗く均質な朱顔料による朱漆層→箔下漆→金箔貼り、であることが確認された。このことから、外陣・内陣の壁面の金箔貼りは、黒漆→朱漆塗の漆壁板に漆箔した極めて手の込んだ漆工技法が採用されていることがわかった。

第4節 検討

1 江戸時代後期の彦根藩御用絵師と井伊家関連霊廟建築や長浜曳山の彫刻師・画工

本調査の対象である旧井伊神社社殿は、天保13年(1842)の井伊共保公750年忌にとともに龍潭寺域内に井伊八幡宮として造営され、弘化2年(1845)に完成した彦根藩主の井伊家祖神を祀る権現造様式の霊廟建造物である。そのためこの造営に携わった木彫師や部材の彩色担当者、天井絵や小壁絵画の画工らは、いずれも彦根藩御用絵師などの彦根藩との関係がある職能技術者らであったと想定される。現状においては、本殿・相の間・本殿内の絵画には落款などの画工を正確に示す記載を検出していないが、拝殿正面破風の木彫背面には「長濱住 早瀬守次彫之」という墨書銘文が確認された。

早瀬守次とは、現在、ユネスコの無形文化遺産に登録されている長浜曳山の「青海山」山車の木彫製作に携わった人物である。同じ長浜市中の下船町(現在の朝日町)に居住して長浜曳山山車である高砂山の襖絵「牡丹小禽図」、同満歳楼の襖絵「菊薄図」、鳳凰山の襖絵「花車図」などや、井伊家ゆかりの大通寺の山門天井絵の「天女図」などを手掛けた江戸時代後期の地元の狩野派画工であった山懸岐鳳とも親交があったことが、弘化4年(1847)の岐鳳没後七回忌の嘉永6年(1853)の「法橋岐鳳卒後七回忌追福香典誌」にその名が

見られることから理解される。

山懸岐鳳は、京狩野派の絵師であった山懸頼章の子であり、円山応挙門人で四条派画工として文化10年(1813)版の「平安人物誌」などにも記載がある京都四条高倉西住の並河元章(源章)とともに、文化4年(1807)起工、文化8年(1811)完成の御国殿拝殿天井画を手がけたことでも知られる。

彦根藩の藩祖の井伊直政と2代当主の井伊直孝を祀る護国殿は、彦根市古沢町の清涼寺境内に所在していたが、昭和13年(1938)に旧井伊神社に合祀され、昭和35年(1960)には敦賀市内の天満神社社殿(現在福井県指定有形文化財)として移築され、現在に至っている。

江戸時代の天満神社は、寛永4年(1638)に敦賀藩主の京極忠高が社殿を再建し、正保4年(1647)には転封した酒井忠勝が拝殿を新築、寛文3年(1663)には酒井忠直が拝殿を改築した、敦賀藩主との関係が深い建造物である。内陣扉には狩野主計直房が「松竹梅」図を描いている。

この後継社殿の建造物として昭和前期に移築された佐和山神社社殿拝殿には、縦6面×横10面の合計60面の天井絵(内訳:紙本金地着色花卉図40面、同鳳凰図20面)が格天井板に嵌められている。この天井絵の作画には長浜在住の狩野派絵師の山懸岐鳳が京都四条派絵師の並河元章(源章)とともに携っており、この山懸岐鳳と井伊八幡宮の木彫作成に関わった早瀬守次はともに長浜曳山の山車装飾製作に携わった旧知の仲である。このことから、井伊八幡宮社殿の木彫彩色・作画においても、御国殿と同様、彦根藩との繋がりがや地元長浜曳山の装飾製作を担った画工の絵師集団が携わった可能性が高いことが想定されよう。

井伊八幡宮造営時期の彦根藩御用絵師には、佐竹永海や京狩野9代目狩野永岳(長浜曳山の鳳凰山の「太鼓図」も作画)などの狩野派絵師とともに彦根藩士であった中島安泰らがいる。中島は庶子時代の井伊直弼に絵画の手ほどきもしたとされる。一方、山懸岐鳳との関係も深く長浜曳山の装飾にも関わった八木高峰は、並河元章(源章)と

子表現として付けているものと理解した。一方、花芯箇所の黄色彩色には強いヒ素 (As) が検出された。この箇所には石膏顔料が使用されたと理解した。

赤色彩色箇所からは水銀 (Hg)、鉛 (Pb)、水銀と鉛の両方などのピークがそれぞれ検出された。朱顔料と鉛丹顔料をそれぞれ描き分けたものであろう。淡赤色や赤紅色の彩色箇所を拡大観察した結果、淡赤色は朱と胡粉の混色、赤紅色や紫色の彩色箇所からは特徴的な元素は検出されなかったが、蘇芳などの紅色や紫色の有機染料系のダマ粒子が透明感のある厚みのある塗料の中に混相されている状況が確認された。この紫色彩色は青色の藍汁 (植物藍) に紅色の臘脂あるいは紅花、上品のものはコチニールである長崎経由でヨーロッパから輸入された洋紅を混相して作成されたものであろう。

⑦ 相の間天井板貼付天井絵の彩色材料

相の間屋内の天井には朱漆緑に黒漆塗りの格天井に縦8面×横7面の合計56面に紙本金地着色花卉画が天井板に貼付けられている。これらの四季花卉草本絵画は比較的良好な状態ではあるものの、一部の紙本の剥離や絵具の剥落が著しい箇所もあり早めの修復の必要性がある。この点は拝殿屋内の天井絵と同様の状況である。さらにこれらは本殿外陣・内陣の天井絵が紙本惣金地着色であることは異なり、金箔貼りの中央部に円形で配置された外縁部は金箔貼りであるが花卉・葉絵画内の余白部分は紙本金砂子撒きである。

外陣・内陣天井絵は比較的厚塗りの彩色である点とは異なり、拝殿同様に相の間天井絵もやや淡白な絵具塗りであり、伝統的な日本面の彩色技法である。これらの紙本金地の配置、彩色材料・技法ともに拝殿天井画ときわめて類似したものであることが目視観察された。その一方で、輪郭墨線が極めて強い表現で描かれた天井画も幾例が存在している。この様に拝殿天井絵とは若干異なるタッチの絵画も存在しているが、分析調査の結果、基本的な彩色材料・技術は拝殿天井絵のそれと同じであった。

⑧ 拝殿・相の間・本殿内・外面の漆塗装材料

拝殿・相の間・外陣・内陣の屋内の柱・長押・格天井・相の間から本殿に上がる階段・高欄その他の部材には保存状態が良好な赤色漆が塗装されている。相の間の床板には一部羊羹色に変色した箇所もあるが、基本的には黒色漆による色艶の良好な漆塗装が施されている。そしてこの床板の剥目目にはやや粗い網目の布着せ補強が施されることも目視観察された。

建物外部は長年の紫外線劣化で表面漆のチョーキング現象が目視観察されるが、正面扉や舞良戸の部材には黒色漆、その他の柱部材や外部廻廊床の板木口面や高欄部材には赤色漆で塗装されている。一方、外陣や内陣の壁面板には金箔が全面的に貼られていた。これらの箇所についても蛍光X線分析を実施した。そのうえで、僅かながらも漆剥落がみられる破断面箇所のうち、①相の間から本殿に上がる階段床板と高欄部材の赤色漆、②相の間床板の黒色漆、③外陣・内陣の金箔貼り箇所、合計3箇所から数ミリ角程度の剥落小破片試料を採取して漆塗りの断面構造の観察を実施した。

その結果、赤色漆塗装からはいずれも強い水銀 (Hg) のピークが検出された。そのためこれらの使用顔料は朱顔料であり、社殿の赤色漆塗装は朱漆塗装であることが確認された。なお現地における目視観察では、この高欄手摺の部材にも布着せ補強が施されていることが確認された。さらに①の朱漆の小破片試料を断面構造の観察を実施した結果、サビ下地層→やや海老茶色系の細かい朱顔料による薄い中塗りの朱漆層→赤い発色が良好なやや粗く均一な顔料粒度である上塗りの朱漆層、が塗装されていることが確認された。

②の黒色漆の小破片試料は、断面構造の観察結果から、サビ下地→布着せ補強→サビ下地→薄い灰墨層→ほんのわずかに朱粒子を含む赤褐色系漆が上塗り塗装されていた。このことから、目視観察で黒色漆に見えるのは墨粒子混和による黒色漆ではなく、鉄キレートによる黒色漆であること、さらにはやや朱顔料を混相してやや深みのあるウルミ漆としている点が確認された。この布着せ補強は、社殿外部・屋内ともに柱や床板接合わせ部、

赤紅色や紫色の彩色箇所からは特徴的な元素は検出されなかった。その一方で、蘇芳などの紅色や紫色の有機染料系のダマ粒子が透明感のある厚みのある塗料の中に混和されている状況が確認された。これらの紫色彩色は青色の藍汁（植物藍）に紅色染料の脂肪酸あるいは紅花や蘇芳、上品のものはコチニールである輸入の洋紅を混和して作成していたものであろう。

このような金地のうえに彩色された透明感のある肉持ちの良い彩色塗料には一部クラック割れも確認され、このような状況は通常の膠彩色とは異なる状況である。一連の分析調査の結果、内陣の天井絵画と全く同様の彩色材料・技術が外陣の天井絵画でも採用されていた。

⑥ 拝殿天井板貼付天井絵の彩色材料

拝殿天井には朱漆緑に黒漆塗りの格天井に縦8面×横12面の合計96面に紙本金地着色花卉画が天井板に貼付けられている。これらの四季花卉草本絵画は比較的良好な状態ではあるが、一部の紙本の剥離や絵具の剥落が著しい箇所もあり早めの修復の必要性がある。

これらは本殿外陣・内陣の天井絵が紙本惣金地着色であることは異なり、金箔貼りの中央部に円形で配置された外縁部は金箔貼りであるが花卉・葉絵画内の余白部分は紙本金砂子撒きである。さらに、外陣・内陣天井絵は、比較的厚塗りの彩色である点とは異なり、やや淡白な絵具塗りの伝統的な日本画の彩色技法であった。

個々の絵画の図様表現を観察すると、輪郭線を描くものと描かないもの、精緻な絵画表現のあるものと稚拙とも思える大欄な絵画タッチのものなど、作画表現はかなり多岐に渡っている。このことから、拝殿天井絵は数人の異なる作画者によると理解した。この点は外陣・内陣の天井絵の作画表現に一貫性が見られる点とは大きく異なる点である。さらに一部の花卉草本の絵画は、下絵段階のままで貼付けられていることが確認された。この点は本資料群の極めて大きな特徴であるといえよう。

これらの天井絵の作画に用いられていた彩色材料の色相は、赤色・淡紅色・淡桃色・紅色・海老

茶色・橙色・白色・青色・白群色・黄色・透明感のある黄色・緑色・濃緑色・白緑色・青紫色・紫色など多岐に渡る。調査の結果、花卉花卉の青色や青紫色の彩色箇所には、強い銅（Cu）が検出されるとともに岩群青の顔料粒子の集合体を確認される絵画と、コバルト（Co）、ニッケル（Ni）、ヒ素（As）、鉛（Pb）などが検出されるとともに、拡大観察では透明感がある粗い青色～青紫色を呈するガラス質顔料の集合体が観察される絵画がそれぞれの箇所から確認された。この状況からこれらの青色や青紫色彩色は、岩群青（アズライト：藍銅鉱）顔料、スマルト（コバルトガラス系の花群青もしくは花紺青）顔料、さらには混色している箇所、さらには基本的には特徴的な元素のピークが検出されないが青色の色相が強い彩色材料である木彫彩色で多用されていた植物藍もしくはペロ藍の使用も確認された。

葉である緑色や白緑色の彩色箇所からは、いずれも銅（Cu）の強いピークが検出され、緑色箇所では粗い岩緑青（マラカイト：孔雀石）の顔料粒子の集合体を確認され、白緑色の箇所からは細かい白緑顔料の微細粒の集合体が観察された。このような緑色系彩色材料には、銅（Cu）のみではなく、銅（Cu）と共存して亜鉛（Zn）や微量なヒ素（As）が同時に検出されるもの、さらには銅（Cu）と微量なヒ素（As）が検出されるものも多く認められた。このうち銅（Cu）とヒ素（As）が同時に検出される顔料にはヨーロッパから輸入された人造顔料である花緑青（エメラルドグリーン）の存在が知られる。そのためこれらを関連した可能性もあるが、その一方で国産の長門長登銅鉱石を原材料とした滝ノ下緑青（17世紀初頭頃は銅純度が高い多田銀山産緑青を京狩野が使用たことが知られるため、18世紀中期以降に亜鉛やヒ素を微量成分として含む滝の下緑青が産地化する）を使用した可能性もある。この検討は今後の課題としたい。

表葉の色相には、同じ一枚の葉のなかに緑色系ではあるが濃緑色が意識的に塗られる円山四条派が好む「付立」の彩色技法による箇所もいくつか見られた。これらは緑青彩色の上に淡い薄墨を調

緑色の箇所からは細かい白緑顔料の微細粒の集合体が観察された。

花芯箇所の黄色彩色には強いヒ素 (As) が検出された。この箇所には石黄顔料が使用されたものであろう。さらに赤色彩色箇所からは水銀 (Hg)、鉛 (Pb)、水銀と鉛の両方などのピークがそれぞれの絵画箇所で見出された。朱顔料と鉛丹顔料、両方の混色をそれぞれの画題の図様に応じて描き分けたものであろう。淡赤色や赤紅色の彩色箇所を拡大観察した結果、淡赤色は朱と胡粉の混色や鉛丹と朱・胡粉の混色が想定された。その一方で、赤紅色や紫色の彩色箇所からは特徴的な元素は検出されず、蘇芳などの紅色やや紫色の有機染料系のダマ粒子が透明感のある厚みのある塗料の中に混和されている状況が確認された。これらの紫色彩色は青色の藍汁 (植物藍) に紅色の臘脂あるいは紅花、上品のものはコチニールである輸入洋紅を混和して作成していたものであろう。

金地のうえに彩色された透明感のある肉持ちの良い彩色塗料には一部クラック割れも確認された。このような状況は通常の膠彩色とは異なる状況である。この点に関連して、狩野派の彩色技法を聞き書きした「丹青指南」には、江戸時代後期には胡麻油点滴の技法として、寺社仏閣の装飾画に用いる絵具には濃厚な彩色するために胡麻油を具絵のなかに点滴して二回若しくは三回塗り重ねる「トロ」と称する技法があったことを記録している。基本的には長崎から導入された西洋の油彩画技法を応用したものであろう。

報告者らは、これまで天保3年 (1753) に幕府奥絵師であった中橋狩野 11 代狩野祐清英信下絵の日光東照宮陽明門西側壁面羽目板の漆塗板に描かれた「唐油蒔絵」の技法からなる『松に果籠鶴』の彩色材料の調査を実施し、これらが油彩画技法であることを確認している。その意味でも旧井伊神社社殿の絵画彩色技法一つとして西洋油彩画技法の応用が採用された可能性もある点も指摘しておきたい。

⑤ 本殿外陣天井板貼付天井絵の彩色材料

本殿外陣には、内陣天井と同様、金箔緑に黒色漆塗りの格天井に縦3面×横11面の合計33面の

紙本惣金地着色花卉図が貼付けられている。これらの四季花卉草本絵画の残存状況も良好であり、金箔貼りの中央部に円形で配置されており、いずれも比較的厚塗り丁寧な彩色で描かれていた。この図様や彩色技法は内陣の天井絵ときわめて類似しているため、同じ西工絵師集団の手によるものであろう。

これらについても分析および拡大観察の悉皆調査を実施した。その結果、これらの彩色の色相は、赤色・淡紅色・淡桃色・紅色・海老茶色・橙色・白色・色・白群色・青紫色・黄色・透明感のある黄色・緑色・白緑色・紫色など多岐に渡る。調査の結果、花卉図の青色や青紫色の彩色箇所には、強い銅 (Cu) が検出されるとともに岩群青の顔料粒子の集合体が確認される絵画と、コバルト (Co)、ニッケル (Ni)、ヒ素 (As)、鉛 (Pb) などが検出されるとともに、拡大観察では透明感がある粗い青色～青紫色を呈するガラス質顔料の集合体が観察される箇所がそれぞれの絵画図様から確認された。

この状況からこれらの青色や青紫色彩色は、岩群青 (アズライト：藍銅鉱) 顔料とスマルト (コバルトガラス系の花群青もしくは花紺青) 顔料を使い分け、さらには混色している箇所があると理解した。その一方で、木彫彩色で多用されていた植物藍もしくはベロ藍の使用は確認されなかった。また葉である緑色や白緑色の彩色箇所からは葉脈を濃い緑で線描する、葉裏を白緑色とするなどの配色にはきめ細かいテクニックが用いられていた。いずれの箇所からも銅 (Cu) の強いピークが検出され、緑色箇所では粗い岩群青 (マラカイト：孔雀石) の顔料粒子の集合体が確認され、白緑色の箇所からは細かい白緑顔料の微細粒の集合体が観察された。一方、花芯箇所の黄色彩色には強いヒ素 (As) が検出された。この箇所には石黄顔料が使用されたものであろう。

赤色彩色箇所からは水銀 (Hg)、鉛 (Pb)、水銀と鉛の両方などのピークがそれぞれ検出された。朱顔料と鉛丹顔料をそれぞれ描き分けたものであろう。淡赤色や赤紅色の彩色箇所を拡大観察した結果、淡赤色は朱と胡粉の混色であったが、

白色・黒色彩色箇所からはカルシウム (Ca) と硫黄 (S) のピークのみが検出され、黒色においてもやや灰色を呈する箇所は白色胡粉に墨を混和した彩色、黒色は墨線書きしたものであると理解した。また紙本における金砂子撒き箇所からは、金 (Au) の微弱的なピークが検出されたが、拡大観察したところ、金箔砂子における金発色が良好な箇所も多いが、一部ではやや青金がかかった色相、さらには銀色の色相を呈する箇所も存在していた。色吉箔をベースにした金砂子とともに、一部では金に銀をやや多く混和して箔打ちした仲色箔や青箔などを原材料とした金砂子粉も混和している可能性もあろう。

③ 本殿外陣・内陣境正面左右脇入口開扉絵の彩色材料

相の間から階段を上った本殿外陣正面には棧唐戸が取り付けられている。普段はこの棧唐戸は閉じられているため、拝殿・相の間からは本殿外陣・内陣の様子は見る事ができない隔絶した空間である。この本殿外陣・内陣境の左右脇には入口開扉があり、右扉には金砂子撒きの紙本に葛が絡まる松と飛翔の丹頂鶴が二羽描かれている。一方、左扉には金砂子撒きの紙本に葛が絡まる松と直立の丹頂鶴が三羽描かれている。

いずれも同じ画工の手に為る絵画と思われ、松葉と葛葉は緑色顔料の濃彩で葉脈は白色、松の幹は墨絵風の濃淡で描かれている。一方、丹頂鶴の頭は赤、羽毛は白、尾羽は黒色で描かれている。これらについても、①と②同様の拡大観察と材料分析を実施した。その結果、赤色彩色箇所からは水銀 (Hg) は検出されるが鉛 (Pb) は検出されなかったため、朱顔料の彩色であることが確認された。この開扉絵で特徴的であるのは、通常では緑色彩色には銅 (Cu) のピークが強く検出される岩緑青顔料が使用されるが、本試料の場合はヒ素 (As) のみのピークが検出され、銅 (Cu) のピークは検出されなかった。この緑色彩色箇所を拡大観察した結果、鉱物顔料を磨り潰した岩絵具の集合体であるが、やや青色が強い色相の箇所と黄色顔料粒子が観察される箇所などが観察され、通常の緑青顔料とは異なる様相を呈していた。これら

の調査結果から、この絵画の緑色彩色は、青色を呈する植物藍染料で黄色を呈する石黄顔料を染めて作成する藍蠟 (あいろ) の彩色材料であると理解した。なお葉脈の白色線や丹頂鶴の羽毛はカルシウム (Ca) が強く検出される胡粉彩色、尾羽や輪郭線は墨書きであると理解した。そして金砂子撒き箇所からは、金 (Au) が検出された。

④ 本殿内陣天井板貼付天井絵の彩色材料

本殿内陣の黒色漆塗りの格天井には、縦3面×横11面の合計33面の紙金地着色花卉図が嵌められている。これらの四季花卉草本絵画の残存状況は良好であり、金箔貼りの中央部に円形で配置されており、いずれも比較的厚塗りで丁寧な彩色で描かれている。これらの彩色材料と描き方に関する調査として、デジタル顕微鏡とマイクロスコブを使用した顔料粒子の色相と集合状態に関する拡大観察と蛍光X線分析による材料分析の悉皆調査を丹念に実施した。

これらの彩色の色相は、赤色・紅色・淡赤色・淡紅色・淡桃色・赤紅色・海老茶色・橙色・白色・青色・白群色・青紫色・黄色・透明感のある黄色・緑色・白緑色・紫色など多岐に渡る。調査の結果、花卉花卉の青色や青紫色の彩色箇所には、強い銅 (Cu) が検出されるとともに岩群青の顔料粒子の集合体が確認される絵画と、コバルト (Co)、ニッケル (Ni)、ヒ素 (As)、鉛 (Pb) などが検出されるとともに、拡大観察では透明感がある粗い青色～青紫色を呈するガラス質顔料の集合体が観察される絵画がそれぞれの箇所から確認された。この状況からこれらの青色や青紫色彩色は、岩群青 (アズライト：藍銅鉱) 顔料とスマルト (コバルトガラス系の花群青もしくは花紺青) 顔料を使い分ける、さらには混色している箇所もあると理解した。その一方で、本彫彩色で多用されていた植物藍もしくはペロ藍の使用は確認されなかった。また葉である緑色や白緑色の彩色箇所からは葉脈を濃い緑青で線描する、葉裏を白緑色とするなどの配色にはきめ細かいテクニックが用いられていた。いずれの箇所からも銅 (Cu) の強いピークが検出され、緑色箇所では粗い岩緑青 (マラカイト：孔雀石) の顔料粒子の集合体が確認され、白

箇所からカルシウム (Ca) のみが検出されるとともに、やや筆ムラのある紫色系染料の彩色が為されていた。狩野派の彩色技法を聞き書きした「丹青指南」には、紫色彩色は青色の藍汁 (植物藍) に紅色の胭脂 (紅花などの植物染料であるが、上品のものはコチニールである輸入の洋紅を和すと記している) を混和して作成することが記述されている。旧井伊神社社殿の彩色材料もこれを踏襲したものであろう。相の間と内陣境の正面扉上の花籠彫の彩色木彫における花芯箇所は黄色彩色には強いヒ素 (As) が検出された。この箇所には石黄顔料が使用されていた。

これ以外の白色・黒色彩色箇所からはカルシウム (Ca) と硫黄 (S) のピークのみが検出され、黒色においてもやや灰色を呈する箇所は白色胡粉に墨を混和した彩色、黒色は胡粉下塗りの上に直接黒色の墨書きしたものであると理解した。

② 拝殿小壁の貼付絵画の彩色材料

拝殿の小壁9面には金砂子撒き和紙の上に四季花卉図が描かれる貼付絵画が存在している。本調査ではこれらの使用顔料の材質・色相と粒子集合体の拡大観察の悉皆調査も実施した。

絵画の図様は、拝殿をぐるりと取り囲んでおり、屋内正面の入口右側には藤と撫子、中央紅葉部材上には続きの藤が右端、左端に薄秋草、室内正面の入口左側には薄・桔梗・女郎花の秋草が金砂子を撒いた紙余白を多く取って描かれている。

拝殿左手小壁正面側には冬の南天もしくはセンリョウの実・早春の水仙・秋の紅葉、奥の相の間側には続きの秋の紅葉と白菊・梅雨時～夏の鬼百合・姫紫陽花、背面左手の相の間境には冬の白椿、背面右手の相の間境には秋の萩、拝殿右手小壁間の間側には早春の梅・初夏の芍薬・杜若、拝殿右手小壁入口側には初夏の杜若・早春の水仙・初夏の柘榴などが精緻な筆で描かれている。これらの小壁絵画は季節感毎に花卉を春夏秋冬と順序立てて配置してはいない点、特に椿や梅の低木の幹には琳派が好む「垂らし込み」の技法が採用されている点が大きな特徴の一つである。

これらの彩色材料についても、デジタル顕微鏡とマイクロスコープを使用した顔料粒子の色相と

集合状態に関する拡大観察と蛍光X線分析による材料分析の悉皆調査を実施した。その結果、藤の花や桔梗・姫紫陽花の花弁にはコバルト (Co)、ニッケル (Ni)、ヒ素 (As)、鉛 (Pb) などが検出されるとともに、拡大観察では透明感がある粗い青色～青紫色を呈するガラス質顔料の集合体が観察された。この状況からこの青色彩色はスマルト (コバルトガラス系の花群青もしくは花紺青) 顔料由来であろうと理解した。このなかでやや青色が鮮明な姫紫陽花の花弁箇所のみは銅 (Cu) のピークが検出されるとともに、岩群青 (アズライト: 藍銅鉱) の顔料粒子の集合体が観察された。このことから、一部ではスマルトと群青顔料を使い分け、さらには混色している状況が確認された。その一方で、木彫彩色で多用されていた植物藍もしくはペロ藍の使用は確認されなかった。

赤色および橙色彩色には水銀 (Hg) が強く検出される箇所、鉛 (Pb) が強く検出される箇所、その両方が検出される箇所があり、それぞれ朱・鉛丹・これらの混色もしくは下塗り鉛丹で上塗り朱の使い分けなどがなされていると理解した。

そして淡い色調箇所は、膠で緩く溶いて描く高度なテクニックも駆使していることがわかった。植物の葉箇所の緑色や白緑色の彩色箇所からは葉脈を濃い緑青で線描する、さらには葉裏を白緑色とするなどの配色にはきめ細かいテクニックが用いられていた。いずれの箇所からも銅 (Cu) の強いピークが検出され、緑色箇所では粗い岩緑青 (マラカイト: 孔雀石) の顔料粒子の集合体が確認され、白緑色の箇所からは細かい白緑顔料の微細粒の集合体が観察された。

花芯箇所の黄色彩色には強いヒ素 (As) が検出された。この箇所には石黄顔料が使用されたものであろう。黄色彩色には、一部淡い黄色彩色が観察される箇所もみられるが、この箇所はヒ素 (As) は検出されず、拡大観察した結果、藤黄 (ガンゴージ) もしくは黄蘗などの透明感のある植物染料が使用されたようである。

同様に芍薬の花弁と花芯境などのごく一部で使用が見られた紫色彩色についても、同様に紫色系の植物染料の使用が認められた。なおこれ以外の

の彩色木彫が合計6面嵌められている。

また拝殿外部正面扉虹梁上には麒麟 2 頭と纏網模様、拝殿屋内背面相の間境虹梁上には龍波濤の木彫が嵌められており、これらには金箔・金泥・白色・赤色・橙色・青色・空色・緑色・白緑色の極彩色が施されている。

そして相の間と本殿境正面長押上には左右端に金箔・金泥・白色・赤色・橙色・青色・空色・緑色・白緑色の極彩色の色相を呈する唐獅子が2頭、左右の外陣扉柱上には金箔・白色・赤色・海老茶色・橙色・黄色・緑色の極彩色の色相を呈する花籠彫が2つ、外陣扉上には金箔・金泥・白色・赤色・海老茶色・橙色・青色・空色・緑色・白緑色の色相の極彩色を呈する万年亀波濤の極彩色木彫が嵌められている。

これらの彩色材料について、デジタル顕微鏡とマイクロスコップを使用した顔料粒子の色相と集合状態に関する拡大観察と蛍光X線分析による材料分析の悉皆調査を実施した。

調査の結果、特に拝殿外部を中心とした劣化箇所からは部材下塗りと考えられる白色塗装が目視観察されるとともに、いずれの分析箇所からもカルシウム (Ca) の強いピークが検出された。そのため、基本的にはこれら部材彩色には、白色の胡粉下地が施され、その上に彩色や金箔押が為されているものと理解した。

金箔と金泥線箇所からはいずれも金 (Au) のピークが検出された。そして金箔箇所からは薄膜状の金箔の箔足や皺痕跡が、金泥線箇所からは金の薄粒状微粒子の集合状況が確認された。このことから、社殿の彩色材料として、目視観察で金箔・金泥と判断した箇所は、科学的にもその存在が確認されたものといえる。

その一方で、一部の彩色下層の金箔箇所からは、金 (Au) は検出されず、銅 (Cu) と亜鉛 (Zn) のピークが検出された。そのため、一部では代用の真鍮箔が使用された可能性もある。

一方、緑色および白緑色彩色3箇所からは、いずれも強い銅 (Cu) のピークが検出されたが、調査箇所によっては銅 (Cu) とともに若干の亜鉛 (Zn) と微量のヒ素 (As) が検出された。

拡大観察では緑色彩色箇所では粗い岩緑青顔料の集合体が、緑青彩色の下層の白緑色箇所からは細かい白緑顔料の微細粒の集合体が観察された。その一方で緑→白緑色の纏網彩色箇所では、白色胡粉の上に薄く希釈した緑青顔料が疎に塗られた彩色技法が採用されていた。

斗拱などの組物部材や拝殿外部波濤木彫の青色彩色箇所では、カルシウム (Ca) のピークが強く検出されるとともに、拡大観察では青いのっぺりとした塗り面のなかに濃青色のダマ溜りが観察される彩色箇所が多い。これらには有機染料系の植物藍 (インディゴ) もしくは江戸後期に浮世絵などで用いられたペロ藍 (フルシャンブルー：鉄のヘキサシアノ錯体に過剰量の鉄イオンを混和した1704年にベルリンで生産が始まった人造顔料：日本では北斎・広重らが浮世絵で使用) のいずれかが使用されたものであろう。そのなかで拝殿外部正面左右側の波濤木彫の植物藍もしくはペロ藍による波青色彩色の凹部分には、青い色相がやや異なる濃い群青色の調子付け彩色が為されていた。この箇所からは微量ではあるがコバルト (Co)、ヒ素 (As)、鉛 (Pb) などが検出されるとともに、拡大観察では透明感がある粗いガラス質顔料の集合体が観察された。この状況からこの青色彩色はスマルト (コバルトガラス系の花群青もしくは花紺青) 顔料由来であろうと理解した。

また空色彩色箇所においてもカルシウム (Ca) の強いピークが検出されるが、拡大観察では白色胡粉の上に薄く希釈した植物藍もしくはペロ藍の濃青色のダマ粒子を疎に巻き込む淡青色塗料による彩色技法が採用されていた。

赤色や海老茶色の彩色箇所からは水銀 (Hg) と鉛 (Pb) の双方のピークが検出されたが、水銀 (Hg) の検出量が強い箇所、鉛 (Pb) の検出量が強い箇所など、状況はまちまちであった。

橙色彩色箇所からは鉛 (Pb) のピークのみが検出されたため、鉛丹彩色であると理解した。また、赤色彩色箇所は胡粉下塗りの上にならず鉛丹彩色を施し、その上塗りとして朱彩色が為されたものであろう。

使用箇所は肘木のみで多くはないが、紫色彩色

第4章 旧井伊神社社殿の塗装彩色材料・技法 に関する調査

はじめに

佐和山西麓の彦根市古沢町に所在する旧井伊神社社殿は、天保13年(1842)の井伊共保公七百五十年忌にともない龍潭寺の寺域内に井伊八幡宮として造営され、弘化2年(1845)に完成した彦根藩主井伊家の祖神を祀る権現造様式の建造物である。それ以前の彦根藩井伊家祖神を祀る建造物には近接する清涼寺境内に文化4年(1807)起工、文化8年(1811)に完成した彦根藩藩祖の井伊直政と2代当主の井伊直孝を祀る護国殿が存在していたが、新築された井伊八幡宮に合祀されたことから本社殿の格の高さが理解される。今回、「井伊八幡宮御鎮坐記」に「御宮ニ惣朱塗ニ面彩色等出来、花麗結構ニ出来也、扱又拝殿も続きて御出来、是亦同断なり」と称せられた旧井伊神社本殿・相の間・拝殿からなる社殿の塗装彩色材料・技法に関する調査を実施したので結果を報告する。

第1節 調査対象資料

旧井伊神社社殿建造物における塗装彩色材料の調査対象資料は、①社殿外部・屋内の木彫彩色材料、②拝殿小壁の貼付絵画の彩色材料、③拝殿天井板貼付絵画の彩色材料、④本殿内陣天井板貼付絵画の彩色材料、⑤本殿外陣天井板貼付絵画の彩色材料、⑥本殿外陣・内陣境正面左右脇入口扉絵画の彩色材料、⑦相の間天井板貼付絵画の彩色材料、⑧拝殿・相の間・本殿内外面の漆塗装材料、の8つのグループに分類される。以下、調査方法と調査結果を記す。

第2節 調査方法

1 彩色顔料の色相と集合状態の拡大観察

調査対象試料である彩色顔料の粒子の集合状態や砂子の色相は、まず(株)スカラ製のDG-3型

デジタル顕微鏡を用いて50倍の倍率で観察した。引き続き、(株)ハイロックス社製のRH-2000型デジタルマイクロスコープを使用して、観察箇所に応じた500倍から2,000倍の高倍率観察を行った。

2 彩色顔料の構成無機元素の定性分析

調査対象試料である各種彩色顔料や金箔・砂子などの無機元素の定性分析は、まず(株)リガクNiton XL3t-700携帯型のエネルギー分散型蛍光X線分析装置を調査対象箇所に注意深く近接させて大気中で分析した。設定条件は、測定視野は直径8.0mmスポット、管球は対陰極Agターゲット、管電圧は50kV、大気圧で分析設定時間は60秒である。引き続き小破片の構成無機元素に関する詳細な定性分析は、(株)堀場製作所MESA-500型の蛍光X線分析装置を使用した。設定条件は、分析時間は600秒、試料室内は真空、X線管電圧は15kVおよび50kV、電流は240 μ Aおよび20 μ A、検出強度は200.0~250.cpsである。

第3節 調査結果

各種の分析調査を行なった結果、次のような基礎的データの蓄積を得た(表1)。

① 社殿外部・屋内の木彫彩色材料

拝殿の外部・屋内正面扉上の虹梁、拝殿屋内背面の相の間境虹梁の部材には金丸門を中心とした七宝繁文様が金箔・金泥・白色・赤色・橙色・紫色・緑色・白緑色・青色・空色の縹細彩色で装飾されている。

拝殿・相の間・本殿外陣・内陣の外部・屋内の柱上にある斗拱・木鼻の組物部材には、金箔・金泥・白色・黒色・赤色・橙色・青色・空色・緑色・白緑色の縹細彩色が、通肘木には金箔・白色・黒色・青色・紫色の彩色が施されている。

一方、拝殿外部正面の左右側1間分と側面2間分には、金箔による波頭・色相がやや異なる2色の青色と空色・金泥線による波模様による波濤

彦根市指定文化財 旧井伊神社社殿調査報告書

発行日 令和五年三月二二日

発行 彦根市歴史まちづくり部文化財課

郵便番号 五二二八五〇一

滋賀県彦根市元町四番二号

印刷 サンライズ出版株式会社

郵便番号 五二二〇〇〇四

滋賀県彦根市島居本町六五五一

ISBN978-4-600-01221-2

ISBN978-4-600-01221-2